

# 経 営 概 要

( 令和 5 年度版 )

沖縄県企業局

## は し が き

沖縄県企業局は、本土復帰後、年々増大する水需要に対処するため、三次にわたる沖縄振興開発計画、沖縄振興計画のもと、水源開発をはじめ導水、浄水及び送配水施設の整備を推進し、水の安定供給に努めてきており、令和5年度末現在、本島22市町村と周辺離島7村（伊江村、粟国村、北大東村、座間味村、南大東村、伊是名村、伊平屋村）の計29市町村に対して水道用水を供給するとともに、13市町村の110事業所に対して工業用水の供給を行っています。現在、沖縄本島周辺離島8村への水道用水供給の拡大を進めており、各村において、取水施設から送水施設までの水道施設の整備を図っているところです。

令和5年度の決算は、水道用水供給事業では、電気料金上昇による動力費の増加などがありましたが、一般会計からの補助金より黒字を計上しています。一方、工業用水道事業では、動力費や国ダム維持管理負担金などの増加により赤字を計上しております。今後の財政見通しについては、給水収益が伸び悩む一方で、動力費の高止まり、施設整備の進展に伴う減価償却費や水道広域化事業に係る費用の更なる増加が見込まれ、経営を取り巻く環境は厳しくなるものと予想されます。また、工業用水道事業では、未売水が発生する間は厳しい財政状況が予想されます。

加えて、これまでに整備してきた施設の経年化が進んでおり、老朽化施設の計画的な更新、耐震化対策を推進し、安定給水の確保に取り組む必要があります。

このような中、これまで経費削減などに取り組み、企業局水道料金を維持してきましたが、今般の施設更新コストの増加や物価高騰等を踏まえ、水道水の安定供給を継続するため、約30年ぶりに水道料金を見直し、令和6年10月から段階的に改定することとしています。

今後とも、新たな経営環境に適切に対応しながら、より一層、経営の効率化を推進し、県民福祉の増進に努めていくこととしております。

結びに、本書が、本県の水道用水供給事業及び工業用水道事業に対する御理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和6年9月

沖縄県公営企業管理者

企業局長 宮城 力

# 目 次

## 1 水道用水供給事業

事業の概要	1
施設・水量	
(1) 水道用水供給事業施設概要図	8
(2) 水道用水供給対象市町村図	10
(3) 取水・導水系統略図	11
(4) 送配水系統略図	12
(5) 量水器設置箇所数状況（令和5年度末）	13
(6) 管路延長（令和5年度末）	14
(7) 浄水場施設能力一覧	15
(8) 送水能力と送水量	15
(9) 浄水場別業務状況	16
(10) 年度別送水量等の推移	17
(11) 月別送水量等の推移（令和5年度）	18
(12) 年度別・月別日平均送水量一覧	19
(13) 年度別・月別日最大送水量一覧	20
(14) 水源別水量、浄水場別送水量内訳表（令和5年度）	21
(15) 給水対象別給水量	22
(16) 令和5年度水道事業者別給水量調べ	23
(17) 原水供給量	24
経営・財政	
(1) 予算額及び決算額の推移	25
(2) 収益的収支の推移	26
(3) 収益的収支の推移（図）	28
(4) 収益及び費用構成（図）	29
(5) 性質別費用構成表	30
(6) 性質別費用の内訳	31
(7) 1m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移	32
(8) 1m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移（図）	33
(9) 資本的収支の推移	34

(10) 資金投下実績	35
(11) 比較貸借対照表	36
(12) 固定資産の推移	39
(13) キャッシュ・フロー計算書	40
(14) 令和5年度収入及び支出状況（資金収支状況）	41
(15) 利益剰余金の推移	42
(16) 予算（繰越を除く）の推移	43
(17) 令和6年度予算（当初）の概要	44
(18) 企業債元利償還金額の推移	47
(19) 企業債借入状況（起債許可（同意）分）	47
(20) 企業債の元利償還及び借入先の内訳	48
(21) 企業債及び借入金明細書	49
(22) 多目的ダム維持管理負担金の推移	53
(23) 多目的ダム建設負担金	54
(24) 一般会計からの繰入状況	55
(25) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移	56
(26) 国庫補助金（水道水源開発等施設整備費補助）等受入調	58
(27) 経営分析表	59
(28) 企業局給水対象市町村別家事・一般用水道料金一覧	60

## 2 工業用水道事業

事業の概要	63
施設・水量	
(1) 工業用水道事業施設概要図	66
(2) 工業用水道給水区域図	67
(3) 管路延長（令和5年度末）	68
(4) 給水量実績等の推移	69
(5) 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移	70
(6) 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移	73
(7) 令和5年度工業用水月別給水量	76
(8) 令和5年度工業用水月別調定水量	79

## 経営・財政

(1) 予算額及び決算額の推移	83
(2) 収益的収支の推移	84
(3) 収益的収支の推移 (図)	85
(4) 収益及び費用構成 (図)	86
(5) 性質別費用構成表	87
(6) 性質別費用の内訳	88
(7) 1 m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移	89
(8) 1 m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移 (図)	90
(9) 資本的収支の推移	91
(10) 資金投下実績	92
(11) 比較貸借対照表	93
(12) 固定資産の推移	96
(13) キャッシュ・フロー計算書	97
(14) 令和5年度収入及び支出状況 (資金収支状況)	98
(15) 利益剰余金の推移	99
(16) 予算 (繰越を除く) の推移	100
(17) 令和6年度予算 (当初) の概要	101
(18) 企業債元利償還金額の推移	104
(19) 企業債借入状況 (起債許可 (同意) 分)	104
(20) 企業債の元利償還及び借入先の内訳	105
(21) 企業債及び借入金明細書	106
(22) 多目的ダム維持管理負担金の推移	108
(23) 多目的ダム建設負担金	109
(24) 一般会計からの繰入状況	110
(25) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移	111
(26) 国庫補助金 (工業用水道事業補助) 受入調	112
(27) 経営分析表	113
(28) 工業用水道工事負担金年度別収入状況	114

### 3 その他（水道用水供給事業及び工業用水道事業関係）

(1) 沿革	115
(2) 企業局機構図	125
(3) 企業局職員数	126
(4) 事務分掌	127
(5) 企業局組織変遷	130
(6) 水利権取得状況	131
(7) 沖縄県水源開発及び水道関係行政機構図	132
(8) 水源別取水量状況	133
(9) 渇水期における緊急及び臨時的取水状況	134
(10) 工業用水暫定転用水量	135
(11) 所有地の内訳（令和5年度末）	136
(12) 令和5年度借地一覧表	140
(13) 令和5年度電力使用状況	142
(14) 令和5年度浄水薬品入荷状況	146
(15) 浄水場水質検査結果表	151
(16) 工業用水水質検査結果表	173
(17) 制限給水記録	174
(18) 令和5年度各地降水記録表	177
(19) 年度別・月別降水量、暦年降水量（那覇）、渇水年降水量比較	178
(20) ダムの概要	179

### 【参考】例規集

ア 沖縄県公営企業の設置等に関する条例	181
イ 沖縄県水道料金徴収条例	186
ウ 沖縄県企業局水道給水規程	189
エ 沖縄県工業用水道料金徴収条例	191
オ 沖縄工業用水道供給規程	194
カ 沖縄渇水対策連絡協議会要綱	198
キ 沖縄県渇水対策本部設置規程	203
ク 沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱	207

# 1 水道用水供給事業

# 事業の概要

## 1 事業の沿革

### (1) はじめに

戦後の沖縄県における水道事業は那覇市の一部で行われている程度であったが、1958年(昭和33年)、企業局の前身である琉球水道公社が設立され、米軍が軍施設へ給水するために建設した全島統合上水道から浄水を購入し、市町村へ給水を開始したことにより水道が大幅に普及した。その後、全島統合上水道は琉球水道公社によって拡張され、米軍により建設された施設も大半が琉球水道公社へ移管された。

昭和47年5月15日、沖縄の復帰に伴い、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」に基づき、琉球水道公社の財産、その他の権利及び義務は、政令で定めるもの(福地ダムに係る財産、その他の権利義務)を除き、沖縄県が承継することとなり、沖縄県公営企業の設置等に関する条例により沖縄県企業局が設置され、水道用水供給事業の認可を得て市町村への水道用水の供給を開始した。

本県は、河川の流域面積が小さく、流路延長が短い等の地理的条件等から水資源に恵まれず、復帰前から生活水の確保が難しい地域であった。

また、復帰後は年々増大する水需要にも早急に対処する必要があり、国による沖縄振興策において水資源の開発、水道施設の整備拡充が主要な柱として位置づけられ、他府県に類を見ない急速な水道施設の整備が進められてきた。

その一方ではこれまでに整備してきた施設の経年化も進んでおり、安定給水を確保するため、老朽化施設の計画的な更新や修繕、耐震化などが重要な課題となっている。

### (2) 事業計画の変遷

#### ア 創設

計画目標年度昭和47年度、給水対象8市1町14村1組合、計画給水人口571,800人、計画一日最大給水量224,500m<sup>3</sup>の事業計画で水道用水供給事業



経営の認可申請を行い、昭和47年5月15日付けで認可された。

#### イ 第1回事業変更

人口の都市集中化、生活水準の向上等により増大する水需要に対処するため施設の拡張が必要となり、昭和47年10月に第1回の事業変更を申請し、昭和47年12月16日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和55年度、計画給水人口780,000人、計画一日最大給水量450,600m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### ウ 第2回事業変更

昭和50年の沖縄国際海洋博覧会開催決定に伴い、本部町及び今帰仁村を新たに給水対象地域に加える必要が生じたこと等のため、昭和48年11月に事業計画の変更を申請し、昭和48年11月26日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和55年度、給水対象8市2町15村1企業団、計画給水人口957,200人、計画一日最大給水量450,600m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### エ 第3回事業変更

恩納村及び伊江村を新たに給水対象区域に加えるため、昭和52年3月に第3回の事業変更を申請し、昭和52年4月7日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和55年度、給水対象8市3町15村1企業団、計画給水人口971,868人、計画一日最大給水量443,600m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### オ 第4回事業変更

目標年度昭和65年度、計画一日最大給水量578,000m<sup>3</sup>とする計画に改め、これに対処するため新規の水源地開発、導水、浄水及び送配水施設の整備拡充の必要が生じたため、昭和55年10月に第4回の事業変更を申請し、昭和56年2月4日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和65年度、給水対象8市4町14村1企業団、計画給水人口1,120,485人、計画一日最大給水量578,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### カ 第5回事業変更

目標年度平成13年度、計画一日最大給水量583,000m<sup>3</sup>とする計画に改め、

これに対処するため、新規水源開発をはじめ、北谷浄水場へ高度浄水処理施設の導入等、水道施設の整備拡充の必要が生じた。このため、給水量の増加、取水地点の変更、浄水方法の変更等について、昭和63年7月に第5回の事業変更を申請し、昭和63年7月28日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成13年度、給水対象8市8町10村1企業団、計画給水人口1,180,500人、計画一日最大給水量583,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### **キ 第6回事業変更**

新規水源開発を推進するため、取水地点の変更について、平成3年3月に第6回の事業計画の変更を申請し、平成3年3月29日付けで認可された。

#### **ク 第7回事業変更**

億首ダム、大保ダム及び奥間ダムの建設に係る基本計画の策定に伴い、水源の種別、取水地点の変更について、平成6年2月に第7回の事業計画の変更を申請し、平成6年3月7日付けで認可された。

#### **ケ 第8回事業変更**

水需要予測の見直しによる水源の不足及び市町村の水道整備計画に伴う企業局の受水証明の発行が困難になったこと等から、水需給バランスの見直しに基づいて、平成11年2月に第8回の事業計画の変更を申請し、平成11年3月18日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成30年度、計画給水人口1,314,800人、計画一日最大給水量656,500m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### **コ 第9回事業変更**

新石川浄水場における高度処理導入、工業用水の転用及び水需要予測に伴う水源開発計画の見直し等により水源の種別、取水地点及び浄水方法の変更について、平成16年7月に第9回の事業計画の変更を申請し、平成16年7月30日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成30年度、計画給水人口1,266,963人、計画一日最大給水量602,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### **サ 第10回事業変更**

北谷浄水場における処理フロー変更、名護浄水場への粉末活性炭処理導入、水需給計画の見直し等により、平成23年3月に第10回の事業計画の変

更を申請し、平成23年3月29日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成37年度、計画給水人口1,296,877人、計画一日最大給水量582,500m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### シ 第11回事業変更

水道広域化に伴い、新たに沖縄本島周辺離島である粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、渡嘉敷村、座間味村、伊平屋村及び伊是名村計8村への水道用水供給実施による、給水対象、給水量、水源種別、取水地点及び浄水方法の変更について、平成28年3月に第11回の事業計画の変更を申請し、平成28年3月31日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成37年度、計画給水人口1,303,818人、計画一日最大給水量589,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

### (3) 水道施設建設の概要

昭和47年度から沖縄振興開発計画の下で復帰後の水道施設建設が始まった。復帰と同時に国の直轄事業である北部5ダムの建設と並行して、福地～久志導水路トンネル、久志浄水場、久志～石川導水管、石川浄水場拡張等の東系列事業の建設が始まり、その後、石川～西原導水管、西原浄水場、西原～前田送水管等が建設され、昭和50年度から52年度にかけて供用開始された。昭和54年度に西原浄水場の全部が完成し、東系列事業は完了した。

また、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会開催に向けて、昭和48年度から50年度にかけて名護浄水場、本部半島送水施設が建設された。

昭和55年度には、新規水源開発として西系列水源開発事業が開始され、先行的に西系列12河川の取水施設、倉敷ダム(瑞慶山ダム再開発事業)等の整備が進められ、暫定供用されてきた。平成22年5月の大保～伊波間の西系列幹線導水施設(名護導水トンネル等)の完成に伴い西系列水道水源開発事業は完了し、平成23年度の大保ダムの供用開始とあわせて全面供用開始となった。

北谷浄水場は、昭和57年度に建設を開始し、昭和62年度に一部供用開始され、平成元年度に完成した。北谷浄水場の供用開始に伴い浄水場の統廃合が行われ、金武浄水場、天願浄水場、コザ浄水場が廃止された。また、北谷浄水場では、昭和63年度から建設を進めてきた高度浄水処理施設が平成6年度に完成し、供用を開始した。さらに、平成15年5月に北谷浄水場に硬度低減

化施設が導入され、本島中南部へ水質硬度の低減された水の供給が可能となった。

水源開発として海水淡水化施設建設事業が平成4年度に開始され、平成7年度には日量10,000m<sup>3</sup>の一部供用を開始した。平成8年度の工事完成により、平成9年度から日量40,000m<sup>3</sup>の造水が可能となった。これは、本島の水事情を大きく緩和する画期的なものとなった。

その他、平成3年度には、水源、供給施設の効率的運用を目的とする水管理センターが設置された。

石川浄水場は、老朽化の著しい旧石川浄水場をうるま市東恩納地先に拡張・移転するため平成12年度に建設事業が開始され、平成23年度に通常処理（165,600m<sup>3</sup>/日）について供用開始し、平成26年度に高度浄水処理施設を一部供用開始し、平成27年度に高度浄水処理施設がすべて完成し供用となった。

また、平成11年度から石川～上間送水管等の関連施設の建設を進めている。

国直轄事業である多目的ダムの建設については、北部5ダムに加えて漢那ダムが平成4年度、羽地ダムが平成16年度、大保ダムが平成22年度、金武ダムが平成25年度に完成した。

また、水道広域化については、技術基盤が脆弱で水道料金の格差など特に課題の多い本島周辺離島8村への水道用水供給拡大に向け、平成28年度から施設整備に着手している。平成30年3月から栗国村、令和2年3月から北大東村、令和3年3月から座間味村（阿嘉・慶留間地区）、令和4年8月から伊是名村、令和5年2月から南大東村、令和5年11月から伊平屋村への水道用水供給を開始しており、他村についても条件が整ったところから順次供給を開始していく。

## 2 料金改定の推移

料金改定の推移は、下表のとおりである。

実施年月日	1m <sup>3</sup> 当たり料金(円)		改定率 (%)	料金算定の考え方
	市町村、企業団	直接給水		
昭和47. 5. 15	17.84	28.46	—	下記注1
50. 7. 1	35.60	56.79	99.55	〃 注2
53. 1. 1	59.72	95.27	67.75	〃 注3
56. 9. 1	78.92	125.90	32.15	〃 注4
平成元. 10. 1	78.92×103/100	—	—	〃 注5
5. 6. 1	102.24×103/100	—	29.56	〃 注6
9. 6. 1	102.24×105/100	—	—	〃 注7
26. 4. 1	102.24×108/100	—	—	〃 注8
令和元. 10. 1	102.24×110/100	—	—	〃 注9
6. 10. 1	125.24×110/100	—	22.50	〃 注10
8. 4. 1	135.70×110/100	—	8.35	

注1 企業局の前身である琉球水道公社の5.8セント/m<sup>3</sup>を1ドル308円で換算した額を料金として設定した。

注2 料金算定期間を昭和50年度から昭和51年度の2か年間とし、累積欠損金を棚上げにし、事業報酬等も含めないこととした。

注3 料金算定期間を昭和53年1月1日から昭和57年3月31日までの4年3か月間とし、累積欠損金の解消を一部にとどめ、事業報酬等も含めないこととした。

注4 料金算定期間を昭和56年9月1日から昭和59年3月31日までの2年7か月間とし、累積欠損金の解消にとどめ、事業報酬等も含めないこととした。

注5 消費税法(昭和63年12月30日、法律第108号)施行に伴う改正である。

注6 料金算定期間を平成5年4月1日から平成8年3月31日までの3か年間とし、累積欠損金の解消を一部にとどめ、事業報酬等も含めないこととした。

注7 消費税の税率の改正と地方消費税の導入に伴う改正である。

注8 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う改正である。

注9 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う改正である。

注10 料金算定期間を令和6年度から令和9年度の4年間とし、令和6年10月1日と令和8年4月1日の2段階で実施する予定である。なお、令和6年10月1日から令和7年3月31日までは、1m<sup>3</sup>当たり5.21円の減免措置を講じる。

### 3 令和5年度事業の状況

#### (1) 供給

令和5年度は、那覇市ほか26市町村と南部水道企業団に対し、155,355,501m<sup>3</sup>(有収水量)の水道用水を供給した。前年度の152,908,604m<sup>3</sup>に比べ、2,446,897m<sup>3</sup>に(1.6%)の増となっている。

#### (2) 経営の状況

令和5年度は、総収益29,619,101,567円(うち給水収益15,949,265,263円)に対し、総費用は28,886,838,775円で、差引732,262,792円の純利益を計上した。

平成5年度の料金改定以降、平成14年度を除き黒字を計上している。その後、約30年にわたって経営の合理化、経費削減などに取り組み、料金を維持してきたが、昨今の事業環境の変化<sup>(※)</sup>に伴い、水道用水の安定供給を継続していくため、令和6年10月1日から段階的に料金改定することとしている。

今後も、施設整備の進展による減価償却費等の費用の増加に加えて、老朽化施設の更新、耐震化、水道広域化などに伴う資金需要の増加が見込まれることから、より一層の経営の健全化・効率化に努める必要がある。

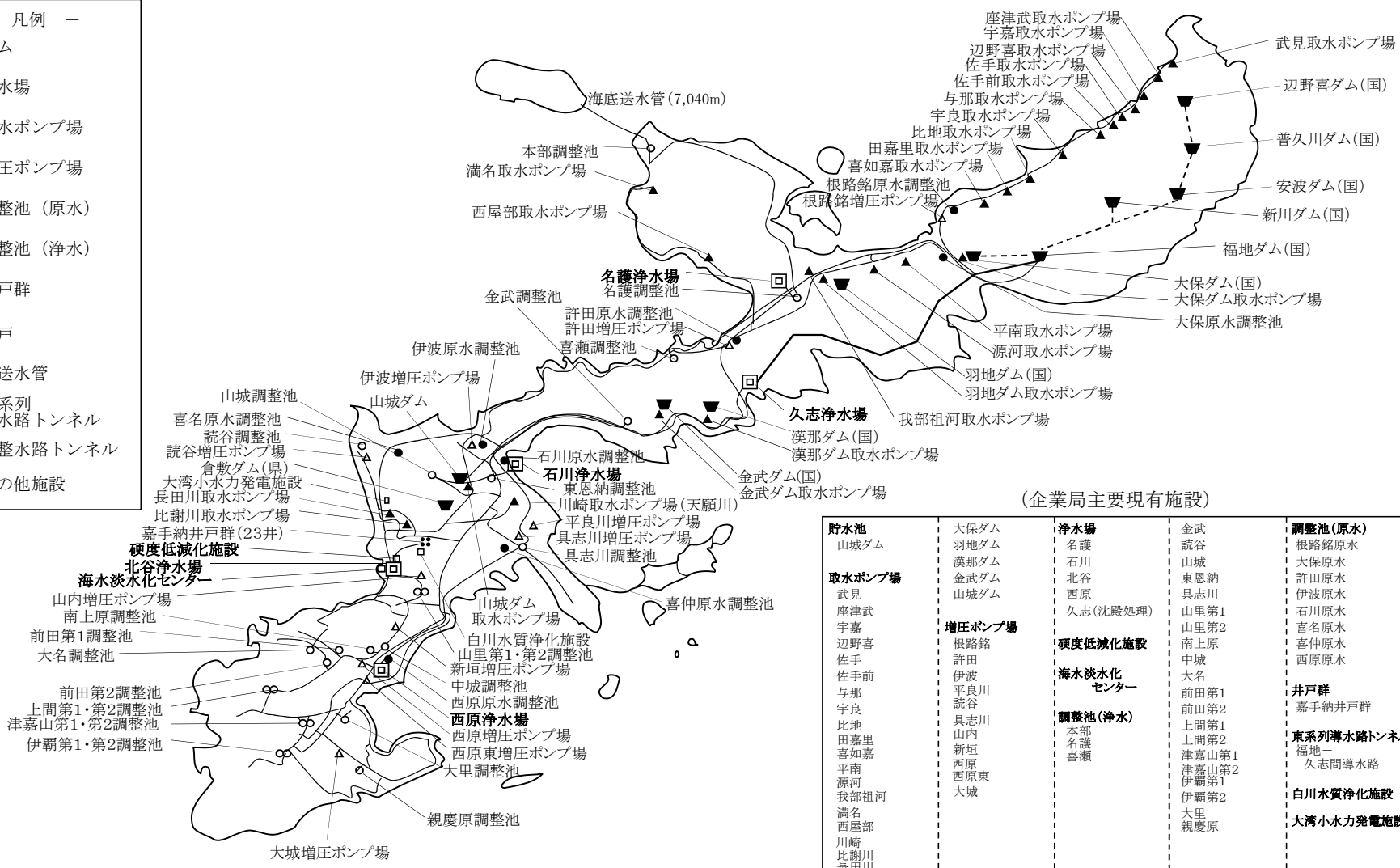
(※) 施設更新コストの大幅な増加や電気料金の急激な上昇などの物価高騰、建設改良事業の主な財源である沖縄振興公共投資交付金交付額の減少、施設の老朽化による計画的な更新・耐震化対策の加速が必要、本県水道のユニバーサルサービスの向上に向けた水道広域化の推進。

#### (3) 建設工事等

令和5年度は、前年度に引き続き、北谷浄水場施設整備工事、水道広域化施設整備工事、導送水施設整備工事等を実施した。

# 水道用水供給事業施設概要図（沖縄本島）

- 凡例 —
- ▼ ダム
  - 浄水場
  - ▲ 取水ポンプ場
  - △ 増圧ポンプ場
  - 調整池（原水）
  - 調整池（浄水）
  - 井戸群
  - ◆ 井戸
  - 導送水管
  - 東系列導水路トンネル
  - - - 調整水路トンネル
  - その他施設

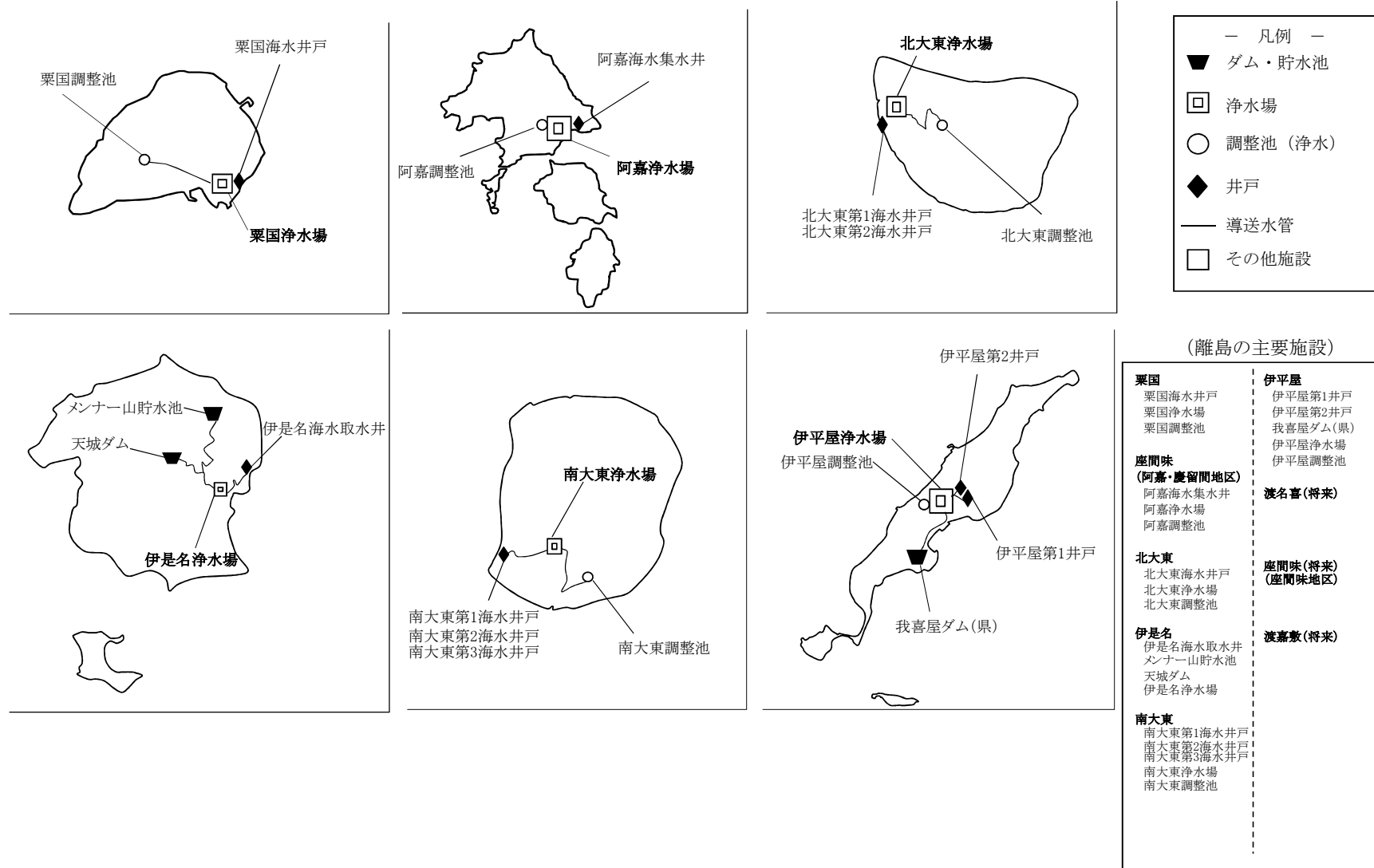


(企業局主要現有施設)

<b>貯水池</b> 山城ダム	大保ダム 羽地ダム 漢那ダム 金武ダム 山城ダム	<b>浄水場</b> 名護 石川 北谷 西原 久志(沈殿処理)	金武 読谷 山城 東恩納 具志川 山里第1 山里第2 南上原 中城 大名 前田第1 前田第2 上間第1 上間第2 津嘉山第1 津嘉山第2 伊覇第1 伊覇第2 大里 親慶原	<b>調整池(原水)</b> 根路銘原水 大保原水 許田原水 伊波原水 石川原水 喜名原水 喜仲原水 西原原水
<b>取水ポンプ場</b> 武見 座津武 宇嘉 辺野喜 佐手 佐手前 与那 宇良 比地 田嘉里 喜如嘉 平南 源河 我部祖河 満名 西屋部 川崎 比謝川 長田川	<b>増圧ポンプ場</b> 根路銘 許田 伊波 平良川 読谷 具志川 新垣 西原 大城	<b>硬度低減化施設</b>  <b>海水淡水化センター</b>	<b>調整池(浄水)</b> 本部 名護 喜瀬	<b>井戸群</b> 嘉手納井戸群
				<b>東系列導水路トンネル</b> 福地一 久志間導水路
				<b>白川水質浄化施設</b> <b>大湾小水力発電施設</b>

令和6年3月31日現在

## 水道用水供給事業施設概要図（離島）



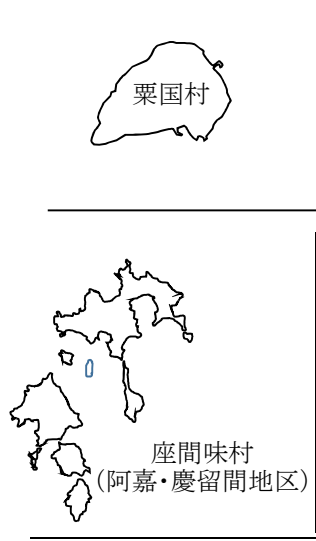
※縮尺は正確ではありません。



# 水道用水供給対象市町村図

令和6年3月31日現在

給水対象市町村は、沖縄本島（国頭村、大宜味村、東村、宜野座村を除く）、伊江村、粟国村、北大東村、座間味村の一部（阿嘉・慶留間地区）、伊是名村、南大東村、伊平屋村の29市町村となっている。  
 南部水道企業団は、南風原町、八重瀬町で構成される。

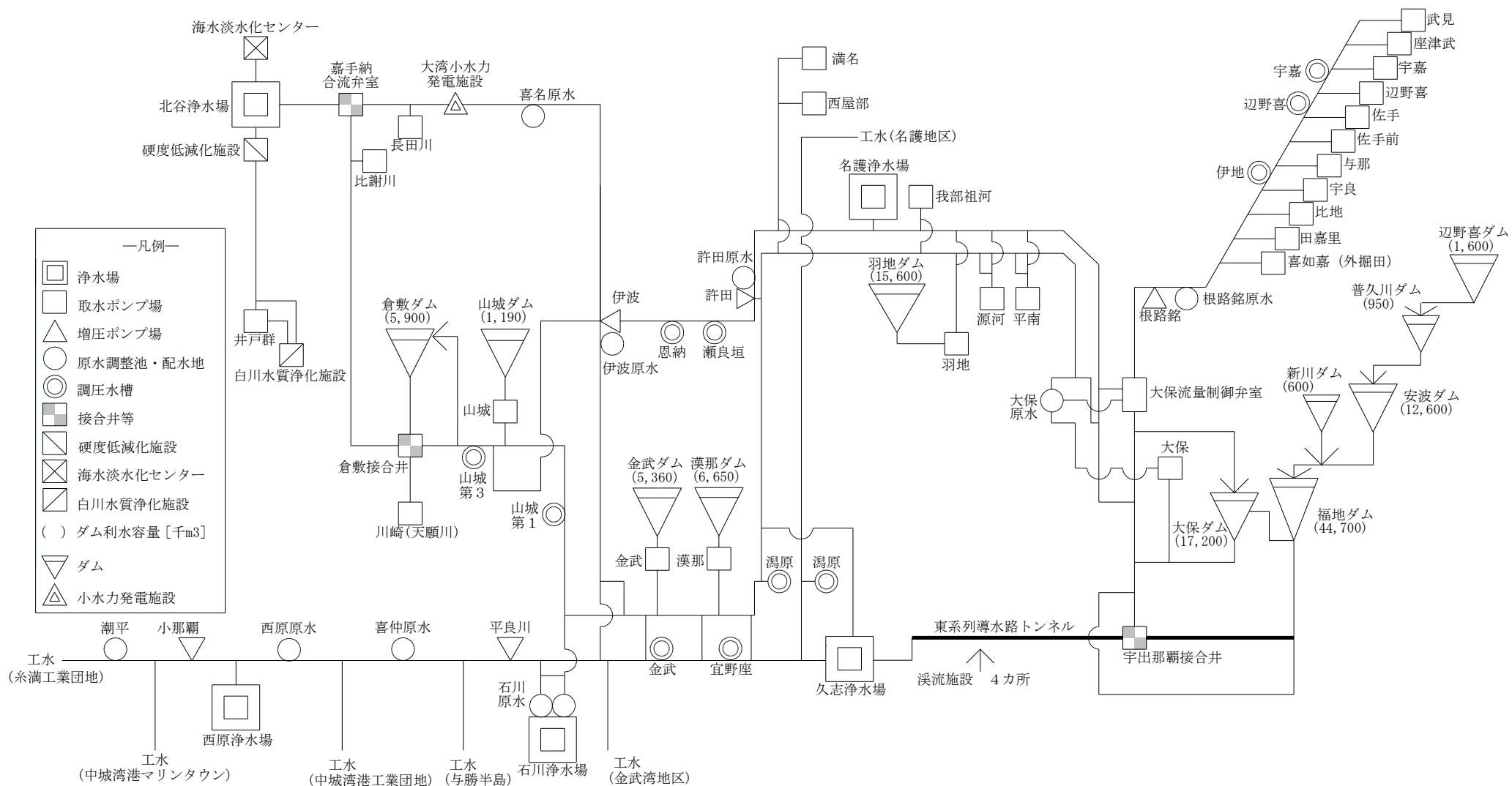


(参考) 自己水源で一部賄っている市町村等  
 今帰仁村、本部町、伊江村、名護市、金武町、南部水道企業団

**※本島及び離島の縮尺は正確ではありません**

# 取水・導水系統略図 (沖縄本島のみ)

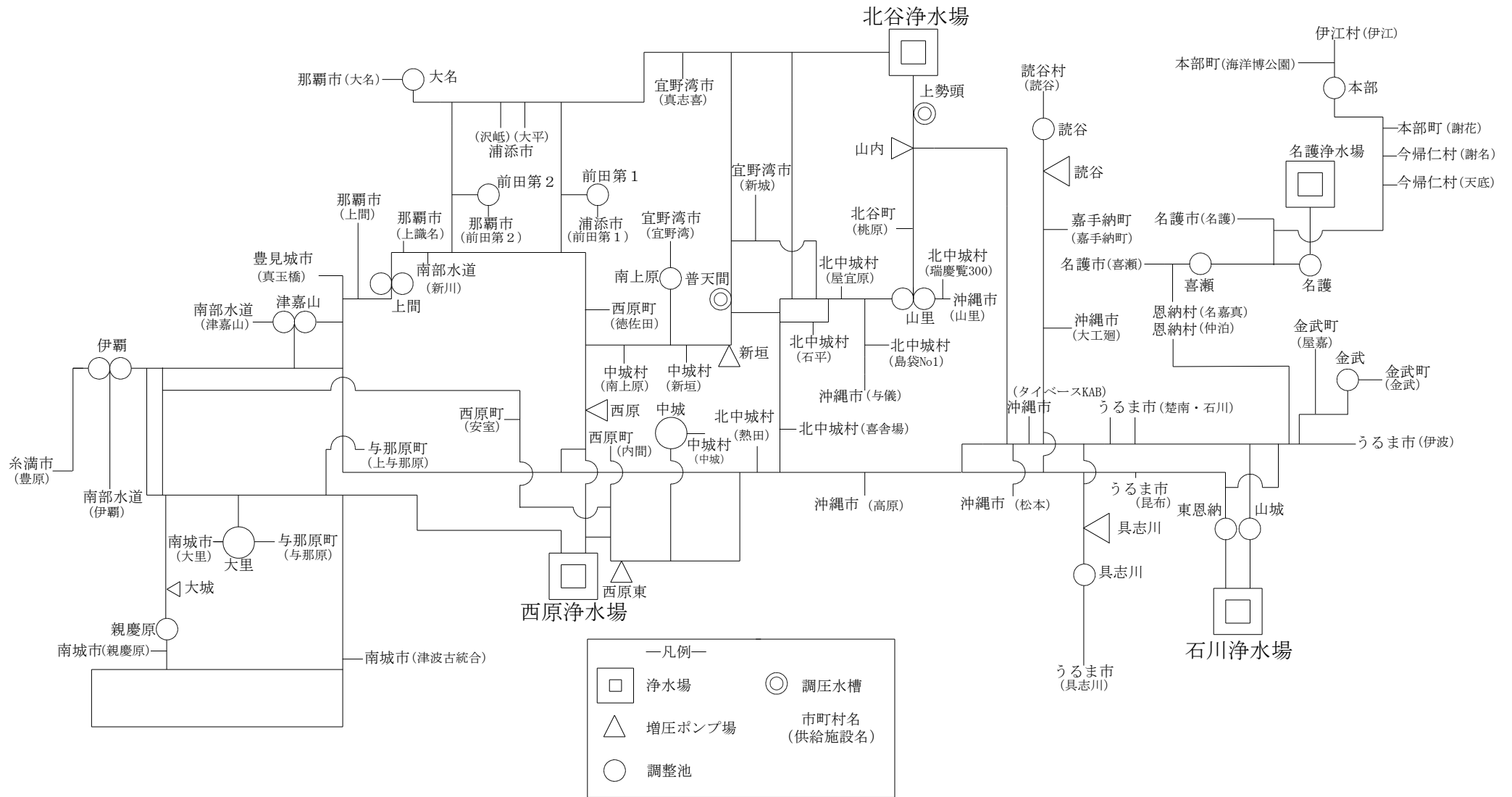
令和6年3月31日現在



# 送配水系統略図

(沖縄本島のみ)

令和6年3月31日現在



## 量水器設置箇所数状況 (R5年度末)

市 町 村 等	箇所数	市 町 村 等	箇所数	市 町 村 等	箇所数
那 覇 市	4	与 那 原 町	2	う る ま 市	5
沖 縄 市	6	中 城 村	3	南 城 市	3
宜 野 湾 市	3	西 原 町	3	粟 国 村	1
浦 添 市	3	名 護 市	2	北 大 東 村	1
読 谷 村	1	糸 満 市	1	座 間 味 村 (阿嘉・慶留間地区)	1
南部水道企業団	3	本 部 町	2	伊 是 名 村	1
嘉 手 納 町	1	今 帰 仁 村	2	南 大 東 村	1
北 谷 町	1	伊 江 村	1	伊 平 屋 村	1
北 中 城 村	6	恩 納 村	2	小計(市町村)	63
豊 見 城 市	1	金 武 町	2	原 水 供 給	2
				合 計	65

(参考)

S49年度	約277箇所 (7)	H3年度	124箇所 (7)	H20年度	62箇所 (4)
S50年度	約263箇所 (10)	H4年度	118箇所 (7)	H21年度	60箇所 (3)
S51年度	約253箇所 (11)	H5年度	112箇所 (7)	H22年度	60箇所 (2)
S52年度	約241箇所 (11)	H6年度	108箇所 (7)	H23年度	60箇所 (2)
S53年度	約222箇所 (12)	H7年度	107箇所 (7)	H24年度	60箇所 (2)
S54年度	約207箇所 (12)	H8年度	101箇所 (6)	H25年度	59箇所 (2)
S55年度	約207箇所 (13)	H9年度	100箇所 (6)	H26年度	60箇所 (2)
S56年度	約195箇所 (12)	H10年度	94箇所 (6)	H27年度	59箇所 (2)
S57年度	約180箇所 (11)	H11年度	94箇所 (6)	H28年度	59箇所 (2)
S58年度	約168箇所 (10)	H12年度	91箇所 (5)	H29年度	60箇所 (2)
S59年度	約168箇所 (9)	H13年度	87箇所 (5)	H30年度	60箇所 (2)
S60年度	約162箇所 (9)	H14年度	81箇所 (5)	R元年度	61箇所 (2)
S61年度	139箇所 (9)	H15年度	81箇所 (5)	R2年度	62箇所 (2)
S62年度	135箇所 (9)	H16年度	81箇所 (5)	R3年度	62箇所 (2)
S63年度	135箇所 (8)	H17年度	81箇所 (5)	R4年度	64箇所 (2)
H元年度	137箇所 (8)	H18年度	68箇所 (5)	R5年度	65箇所 (2)
H2年度	129箇所 (8)	H19年度	64箇所 (5)		

## 管路延長（令和5年度末）

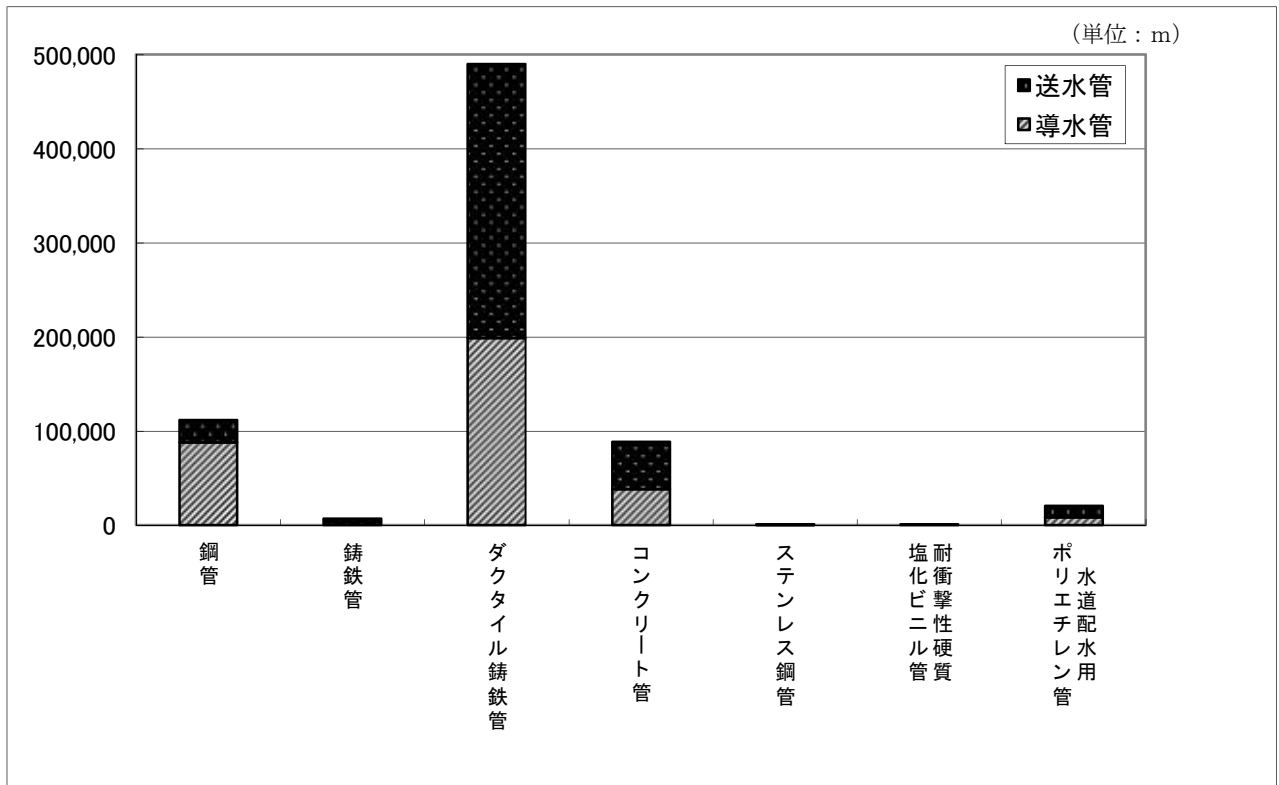
（単位：m）

管 種 口 径		鋼 管	鑄鉄管	ダクタイ ル鑄鉄管	コンクリ ート管	ステンレ ス鋼管	耐衝撃性 硬質塩化 ビニル管	水道配水 用ポリエ チレン管	計
		(S P)	(C I P)	(D C I P)	(P C P)	(S U S)	(H I V P)	(H P P E)	
導 水 管  (注1)	500mm未満	1,239	0	21,488	364	109	0	8,136	31,337
	500～1,000mm未満	9,615	0	77,242	38,065	0	0	0	124,922
	1,000～1,500mm未満	48,499	0	57,929	0	0	0	0	106,428
	1,500mm以上	28,844	0	42,486	0	0	0	0	71,329
	計 (①)	88,197	0	199,145	38,429	109	0	8,136	334,016
送 水 管  (注1)	500mm未満	5,341	6,844	125,432	2,074	198	15	12,604	152,509
	500～1,000mm未満	4,668	0	116,551	48,066	0	0	0	169,284
	1,000～1,500mm未満	13,873	0	49,073	0	0	0	0	62,946
	1,500mm以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (②)	23,881	6,844	291,056	50,140	198	15	12,604	384,739
配水管 (③)		0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (①+②+③)		112,078	6,844	490,201	88,569	308	15	20,740	718,755
導水路トンネル		27,755m(上水・工水の共同施設) (注2)							

(注1) 導水管の一部は上水・工水の共同施設。送水管は上水の専用施設。

(注2) 高さ2.00m×幅1.90m、延長23,130m。高さ2.75m×幅2.70m、延長4,625m。

(注3) 数値は端数処理のため一致しないことがある。



# 浄水場施設能力一覧

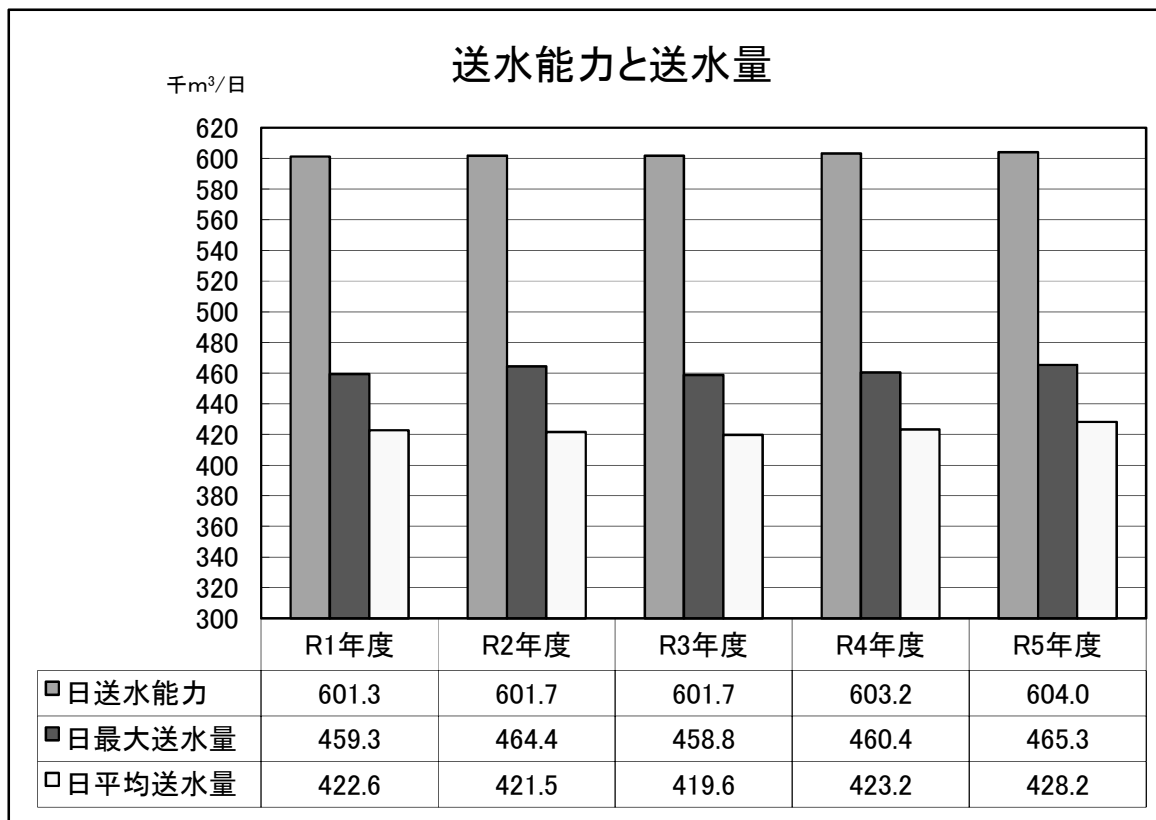
(単位: 千m<sup>3</sup>/日)

浄水場	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		備 考
	浄水能力	送水能力	浄水能力	送水能力	浄水能力	送水能力	浄水能力	送水能力	浄水能力	送水能力	
名 護	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	S50.6運転開始
石 川	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	H23.11石川浄水場 供用開始
西 原	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	S52.6運転開始
北 谷	207.3	247.3	207.3	247.3	207.3	247.3	207.3	247.3	207.3	247.3	H24.3送水施設改良
海水淡水 化施設	40.0		40.0		40.0		40.0				
粟 国	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	H30.3用水供給開始
北大東	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	R2.3北大東浄水場 供用開始
阿 嘉	-	-	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	R3.3阿嘉浄水場 供用開始
伊是名	-	-	-	-	-	-	0.8	0.8	0.8	0.8	R4.8伊是名浄水場 供用開始
南大東	-	-	-	-	-	-	0.7	0.7	0.7	0.7	R5.2南大東浄水場 供用開始
伊平屋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	0.8	R5.11伊平屋浄水場 供用開始
合 計	601.4	601.3	601.8	601.7	601.8	601.7	603.3	603.2	604.1	604.0	

※浄水能力とは、水源から送られてきた原水を飲用に適するように処理する能力をいう。

※送水能力とは、飲用に適するように処理した水を浄水場から送水する能力をいう。

(注1) 久志浄水場は、一次沈澱処理場であるため、一覧から除いている。



## 浄水場別業務状況

年度	浄水場名	名護	石川	西原	北谷	粟国	北大東	阿嘉	伊是名	南大東	伊平屋
	事項										
R1	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5	0.4				
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	16.0	163.9	134.6	164.3	0.5	0.1				
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	11.5	141.2	119.3	150.4	0.2	0.1				
	負 荷 率 (%)	71.9	86.2	88.6	91.5	40.0	100.0				
	施設利用率 (%)	42.6	85.3	74.3	60.8	40.0	25.0				
	最大稼働率 (%)	59.3	99.0	83.9	66.4	100.0	25.0				
R2	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5	0.4	0.4			
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	15.2	159.0	137.8	172.6	0.5	0.5	0.2			
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	10.1	143.2	120.5	147.2	0.3	0.3	0.1			
	負 荷 率 (%)	66.4	90.1	87.4	85.3	60.0	60.0	50.0			
	施設利用率 (%)	37.4	86.5	75.1	59.5	60.0	75.0	25.0			
	最大稼働率 (%)	56.3	96.0	85.9	69.8	100.0	125.0	50.0			
R3	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5	0.4	0.4			
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	16.1	160.1	137.4	183.6	0.5	0.4	0.2			
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	10.9	142.9	118.6	146.5	0.3	0.3	0.1			
	負 荷 率 (%)	67.7	89.3	86.3	79.8	60.0	75.0	50.0			
	施設利用率 (%)	40.4	86.3	73.9	59.2	64.9	74.3	22.8			
	最大稼働率 (%)	59.6	96.7	85.6	74.2	108.2	99.0	45.7			
R4	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.462	0.404	0.438	0.803	0.725	
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	15.8	165.3	139.5	175.7	0.442	0.489	0.391	0.845	0.519	
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	11.7	151.4	120.1	138.8	0.258	0.241	0.189	0.760	0.465	
	負 荷 率 (%)	74.1	91.6	86.1	79.0	58.4	49.3	48.3	89.9	89.6	
	施設利用率 (%)	43.3	91.4	74.8	56.1	55.8	59.7	43.2	94.6	64.1	
	最大稼働率 (%)	58.5	99.8	86.9	71.0	95.7	121.0	89.3	105.2	71.6	
R5	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.462	0.404	0.438	0.803	0.725	0.817
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	19.1	165.7	133.2	174.6	0.420	0.366	0.290	0.775	0.605	0.732
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	12.9	156.4	116.9	139.9	0.264	0.245	0.120	0.681	0.466	0.546
	負 荷 率 (%)	67.5	94.4	87.8	80.1	62.9	66.9	41.4	87.9	77.0	74.6
	施設利用率 (%)	47.8	94.4	72.8	56.6	57.1	60.6	27.4	84.8	64.3	66.8
	最大稼働率 (%)	70.7	100.1	83.0	70.6	90.9	90.6	66.2	96.5	83.4	89.6

(注)1 負 荷 率 (%) = 一日平均送水量 ÷ 一日最大送水量 × 100

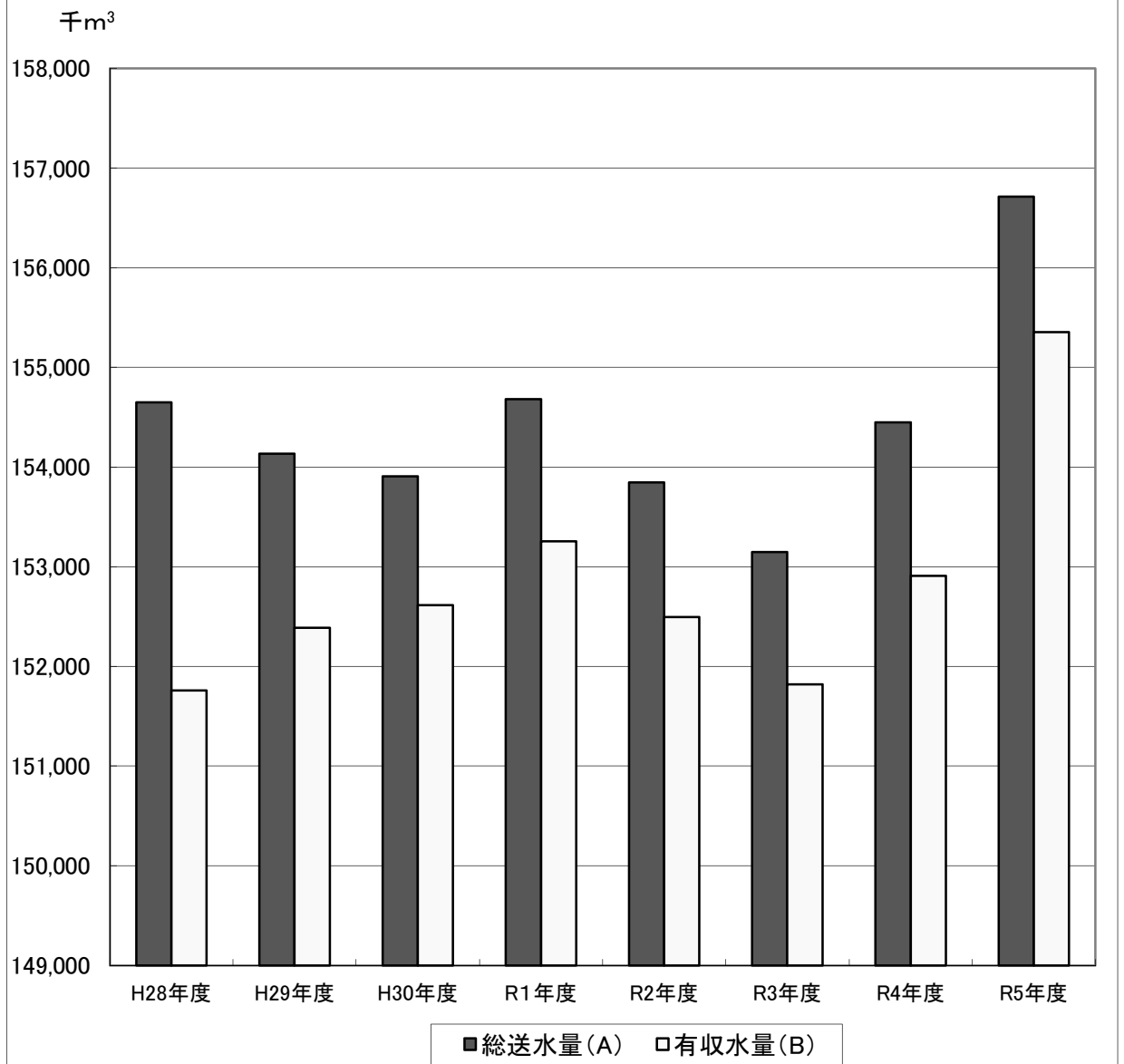
施設利用率 (%) = 一日平均送水量 ÷ 一日送水能力 × 100

最大稼働率 (%) = 一日最大送水量 ÷ 一日送水能力 × 100

## 年度別送水量等の推移

年度 \ 事項	総送水量(A) 千m <sup>3</sup>	有収水量(B) 千m <sup>3</sup>	有収率 (B)/(A) %	日平均送水量 千m <sup>3</sup>	日最大送水量 千m <sup>3</sup>
H28年度	154,648	151,758	98.1	423.7	460.5
H29年度	154,135	152,388	98.9	422.3	457.0
H30年度	153,906	152,612	99.2	421.7	484.1
R1年度	154,680	153,252	99.1	422.6	459.3
R2年度	153,847	152,496	99.1	421.5	464.4
R3年度	153,146	151,820	99.1	419.6	458.8
R4年度	154,450	152,909	99.0	423.2	460.4
R5年度	156,712	155,356	99.1	428.2	465.3

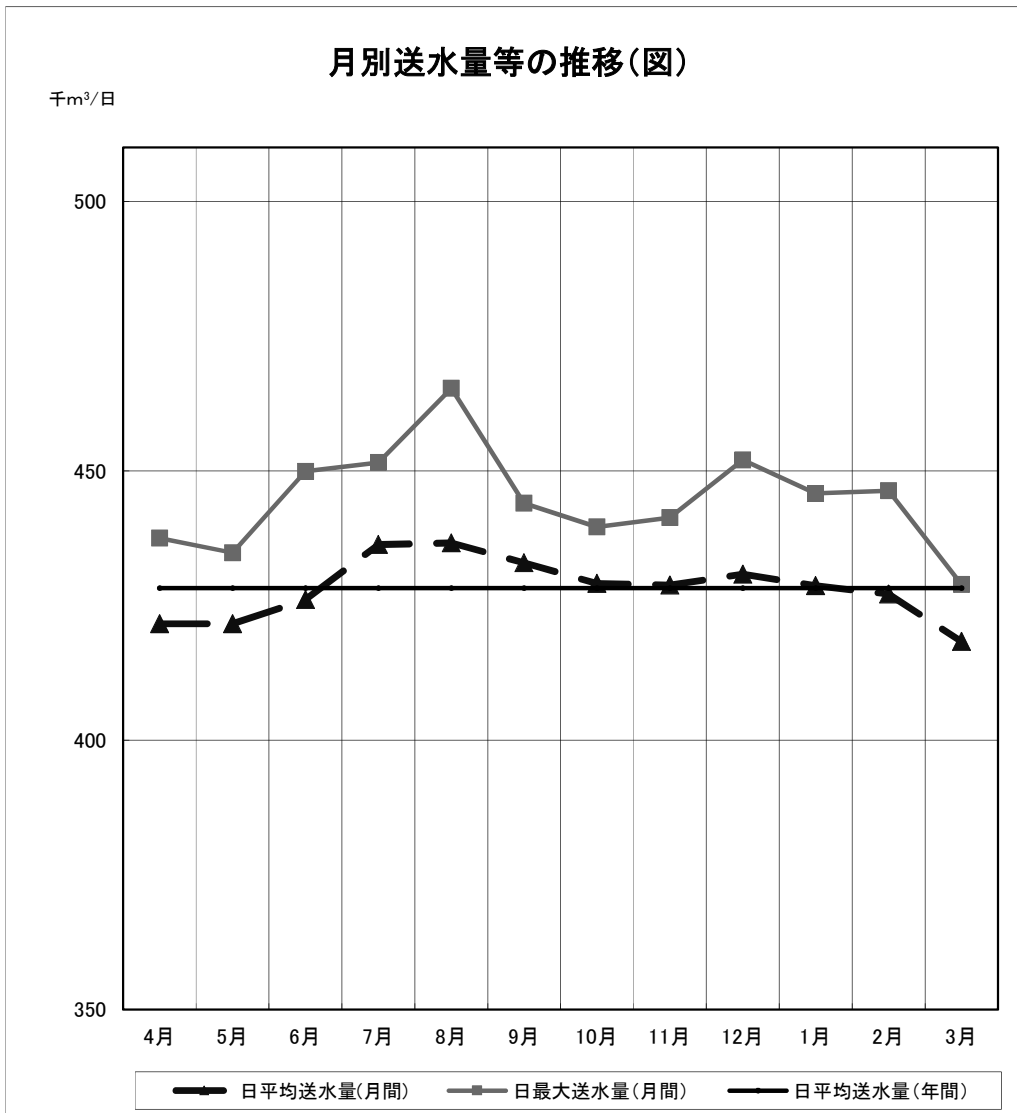
### 年度別送水量等の推移(図)





## 月別送水量等の推移(R5年度)

事項 月	総送水量(A) 千m <sup>3</sup>	有収水量(B) 千m <sup>3</sup>	有収率 (B)/(A) %	日平均送水量 千m <sup>3</sup>	日最大送水量 千m <sup>3</sup>
4	12,647.5	12,519.9	99.0	421.6	437.5
5	13,070.3	12,951.5	99.1	421.6	434.8
6	12,783.2	12,682.4	99.2	426.1	449.9
7	13,524.3	13,393.5	99.0	436.3	451.5
8	13,533.7	13,425.3	99.2	436.6	465.3
9	12,988.0	12,860.3	99.0	432.9	444.0
10	13,301.4	13,187.9	99.1	429.1	439.6
11	12,864.0	12,767.1	99.2	428.8	441.3
12	13,355.1	13,250.6	99.2	430.8	452.0
1	13,291.0	13,186.7	99.2	428.7	445.8
2	12,385.8	12,278.6	99.1	427.1	446.3
3	12,967.9	12,851.7	99.1	418.3	428.9
年間	156,712.2	155,355.5	99.1	428.2	465.3



## 年度別・月別日平均送水量一覽

(単位:千m<sup>3</sup>/日)

月 \ 年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
4	405.3	406.7	416.7	419.3	416.1	418.6	417.0	405.3	418.1	419.7	421.6
5	413.2	407.7	421.3	426.1	413.3	428.9	419.6	401.9	424.5	412.8	421.6
6	430.4	414.3	432.9	432.6	418.5	423.3	418.2	427.4	410.8	423.4	426.1
7	442.9	435.8	432.1	439.1	436.5	426.3	432.2	432.4	424.7	431.2	436.3
8	441.0	422.6	427.8	433.9	438.2	426.7	431.6	426.9	420.8	429.2	436.6
9	426.0	422.6	428.5	426.1	427.1	425.7	425.4	424.7	419.9	420.4	432.9
10	415.4	418.8	425.3	421.5	421.7	427.9	423.0	428.7	422.7	424.3	429.1
11	414.3	412.0	421.8	418.1	415.5	418.0	420.0	424.9	421.4	419.0	428.8
12	414.3	414.9	422.7	419.8	424.2	418.6	421.4	426.1	429.5	427.9	430.8
1	412.3	411.7	415.0	414.6	416.9	415.0	419.5	420.9	412.8	423.4	428.7
2	409.7	416.9	419.2	420.2	420.7	415.6	428.3	418.3	412.2	423.6	427.1
3	407.0	417.1	415.2	412.8	418.2	414.7	415.4	420.2	416.5	422.8	418.3
平均	419.4	416.8	423.2	423.7	422.3	421.7	422.6	421.5	419.6	423.2	428.2
対前年度増減水量	+3.2	-2.6	+6.4	+0.5	-1.4	-0.6	+0.9	-1.1	-1.9	+3.6	+5.0
同伸率(%)	+0.8	-0.6	+1.5	+0.1	-0.3	-0.1	+0.2	-0.3	-0.5	+0.9	+1.2
降水量(mm)那覇	2,233.5	2,271.0	1,859.0	2,042.5	2,010.5	2,529.5	2,478.5	2,627.5	2,573.0	2,740.5	2,363.5
制限給水日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 年度別・月別日最大送水量一覧

(単位:千m<sup>3</sup>/日)

月 \ 年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
4	421.1	423.3	437.9	436.2	431.4	433.7	430.9	418.7	430.7	444.9	437.5
5	443.2	430.9	444.6	446.2	433.5	450.4	432.7	424.2	445.8	436.3	434.8
6	452.6	445.7	460.9	455.3	437.1	441.5	441.2	446.5	424.9	460.4	449.9
7	453.9	487.0	451.8	459.9	448.4	454.9	448.1	450.8	451.4	444.7	451.5
8	461.7	440.3	451.0	449.8	450.8	441.8	444.1	443.5	438.5	446.6	465.3
9	439.3	439.0	441.3	446.4	442.5	471.3	459.3	464.4	427.4	440.1	444.0
10	442.2	444.1	441.4	440.1	440.3	484.1	433.8	441.7	436.6	436.3	439.6
11	433.1	428.7	443.5	435.6	429.8	433.0	433.8	439.9	438.5	433.2	441.3
12	441.1	454.7	455.4	460.5	457.0	446.5	435.8	447.7	458.8	451.9	452.0
1	431.0	426.7	439.9	432.5	431.9	429.0	434.7	442.3	439.5	441.4	445.8
2	427.9	434.6	434.5	441.5	441.0	428.2	440.2	431.0	435.4	437.7	446.3
3	423.3	436.2	434.3	433.5	429.9	427.7	430.3	437.8	431.9	441.2	428.9
年度最大	461.7	487.0	460.9	460.5	457.0	484.1	459.3	464.4	458.8	460.4	465.3

### 水源別水量、浄水場別送水量内訳表（令和5年度）

（単位：千 $m^3$ ）

水源名	水量	日平均	率(%)
国管理ダム	141,068.1	385.4	84.9
倉敷ダム	7,419.3	20.3	4.5
局管理ダム	3,735.2	10.2	2.2
河川水	5,803.7	15.9	3.5
地下水	3,085.8	8.4	1.9
海淡水	3,477.9	9.5	2.1
小計	164,590.0	449.7	99.0
離島	1,356.6	3.7	0.8
陸水	247.9	0.7	0.1
小計	1,604.5	4.4	1.0
合計	166,194.5	454.1	100.0

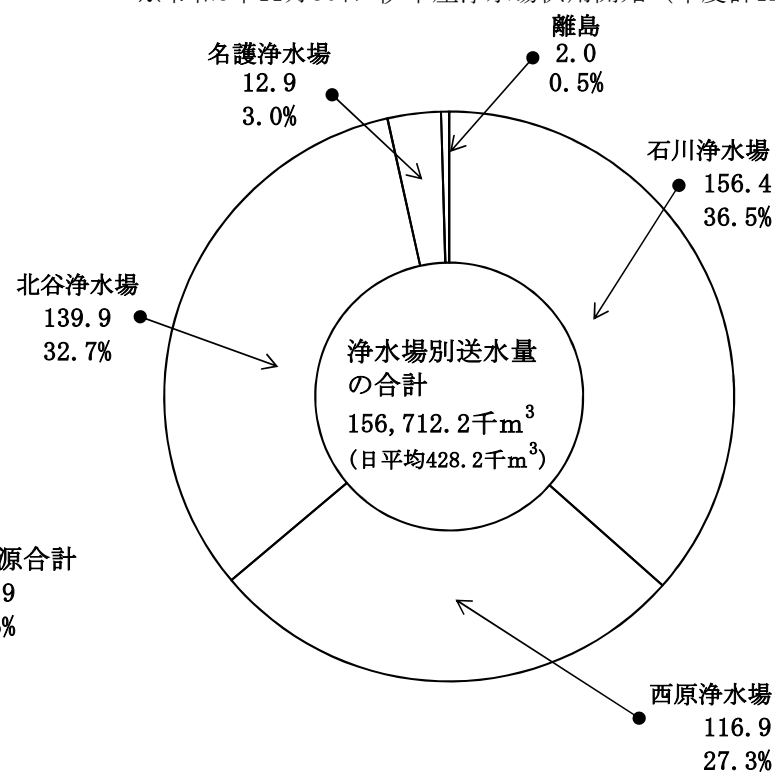
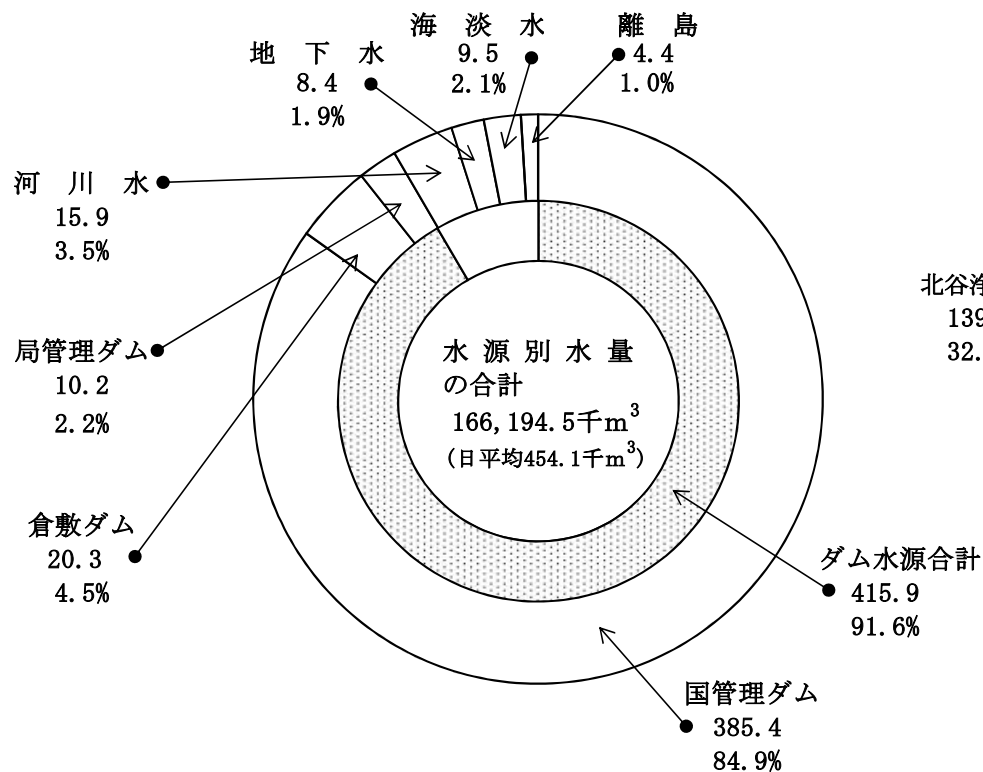
※数値は端数処理のため一致しないことがある。

※河川水＝河川総合計－逆補給量

浄水場名	送水量	日平均	率(%)
石川浄水場	57,257.9	156.4	36.5
西原浄水場	42,801.2	116.9	27.3
北谷浄水場	51,198.0	139.9	32.7
名護浄水場	4,738.1	12.9	3.0
小計	155,995.2	426.2	99.5
栗国浄水場	96.0	0.3	0.1
北大東浄水場	86.5	0.2	0.1
阿嘉浄水場	44.7	0.1	0.0
伊是名浄水場	250.0	0.7	0.2
南大東浄水場	171.5	0.5	0.1
伊平屋浄水場	68.3	0.2	0.0
小計	717.0	2.0	0.5
合計	156,712.2	428.2	100.0

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

※令和5年11月30日 伊平屋浄水場供用開始（年度計123日）



# 給水対象別給水量

(単位:千m<sup>3</sup>)

区分	年度					構成比 (%)	給水開始年月日
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
那覇市	38,524	36,840	36,449	37,372	37,579	24.1	昭和47年5月15日
沖縄市	19,610	19,993	19,747	18,808	19,088	12.3	〃
宜野湾市	10,766	10,956	10,852	10,864	10,842	7.0	〃
浦添市	14,111	14,188	13,940	13,734	13,601	8.8	〃
読谷村	4,929	4,957	4,996	5,112	5,198	3.3	〃
南部水道企業団	6,863	6,995	6,951	6,895	7,034	4.5	〃
嘉手納町	1,508	1,499	1,486	1,449	1,461	0.9	〃
北谷町	4,521	4,683	4,737	5,001	5,014	3.2	〃
北中城村	3,103	3,140	3,022	2,869	2,900	1.9	〃
豊見城市	6,742	6,963	7,006	6,897	6,940	4.5	〃
与那原町	2,072	2,119	2,102	2,071	2,061	1.3	〃
中城村	2,284	2,366	2,381	2,415	2,407	1.5	〃
西原町	4,234	4,285	4,271	4,204	4,209	2.7	〃
名護市	2,040	1,821	1,959	2,112	2,315	1.5	〃
糸満市	6,854	6,964	6,993	7,100	7,199	4.6	〃
本部町	384	222	299	300	443	0.3	昭和50年6月10日
今帰仁村	524	509	491	526	573	0.4	昭和50年7月12日
伊江村	555	533	535	520	546	0.4	昭和52年2月1日
恩納村	3,395	2,704	2,745	3,428	3,707	2.4	昭和52年7月20日
金武町	1,542	1,570	1,638	1,830	2,449	1.6	平成元年10月1日
うるま市	13,886	14,179	14,109	14,084	14,154	9.1	昭和47年5月15日
南城市	4,721	4,831	4,880	4,873	4,928	3.2	昭和47年5月15日
粟国村	84	90	95	90	92	0.1	平成30年3月1日
北大東村		91	92	87	89	0.1	令和2年3月30日
座間味村 (阿嘉・慶留間地区)			44	68	43	0.0	令和3年3月29日
伊是名村				174	249	0.2	令和4年8月17日
南大東村				27	169	0.1	令和5年2月1日
伊平屋村					65	0.0	令和5年11月30日
小計	153,252	152,498	151,820	152,909	155,356	100.0	
その他	0	0	0	0	0	0.0	
合計	153,252	152,498	151,820	152,909	155,356	100.0	

注1 数値は端数処理のため一致しないことがある。

注2 うるま市及び南城市の給水開始年月日は、合併前の構成市町村の給水開始年月日を記載している。

# 令和5年度水道事業者別給水量調べ

(単位: m<sup>3</sup>)

区分	月別												計	
	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	合計	月平均
那 覇 市	3,042,325	3,117,227	3,057,030	3,226,727	3,199,230	3,097,066	3,189,515	3,102,826	3,218,096	3,178,741	2,999,916	3,150,322	37,579,021	3,131,585
沖 縄 市	1,530,642	1,581,105	1,547,996	1,628,341	1,658,214	1,595,057	1,627,881	1,579,471	1,634,014	1,642,789	1,487,775	1,574,945	19,088,230	1,590,686
宜野湾市	888,673	912,872	888,109	931,253	931,808	880,183	910,167	886,967	928,285	925,838	857,676	899,999	10,841,830	903,486
浦 添 市	1,082,151	1,146,066	1,120,809	1,179,666	1,171,324	1,135,702	1,160,979	1,117,153	1,166,682	1,151,280	1,057,173	1,112,122	13,601,107	1,133,426
読 谷 村	421,565	433,297	425,367	454,409	453,428	426,277	450,342	434,547	438,028	432,719	402,697	425,271	5,197,947	433,162
南部水道企業団	564,904	585,411	577,086	609,171	615,281	574,188	595,351	582,660	604,545	597,644	551,607	576,161	7,034,009	586,167
嘉手納町	117,944	121,512	119,854	126,046	130,053	119,922	122,978	121,208	124,182	124,576	114,650	118,552	1,461,477	121,790
北 谷 町	411,014	426,842	412,113	438,836	432,908	407,376	427,617	407,639	419,733	420,657	394,532	414,742	5,014,009	417,834
北中城村	228,151	238,451	236,466	252,121	261,954	240,770	244,236	239,235	242,437	244,115	227,033	244,550	2,899,519	241,627
豊見城市	562,090	581,890	568,200	597,170	594,824	566,150	584,030	570,230	592,050	594,798	550,440	578,530	6,940,402	578,367
与那原町	170,233	172,608	169,909	174,565	172,884	166,598	173,558	169,367	176,690	178,448	164,764	170,922	2,060,546	171,712
中 城 村	200,356	203,392	200,728	209,134	204,771	195,002	202,130	198,310	205,655	203,052	188,376	196,201	2,407,107	200,592
西 原 町	342,109	352,713	350,967	366,086	365,780	345,424	357,498	347,524	357,242	353,992	328,508	341,587	4,209,430	350,786
名 護 市	168,946	173,844	167,982	171,746	192,479	162,249	172,771	181,309	236,431	236,386	236,154	214,927	2,315,224	192,935
糸 満 市	576,000	605,360	595,080	626,830	616,482	596,960	616,290	597,210	614,460	604,170	564,710	585,230	7,198,782	599,899
本 部 町	29,975	31,684	26,577	34,036	54,169	27,689	28,861	25,208	26,316	45,718	69,206	43,653	443,092	36,924
今帰仁村	44,897	46,830	50,734	52,341	51,867	45,483	51,742	47,973	47,799	46,770	42,496	43,809	572,741	47,728
伊 江 村	49,585	47,357	44,209	42,147	45,281	41,373	39,860	48,062	48,446	48,362	43,157	47,727	545,566	45,464
恩 納 村	291,086	303,029	297,074	350,448	346,202	389,474	326,469	290,661	277,866	271,031	266,209	297,305	3,706,854	308,905
金 武 町	202,284	208,456	191,407	194,913	205,545	208,984	222,518	207,638	215,076	215,516	184,395	192,687	2,449,419	204,118
うるま市	1,146,176	1,191,798	1,171,822	1,240,876	1,234,116	1,177,066	1,216,366	1,161,769	1,191,167	1,184,249	1,092,628	1,145,814	14,153,847	1,179,487
南 城 市	398,034	415,151	409,686	428,914	432,595	405,054	413,987	399,544	417,366	415,681	386,830	405,042	4,927,884	410,657
粟 国 村	7,130	7,639	7,175	7,465	7,918	7,281	7,899	7,290	7,283	8,000	8,786	8,387	92,253	7,688
北大東村	7,069	6,815	6,970	7,633	6,852	7,366	7,270	7,012	8,726	7,988	7,503	7,955	89,159	7,430
座間味村(阿嘉・ 慶留間地区)	3,974	4,505	4,361	5,085	4,106	3,729	3,566	3,181	2,769	2,605	2,595	3,019	43,495	3,625
伊是名村	19,521	21,845	21,094	22,823	20,144	22,459	20,743	20,068	20,101	20,289	19,337	20,395	248,819	20,735
南大東村	13,093	13,834	13,552	14,695	15,100	15,420	13,322	12,722	13,993	14,299	13,941	15,142	169,113	14,093
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	285	15,177	16,963	15,495	16,699	64,619	5,385
合 計	12,519,927	12,951,533	12,682,357	13,393,477	13,425,315	12,860,302	13,187,946	12,767,069	13,250,615	13,186,676	12,278,589	12,851,695	155,355,501	12,946,292

※令和5年11月30日より、広域化に伴い伊平屋村へ供給開始。

# 原水供給量

(水量単位: m<sup>3</sup>)

給水地域	供給水量 事業所数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北部地域	供給水量	22,138	22,544	22,575	22,553	23,193
	事業所数	1	1	1	1	1
中部地域	供給水量	15,830	19,096	15,719	5,563	18,228
	事業所数	1	1	1	1	1
合計	供給水量	37,968	41,640	38,294	28,116	41,421
	事業所数	2	2	2	2	2

## 「水道事業」

## 予算額及び決算額の推移

(収入)

(単位:円)

項目		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益+資本	内訳	予算額	47,082,470,000	46,993,052,000	46,712,508,000	44,566,191,000	40,259,750,000
		決算額	42,161,819,598 (1,415,576,237)	41,371,258,389 (1,565,050,241)	40,394,673,041 (1,559,759,763)	40,983,386,149 (1,570,924,653)	39,453,090,503 (1,596,362,933)
		予算額に比べ決算額の増減	-4,920,650,402	-5,621,793,611	-6,317,834,959	-3,582,804,851	-806,659,497
	比率%	決算額	89.5	88.0	86.5	92.0	98.0
		予算額に比べ決算額の増減	-10.5	-12.0	-13.5	-8.0	-2.0
収益的収入	内訳	予算額	30,148,096,000	29,826,693,000	29,812,877,000	29,627,160,000	29,962,361,000
		決算額	30,106,235,685 (1,415,519,574)	29,715,735,590 (1,564,846,512)	29,742,343,928 (1,559,011,535)	29,593,794,961 (1,570,638,864)	31,214,872,121 (1,595,770,649)
		予算額に比べ決算額の増減	-41,860,315	-110,957,410	-70,533,072	-33,365,039	1,252,511,121
	比率%	決算額	99.9	99.6	99.8	99.9	104.2
		予算額に比べ決算額の増減	-0.1	-0.4	-0.2	-0.1	4.2
資本的収入	内訳	予算額	16,934,374,000	17,166,359,000	16,899,631,000	14,939,031,000	10,297,389,000
		決算額	12,055,583,913 (56,663)	11,655,522,799 (203,729)	10,652,329,113 (748,228)	11,389,591,188 (285,789)	8,238,218,382 (592,284)
		予算額に比べ決算額の増減	-4,878,790,087	-5,510,836,201	-6,247,301,887	-3,549,439,812	-2,059,170,618
	比率%	決算額	71.2	67.9	63.0	76.2	80.0
		予算額に比べ決算額の増減	-28.8	-32.1	-37.0	-23.8	-20.0

( )は、仮受消費税

(支出)

(単位:円)

項目		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益+資本	内訳	予算額	52,075,887,718	52,048,383,296	51,756,902,588	50,796,138,818	48,124,984,250
		決算額	45,351,501,901 (1,584,787,971)	44,469,190,817 (1,723,826,853)	44,075,643,993 (1,729,371,692)	45,681,913,240 (1,946,770,474)	43,249,669,140 (1,680,406,401)
		翌年度繰越額	5,106,390,296	6,014,372,588	6,595,380,818	3,898,586,250	1,707,576,607
		不用額	1,617,995,521	1,564,819,891	1,085,877,777	1,215,639,328	3,167,738,503
	比率%	決算額	87.1	85.4	85.2	89.9	89.9
		翌年度繰越額	9.8	11.6	12.7	7.7	3.5
		不用額	3.1	3.0	2.1	2.4	6.6
収益的支出	内訳	予算額	30,269,069,685	29,785,211,294	29,805,355,963	30,149,523,798	33,290,425,300
		決算額	28,960,921,695 (651,759,872)	28,315,198,447 (687,796,350)	28,928,601,793 (736,951,785)	29,276,579,360 (833,711,013)	30,240,401,440 (892,443,863)
		翌年度繰越額	143,577,294	183,945,963	130,183,798	91,413,300	176,321,400
		不用額	1,164,570,696	1,286,066,884	746,570,372	781,531,138	2,873,702,460
	比率%	決算額	95.7	95.1	97.1	97.1	90.8
		翌年度繰越額	0.5	0.6	0.4	0.3	0.5
		不用額	3.8	4.3	2.5	2.6	8.6
資本的支出	内訳	予算額	21,806,818,033	22,263,172,002	21,951,546,625	20,646,615,020	14,834,558,950
		決算額	16,390,580,206 (933,028,099)	16,153,992,370 (1,036,030,503)	15,147,042,200 (992,419,907)	16,405,333,880 (1,113,059,461)	13,009,267,700 (787,962,538)
		翌年度繰越額	4,962,813,002	5,830,426,625	6,465,197,020	3,807,172,950	1,531,255,207
		不用額	453,424,825	278,753,007	339,307,405	434,108,190	294,036,043
	比率%	決算額	75.2	72.6	69.0	79.5	87.7
翌年度繰越額		22.8	26.2	29.5	18.4	10.3	
	不用額	2.1	1.3	1.5	2.1	2.0	

( )は、仮払消費税



## 収益的収支の推移

科目	年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	項目	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比		
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%		
水道事業収益		28,690,716,208	100.0	99.9	28,159,671,817	100.0	98.1	28,183,332,464	100.0	100.1	28,023,156,114	100.0	99.4	29,619,101,567	100.0	105.7		
営業収益		15,729,137,150	54.8	100.4	15,646,653,538	55.6	99.5	15,580,668,680	55.4	99.6	15,697,916,595	56.1	100.8	15,949,265,263	53.8	101.6		
給水収益		15,668,469,491	54.6	100.4	15,591,227,402	55.4	99.5	15,522,087,113	55.2	99.6	15,633,375,671	55.8	100.7	15,883,546,417	53.6	101.6		
その他の営業収益		60,667,659	0.2	107.6	55,426,136	0.2	91.4	58,581,567	0.2	105.7	64,540,924	0.3	110.2	65,718,846	0.2	101.8		
営業外収益		12,858,795,267	44.8	99.5	12,475,941,071	44.3	97.0	12,588,794,917	44.6	100.9	12,311,676,826	43.9	97.8	13,431,063,833	45.4	109.1		
受取利息及び配当金		6,990,726	0.0	76.8	2,938,836	0.0	42.0	1,667,160	0.0	56.7	758,567	0.0	45.5	589,265	0.0	77.7		
他会計補助金		96,487,865	0.3	75.4	82,508,212	0.3	85.5	69,966,189	0.2	84.8	58,966,563	0.2	84.3	1,071,164,652	3.6	1,816.6		
補助金		0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	91,628,000	0.3	皆増		
長期前受金戻入		12,728,372,537	44.4	99.7	12,361,469,852	43.9	97.1	12,487,523,550	44.3	101.0	12,222,094,710	43.6	97.9	12,240,625,811	41.4	100.2		
雑収益		26,944,139	0.1	128.2	29,024,171	0.1	107.7	29,638,018	0.1	102.1	29,856,986	0.1	100.7	27,056,105	0.1	90.6		
特別利益		102,783,791	0.4	70.9	37,077,208	0.1	36.1	13,868,867	0.0	37.4	13,562,693	0.0	97.8	238,772,471	0.8	1,760.5		
固定資産売却益		113,172	0.0	皆増	24,548,668	0.1	21,691.5	0	0.0	皆減	534,192	0.0	皆増	1,270,000	0.0	237.7		
過年度損益修正益		100,696	0.0	42.0	540,420	0.0	536.7	690,365	0.0	127.7	1,690,783	0.0	244.9	224,643,471	0.8	13,286.4		
その他特別利益		102,569,923	0.4	70.8	11,988,120	0.0	11.7	13,178,502	0.0	109.9	11,337,718	0.0	86.0	12,859,000	0.0	113.4		

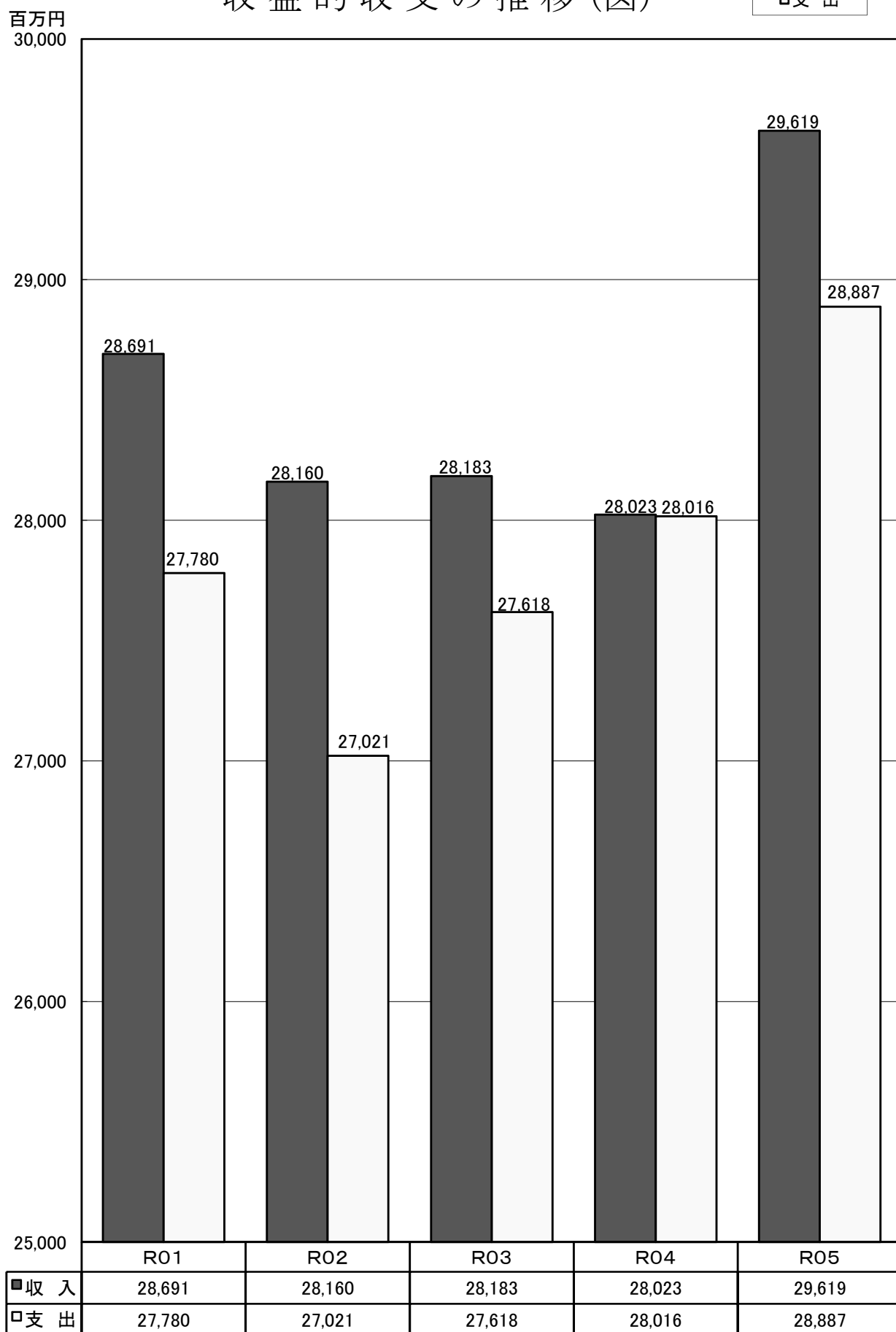
「水道事業」

科目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
年度	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
水道事業費用	27,779,651,818	100.0	98.1	27,020,748,468	100.0	97.3	27,618,073,078	100.0	102.2	28,015,754,891	100.0	101.4	28,886,838,775	100.0	103.1
営業費用	26,647,135,640	96.0	98.7	26,012,501,504	96.3	97.6	26,701,046,335	96.7	102.6	27,050,452,465	96.6	101.3	27,751,858,461	96.1	102.6
原水及び浄水費	7,268,244,531	26.2	99.7	7,211,281,603	26.7	99.2	7,673,311,091	27.8	106.4	8,408,078,168	30.0	109.6	9,072,369,732	31.4	107.9
配水及び給水費	824,097,608	3.0	80.1	725,558,031	2.7	88.0	793,041,042	2.9	109.3	812,056,964	2.9	102.4	722,941,021	2.5	89.0
総係費	2,275,822,053	8.2	97.0	2,295,298,724	8.5	100.9	2,331,627,158	8.4	101.6	2,304,251,041	8.2	98.8	2,431,652,859	8.5	105.5
減価償却費	15,532,344,748	55.9	100.5	15,557,114,827	57.6	100.2	15,739,555,845	57.0	101.2	15,368,583,828	54.9	97.6	15,468,258,787	53.5	100.6
資産減耗費	746,613,286	2.7	84.6	222,286,419	0.8	29.8	163,263,399	0.6	73.4	157,482,464	0.6	96.5	56,636,062	0.2	36.0
その他営業費用	13,414	0.0	4.5	961,900	0.0	7,170.9	247,800	0.0	25.8	0	0.0	皆減	0	0.0	-
営業外費用	1,102,546,840	3.9	89.7	990,565,302	3.7	89.8	908,406,248	3.3	91.7	831,356,269	2.9	91.5	883,182,054	3.0	106.2
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,097,160,645	3.9	90.1	988,159,631	3.7	90.1	898,029,092	3.3	90.9	821,772,045	2.9	91.5	771,394,745	2.6	93.9
雑支出	5,386,195	0.0	45.2	2,405,671	0.0	44.7	10,377,156	0.0	431.4	9,584,224	0.0	92.4	111,787,309	0.4	1,166.4
特別損失	29,969,338	0.1	29.5	17,681,662	0.0	59.0	8,620,495	0.0	48.8	133,946,157	0.5	1,553.8	251,798,260	0.9	188.0
固定資産売却損	0	0.0	-	0	0.0	-	7,666,003	0.0	皆増	14,633,923	0.0	190.9	0	0.0	皆減
減損損失	0	0.0	-	6,441,542	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
過年度損益修正損	117,338	0.0	159.8	1,272,828	0.0	1,084.8	114,492	0.0	9.0	75,453,240	0.3	65,902.6	207,785,246	0.7	275.4
その他特別損失	29,852,000	0.1	29.4	9,967,292	0.0	33.4	840,000	0.0	8.4	43,858,994	0.2	5,221.3	44,013,014	0.2	100.4
当年度純損益	911,064,390			1,138,923,349			565,259,386			7,401,223			732,262,792		
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	911,064,390			1,138,923,349			565,259,386			7,401,223			732,262,792		

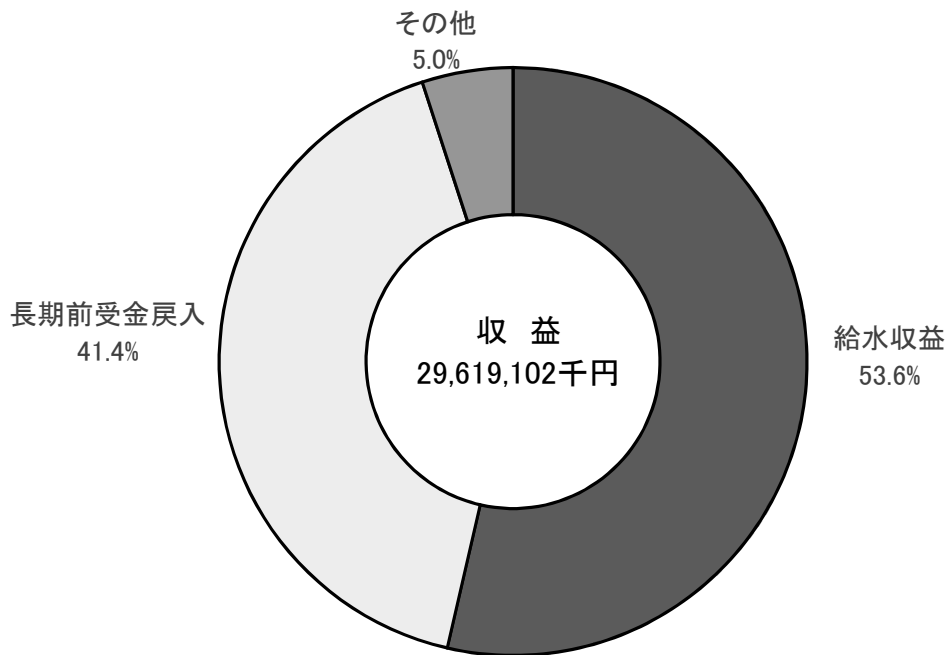
(注)消費税抜の数値である。

収益的収支の推移(図)

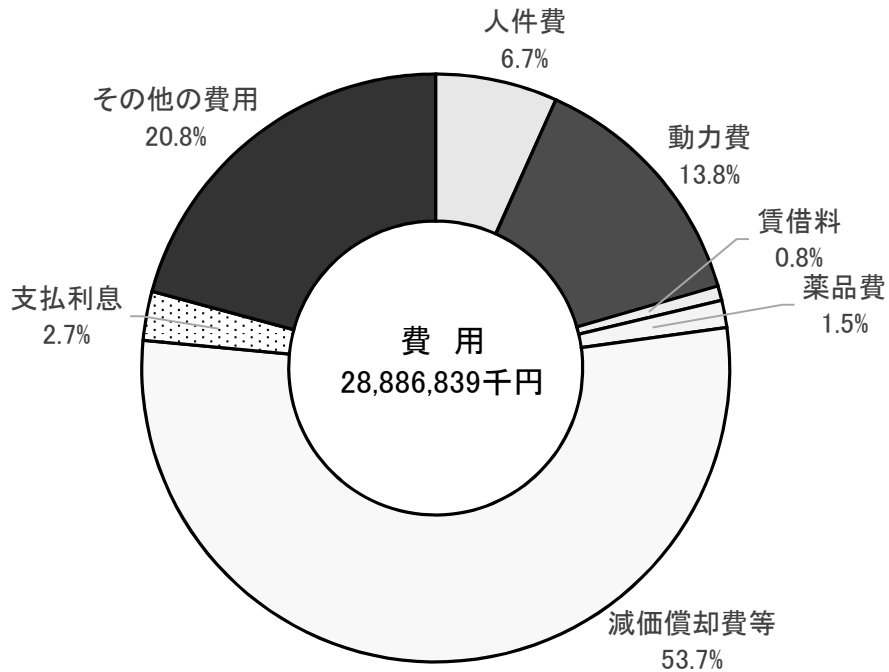
■収入  
□支出



令和5年度収益構成(図)



令和5年度費用構成(図)



(注) 減価償却費等は資産減耗費を含む。

「水道事業」

## 性質別費用構成表

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
人件費		1,835,141,633	6.6	98.3	1,928,472,270	7.1	105.1	1,943,135,284	7.0	100.8	1,908,341,193	6.8	98.2	1,920,501,992	6.7	100.6
動力費		2,543,419,849	9.2	92.9	2,354,283,201	8.7	92.6	2,781,116,801	10.1	118.1	3,476,776,263	12.4	125.0	3,987,011,789	13.8	114.7
賃借料		209,943,018	0.8	102.4	214,438,263	0.8	102.1	223,481,685	0.8	104.2	222,764,392	0.8	99.7	230,138,045	0.8	103.3
薬品費		436,511,038	1.6	92.3	455,007,409	1.7	104.2	399,281,624	1.4	87.8	401,399,080	1.4	100.5	428,692,997	1.5	106.8
減価償却費等		16,278,958,034	58.6	99.7	15,779,401,246	58.4	96.9	15,902,819,244	57.6	100.8	15,526,066,292	55.5	97.6	15,524,894,849	53.7	100.0
支払利息		1,097,160,645	3.9	90.1	988,159,631	3.7	90.1	898,029,092	3.3	90.9	821,772,045	2.9	91.5	771,394,745	2.7	93.9
その他の費用		5,378,517,601	19.3	97.8	5,300,986,448	19.6	98.6	5,470,209,348	19.8	103.2	5,658,635,626	20.2	103.4	6,024,204,358	20.8	106.5
費用合計		27,779,651,818	100.0	98.1	27,020,748,468	100.0	97.3	27,618,073,078	100.0	102.2	28,015,754,891	100.0	101.4	28,886,838,775	100.0	103.1

(注)減価償却費等には、資産減耗費を含む。

## 性質別費用の内訳

(単位:円)

科目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費		1,835,141,633	1,928,472,270	1,943,135,284	1,908,341,193	1,920,501,992
給料手当		802,586,194	810,366,622	808,463,091	814,075,124	816,775,782
賞与引当金繰入額		422,467,595	430,283,074	431,171,044	428,429,623	441,270,334
法定福利費		105,688,345	105,702,027	95,584,851	104,263,244	111,921,532
法定福利費引当金繰入額		264,455,865	268,042,777	267,327,348	271,754,616	262,306,195
退職給付費		20,125,698	20,102,115	18,437,068	20,168,576	21,886,302
報酬		180,865,300	247,905,285	270,569,238	219,222,685	211,237,516
		38,952,636	46,070,370	51,582,644	50,427,325	55,104,331
動力費		2,543,419,849	2,354,283,201	2,781,116,801	3,476,776,263	3,987,011,789
賃借料		209,943,018	214,438,263	223,481,685	222,764,392	230,138,045
薬品費		436,511,038	455,007,409	399,281,624	401,399,080	428,692,997
減価償却費		15,532,344,748	15,557,114,827	15,739,555,845	15,368,583,828	15,468,258,787
有形固定資産		11,836,188,882	11,860,974,751	12,043,415,769	11,672,443,752	11,789,484,159
無形固定資産		3,696,155,866	3,696,140,076	3,696,140,076	3,696,140,076	3,678,774,628
支払利息		1,097,160,645	988,159,631	898,029,092	821,772,045	771,394,745
その他の費用		6,125,130,887	5,523,272,867	5,633,472,747	5,816,118,090	6,080,840,420
旅費		12,453,729	6,565,241	7,924,766	12,715,533	11,975,494
被服費		1,756,080	1,897,870	1,902,300	1,807,620	2,358,705
備品費		49,014,436	43,262,514	52,219,788	45,946,964	55,774,665
燃料費		2,884,007	2,586,168	2,491,682	3,159,806	3,222,186
光熱水費		6,121,393	5,918,707	6,543,363	7,852,111	6,531,194
印刷製本費		4,886,737	4,286,114	5,207,017	6,067,691	5,234,081
食糧費		124,768	8,500	0	89,017	9,197
広告料		100,000	676,000	100,000	100,000	100,000
通信運搬費		48,207,724	58,304,812	52,861,753	55,123,215	31,524,580
手数料		1,015,531	1,242,488	1,734,267	1,548,708	1,786,767
委託料		1,039,913,447	1,120,765,719	1,190,661,878	1,299,759,323	1,290,798,252
修繕費		1,016,724,832	878,230,056	1,041,296,397	1,030,596,608	871,015,541
材料費		45,796,744	47,265,612	55,920,507	60,990,171	95,254,006
補償金		0	0	0	0	0
負担金		1,584,587,991	1,623,732,933	1,543,094,240	1,520,397,472	1,689,718,367
保険料		1,558,231	1,467,881	1,402,107	1,260,547	1,213,850
公課費		558,100	390,184	425,200	418,184	378,700
報償費		56,112	81,096	192,740	176,096	315,103
交際費		24,619	19,899	8,276	13,165	2,709
研修費		11,721,134	4,147,719	4,788,407	10,285,009	6,612,522
厚生費		8,192,324	8,908,621	9,390,561	10,203,840	10,144,327
諸謝金		7,408	0	0	0	20,000
交付金		1,507,379,100	1,470,074,800	1,472,669,000	1,446,543,400	1,576,527,300
雑費		64,207	104,281	129,648	50,765	101,243
固定資産除却費		746,613,286	222,286,419	163,263,399	157,482,464	56,636,062
たな卸資産減耗費		0	0	0	0	0
材料売却原価		13,414	961,900	247,800	0	0
その他雑支出		5,386,195	2,405,671	10,377,156	9,584,224	111,787,309
固定資産売却損		0	0	7,666,003	14,633,923	0
過年度損益修正損		117,338	1,272,828	114,492	75,453,240	207,785,246
その他特別損失		29,852,000	9,967,292	840,000	43,858,994	44,013,014
減損損失		0	6,441,542	0	0	0
計		27,779,651,818	27,020,748,468	27,618,073,078	28,015,754,891	28,886,838,775

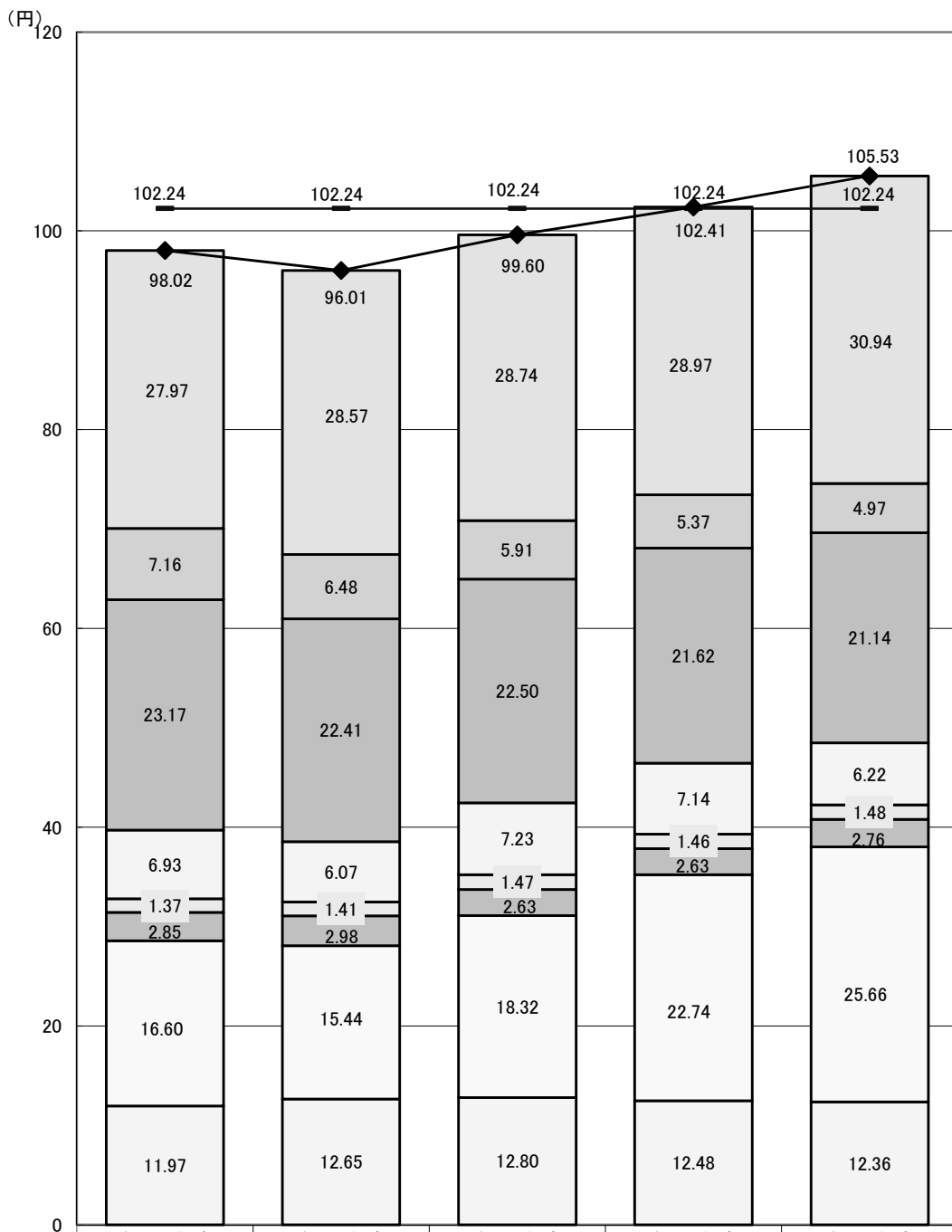
「水道事業」

1m<sup>3</sup>当り給水原価及び供給単価の推移

区分	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額
		千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円
人件費		1,835,142	12.2	11.97	1,928,472	13.2	12.65	1,943,135	12.8	12.80	1,908,341	12.2	12.48	1,920,502	11.7	12.36
動力費		2,543,420	16.9	16.60	2,354,283	16.1	15.44	2,781,117	18.4	18.32	3,476,776	22.2	22.74	3,987,012	24.3	25.66
薬品費		436,511	2.9	2.85	455,007	3.1	2.98	399,282	2.6	2.63	401,399	2.6	2.63	428,693	2.6	2.76
賃借料		209,943	1.4	1.37	214,438	1.5	1.41	223,482	1.5	1.47	222,764	1.4	1.46	230,138	1.4	1.48
修繕費等		1,062,522	7.1	6.93	925,496	6.3	6.07	1,097,217	7.3	7.23	1,091,587	7.0	7.14	966,270	5.9	6.22
減価償却費等 (内、減価償却費分)		3,550,585 (3,311,810)	23.6 22.0	23.17 (21.61)	3,417,931 (3,308,484)	23.3 22.6	22.41 (21.70)	3,415,296 (3,342,046)	22.6 22.1	22.50 (22.01)	3,305,696 (3,248,311)	21.1 20.7	21.62 (21.24)	3,284,269 (3,258,840)	20.1 19.9	21.14 (20.98)
支払利息		1,097,161	7.3	7.16	988,160	6.7	6.48	898,029	5.9	5.91	821,772	5.2	5.37	771,395	4.7	4.97
その他		4,286,013	28.6	27.97	4,356,847	29.8	28.57	4,364,124	28.9	28.74	4,431,378	28.3	28.97	4,806,137	29.3	30.94
計		15,021,297	100.0	98.02	14,640,635	100.0	96.01	15,121,682	100.0	99.60	15,659,714	100.0	102.41	16,394,415	100.0	105.53
有収水量(A)		153,252 千m <sup>3</sup>			152,496 千m <sup>3</sup>			151,820 千m <sup>3</sup>			152,909 千m <sup>3</sup>			155,356 千m <sup>3</sup>		
料金収入(B)		15,668,469 千円			15,591,227 千円			15,522,087 千円			15,633,376 千円			15,883,546 千円		
供給単価(B)/(A)		102.24 円/m <sup>3</sup>			102.24 円/m <sup>3</sup>			102.24 円/m <sup>3</sup>			102.24 円/m <sup>3</sup>			102.24 円/m <sup>3</sup>		

- (注) 1 修繕費等には、路面復旧費及び材料費を含む。  
 2 減価償却費等には、資産減耗費を含み、長期前受金戻入見合いの減価償却費等を除く。  
 3 その他には、附帯事業費、受託工事費、材料売却原価、不用品売却原価、特別損失及び長期前受金見合いの固定資産売却損を除く。

1m<sup>3</sup>当り給水原価及び供給単価の推移(図)



■ その他	27.97	28.57	28.74	28.97	30.94
■ 支払利息	7.16	6.48	5.91	5.37	4.97
■ 減価償却費等	23.17	22.41	22.50	21.62	21.14
■ 修繕費等	6.93	6.07	7.23	7.14	6.22
■ 賃借料	1.37	1.41	1.47	1.46	1.48
■ 薬品費	2.85	2.98	2.63	2.63	2.76
■ 動力費	16.60	15.44	18.32	22.74	25.66
■ 人件費	11.97	12.65	12.80	12.48	12.36
— 供給単価(円/m <sup>3</sup> )	102.24	102.24	102.24	102.24	102.24
◆ 給水原価(円/m <sup>3</sup> )	98.02	96.01	99.60	102.41	105.53



「水道事業」

## 資本的収支の推移

区分	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
	資本的収入 A	12,055,584	100.0	115.4	11,655,523	100.0	96.7	10,652,329	100.0	91.4	11,389,591	100.0	106.9	8,238,219	100.0	72.3
	企業債	2,435,300	20.2	113.2	2,223,700	19.1	91.3	1,862,100	17.5	83.7	2,321,300	20.4	124.7	1,852,200	22.5	79.8
	国庫補助金	8,939,553	74.2	113.3	8,738,325	75.0	97.7	8,144,368	76.5	93.2	8,761,468	76.9	107.6	5,852,149	71.0	66.8
	その他	680,731	5.6	168.3	693,498	5.9	101.9	645,861	6.0	93.1	306,823	2.7	47.5	533,870	6.5	174.0
	翌年度及び過年度 支出財源充当額 B	0		—	0		—	0		—	0		—	0		—
	純計 (A - B) C	12,055,584		115.4	11,655,523		96.7	10,652,329		91.4	11,389,591		106.9	8,238,219		72.3
	資本的支出 D	16,390,580	100.0	107.5	16,153,992	100.0	98.6	15,147,042	100.0	93.8	16,405,334	100.0	108.3	13,009,268	100.0	79.3
	建設改良費	12,300,251	75.0	112.1	12,084,769	74.8	98.2	11,226,828	74.1	92.9	12,515,881	76.3	111.5	8,948,783	68.8	71.5
	企業債償還金	4,061,832	24.8	95.8	4,016,108	24.9	98.9	3,903,984	25.8	97.2	3,889,234	23.7	99.6	3,850,182	29.6	99.0
	その他	28,497	0.2	90.2	53,115	0.3	186.4	16,230	0.1	30.6	219	0.0	1.3	210,303	1.6	96,028.8
	収入額が支出額に 不足する額 (C-D) E	4,634,372			4,797,947			4,794,713			5,015,743			4,771,049		
	補てん財源等	4,634,372			4,797,947			4,794,713			5,015,743			4,771,049		
補てん財源等内訳	過年度留保資金	3,726,333			4,138,587			3,635,209			3,567,118			3,963,802		
	当年度留保資金															
	減債積立金	674,163			397,910			911,064			1,138,924			565,259		
	未借入企業債															
	その他	233,876			261,450			248,440			309,701			241,988		

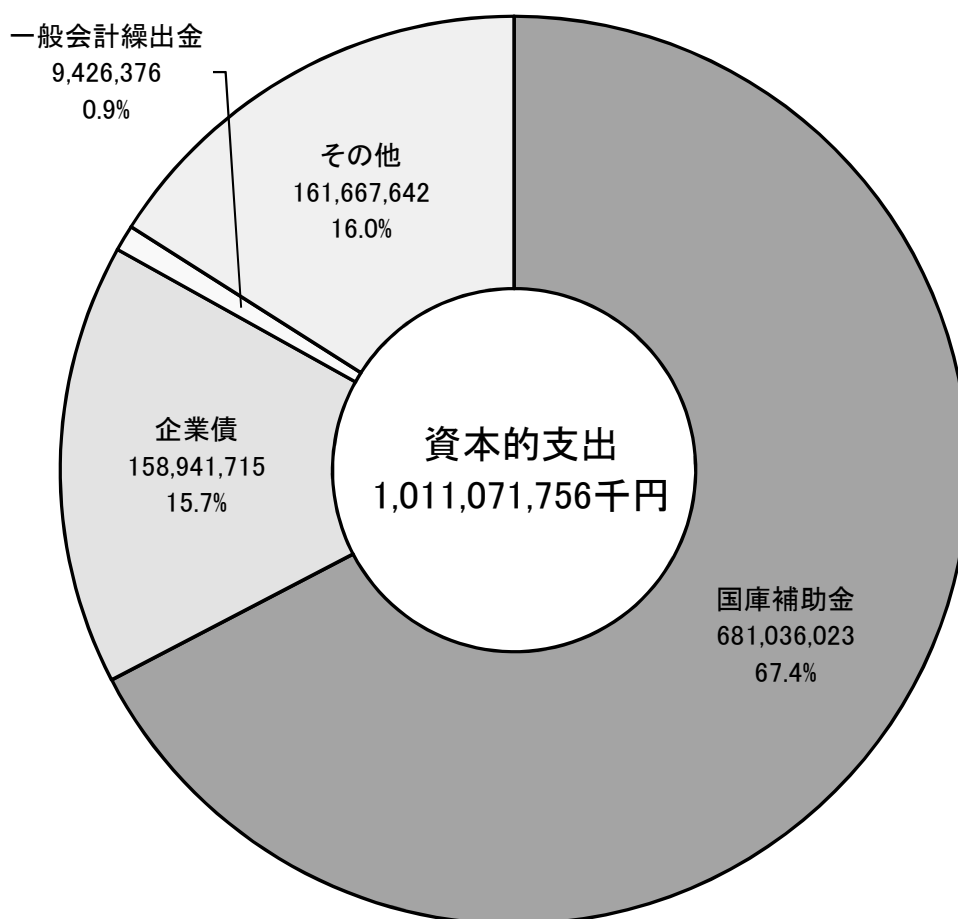
(注) 令和2年度及び令和3年度の収入額が支出額に不足する額Eの資本的収入Cは投資償還金 (R2:299,478千円、R3:300,000千円) を除く。

区分		年度	昭和47～令和5年度	構成比
資本的支出			千円 1,011,071,756	% 100.0
財 源 内 訳	国庫補助金		681,036,023	67.4
	企業債		158,941,715	15.7
	一般会計繰出金		9,426,376	0.9
	その他		161,667,642	16.0

(注) 資本的支出のうち企業債償還金は、105,326,283千円(10.4%)である。

(注) 企業債には平成7年度の縁故債の割引分と平成16年度の工水からの移管額が計上されていない。

### 資金投下実績 (図)



## 比較貸借対照表

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
固定資産		413,053,448,080	95.4	98.8	408,392,549,706	95.6	98.9	402,438,430,460	95.3	98.5	398,345,602,501	95.3	99.0	391,060,678,011	95.9	98.2
有形固定資産		294,283,131,941	67.9	99.6	293,318,373,643	68.7	99.7	291,360,517,573	69.1	99.3	290,963,829,690	69.6	99.9	287,419,160,380	70.5	98.8
土地		20,109,105,978	4.6	100.1	20,097,059,521	4.7	99.9	20,102,850,209	4.8	100.0	20,113,535,909	4.8	100.1	20,124,448,230	4.9	100.1
建物		16,640,811,603	3.8	96.6	16,115,698,040	3.8	96.8	15,527,386,136	3.7	96.3	16,094,325,062	3.9	103.7	16,190,572,709	4.0	100.6
構築物		179,463,685,910	41.5	96.5	182,870,910,551	42.8	101.9	177,837,866,031	42.1	97.2	176,317,567,872	42.2	99.1	177,372,180,534	43.5	100.6
機械及び装置		50,510,376,450	11.7	99.7	49,018,725,833	11.5	97.0	47,133,196,268	11.2	96.2	46,551,264,246	11.1	98.8	45,971,519,849	11.3	98.8
車両、運搬具		19,973,648	0.0	90.3	16,667,014	0.0	83.4	16,038,093	0.0	96.2	16,873,971	0.0	105.2	12,788,732	0.0	75.8
船舶		81,396	0.0	51.4	21,420	0.0	26.3	21,420	0.0	100.0	21,420	0.0	100.0	21,420	0.0	100.0
工具、器具及び備品		396,987,893	0.1	100.9	380,070,464	0.1	95.7	403,729,929	0.1	106.2	355,144,251	0.1	88.0	340,922,651	0.1	96.0
リース資産		3,537,999	0.0	31.4	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
建設仮勘定		27,138,571,064	6.2	128.1	24,819,220,800	5.8	91.5	30,339,429,487	7.2	122.2	31,515,096,959	7.5	103.9	27,406,706,255	6.7	87.0
無形固定資産		118,470,316,139	27.4	97.0	114,774,176,063	26.8	96.9	111,077,912,887	26.2	96.8	107,381,772,811	25.7	96.7	103,641,517,631	25.4	96.5
施設利用権		197,182,974	0.1	87.8	169,794,331	0.0	86.1	142,405,688	0.0	83.9	115,017,045	0.0	80.8	87,628,402	0.0	76.2
ダム利用権		118,087,790,869	27.3	97.0	114,447,515,732	26.8	96.9	110,807,240,595	26.2	96.8	107,166,965,458	25.7	96.7	103,482,575,217	25.4	96.6
電話加入権		4,665,110	0.0	100.0	4,665,110	0.0	100.0	4,542,010	0.0	97.4	4,542,010	0.0	100.0	4,542,010	0.0	100.0
庁舎利用権		180,677,186	0.0	86.4	152,200,890	0.0	84.2	123,724,594	0.0	81.3	95,248,298	0.0	77.0	66,772,002	0.0	70.1
投資その他の資産		300,000,000	0.1	50.0	300,000,000	0.1	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
投資有価証券		0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
その他投資		300,000,000	0.1	100.0	300,000,000	0.1	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
流動資産		19,924,788,587	4.6	111.7	18,542,176,765	4.4	93.1	19,981,964,236	4.7	107.8	19,531,962,820	4.7	97.7	16,550,051,703	4.1	84.7
現金・預金		18,043,862,573	4.2	113.1	16,874,809,519	4.0	93.5	17,934,869,481	4.2	106.3	17,617,164,264	4.2	98.2	14,932,896,800	3.7	84.8
未収金		1,462,134,111	0.3	99.5	1,548,257,797	0.4	105.9	1,928,113,255	0.5	124.5	1,795,672,190	0.5	93.1	1,497,197,263	0.4	83.4
有価証券		299,478,000	0.1	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
貯蔵品		108,813,309	0.0	103.0	108,776,999	0.0	100.0	108,681,050	0.0	99.9	108,824,710	0.0	100.1	109,462,092	0.0	100.6
前払費用		188,000	0.0	100.0	70,000	0.0	37.2	168,000	0.0	240.0	168,000	0.0	100.0	263,000	0.0	156.5
その他流動資産		10,312,594	0.0	99.3	10,262,450	0.0	99.5	10,132,450	0.0	98.7	10,133,656	0.0	100.0	10,232,548	0.0	101.0
資産合計		432,978,236,667	100.0	99.3	426,934,726,471	100.0	98.6	422,420,394,696	100.0	98.9	417,877,565,321	100.0	98.9	407,610,729,714	100.0	97.5

科目	年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	項目	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
固定負債		62,101,310,064	14.3	97.6	60,299,948,875	14.2	97.1	58,279,457,484	13.7	96.6	56,598,497,797	13.6	97.1	54,575,625,337	13.4	96.4		
企業債		57,504,240,947	13.3	97.3	55,823,956,860	13.1	97.1	53,796,823,226	12.7	96.4	52,267,941,227	12.5	97.2	50,357,158,064	12.4	96.3		
建設改良費等の財源に 充てるための企業債		57,504,240,947	13.3	97.3	55,823,956,860	13.1	97.1	53,796,823,226	12.7	96.4	52,267,941,227	12.5	97.2	50,357,158,064	12.4	96.3		
リース債務		0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-		
引当金		4,597,069,117	1.0	100.9	4,475,992,015	1.1	97.4	4,482,634,258	1.0	100.1	4,330,556,570	1.1	96.6	4,218,467,273	1.0	97.4		
退職給付引当金		1,058,582,558	0.2	110.9	1,199,510,052	0.3	113.3	1,345,270,546	0.3	112.2	1,443,985,225	0.4	107.3	1,654,440,534	0.4	114.6		
修繕引当金		3,538,486,559	0.8	98.2	3,276,481,963	0.8	92.6	3,137,363,712	0.7	95.8	2,886,571,345	0.7	92.0	2,564,026,739	0.6	88.8		
流動負債		11,176,748,781	2.5	117.4	9,831,679,665	2.2	88.0	11,536,064,049	2.7	117.3	12,608,914,757	2.9	109.3	10,190,630,391	2.5	80.8		
企業債		4,016,108,141	0.9	98.9	3,903,984,087	0.9	97.2	3,889,233,634	0.9	99.6	3,850,181,999	0.9	99.0	3,762,983,163	0.9	97.7		
建設改良費等の財源に 充てるための企業債		4,016,108,141	0.9	98.9	3,903,984,087	0.9	97.2	3,889,233,634	0.9	99.6	3,850,181,999	0.9	99.0	3,762,983,163	0.9	97.7		
リース債務		3,821,039	0.0	45.7	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-		
未払金		6,896,991,128	1.6	133.0	5,676,455,555	1.3	82.3	7,408,754,804	1.8	130.5	8,466,400,139	2.0	114.3	6,138,279,031	1.5	72.5		
引当金		147,872,621	0.0	100.2	148,055,445	0.0	100.1	132,223,657	0.0	89.3	144,315,119	0.0	109.1	157,801,113	0.1	109.3		
賞与引当金		124,228,970	0.0	100.0	124,413,204	0.0	100.1	110,864,601	0.0	89.1	120,953,873	0.0	109.1	131,670,039	0.1	108.9		
法定福利費引当金		23,643,651	0.0	101.0	23,642,241	0.0	100.0	21,359,056	0.0	90.3	23,361,246	0.0	109.4	26,131,074	0.0	111.9		
その他流動負債		111,955,852	0.0	95.7	103,184,578	0.0	92.2	105,851,954	0.0	102.6	148,017,500	0.0	139.8	131,567,084	0.0	88.9		
繰延収益		313,530,073,094	72.4	98.7	309,493,041,695	72.6	98.7	304,729,581,024	72.3	98.5	300,778,025,898	72.0	98.7	294,211,297,198	72.2	97.8		
長期前受金		313,530,073,094	72.4	98.7	309,493,041,695	72.6	98.7	304,729,581,024	72.3	98.5	300,778,025,898	72.0	98.7	294,211,297,198	72.2	97.8		
受贈財産評価額		4,916,594,439	1.1	94.6	4,705,054,803	1.1	95.7	4,467,446,529	1.1	94.9	4,239,342,991	1.0	94.9	4,129,819,487	1.0	97.4		
工事負担金		6,865,403	0.0	97.7	6,707,066	0.0	97.7	6,548,729	0.0	97.6	6,390,392	0.0	97.6	6,232,055	0.0	97.5		
国庫補助金		305,327,764,794	70.5	98.7	301,324,847,365	70.6	98.7	296,657,438,283	70.3	98.5	292,801,387,799	70.1	98.7	286,236,335,947	70.3	97.8		
他会計補助金		3,075,312,902	0.7	106.1	3,260,763,516	0.8	106.0	3,405,441,468	0.8	104.4	3,524,404,259	0.8	103.5	3,636,972,203	0.9	103.2		
その他資本剰余金		203,535,556	0.1	95.8	195,668,945	0.1	96.1	192,706,015	0.1	98.5	206,500,457	0.1	107.2	201,937,506	0.0	97.8		
負債合計		386,808,131,939	89.2	99.0	379,624,670,235	89.0	98.1	374,545,102,557	88.7	98.7	369,985,438,452	88.5	98.8	358,977,552,926	88.1	97.0		

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
資本金		28,853,054,791	6.7	102.4	29,250,965,367	6.8	101.4	30,162,029,757	7.1	103.1	31,300,953,106	7.5	103.8	31,866,212,492	7.8	101.8
資本金		28,853,054,791	6.7	102.4	29,250,965,367	6.8	101.4	30,162,029,757	7.1	103.1	31,300,953,106	7.5	103.8	31,866,212,492	7.8	101.8
固有資本金		9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.4	100.0
組入資本金		19,154,253,320	4.4	103.6	19,552,163,896	4.5	102.1	20,463,228,286	4.8	104.7	21,602,151,635	5.2	105.6	22,167,411,021	5.4	102.6
剰余金		17,317,049,937	4.1	101.6	18,059,090,869	4.2	104.3	17,713,262,382	4.2	98.1	16,591,173,763	4.0	93.7	16,766,964,296	4.1	101.1
資本剰余金		16,008,074,971	3.8	100.2	16,009,103,130	3.7	100.0	16,009,079,647	3.8	100.0	16,018,513,154	3.9	100.1	16,027,300,281	3.9	100.1
受贈財産評価額		216,522,409	0.1	100.0	216,789,760	0.0	100.1	216,993,278	0.1	100.1	219,524,723	0.1	101.2	221,593,507	0.0	100.9
工事負担金		54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0
国庫補助金		15,393,405,796	3.6	100.2	15,384,709,347	3.6	99.9	15,374,868,348	3.6	99.9	15,374,868,348	3.7	100.0	15,377,971,824	3.8	100.0
他会計補助金		342,144,874	0.1	103.8	351,602,131	0.1	102.8	361,216,129	0.1	102.7	368,118,191	0.1	101.9	371,733,058	0.1	101.0
その他資本剰余金		1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0
利益剰余金		1,308,974,966	0.3	122.1	2,049,987,739	0.5	156.6	1,704,182,735	0.4	83.1	572,660,609	0.1	33.6	739,664,015	0.2	129.2
減債積立金		397,910,576	0.1	59.0	911,064,390	0.2	229.0	1,138,923,349	0.3	125.0	565,259,386	0.1	49.6	7,401,223	0.0	1.3
当年度未処分利益剰余金		911,064,390	0.2	229.0	1,138,923,349	0.3	125.0	565,259,386	0.1	49.6	7,401,223	0.0	1.3	732,262,792	0.2	9893.8
資本合計		46,170,104,728	10.8	102.1	47,310,056,236	11.0	102.5	47,875,292,139	11.3	101.2	47,892,126,869	11.5	100.0	48,633,176,788	11.9	101.5
負債・資本合計		432,978,236,667	100.0	99.3	426,934,726,471	100.0	98.6	422,420,394,696	100.0	98.9	417,877,565,321	100.0	98.9	407,610,729,714	100.0	97.5

## 固定資産の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	復帰時 (S47.5.15)に おける資産	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		構成比 (%)
			増減	累計	増減	累計	増減	累計	増減	累計	増減	累計	
土地		141,435	19,799	20,109,106	△ 12,046	20,097,060	5,791	20,102,850	10,686	20,113,536	10,912	20,124,448	5.1
建物		1,091,001	△ 593,765	16,640,812	△ 525,114	16,115,698	△ 588,312	15,527,386	566,939	16,094,325	96,248	16,190,573	4.1
取得原価			△ 174,871	33,824,205	250,207	34,074,412	84,283	34,158,696	1,344,819	35,503,515	926,620	36,430,135	
減価償却累計額			418,894	17,183,393	775,321	17,958,714	672,595	18,631,309	777,880	19,409,190	830,372	20,239,562	
構築物		7,429,892	△ 6,442,391	179,463,686	3,407,225	182,870,911	△ 5,033,045	177,837,866	△ 1,520,298	176,317,568	1,054,613	177,372,181	45.4
取得原価			△ 525,409	322,656,941	9,542,803	332,199,744	1,249,645	333,449,389	4,341,383	337,790,773	7,387,688	345,178,461	
減価償却累計額			5,916,981	143,193,255	6,135,579	149,328,834	6,282,690	155,611,523	5,861,682	161,473,205	6,333,075	167,806,280	
機械及び装置		584,317	△ 148,128	50,510,376	△ 1,491,650	49,018,726	△ 1,885,530	47,133,196	△ 581,932	46,551,264	△ 579,744	45,971,520	11.8
取得原価			452,319	152,956,673	564,384	153,521,057	939,908	154,460,964	2,215,830	156,676,794	3,296,022	159,972,817	
減価償却累計額			600,446	102,446,297	2,056,034	104,502,331	2,825,437	107,327,768	2,797,762	110,125,530	3,875,767	114,001,297	
車両、運搬具		12,395	△ 2,142	19,974	△ 3,307	16,667	△ 629	16,038	836	16,874	△ 4,085	12,789	0.0
取得原価			△ 3,578	68,785	889	69,674	△ 616	69,058	1,103	70,161	△ 1,850	68,311	
減価償却累計額			△ 1,436	48,811	4,196	53,007	13	53,020	267	53,287	2,235	55,522	
船舶			△ 77	81	△ 60	21	0	21	0	21	0	21	0.0
取得原価			0	428	0	428	0	428	0	428	0	428	
減価償却累計額			77	347	60	407	0	407	0	407	0	407	
工具、器具及び備品		20,961	3,404	396,988	△ 16,918	380,070	23,659	403,730	△ 48,586	355,144	△ 14,222	340,923	0.1
取得原価			△ 20,665	1,391,783	30,155	1,421,938	8,904	1,430,842	16,151	1,446,993	43,950	1,490,943	
減価償却累計額			△ 24,069	994,795	47,073	1,041,867	△ 14,755	1,027,112	64,737	1,091,849	58,171	1,150,021	
リース資産			△ 7,737	3,538	△ 3,538	0	0	0	0	0	0	0	0.0
取得原価			△ 3,967	35,380	△ 35,380	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額			3,770	31,842	△ 31,842	0	0	0	0	0	0	0	
建設仮勘定		172,043	5,960,955	27,138,571	△ 2,319,350	24,819,221	5,520,209	30,339,429	1,175,667	31,515,097	△ 4,108,391	27,406,706	7.0
水利権			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
施設利用権			△ 27,404	197,183	△ 27,389	169,794	△ 27,389	142,406	△ 27,389	115,017	△ 27,389	87,628	0.0
ダム使用権			△ 3,640,275	118,087,791	△ 3,640,275	114,447,516	△ 3,640,275	110,807,241	△ 3,640,275	107,166,965	△ 3,684,390	103,482,575	26.5
電話加入権			0	4,665	0	4,665	△ 123	4,542	0	4,542	0	4,542	0.0
庁舎利用権			△ 28,476	180,677	△ 28,476	152,201	△ 28,476	123,725	△ 28,476	95,248	△ 28,476	66,772	0.0
投資有価証券		305	△ 299,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他投資			0	300,000	0	300,000	△ 300,000	0	0	0	0	0	0.0
合計		9,452,349	△ 5,205,715	413,053,448	△ 4,660,898	408,392,549	△ 5,954,119	402,438,430	△ 4,092,828	398,345,603	△ 7,284,924	391,060,678	100.0

注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

# キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較 (B)-(A)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>						
当年度純利益	911,064	1,138,923	565,259	7,401	732,263	724,862
減価償却費	15,532,345	15,557,115	15,739,556	15,368,584	15,468,259	99,675
資産減耗費	746,613	222,286	163,263	157,483	56,636	△ 100,847
減損損失	0	6,442	0	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	104,325	140,928	145,761	98,715	210,455	111,740
賞与及び法定福利費引当金の増減額(△は減少)	224	△ 10	△ 11,782	10,410	9,376	△ 1,034
修繕引当金の引当の増加額(△は減少)	△ 64,731	△ 262,005	△ 139,118	△ 250,792	△ 322,545	△ 71,753
長期前受金戻入	△ 12,728,372	△ 12,361,470	△ 12,493,707	△ 12,232,961	△ 12,240,626	△ 7,665
受取利息及び配当金	△ 6,991	△ 2,939	△ 1,667	△ 758	△ 589	169
支払利息	1,097,161	988,160	898,029	821,772	771,395	△ 50,377
有形固定資産売却損益・修正損益等(△は益)	△ 113	△ 24,549	7,666	14,100	△ 17,294	△ 31,394
未収金の増減額(△は増加)	△ 8,609	△ 6,172	14,549	△ 116,071	96,498	212,569
未払金の増減額(△は減少)	253,036	406,015	△ 19,666	171,332	297,742	126,410
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 3,184	36	96	△ 144	△ 637	△ 493
預り金等の増減額(△は減少)	△ 4,905	△ 8,603	2,699	42,164	△ 16,644	△ 58,808
小 計	5,827,863	5,794,157	4,870,938	4,091,235	5,044,289	953,054
利息及び配当金の受取額	6,991	2,939	1,667	758	589	△ 169
利息の支払額	△ 1,097,161	△ 988,160	△ 898,029	△ 821,772	△ 771,395	50,377
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	4,737,693	4,808,936	3,974,576	3,270,221	4,273,483	1,003,262
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有形固定資産の取得による支出	△ 10,608,274	△ 13,449,869	△ 9,226,423	△ 11,319,867	△ 11,332,657	△ 12,790
有形固定資産の売却による収入	11,719	37,670	0	451	2,145	1,694
有形固定資産の撤去による支出	△ 25,368	△ 59,017	△ 25,804	△ 17,244	△ 6,074	11,170
有価証券及び貸付金等の償還による収入	299,376	299,478	300,000	0	0	0
国庫補助金による収入	8,939,553	8,714,335	7,698,933	9,004,596	6,078,446	△ 2,926,150
一般会計からの繰入金による収入	385,975	378,657	337,631	303,450	275,675	△ 27,775
その他資本的収入	0	765	4,775	8,840	233,000	224,160
国庫補助金の返還による支出	△ 28,497	△ 53,115	△ 16,230	△ 219	△ 210,303	△ 210,084
未収債権等の増減額(△は増加)	0	△ 54,485	54,485	0	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 1,025,516	△ 4,185,581	△ 872,633	△ 2,019,993	△ 4,959,768	△ 2,939,775
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
建設改良等の財源に充てるための企業債の借入による収入	2,435,300	2,223,700	1,862,100	2,321,300	1,852,200	△ 469,100
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 4,061,832	△ 4,016,108	△ 3,903,984	△ 3,889,233	△ 3,850,182	39,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 1,626,532	△ 1,792,408	△ 2,041,884	△ 1,567,933	△ 1,997,982	△ 430,049
資金増加額(又は減少額)	2,085,645	△ 1,169,053	1,060,059	△ 317,705	△ 2,684,267	△ 2,366,562
資金期首残高	15,958,218	18,043,863	16,874,810	17,934,869	17,617,164	△ 317,705
資金期末残高	18,043,863	16,874,810	17,934,869	17,617,164	14,932,897	△ 2,684,267

「水道事業」

令和5年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
5.4	1,692,104	5,558,419	-3,866,315	17,617,164	13,750,849	328.5	812.6
5	1,415,911	4,181,979	-2,766,068	13,750,849	10,984,781	295.4	775.8
6	1,468,232	2,714,200	-1,245,968	10,984,781	9,738,813	184.9	663.3
7	1,547,652	1,127,679	419,973	9,738,813	10,158,786	72.9	656.4
8	1,677,053	1,235,381	441,672	10,158,786	10,600,458	73.7	632.1
9	1,756,204	3,579,997	-1,823,793	10,600,458	8,776,665	203.8	499.8
10	1,678,975	899,721	779,254	8,776,665	9,555,919	53.6	569.2
11	2,528,918	1,257,761	1,271,157	9,555,919	10,827,076	49.7	428.1
12	1,616,618	1,662,318	-45,700	10,827,076	10,781,376	102.8	666.9
6.1	1,906,792	1,321,304	585,488	10,781,376	11,366,864	69.3	596.1
2	2,434,414	798,895	1,635,519	11,366,864	13,002,383	32.8	534.1
3	7,670,379	5,739,865	1,930,514	13,002,383	14,932,897	74.8	194.7
年間	27,393,252	30,077,519	-2,684,267	17,617,164	14,932,897	109.8	54.5
平均	2,282,771	2,506,460	-223,689	11,430,095	11,206,406	109.8	490.9

令和4年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
4.4	1,941,193	5,408,995	-3,467,802	17,934,869	14,467,067	278.6	745.3
5	1,415,033	3,259,777	-1,844,744	14,467,067	12,622,323	230.4	892.0
6	1,439,061	2,644,752	-1,205,691	12,622,323	11,416,632	183.8	793.3
7	1,428,411	1,558,093	-129,682	11,416,632	11,286,950	109.1	790.2
8	1,689,554	874,344	815,210	11,286,950	12,102,160	51.7	716.3
9	1,505,190	3,975,399	-2,470,209	12,102,160	9,631,951	264.1	639.9
10	1,416,831	1,412,954	3,877	9,631,951	9,635,828	99.7	680.1
11	3,567,396	1,136,369	2,431,027	9,635,828	12,066,855	31.9	338.3
12	1,812,987	1,249,151	563,836	12,066,855	12,630,691	68.9	696.7
5.1	1,965,184	1,377,919	587,265	12,630,691	13,217,956	70.1	672.6
2	1,665,539	883,145	782,394	13,217,956	14,000,350	53.0	840.6
3	9,261,486	5,644,672	3,616,814	14,000,350	17,617,164	60.9	190.2
年間	29,107,865	29,425,570	-317,705	17,934,869	17,617,164	101.1	60.5
平均	2,425,655	2,452,131	-26,475	12,584,469	12,557,994	101.1	517.7



「水道事業」

## 利益剰余金の推移

(単位:円)

区 分 \ 年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
減 債 積 立 金 (ア)	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	7,401,223	= (イ) + (ウ) - (エ)
前 年 度 末 残 高 (イ)	674,162,609	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	
前 年 度 繰 入 額 (ウ)	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	7,401,223	
当 年 度 処 分 額 (エ)	674,162,609	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (オ)	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	7,401,223	732,262,792	= (カ) + (キ)
繰 越 利 益 剰 余 金 (カ)	0	0	0	0	0	= 前年度(オ) - 当年度(ウ)
当 年 度 純 利 益 (キ)	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	7,401,223	732,262,792	
利 益 剰 余 金	1,308,974,966	2,049,987,739	1,704,182,735	572,660,609	739,664,015	= (ア) + (オ)

予算（繰越を除く）の推移

○ 水道事業会計

(単位:千円)

科目	年度 事項	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)
収益の収入	水道事業収益	29,826,693	100.0	98.9	29,812,877	100.0	100.0	29,627,160	100.0	99.4	29,962,361	100.0	101.1	31,508,343	100.0	105.2
	営業収益	17,212,433	57.7	101.0	17,261,827	57.9	100.3	17,262,674	58.3	100.0	17,299,085	57.7	100.2	18,905,571	60.0	109.3
	営業外収益	12,500,233	41.9	96.5	12,549,739	42.1	100.4	12,352,611	41.7	98.4	12,535,071	41.9	101.5	12,602,771	40.0	100.5
	特別利益	114,027	0.4	71.7	1,311	0.0	1.1	11,875	0.0	905.8	128,205	0.4	1,079.6	1	0.0	0.0
資本の収入	資本の収入	12,374,634	100.0	93.9	11,414,632	100.0	92.2	8,719,328	100.0	76.4	6,809,067	100.0	78.1	9,612,637	100.0	141.2
	企業債	2,226,600	18.0	81.9	2,173,200	19.0	97.6	1,756,400	20.1	80.8	1,790,100	26.3	101.9	2,700,000	28.1	150.8
	国庫補助金	9,454,365	76.4	96.8	8,593,941	75.3	90.9	6,664,755	76.5	77.6	4,491,748	66.0	67.4	3,420,187	35.6	76.1
	他会計補助金	379,329	3.1	96.9	345,165	3.0	91.0	296,025	3.4	85.8	293,989	4.3	99.3	265,449	2.8	90.3
	他会計長期借入金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	3,000,000	31.1	皆増
	固定資産売却代金	13,121	0.1	154.0	2,325	0.0	17.7	229	0.0	9.8	229	0.0	100.0	0	0.0	皆減
	投資償還金	299,478	2.4	100.0	300,000	2.7	100.2	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
	建設負担金返還金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	233,000	3.4	皆増	227,000	2.4	97.4
	その他資本の収入	1,741	0.0	100.0	1	0.0	0.1	1,919	0.0	191,900.0	1	0.0	0.1	1	0.0	100.0
計(収益+資本)		42,201,327		97.4	41,227,509		97.7	38,346,488		93.0	36,771,428		95.9	41,120,980		111.8
収益の支出	水道事業費用	29,641,634	100.0	98.4	29,621,410	100.0	99.9	30,019,340	100.0	101.3	33,199,012	100.0	110.6	31,869,942	100.0	96.0
	営業費用	27,905,371	94.1	98.5	28,079,293	94.8	100.6	28,493,507	94.9	101.5	31,496,669	94.9	110.5	30,929,477	97.0	98.2
	営業外費用	1,650,121	5.6	98.8	1,524,974	5.2	92.4	1,292,184	4.3	84.7	1,353,546	4.1	104.7	889,940	2.9	65.7
	特別損失	81,142	0.3	70.9	12,143	0.0	15.0	228,649	0.8	1,883.0	343,797	1.0	150.4	45,525	0.1	13.2
	予備費	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0
資本の支出	資本の支出	17,300,359	100.0	96.2	16,121,120	100.0	93.2	14,181,418	100.0	88.0	11,027,386	100.0	77.8	13,665,673	100.0	123.9
	建設改良費	13,216,313	76.4	95.1	12,200,765	75.7	92.3	10,291,499	72.6	84.4	6,905,859	62.6	67.1	9,604,713	70.3	139.1
	企業債償還金	4,016,109	23.2	98.9	3,903,985	24.2	97.2	3,889,234	27.4	99.6	3,911,126	35.5	100.6	3,856,184	28.2	98.6
	国庫補助金返還金	67,937	0.4	194.6	16,370	0.1	24.1	685	0.0	4.2	210,401	1.9	30,715.5	204,776	1.5	97.3
	投資	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
計(収益+資本)		46,941,993		97.6	45,742,530		97.4	44,200,758		96.6	44,226,398		100.1	45,535,615		103.0

※ 令和2年度～令和5年度は最終予算額。令和6年度は当初予算額。

## 令和6年度予算(当初)の概要

令和6年度における水道事業会計の予算概要は、次のとおりである。

### 1 業務の予定量

令和6年度の業務の予定量は、次のとおりである。

事 項	令和6年度予定	備 考
(1) 給 水 対 象	29 か所	那覇市ほか27市町村及び1企業団
(2) 当 年 度 総 給 水 量	153,572 千m <sup>3</sup>	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	421 千m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設改良事業	8,005,126 千円	
イ 導送取水施設整備事業	5,286,274 千円	石川～上間送水管 等
ロ 水道広域化施設整備事業	866,724 千円	
ハ 浄水場等施設整備事業	1,852,128 千円	

### (参 考)

令和5年度当初予算における主要な建設改良事業

事 項	令和5年度予定	備 考
イ 導送取水施設整備事業	2,112,001 千円	石川～上間送水管 等
ロ 水道広域化施設整備事業	1,926,151 千円	
ハ 北谷浄水場施設整備事業	1,205,658 千円	
計	5,243,810 千円	

## 2 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、当該年度の企業の経営活動に伴う収益及び費用である。

令和6年度の収益的収入及び支出は、次のとおりである。

### 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
水道事業収益	31,508,343	100.0	29,962,361	100.0	1,545,982	5.2
営業収益	18,905,571	60.0	17,299,085	57.7	1,606,486	9.3
給水収益	18,838,094	59.8	17,237,895	57.5	1,600,199	9.3
その他の営業収益	67,477	0.2	61,190	0.2	6,287	10.3
営業外収益	12,602,771	40.0	12,535,071	41.9	67,700	0.5
受取利息及び配当金	199	0.0	90	0.0	109	121.1
他会計補助金	41,868	0.1	49,884	0.2	△ 8,016	△ 16.1
補助金	16,169	0.1	0	0.0	16,169	皆増
長期前受金戻入	12,525,280	39.7	12,457,805	41.6	67,475	0.5
雑収益	19,255	0.1	27,292	0.1	△ 8,037	△ 29.4
特別利益	1	0.0	128,205	0.4	△ 128,204	△ 100.0
固定資産売却益	0	0.0	534	0.0	△ 534	皆減
その他特別利益	1	0.0	127,671	0.4	△ 127,670	△ 100.0

支出

(単位:千円)

科目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
水道事業費用	31,869,942	100.0	33,199,012	100.0	△ 1,329,070	△ 4.0
営業費用	30,929,477	97.0	32,077,311	96.6	△ 1,147,834	△ 3.6
原水及び浄水費	11,205,290	35.2	12,347,988	37.2	△ 1,142,698	△ 9.3
配水及び給水費	1,049,796	3.3	1,048,558	3.2	1,238	0.1
総係費	2,618,498	8.2	2,921,153	8.8	△ 302,655	△ 10.4
減価償却費	15,788,213	49.5	15,518,606	46.7	269,607	1.7
資産減耗費	267,272	0.8	240,598	0.7	26,674	11.1
その他営業費用	408	0.0	408	0.0	0	0.0
営業外費用	889,940	2.9	989,411	3.0	△ 99,471	△ 10.1
支払利息及び 企業債取扱諸費	749,461	2.5	778,739	2.4	△ 29,278	△ 3.8
雑支出	3,000	0.0	10,865	0.0	△ 7,865	△ 72.4
消費税及び地方消費税	137,479	0.4	199,807	0.6	△ 62,328	△ 31.2
特別損失	45,525	0.1	127,290	0.4	△ 81,765	△ 64.2
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他特別損失	45,525	0.1	127,290	0.4	△ 81,765	△ 64.2
予備費	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
収支差額予定	△ 361,599		△ 3,236,651		2,875,052	

### 3 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良及び現有施設に要した企業債の償還などの支出、並びにその財源となる収入である。

令和6年度の資本的収入及び支出は、次のとおりである。

## 資本的収入及び支出

### 収入

(単位:千円)

科 目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
資本的収入	9,612,637	100.0	6,809,067	100.0	2,803,570	41.2
企業債	2,700,000	28.0	1,790,100	26.3	909,900	50.8
国庫補助金	3,420,187	35.6	4,491,748	66.0	△ 1,071,561	△ 23.9
他会計補助金	265,449	2.8	293,989	4.3	△ 28,540	△ 9.7
他会計長期借入金	3,000,000	31.2	0	0.0	3,000,000	皆増
固定資産売却代金	0	0.0	229	0.0	△ 229	皆減
建設負担金返還金	227,000	2.4	233,000	3.4	△ 6,000	△ 2.6
その他資本的収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0

### 支出

(単位:千円)

科 目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
資本的支出	13,665,673	100.0	11,027,386	100.0	2,638,287	23.9
建設改良費	9,604,713	70.3	6,872,359	62.3	2,732,354	39.8
企業債償還金	3,856,184	28.2	3,944,626	35.8	△ 88,442	△ 2.2
国庫補助金返還金	204,776	1.5	210,401	1.9	△ 5,625	△ 2.7
収支差額予定 (収支不足額)	△ 4,053,036		△ 4,218,319		165,283	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,053,036千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額519,268千円、過年度分損益勘定留保資金3,526,367千円及び減債積立金7,401千円で補填する予定である。

## 企業債元利償還金額の推移

(単位:千円)

項目		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
料金収入		15,668,469	15,591,227	15,522,087	15,633,376	15,883,546
企業債借入額		2,435,300	2,223,700	1,862,100	2,321,300	1,852,200
企業債期末残高		61,520,349	59,727,941	57,686,057	56,118,123	54,120,141
元利償還額	元 金	4,061,832	4,016,108	3,903,984	3,889,234	3,850,182
	利 子	1,097,161	988,160	898,029	821,772	771,395
	計	5,158,993	5,004,268	4,802,013	4,711,006	4,621,577
元金／料金収入 (%)		25.9	25.8	25.2	24.9	24.2
利子／料金収入 (%)		7.0	6.3	5.8	5.3	4.9
(元金＋利子)／料金収入 (%)		32.9	32.1	30.9	30.1	29.1

## 企業債借入状況 (起債許可(同意)分)

(単位:千円)

年度	種 類	許可額 (同意額)	借 入 年 度						計
			昭和 平成 48～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
昭和 平成 48～30年度 年度	政府債	84,871,900	84,260,193	816,180					85,076,373
	機構債	57,232,200	57,422,646						57,422,646
	縁故債	988,000	988,000						988,000
	特公債	6,080,985	6,080,985						6,080,985
	計	149,173,085	148,751,824	816,180					149,568,004
令和元年度	政府債	2,636,700		1,618,500	1,018,200				2,636,700
	機構債	0							0
	縁故債	0							0
	特公債	0							0
	計	2,636,700		1,618,500	1,018,200				2,636,700
令和2年度	政府債	2,226,600			1,205,500	976,200			2,181,700
	機構債	0							0
	縁故債	0							0
	特公債	0							0
	計	2,226,600			1,205,500	976,200			2,181,700
令和3年度	政府債	2,173,200				885,900	1,249,000		2,134,900
	機構債	0							0
	縁故債	0							0
	特公債	0							0
	計	2,173,200				885,900	1,249,000	0	2,134,900
令和4年度	政府債	1,756,400					1,072,300	684,100	1,756,400
	機構債	0							0
	縁故債	0							0
	特公債	0							0
	計	1,756,400					1,072,300	684,100	1,756,400
令和5年度	政府債	1,732,700						1,168,100	1,168,100
	機構債	0							0
	縁故債	0							0
	特公債	0							0
	計	1,732,700						1,168,100	1,168,100
合 計	政府債	95,397,500	84,260,193	2,434,680	2,223,700	1,862,100	2,321,300	1,852,200	94,954,173
	機構債	57,232,200	57,422,646	0	0	0	0	0	57,422,646
	縁故債	988,000	988,000	0	0	0	0	0	988,000
	特公債	6,080,985	6,080,985	0	0	0	0	0	6,080,985
	計	159,698,685	148,751,824	2,434,680	2,223,700	1,862,100	2,321,300	1,852,200	159,445,804

※ 平成30年度までの借入累計額には、工水転用による政府債311,293千円及び機構債190,446千円を含む。

※ 令和5年度繰越額(政府債325,800千円)は、令和6年度借入となるため、含んでいない。

※ 平成17年度までは地方債発行の際は、許可が必要だったが、平成18年度から原則として地方債の発行を自由とする協議制度へ移行した。

※ 公営企業金融公庫は平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度には地方公共団体金融機構に改組している。

## 企業債の元利償還及び借入先の内訳

(単位:千円)

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%
企業債借入累計(A)	151,187,124	100.0	153,410,824	100.0	155,272,924	100.0	157,594,224	100.0	159,446,424	100.0
政府債	86,695,493	57.3	88,919,193	58.0	90,781,293	58.5	93,102,593	59.1	94,954,793	59.6
機構債	57,422,646	38.0	57,422,646	37.4	57,422,646	37.0	57,422,646	36.4	57,422,646	36.0
縁故債	988,000	0.7	988,000	0.6	988,000	0.6	988,000	0.6	988,000	0.6
特公債	6,080,985	4.0	6,080,985	4.0	6,080,985	3.9	6,080,985	3.9	6,080,985	3.8
当該年度企業債借入額(B)	2,435,300	100.0	2,223,700	100.0	1,862,100	100.0	2,321,300	100.0	1,852,200	100.0
政府債	2,435,300	100.0	2,223,700	100.0	1,862,100	100.0	2,321,300	100.0	1,852,200	100.0
機構債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特公債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債期末残高(C)	61,520,349	100.0	59,727,941	100.0	57,686,057	100.0	56,118,124	100.0	54,120,142	100.0
政府債	47,102,869	76.6	46,926,476	78.6	46,397,478	80.4	46,268,525	82.4	45,648,910	84.3
機構債	14,417,480	23.4	12,801,465	21.4	11,288,579	19.6	9,849,599	17.6	8,471,232	15.7
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特公債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債償還累計(D)	89,666,776	100.2	93,682,884	100.1	97,586,868	100.1	101,476,101	100.1	105,326,283	100.0
政府債	39,592,625	44.3	41,992,718	44.9	44,383,816	45.6	46,834,069	46.2	49,305,884	46.8
機構債	43,005,166	48.0	44,621,181	47.6	46,134,067	47.3	47,573,047	46.9	48,951,414	46.5
縁故債	988,000	1.1	988,000	1.1	988,000	1.0	988,000	1.0	988,000	0.9
特公債	6,080,985	6.8	6,080,985	6.5	6,080,985	6.2	6,080,985	6.0	6,080,985	5.8
当該年度償還額(E)	4,061,832	100.0	4,016,108	100.0	3,903,984	100.0	3,889,234	100.0	3,850,182	100.0
政府債	2,319,220	57.1	2,400,093	59.8	2,391,098	61.2	2,450,253	63.0	2,471,815	64.2
機構債	1,742,612	42.9	1,616,015	40.2	1,512,886	38.8	1,438,980	37.0	1,378,367	35.8
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特公債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債支払利息(F)	1,088,602	100.0	983,284	100.0	898,029	100.0	815,511	100.0	771,395	100.0
政府債	739,729	68.0	682,781	69.4	638,366	71.1	591,930	72.6	580,643	75.3
機構債	348,873	32.0	300,503	30.6	259,663	28.9	223,581	27.4	190,752	24.7
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債期末残高(C) (%)	40.7		38.9		37.2		35.6		33.9	
企業債借入累計(A) (%)	59.3		61.1		62.8		64.4		66.1	

※企業債借入累計額には平成16年度の工水転用による移管額(政府債311,293千円及び公庫債190,446千円)を含む。

※公営企業金融公庫は平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度には地方公共団体金融機構に改組している。

## 企業債及び借入金明細書

### (1)企業債

(単位:円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	公庫資金	昭和 49. 3. 20	91,000,000	0	91,000,000	0	7.70	平成 11. 3. 20	
	縁 故 債	" 49. 3. 30	109,000,000	0	109,000,000	0	8.70	昭和 54. 3. 25	
	公庫資金	" 49. 4. 30	60,000,000	0	60,000,000	0	7.70	平成 11. 3. 20	
	"	" 50. 3. 20	80,000,000	0	80,000,000	0	8.20	" 15. 3. 20	
	政府資金	" 50. 3. 25	320,000,000	0	320,000,000	0	8.00	" 17. 3. 1	
	公庫資金	" 50. 3. 29	210,000,000	0	210,000,000	0	8.20	" 15. 3. 20	
	縁 故 債	" 50. 8. 11	216,000,000	0	216,000,000	0	9.00	昭和 60. 3. 15	
	公庫資金	" 51. 3. 20	200,000,000	0	200,000,000	0	7.70	平成 16. 3. 20	
	"	" 51. 3. 22	450,000,000	0	450,000,000	0	7.70	" 16. 3. 20	
	政府資金	" 51. 3. 25	1,198,000,000	0	1,198,000,000	0	7.50	" 18. 3. 1	
	縁 故 債	" 51. 12. 24	107,000,000	0	107,000,000	0	8.80	昭和 61. 9. 25	
	公庫資金	" 52. 3. 20	2,350,000,000	0	2,350,000,000	0	7.70	平成 17. 3. 20	
	"	" 52. 3. 22	535,000,000	0	535,000,000	0	7.70	" 17. 3. 20	
	政府資金	" 52. 3. 25	1,701,000,000	0	1,701,000,000	0	7.50	" 19. 3. 1	
	公庫資金	" 53. 3. 20	1,700,000,000	0	1,700,000,000	0	6.70	" 18. 3. 20	
	"	" 53. 3. 22	527,000,000	0	527,000,000	0	6.70	" 18. 3. 20	
	政府資金	" 53. 3. 25	603,000,000	0	603,000,000	0	6.50	" 20. 3. 1	
	縁 故 債	" 53. 3. 31	61,000,000	0	61,000,000	0	6.40	昭和 58. 3. 25	
	公庫資金	" 53. 7. 28	41,000,000	0	41,000,000	0	6.25	平成 18. 3. 20	
	政府資金	" 53. 9. 30	558,000,000	0	558,000,000	0	6.05	" 20. 9. 1	
	公庫資金	" 54. 3. 20	900,000,000	0	900,000,000	0	6.25	" 19. 3. 20	
	"	" 54. 3. 22	1,115,000,000	0	1,115,000,000	0	6.25	" 19. 3. 20	
	"	" 55. 3. 20	900,000,000	0	900,000,000	0	7.25	" 20. 3. 20	
	"	" 55. 3. 24	675,000,000	0	675,000,000	0	7.25	" 20. 3. 20	
	政府資金	" 55. 3. 25	504,000,000	0	504,000,000	0	7.15	" 22. 3. 25	
	公庫資金	" 56. 3. 20	1,010,000,000	0	1,010,000,000	0	8.10	" 21. 3. 20	
	"	" 56. 3. 23	211,000,000	0	211,000,000	0	8.10	" 21. 3. 20	
	政府資金	" 56. 3. 25	447,000,000	0	447,000,000	0	8.00	" 23. 3. 25	
公庫資金	" 57. 3. 20	762,000,000	0	762,000,000	0	7.40	" 22. 3. 20		
"	" 57. 3. 24	388,000,000	0	388,000,000	0	7.40	" 22. 3. 20		
政府資金	" 57. 3. 25	690,000,000	0	690,000,000	0	7.30	" 24. 3. 25		
"	" 58. 3. 25	428,000,000	0	428,000,000	0	7.30	" 25. 3. 25		
公庫資金	" 58. 3. 25	706,000,000	0	706,000,000	0	7.40	" 23. 3. 20		
政府資金	" 59. 3. 26	1,180,000,000	0	1,180,000,000	0	7.10	" 26. 3. 25		



(単位:円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設 改良 費等 の財 源に 充て るた め の企 業債	公庫資金	昭和 59. 3. 26	697,000,000	0	697,000,000	0	7.20	平成 24. 3. 20	
	政府資金	" 60. 3. 25	540,000,000	0	540,000,000	0	7.10	" 27. 3. 25	
	公庫資金	" 60. 3. 25	466,000,000	0	466,000,000	0	7.20	" 25. 3. 20	
	政府資金	" 60. 7. 25	381,000,000	0	381,000,000	0	7.10	" 27. 3. 25	
	機構資金	" 61. 3. 24	486,000,000	0	486,000,000	0	6.40	" 26. 3. 20	
	政府資金	" 62. 3. 25	761,000,000	0	761,000,000	0	5.20	" 29. 3. 25	
	機構資金	" 62. 3. 25	768,000,000	0	768,000,000	0	5.40	" 27. 3. 20	
	政府資金	" 63. 3. 25	1,219,000,000	0	1,219,000,000	0	5.00	" 30. 3. 25	
	機構資金	" 63. 3. 25	1,277,000,000	0	1,277,000,000	0	5.10	" 28. 3. 20	
	特定資金	" 63. 3. 27	470,000,000	0	470,000,000	0	—	" 6. 3. 25	
	政府資金	平成 元. 3. 27	1,725,000,000	0	1,725,000,000	0	4.85	" 31. 3. 25	
	特定資金	" 元. 3. 27	1,147,985,000	0	1,147,985,000	0	—	" 6. 3. 25	
	機構資金	" 元. 3. 30	1,119,000,000	0	1,119,000,000	0	4.95	" 29. 3. 20	
	政府資金	" 元. 11. 27	1,975,000,000	0	1,975,000,000	0	5.10	令和 元. 9. 25	
	特定資金	" 2. 3. 29	1,025,400,000	0	1,025,400,000	0	—	平成 6. 3. 25	
	機構資金	" 2. 3. 29	1,128,000,000	0	1,128,000,000	0	6.30	" 30. 3. 20	
	特定資金	" 2. 9. 13	152,600,000	0	152,600,000	0	—	" 6. 3. 25	
	政府資金	" 3. 3. 25	2,208,000,000	0	2,208,000,000	0	6.60	令和 3. 3. 25	
	特定資金	" 3. 3. 25	1,093,000,000	0	1,093,000,000	0	—	平成 13. 3. 25	
	機構資金	" 3. 3. 28	2,208,000,000	0	2,208,000,000	0	6.70	" 31. 3. 20	
	政府資金	" 4. 3. 25	1,328,000,000	0	1,328,000,000	0	5.50	令和 4. 3. 25	
	機構資金	" 4. 3. 26	2,237,000,000	0	2,237,000,000	0	5.65	" 2. 3. 20	
	特定資金	" 4. 3. 31	1,176,000,000	0	1,176,000,000	0	—	平成 14. 3. 31	
	政府資金	" 5. 3. 25	2,182,000,000	0	2,182,000,000	0	4.40	令和 5. 3. 25	
	機構資金	" 5. 3. 26	2,055,000,000	0	2,055,000,000	0	4.50	" 3. 3. 20	
	政府資金	" 6. 3. 23	2,053,000,000	121,236,180	2,053,000,000	0	3.65	" 6. 3. 1	
	機構資金	" 6. 3. 23	1,705,000,000	0	1,705,000,000	0	3.75	" 4. 3. 20	
	"	" 7. 3. 27	1,282,000,000	0	1,282,000,000	0	4.75	" 5. 3. 20	
	政府資金	" 7. 3. 27	1,706,000,000	107,096,645	1,593,865,468	112,134,532	4.65	" 7. 3. 1	
	"	" 7. 3. 27	907,000,000	0	907,000,000	0	4.65	平成 17. 3. 1	
"	" 8. 3. 14	1,567,000,000	83,494,697	1,391,974,062	175,025,938	3.15	令和 8. 3. 1		
機構資金	" 8. 3. 22	2,219,000,000	134,374,553	2,219,000,000	0	3.25	" 6. 3. 20		
縁故債	" 8. 3. 29	495,000,000	0	495,000,000	0	3.30	平成 18. 3. 31		
政府資金	" 9. 3. 25	2,221,000,000	111,791,455	1,866,355,197	354,644,803	2.80	令和 9. 3. 1		
機構資金	" 9. 3. 26	2,252,000,000	128,172,865	2,120,083,175	131,916,825	2.90	" 7. 3. 20		
"	" 10. 3. 25	2,354,000,000	121,155,279	2,103,589,928	250,410,072	2.20	" 8. 3. 20		
政府資金	" 10. 3. 25	2,753,000,000	126,630,160	2,219,177,120	533,822,880	2.10	" 10. 3. 1		
機構資金	" 11. 3. 24	3,266,000,000	161,931,954	2,759,403,415	506,596,585	2.10	" 9. 3. 20		
政府資金	" 11. 3. 25	3,120,000,000	139,464,662	2,377,251,805	742,748,195	2.10	" 11. 3. 1		

(単位:円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備考	
			当年度償還高	償還高累計						
建設 改良費等 の財源に 充てるた めの企業 債	政府資金	平成 12. 3. 24	4,901,000,000	218,546,516	3,494,319,230	1,406,680,770	2.00	令和 12. 3. 1		
	機構資金	" 12. 3. 30	2,759,000,000	136,629,670	2,184,461,190	574,538,810	2.00	" 10. 3. 20		
	政府資金	" 13. 3. 26	4,140,000,000	178,101,965	2,810,551,317	1,329,448,683	1.60	" 13. 3. 1		
	機構資金	" 13. 3. 29	1,049,000,000	50,151,819	785,101,728	263,898,272	1.70	" 11. 3. 20		
	政府資金	" 14. 3. 25	1,296,000,000	55,836,020	802,473,519	493,526,481	2.20	" 14. 3. 1		
	機構資金	" 14. 3. 28	2,218,000,000	106,365,661	1,528,532,283	689,467,717	2.20	" 12. 3. 20		
	特定資金	" 14. 3. 29	137,033,000	0	137,033,000	0	—	平成 19. 3. 28		
	政府資金	" 15. 3. 25	1,713,000,000	70,342,990	1,040,564,959	672,435,041	1.20	令和 15. 3. 1		
	機構資金	" 15. 3. 28	2,327,000,000	105,118,845	1,554,876,472	772,123,528	1.20	" 13. 3. 20		
	特定資金	" 15. 4. 18	878,967,000	0	878,967,000	0	—	平成 19. 3. 28		
	政府資金	" 16. 3. 25	2,472,000,000	101,737,591	1,335,090,719	1,136,909,281	2.00	令和 16. 3. 1		
	機構資金	" 16. 3. 30	1,884,000,000	85,924,277	1,134,847,249	749,152,751	1.90	" 14. 3. 20		
	政府資金	" 16. 8. 31	22,234,415	1,340,760	20,855,851	1,378,564	2.80	" 7. 3. 1		工水からの移管額
	"	" 16. 8. 31	13,253,172	713,193	11,781,301	1,471,871	2.10	" 8. 3. 1		"
	"	" 16. 8. 31	55,946,801	2,847,520	47,038,468	8,908,333	2.10	" 9. 3. 1		"
	政府資金	" 16. 8. 31	35,362,600	1,682,360	26,536,631	8,825,969	1.60	" 11. 3. 1		"
	"	" 16. 8. 31	21,159,008	1,015,581	14,575,959	6,583,049	2.20	" 12. 3. 1		"
	"	" 16. 8. 31	39,079,446	1,776,796	26,028,444	13,051,002	1.20	" 13. 3. 1		"
	"	" 16. 8. 31	25,827,129	1,190,368	16,144,267	9,682,862	1.90	" 13. 9. 1		"
	"	" 16. 8. 31	6,431,936	0	6,431,936	0	6.20	平成 30. 3. 25		"
	"	" 16. 8. 31	11,439,186	0	11,439,186	0	6.60	" 31. 3. 25		"
	"	" 16. 8. 31	18,746,299	864,661	11,033,543	7,712,756	2.40	令和 14. 3. 25		"
	"	" 16. 8. 31	23,756,817	0	23,756,817	0	6.30	平成 26. 3. 25		"
	"	" 16. 8. 31	23,004,639	0	23,004,639	0	5.20	" 27. 3. 25		"
	"	" 16. 8. 31	6,257,401	0	6,257,401	0	5.00	" 28. 3. 25		"
	"	" 16. 8. 31	8,794,105	0	8,794,105	0	4.85	" 29. 3. 25		"
	機構資金	" 16. 8. 31	19,754,768	0	19,754,768	0	2.20	令和 5. 3. 20		"
"	" 16. 8. 31	36,946,000	2,173,427	34,728,887	2,217,113	2.00	" 7. 3. 20	"		
"	" 16. 8. 31	16,221,906	916,524	14,341,651	1,880,255	1.70	" 8. 3. 20	"		
"	" 16. 8. 31	6,524,028	361,013	5,786,713	737,315	1.40	" 8. 3. 20	"		
"	" 16. 8. 31	1,586,926	90,230	1,304,644	282,282	2.10	" 9. 3. 20	"		
"	" 16. 8. 31	37,100,740	2,109,495	30,501,287	6,599,453	2.10	" 9. 3. 20	"		
"	" 16. 8. 31	40,175,533	2,134,878	31,386,946	8,788,587	1.15	" 10. 3. 20	"		
"	" 16. 8. 31	32,136,513	1,732,501	22,992,649	9,143,864	1.80	" 11. 3. 20	"		
政府資金	" 17. 3. 25	1,886,000,000	75,781,962	939,018,307	946,981,693	2.10	" 17. 3. 1			
機構資金	" 17. 3. 30	1,557,000,000	69,527,881	861,341,233	695,658,767	2.10	" 15. 3. 20			
政府資金	" 17. 9. 26	1,532,000,000	61,138,164	734,064,847	797,935,153	2.00	" 17. 9. 1			
機構資金	" 17. 10. 28	292,000,000	0	292,000,000	0	2.05	平成 22. 9. 20	(借換)		
"	" 17. 10. 28	16,000,000	0	16,000,000	0	2.05	" 22. 9. 20	(借換)		

(単位:円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	機構資金	平成 18. 3. 30	1,337,000,000	58,664,697	681,426,800	655,573,200	2.00	令和 16. 3. 20	(借換)
	〃	〃 18. 7. 28	180,600,000	0	180,600,000	0	2.50	平成 23. 3. 20	
	政府資金	〃 19. 3. 26	1,598,000,000	61,762,227	665,818,123	932,181,877	2.10	令和 19. 3. 1	
	機構資金	〃 19. 3. 29	1,318,700,000	56,637,491	608,771,984	709,928,016	2.15	〃 17. 3. 20	
	政府資金	〃 20. 3. 25	1,607,100,000	60,878,861	606,689,663	1,000,410,337	2.10	〃 20. 3. 1	
	機構資金	〃 20. 3. 28	1,454,000,000	61,236,434	610,098,092	843,901,908	2.10	〃 18. 3. 20	
	政府資金	〃 21. 3. 25	1,749,000,000	65,385,465	604,219,638	1,144,780,362	1.90	〃 21. 3. 1	
	機構資金	〃 21. 3. 30	1,039,000,000	43,085,280	398,015,730	640,984,270	1.90	〃 19. 3. 20	
	政府資金	〃 22. 3. 25	1,912,000,000	69,556,973	576,665,841	1,335,334,159	2.10	〃 22. 3. 1	
	機構資金	〃 22. 3. 30	1,370,900,000	49,872,204	413,468,200	957,431,800	2.10	〃 22. 3. 20	
	政府資金	〃 23. 3. 25	2,046,100,000	73,772,283	552,899,936	1,493,200,064	1.90	〃 23. 3. 1	
	〃	〃 24. 3. 26	3,115,000,000	111,731,664	743,819,860	2,371,180,140	1.70	〃 24. 3. 1	
	〃	〃 25. 3. 25	1,929,000,000	69,094,374	399,493,846	1,529,506,154	1.50	〃 25. 3. 1	
	〃	〃 26. 3. 25	2,243,000,000	79,840,306	388,292,356	1,854,707,644	1.40	〃 26. 3. 1	
	〃	〃 27. 3. 25	2,509,000,000	89,780,477	352,766,072	2,156,233,928	1.20	〃 27. 3. 1	
	〃	〃 28. 3. 25	2,905,000,000	110,468,117	329,756,264	2,575,243,736	0.50	〃 28. 3. 1	
	〃	〃 29. 3. 27	2,747,000,000	102,776,285	204,938,677	2,542,061,323	0.60	〃 29. 3. 1	
	〃	〃 30. 3. 26	3,069,000,000	114,137,743	114,137,743	2,954,862,257	0.60	〃 30. 3. 1	
	〃	〃 31. 3. 25	2,600,000,000	0	0	2,600,000,000	0.50	〃 31. 3. 1	
	〃	令和 2. 3. 25	2,521,500,000	0	0	2,521,500,000	0.30	〃 32. 3. 1	
〃	〃 3. 3. 25	2,636,700,000	0	0	2,636,700,000	0.50	〃 33. 3. 1		
〃	〃 4. 3. 25	2,181,700,000	0	0	2,181,700,000	0.70	〃 34. 3. 1		
〃	〃 5. 3. 27	2,134,900,000	0	0	2,134,900,000	1.30	〃 35. 3. 1		
〃	〃 6. 3. 25	1,756,400,000	0	0	1,756,400,000	1.40	〃 36. 3. 1		
〃	〃 6. 3. 25	1,168,100,000	0	0	1,168,100,000	1.40	〃 36. 3. 1	部分借入	
計		159,446,424,368	3,850,181,999	105,326,283,141	54,120,141,227				

## (2)借入金

該当事項なし

## 多目的ダム維持管理負担金の推移

(消費税込み)

(単位：円)

年度 区分	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	備 考
福地ダム	8,882,465,027	202,976,376	255,933,584	258,095,764	202,970,799	333,243,507	10,135,685,057	特定多目的ダム法第33条による負担金
	10,929,226,218	231,973,430	292,494,953	294,967,444	231,966,627	380,849,723	12,361,478,395	
新川ダム	2,895,652,297	151,961,332	154,550,717	108,001,750	103,976,861	118,671,061	3,532,814,018	
	3,603,209,328	173,670,093	176,629,533	123,430,714	118,831,128	135,624,070	4,331,394,866	
安波ダム	5,811,466,136	197,840,618	170,122,676	198,582,593	174,226,344	192,691,759	6,744,930,126	
	7,256,827,192	226,103,421	194,426,487	226,951,392	199,116,248	220,219,151	8,323,643,891	
普久川ダム	2,818,041,980	92,801,704	95,164,722	89,057,919	100,265,500	112,707,072	3,308,038,897	
	3,540,856,443	106,058,947	108,760,253	101,780,193	114,589,714	128,808,082	4,100,853,632	
辺野喜ダム	3,365,210,269	140,036,224	124,830,594	111,006,224	191,968,675	155,829,714	4,088,881,700	
	4,147,923,138	160,041,113	142,663,678	126,864,685	219,393,056	178,091,102	4,974,976,772	
北部ダム 統合管理事務所	4,351,758,594	144,865,700	132,597,863	173,101,906	176,548,508	166,568,926	5,145,441,497	
	5,331,617,436	157,473,421	144,138,277	188,167,896	191,914,826	181,066,043	6,194,377,899	
漢那ダム	4,320,758,169	107,859,196	144,987,919	210,022,299	175,109,305	118,965,747	5,077,702,635	
	4,320,758,169	107,859,196	144,987,919	210,022,299	175,109,305	118,965,747	5,077,702,635	
羽地ダム	1,532,220,004	98,671,129	171,573,984	143,363,402	127,776,454	130,535,433	2,204,140,406	
	1,532,220,004	98,671,129	171,573,984	143,363,402	127,776,454	130,535,433	2,204,140,406	
大保ダム	2,004,834,399	389,230,516	291,317,463	208,408,189	266,003,113	243,262,508	3,403,056,188	
	2,004,834,399	389,230,516	291,317,463	208,408,189	266,003,113	243,262,508	3,403,056,188	
金武ダム	519,056,345	121,681,388	136,482,972	102,966,272	140,872,770	161,184,613	1,182,244,360	
	519,056,345	121,681,388	136,482,972	102,966,272	140,872,770	161,184,613	1,182,244,360	
国ダム小計	36,501,463,220	1,647,924,183	1,677,562,494	1,602,606,318	1,659,718,329	1,733,660,340	44,822,934,884	
	43,186,528,672	1,772,762,654	1,803,475,519	1,726,922,486	1,785,573,241	1,878,606,472	52,153,869,044	
倉敷ダム	1,812,777,807 (873,850)	122,271,843 (-35,368)	147,252,969 (-14,751)	130,365,851 (154,379)	195,972,760 (87,672)	114,762,472	2,523,403,702	倉敷ダムの管理に関する 協定書による負担金
	1,812,777,807	122,271,843	147,252,969	130,365,851	195,972,760	114,762,472	2,523,403,702	
我喜屋ダム	-	-	-	-	-	258,334	258,334	我喜屋ダムの管理に関する 協定書による負担金
	-	-	-	-	-	258,334	258,334	
県ダム小計	1,812,777,807 (873,850)	122,271,843 (-35,368)	147,252,969 (-14,751)	130,365,851 (154,379)	195,972,760 (87,672)	115,020,806	2,523,662,036	
	1,812,777,807	122,271,843	147,252,969	130,365,851	195,972,760	115,020,806	2,523,662,036	
合 計	38,314,241,027	1,770,196,026	1,824,815,463	1,732,972,169	1,855,691,089	1,848,681,146	47,346,596,920	
	44,999,306,479	1,895,034,497	1,950,728,488	1,857,288,337	1,981,546,001	1,993,627,278	54,677,531,080	

注1 上段は水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。

注2 倉敷ダムの( )の金額は、当該年度の確定額(翌年度確定)から支払済額を差し引いた額である。なお、この額は過年度損益修正にて処理している。

注3 令和4年度の国ダム分について、過年度損益修正損支出分(負担金算出方法の是正に伴うH29～R3消費税相当未徴収額)を含む。

注4 令和5年度の福地ダムについて、災害復旧費分を含む。

注5 令和5年度より我喜屋ダム維持管理負担金の負担を開始した。

## 多目的ダム建設負担金

(水道事業)

(単位：千円)

区 分	竣工年度	負担金額	備 考
北 部 5 ダ ム	福地ダム（再開発）：平成3年度	53,015,705	特定多目的ダム法第7条第1項による負担金
	新川ダム：昭和51年度 安波ダム：昭和57年度 普久川ダム：昭和57年度 辺野喜ダム：昭和62年度	72,052,232	
羽 地 ダ ム	羽地ダム：平成16年度	26,347,889	
北 西 部 ダ ム	大保ダム：平成22年度	70,728,796	
東 部 ダ ム	漢那ダム：平成4年度 金武ダム：平成25年度	35,221,998	
計		185,314,388	
		204,350,915	

- (注) 1 上段は水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。
- 2 北部5ダムは沖縄北部河川総合開発事業によるもので、福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム及び辺野喜ダムである。
- 3 北西部ダムは沖縄北西部河川総合開発事業によるもので、大保ダムである。
- 4 東部ダムは沖縄東部河川総合開発事業によるもので、漢那ダム及び金武ダムである。

一般会計からの繰入状況

(単位:円)

年度	区分	収益的収入	資本的収入	その他	計	備考	
昭和47年度 ～ 平成30年度		6,921,859,529	7,743,862,232	415,239,000	15,080,960,761	海洋博関連水道施設測量調査設計費に充当	30,378,000 円
						海底送水管建設に伴う調査費及び事務費に充当	47,030,000 円
						海底送水施設建設に伴う企業債元利償還額に充当	392,248,843 円
						導水トンネル工事に伴う補償費の一部に充当	45,321,000 円
						新石川浄水場高度浄水処理施設等工事に充当	400,000,000 円
						水源基金負担金に充てるための一般会計からの借入金	415,239,000 円
						緊急水源開発費に充当	113,851,000 円
						臨時財政特例債元利償還額に充当	12,883,479,923 円
						基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	47,685,995 円
						地方公営企業職員に係る児童手当等補填額に充当	219,312,000 円
						地域活性化・生活対策臨時交付金の受入	255,000,000 円
						名護～本部送水管布設工事に充当	68,000,000 円
						沖縄県離島災害時等給水対策事業補助金	118,399,000 円
						沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金	45,016,000 円
令和元年度		96,487,865	368,983,900	0	465,471,765	臨時財政特例債元金償還額に充当	368,983,900 円
						臨時財政特例債支払利息額に充当	72,405,865 円
						地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当	24,082,000 円
						計	465,471,765 円
令和2年度		82,508,212	378,657,443	0	461,165,655	臨時財政特例債元金償還額に充当	364,209,443 円
						臨時財政特例債支払利息額に充当	59,695,212 円
						地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当	22,813,000 円
						沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金	14,448,000 円
						計	461,165,655 円
令和3年度		69,966,189	337,630,599	0	407,596,788	臨時財政特例債元金償還額に充当	330,205,599 円
						臨時財政特例債支払利息額に充当	47,658,189 円
						地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当	22,308,000 円
						沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金	7,425,000 円
						計	407,596,788 円
令和4年度		58,966,563	303,449,856	0	362,416,419	臨時財政特例債元金償還額に充当	296,024,856 円
						臨時財政特例債支払利息額に充当	38,056,563 円
						地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当	20,910,000 円
						沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金	7,425,000 円
						計	362,416,419 円
令和5年度		1,071,164,652	293,791,756	0	1,364,956,408	臨時財政特例債元金償還額に充当	275,674,756 円
						臨時財政特例債支払利息額に充当	30,273,652 円
						地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当	19,604,000 円
						沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金	18,117,000 円
						特別高圧受電契約事業者支援補助金	442,530,000 円
						水道用水供給事業者支援事業補助金	578,757,000 円
						計	1,364,956,408 円
合計		8,300,953,010	9,426,375,786	415,239,000	18,142,567,796		

国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

○交付金

(水道事業会計)

(単位：円)

対象区分	年度	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	備 考
武見取水ポンプ場	(土 地)	3,244,800	124,800	124,800	124,800	124,800	124,800	3,868,800	国頭村分
座津武取水ポンプ場	(土 地)	6,234,300	230,900	230,900	230,900	230,900	230,900	7,388,800	〃
宇嘉取水ポンプ場	(土 地)	1,769,560	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	2,046,060	〃
辺野喜取水ポンプ場	(土 地)	910,800	27,600	27,600	27,600	27,600	41,400	1,062,600	〃
佐手取水ポンプ場	(土 地)	4,326,380	131,100	131,100	131,100	131,100	131,100	4,981,880	〃
佐手前取水ポンプ場	(土 地)	2,220,980	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	2,547,980	〃
与那取水ポンプ場	(土 地)	3,632,250	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	4,167,250	〃
宇良取水ポンプ場	(土 地)	5,136,480	143,800	143,800	143,800	143,800	143,800	5,855,480	〃
比地取水ポンプ場	(土 地)	3,135,980	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	3,625,980	〃
田嘉里取水ポンプ場	(土 地)	1,417,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	1,620,000	〃
喜如嘉取水ポンプ場	(土 地)	1,728,500	49,300	49,300	49,300	49,300	49,300	1,975,000	大宜味村分
平南取水ポンプ場	(土 地)	3,360,000	140,000	169,000	169,000	169,000	169,000	4,176,000	〃
大保ダム取水ポンプ場	(土 地)	1,673,300	138,600	138,600	138,600	138,600	138,600	2,366,300	〃
満名取水ポンプ場	(土 地)	4,109,160	117,400	117,400	117,400	117,400	114,800	4,693,560	本部町分
久志浄水場	(土 地)	54,222,210	1,601,200	1,601,200	1,601,100	1,601,100	1,601,100	62,227,910	名護市分 (共同負担対象)
名護浄水場	(土 地)	14,800,880	430,900	449,300	440,900	432,500	433,900	16,988,380	名護市分
源河取水ポンプ場	(土 地)	4,099,000	165,800	165,800	165,800	165,800	165,800	4,928,000	〃
我部祖河取水ポンプ場	(土 地)	7,000,600	411,800	411,800	411,800	411,800	411,800	9,059,600	〃
西屋部取水ポンプ場	(土 地)	6,981,000	282,200	282,200	282,200	282,200	282,200	8,392,000	〃
職員住宅	(土 地)	244,820	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	272,820	〃
職員住宅	(土 地)	859,460	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	865,960	〃
職員住宅	(家 屋)	4,969,000	53,900	50,800	47,800	44,800	41,700	5,208,000	〃
職員住宅	(償却資産)	79,900	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	129,900	〃
漢那ダム取水ポンプ場	(土 地)	4,190,000	167,600	167,600	167,600	167,600	167,600	5,028,000	宜野座村分
金武ダム	(償却資産)	11,293,060						11,293,060	金武町分
金武ダム取水ポンプ場	(土 地)	2,019,200	254,800	254,800	254,800	254,800	254,800	3,293,200	〃
北谷浄水場	(土 地)	1,005,318,640	29,391,800	29,544,800	29,431,800	29,274,500	29,309,900	1,152,271,440	北谷町分
西原浄水場	(土 地)	268,907,320	6,731,200	6,694,500	6,702,400	6,700,600	6,699,200	302,435,220	西原町分
旧石川浄水場	(土 地)	171,832,020						171,832,020	うるま市分
山城ダム	(償却資産)	49,355,960	254,400	251,900	258,100	258,100	258,100	50,636,560	〃
山城ダム	(土 地)	231,600	50,500	50,000	51,300	51,300	51,300	486,000	〃
倉敷ダム	(土 地)	838,017,700	39,904,200	39,856,100	39,856,100	39,856,100	39,827,200	1,037,317,400	〃
倉敷ダム	(家 屋)	156,080,800	2,696,900	2,570,100	3,191,100	3,661,300	3,675,100	171,875,300	〃
倉敷ダム	(償却資産)	1,249,688,990	46,427,900	44,994,800	43,588,200	42,549,900	41,276,900	1,468,526,690	〃
石川浄水場	(土 地)	168,691,500	10,216,600	9,985,000	10,077,700	10,042,800	10,054,800	219,068,400	〃 (浄水場用地)
石川浄水場	(土 地)	3,942,600	237,000	231,600	233,700	232,900	233,200	5,111,000	〃 (原水調整池用地)
嘉手納K-20号井	(土 地)	1,542,800	53,200	53,200	53,200	53,200	53,200	1,808,800	沖縄市分
倉敷ダム	(土 地)	1,185,924,800	57,170,300	55,489,800	55,374,300	55,268,800	55,685,400	1,464,913,400	〃
倉敷ダム	(家 屋)	36,959,100	645,400	597,200	740,000	847,400	857,000	40,646,100	〃
倉敷ダム	(償却資産)	1,421,478,750	53,243,400	50,106,100	48,438,600	47,194,600	46,127,800	1,666,589,250	〃
長田川取水ポンプ場	(土 地)	64,976,200	3,487,800	3,487,800	3,487,800	3,487,800	3,487,800	82,415,200	読谷村分
比謝川取水ポンプ場	(土 地)	11,743,200	978,600	978,600	978,600	978,600	978,600	16,636,200	嘉手納町分
交 付 金 合 計		6,788,351,100	256,344,000	249,790,600	247,350,500	245,334,100	243,461,200	8,030,631,500	

国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

○納付金

(水道事業会計)

(単位：円)

対象区分	年度	年度						計	備 考	
		平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
福地ダム (償却資産)		735,515,899	12,702,900	12,347,300	12,001,500	11,665,500	11,338,900	795,571,999	沖縄総合事務局(共同負担対象)	
福地ダム(再開発) (土地)		225,494,950	6,632,200	6,632,200	6,632,200	6,632,200	6,632,200	258,655,950	沖縄総合事務局	
福地ダム(再開発) (償却資産)		1,090,476,960	22,172,600	21,551,800	20,948,400	20,361,800	19,791,700	1,195,303,260	"	
新川ダム (土地)		14,711,113	386,400	386,400	386,400	386,400	386,400	16,643,113	沖縄総合事務局(共同負担対象)	
新川ダム (償却資産)		1,756,693,951	31,251,600	30,448,200	29,595,700	28,927,000	28,117,000	1,905,033,451	" "	
安波ダム調整水路 (土地)		31,150	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	36,150	" "	
安波ダム調整水路 (償却資産)		441,423,557	3,655,300	3,553,000	3,453,500	3,356,800	3,262,800	458,704,957	" "	
安波ダム (土地)		80,429,121	2,535,200	2,535,200	2,535,200	2,535,200	2,535,200	93,105,121	" "	
安波ダム (償却資産)		4,618,127,516	105,979,800	103,012,300	100,128,000	97,324,400	94,599,300	5,119,171,316	" "	
普久川ダム (土地)		44,911,745	1,282,300	1,282,300	1,282,300	1,524,900	1,524,900	51,808,445	" "	
普久川ダム (償却資産)		1,339,730,418	26,338,600	25,601,100	24,884,300	28,763,600	27,958,200	1,473,276,218	" "	
辺野喜ダム (土地)		82,715,600	2,757,200	2,757,200	2,757,200	2,757,200	2,757,200	96,501,600	沖縄総合事務局	
辺野喜ダム (償却資産)		2,941,440,700	73,416,900	71,361,300	69,363,200	67,421,000	65,533,200	3,288,536,300	"	
漢那ダム (土地)		595,893,600	24,828,900	24,828,900	24,828,900	24,828,900	24,828,900	720,038,100	"	
漢那ダム (償却資産)		3,224,761,300	114,383,400	111,180,600	108,067,600	106,421,300	103,441,500	3,768,255,700	"	
羽地ダム (土地)		411,342,000	16,333,000	16,109,600	16,026,200	15,947,600	15,895,700	491,654,100	"	
羽地ダム (償却資産)		1,252,572,200	61,233,800	58,705,400	56,766,400	54,906,200	53,195,100	1,537,379,100	"	
大保ダム (土地)		485,350,100	80,891,700	80,891,700	80,891,700	80,891,700	80,891,600	889,808,500	"	
大保ダム (償却資産)		2,570,590,800	539,342,400	524,240,800	509,562,000	495,294,300	641,901,500	5,280,931,800	"	
金武ダム (土地)		156,606,400	52,193,700	52,186,900	52,180,700	52,173,900	52,169,000	417,510,600	"	
金武ダム (償却資産)		230,998,100	72,716,200	70,671,000	103,026,100	99,088,400	96,304,800	672,804,600	"	
納付金合計		22,299,817,180	1,251,035,100	1,220,284,200	1,225,318,500	1,201,209,300	1,333,066,100	28,530,730,380		
交付金・納付金総計		29,088,168,280	1,507,379,100	1,470,074,800	1,472,669,000	1,446,543,400	1,576,527,300	36,561,361,880		

(注) 1 国有資産等所在市町村交付金法及び特定多目的ダム法に基づく交付金及び納付金である。

2 算定について : 算定標準額×1.4÷100=交付金 算定標準額は、帳簿価額に対して適用区分、施設区分及び水量区分の按分等により算出。

3 平成28年度から金武ダムに係る交付金交付開始。

4 共同負担対象の工業用水道事業負担分については、工業用水道事業の当事項を参照すること。



# 国庫補助金(水道水源開発等施設整備費補助)等受入調

○ 水道事業会計

(単位:円)

年度	事 項	予 算 額	年度別受入れ(上段:企業会計ベース 下段:国費支出ベース(支出官ベース))						精 算 額	備 考	
			平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			計
昭和47年度 — 平成30年度	水道用水供給施設整備費	306,951,930,000	304,353,004,000	2,008,377,000					306,361,381,000	水道用水供給施設災害復旧費補助 1,409,285,000含む	
			304,353,004,000	2,008,377,000					306,361,381,000		
	水源施設整備費	335,592,165,000	333,541,124,000	926,197,000					334,467,321,000		
			333,541,124,000	926,197,000					334,467,321,000		
	海洋博覧会関連事業設備費	1,795,737,000	1,795,737,000						1,795,737,000		
			1,795,737,000						1,795,737,000		
令和元年度	浄水場排水処理施設整備費	633,217,000	633,217,000						633,217,000	643,533,734,000	
			633,217,000						633,217,000		
	水道施設災害等対策緊急支援	276,078,000	276,078,000						276,078,000		
			276,078,000						276,078,000		
	計	645,249,127,000	640,599,160,000	2,934,574,000					643,533,734,000		
			640,599,160,000	2,934,574,000					643,533,734,000		
令和2年度	水道用水供給施設整備費	6,456,317,000		4,060,041,000	2,395,853,000	423,000			6,456,317,000	6,456,317,000	
				4,060,041,000	2,395,853,000	423,000			6,456,317,000		
	水源施設整備費	3,301,604,000		1,939,605,000	1,268,264,000	93,735,000			3,301,604,000		
				1,939,605,000	1,268,264,000	93,735,000			3,301,604,000		
令和3年度	計	9,757,921,000		5,999,646,000	3,664,117,000	94,158,000			9,757,921,000	9,757,921,000	
				5,999,646,000	3,664,117,000	94,158,000			9,757,921,000		
	水道用水供給施設整備費	5,936,282,000			3,261,781,000	2,585,671,000	88,830,000		5,936,282,000		
					3,261,781,000	2,585,671,000	88,830,000		5,936,282,000		
令和4年度	水源施設整備費	3,286,897,000			1,788,437,000	1,497,488,000	0		3,285,925,000	3,285,925,000	
					1,788,437,000	1,497,488,000	0		3,285,925,000		
	計	9,223,179,000			5,050,218,000	4,083,159,000	88,830,000		9,222,207,000		
					5,050,218,000	4,083,159,000	88,830,000		9,222,207,000		
令和5年度	水道用水供給施設整備費	6,380,176,000				2,816,217,000	3,172,876,000	377,868,000	6,366,961,000	6,366,961,000	
						2,816,217,000	3,172,876,000	377,868,000	6,366,961,000		
	水源施設整備費	1,968,845,000				681,409,000	1,285,766,000	0	1,967,175,000		
						681,409,000	1,285,766,000	0	1,967,175,000		
令和6年度	計	8,349,021,000				3,497,626,000	4,458,642,000	377,868,000	8,334,136,000	8,334,136,000	
						3,497,626,000	4,458,642,000	377,868,000	8,334,136,000		
	水道用水供給施設整備費	5,559,717,000					3,402,155,000	2,156,980,000	5,559,135,000		
							3,402,155,000	2,156,980,000	5,559,135,000		
令和7年度	水源施設整備費	864,681,000					585,544,000	263,286,000	848,830,000	848,830,000	
							585,544,000	263,286,000	848,830,000		
	計	6,424,398,000					3,987,699,000	2,420,266,000	6,407,965,000		
							3,987,699,000	2,420,266,000	6,407,965,000		
令和8年度	水道用水供給施設整備費	3,389,502,000						2,646,478,000	2,646,478,000	2,646,478,000	
								2,646,478,000	2,646,478,000		
	水源施設整備費	1,733,756,000						499,165,000	499,165,000		
								499,165,000	499,165,000		
令和9年度	計	5,123,258,000						3,145,643,000	3,145,643,000	3,145,643,000	
								3,145,643,000	3,145,643,000		
	水道用水供給施設整備費	334,673,924,000	304,353,004,000	6,068,418,000	5,657,634,000	5,402,311,000	6,663,861,000	5,181,326,000	333,326,554,000		(参考) 令和5年度予算額 水源施設整備費 1,155,528千円 水道用水供給施設整備費 4,313,348千円
			304,353,004,000	6,068,418,000	5,657,634,000	5,402,311,000	6,663,861,000	5,181,326,000	333,326,554,000		
水源施設整備費	346,747,948,000	333,541,124,000	2,865,802,000	3,056,701,000	2,272,632,000	1,871,310,000	762,451,000	344,370,020,000			
		333,541,124,000	2,865,802,000	3,056,701,000	2,272,632,000	1,871,310,000	762,451,000	344,370,020,000			
令和10年度	海洋博覧会関連事業設備費	1,795,737,000	1,795,737,000	0	0	0	0	0	1,795,737,000	1,795,737,000	
			1,795,737,000	0	0	0	0	0	1,795,737,000		
	浄水場排水処理施設整備費	633,217,000	633,217,000	0	0	0	0	0	633,217,000		
			633,217,000	0	0	0	0	0	633,217,000		
	水道施設災害等対策緊急支援	276,078,000	276,078,000	0	0	0	0	0	276,078,000		
			276,078,000	0	0	0	0	0	276,078,000		
令和11年度	計	684,126,904,000	640,599,160,000	8,934,220,000	8,714,335,000	7,674,943,000	8,535,171,000	5,943,777,000	680,401,606,000	680,401,606,000	
			640,599,160,000	8,934,220,000	8,714,335,000	7,674,943,000	8,535,171,000	5,943,777,000	680,401,606,000		

※水道施設整備等のため交付されていた国庫補助金は、H23年度から交付金として交付されている。

## 経営分析表

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	全国平均(R4)	説明
資産及び資本構成比率	固定資産構成比率(%)	95.4	95.7	95.3	95.3	95.9	89.0	総資産中の固定資産の割合。100に近いほど資本は固定化の傾向にある。
	固定負債構成比率(%)	14.3	14.1	13.8	13.5	13.4	16.8	資本総額に対する固定負債の比率。小であるほど経営の安定性は大きい。
	自己資本構成比率(%)	83.1	83.6	83.5	83.4	84.1	80.4	資本総額に対する自己資本の比率。大であるほど経営の安定性は大きい。
	固定資産対長期資本比率(%)	97.9	97.9	97.9	98.3	98.4	91.6	自己資本と固定負債総額に対する固定資産の比率。100を超えると過大。
	固定比率(%)	114.8	114.5	114.1	114.2	114.1	110.7	自己資本に対する固定資産の比率。低いことが望ましい。
	流動比率(%)	178.3	188.6	173.2	154.9	162.4	385.7	流動負債に対する流動資産の比率。100を下回ると不良債務発生。
	酸性試験比率(%)	174.5	187.4	172.2	154.0	161.2	382.1	流動負債に対する現金預金及び未収金の比率。流動比率の補助比率。
	現金比率(%)	161.4	171.6	155.5	139.7	146.5	359.3	流動負債に対する現金預金の比率。
回転率	自己資本回転率(回)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.11	自己資本に対する営業収益の比率。高いほど投資効率がよい。
	固定資産回転率(回)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.07	固定資産に対する営業収益の比率。固定資産の利用度を示す。
	流動資産回転率(回)	0.83	0.81	0.81	0.79	0.88	0.54	流動資産に対する営業収益の比率。流動資産が年平均何回回転したかを表す。
	減価償却率(%)	4.08	4.11	4.28	4.24	4.31	4.20	償却対象資産に対する減価償却費の比率。
	未収金回転率(回)	10.73	10.40	8.96	8.43	9.69	8.63	未収金に対する営業収益の比率。営業未収金等の回転速度を表す。
損益に関する各種比率	総収益対総費用比率(%)	103.3	104.2	102.0	100.0	102.5	105.8	総費用に対する総収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	営業収益対営業費用比率(%)	59.0	60.2	58.4	58.0	57.5	95.4	営業費用に対する営業収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	利子負担率(%)	1.8	1.7	1.6	1.5	1.4	1.8	企業債等残高に対する支払利息等の比率。
	企業債償還額対減価償却費比率(%)	144.9	125.7	120.0	123.6	119.3	56.3	減価償却費に対する企業債償還額の比率。
	累積欠損金比率(%)	—	—	—	—	—	—	営業収益に対する累積欠損金の比率。
	職員一人当たり営業収益(千円)	84,565	68,029	67,449	67,956	69,647	103,695	損益勘定所属職員数に対する営業収益の比率。労働生産性を示す一つの指標。
	職員一人当たり有形固定資産(千円)	1,319,655	1,082,356	1,071,178	1,069,720	1,072,460	907,095	損益、資本勘定所属職員数に対する有形固定資産の比率。
	企業債償還額対料金収入比率(%)	25.9	25.8	25.2	24.9	24.2	22.4	料金収入に対する企業債償還元金の比率。
	企業債利息対料金収入比率(%)	7.0	6.3	5.8	5.3	4.9	4.2	料金収入に対する企業債利息の比率。
	企業債元利償還額対料金収入比率(%)	32.9	32.1	30.9	30.1	29.1	26.6	料金収入に対する企業債元利償還額の比率。
施設及び業務	職員給与対料金収入比率(%)	11.5	12.4	12.5	12.2	12.1	7.5	料金収入に対する職員給与費の比率。
	負荷率(%)	92.0	90.8	91.5	91.9	92.0	87.5	一日最大配水量に対する一日平均配水量の比率。
	施設利用率(%)	70.3	70.0	69.7	70.2	70.9	63.3	一日配水能力に対する一日平均配水量の比率。
	最大稼働率(%)	76.4	77.2	76.2	76.3	77.0	72.4	一日配水能力に対する一日最大配水量の比率。
	導送水管使用率(m <sup>3</sup> /m)	224.21	220.47	218.63	216.84	218.03	341.07	導送水管延長に対する年間総配水量の割合。
	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /万円)	5.26	5.25	5.26	5.31	5.45	12.04	有形固定資産に対する年間総配水量の割合。
有収率(%)	99.08	99.12	99.13	99.00	99.13	99.63	年間総配水量に対する年間総有収水量の比率。	

※全国平均は府県営水道用水供給事業の平均であり、令和4年度地方公営企業年鑑による。

※「職員1人当たり営業収益」、「職員1人当たり有形固定資産」については、令和4年度地方公営企業決算状況調査における職員数計上方法に基づいて算出している。

## 企業局給水対象市町村別家事・一般用水道料金一覧

令和6年4月1日現在

市町村名	基本 水量	基本 料金	メーター 使用料金	従量料金及び 超過料金(m <sup>3</sup> /円)	実施年月日	月10m <sup>3</sup> 使用料金	月15m <sup>3</sup> 使用料金	月20m <sup>3</sup> 使用料金	備 考	
那 覇 市	—	631	—	1～5	55	R5.6.1	1,428	2,160	3,040	内税→外税
				6～10	104					
				11～15	146					
				16～25	176					
				26～35	217					
				36～50	254					
				51～100	282					
				101～300	308					
301～	326									
沖 縄 市	8	913	—	9～20	159	R1.10.1	1,232	2,029	2,827	
				21～50	189					
				51～100	213					
				101～300	250					
301～	311									
宜野湾市	8	1,040	—	9～20	198	R1.10.1	1,440	2,430	3,420	
				21～30	209					
				31～	220					
浦 添 市	8	935	—	9～20	192	R1.10.1	1,320	2,282	3,245	
				21～30	203					
				31～50	214					
				51～	231					
読 谷 村	8	1,047	—	9～20	188	R1.10.1	1,423	2,363	3,304	
				21～40	198					
				41～	209					
南部水道 企 業 団	8	1,174	—	9～20	192	R1.10.1	1,559	2,522	3,484	
				21～30	257					
				31～	299					
嘉手納町	8	715	—	9～15	104	R6.4.1	924	1,446	2,024	
				16～25	115					
				26～100	126					
				101～	137					
北 谷 町	5	577	—	6～10	121	R1.10.1	1,182	1,897	2,612	
				11～30	143					
				31～50	165					
				51～100	198					
				101～500	231					
501～	264									
北中城村	8	1,089	—	9～30	176	R1.10.1	1,441	2,321	3,201	
				31～50	187					
				51～500	203					
				501～	220					
豊見城市	8	1,320	—	9～20	203	R1.10.1	1,727	2,744	3,762	
				21～35	247					
				36～50	275					
				51～	286					
与那原町	8	1,414	—	9～15	209	R1.10.1	1,832	2,877	3,977	
				16～30	220					
				31～50	235					
				51～	245					

## 企業局給水対象市町村別家事・一般用水道料金一覧

令和6年4月1日現在

市町村名	基本水量	基本料金	メーター使用料金	従量料金及び超過料金(m <sup>3</sup> /円)	実施年月日	月10m <sup>3</sup> 使用料金	月15m <sup>3</sup> 使用料金	月20m <sup>3</sup> 使用料金	備考
中 城 村	8	1,220	—	9～20 209 21～35 220 36～ 240	R1.10.1	1,640	2,680	3,730	
西 原 町	8	1,204	—	9～25 193 26～50 209 51～100 225 101～ 240	R1.10.1	1,591	2,559	3,527	
名 護 市	6	913	—	7～10 110 11～30 204 31～ 233	R1.10.1	1,353	2,376	3,399	
糸 満 市	8	1,042	—	9～20 209 21～30 217 31～50 228 51～ 244	R1.10.1	1,460	2,505	3,550	
本 部 町	8	1,122	137	9～30 181 31～50 192 51～ 203	R1.10.1	1,622	2,529	3,437	
今 帰 仁 村	8	1,471	44	9～20 183 21～40 211 41～100 238 101～ 255	R4.6.1	1,883	2,801	3,720	
伊 江 村	—	—	257	1m <sup>3</sup> あたり 238	R1.10.1	2,637	3,827	5,017	
恩 納 村	8	924	—	9～30 137 31～50 159 51～100 187 101～400 220 401～ 264	R1.10.1	1,199	1,886	2,574	口径別料金 (13mm)
金 武 町	8	704	—	1m <sup>3</sup> あたり 88	R1.10.1	880	1,320	1,760	
う る ま 市	8	1,068	—	9～20 207 21～100 231 101～300 264 301～ 290	R1.10.1	1,483	2,523	3,562	
南 城 市	8	1,289	—	9～20 192 21～30 225 31～50 228 51～ 231	R1.10.1	1,674	2,636	3,599	
粟 国 村	8	1,100	100	1m <sup>3</sup> あたり 220	R1.10.1	1,640	2,740	3,840	メーター使用料金は課税なし
北 大 東 村	6	1,650	110	1m <sup>3</sup> あたり 300	R2.6.1	2,960	4,460	5,960	
座 間 味 村	8	1,475	80	9～21 196 22～30 266 31～40 277 41～ 288	R1.10.1	1,948	2,933	3,917	口径別料金 (13mm) メーター使用料金は課税なし
伊 是 名 村	1	242	—	1m <sup>3</sup> あたり 242	R1.10.1	2,420	3,630	4,840	
南 大 東 村	6	1,628	—	1m <sup>3</sup> あたり 374	R6.4.1	3,124	4,994	6,864	
伊 平 屋 村	6	1,386	88	7～16 231 17～30 242 31～ 253	R1.10.1	2,398	3,553	4,752	

注1) 水道用水供給料金:102.24×110/100円/m<sup>3</sup>(令和元年10月1日実施)

注2) 料金は消費税込み(1円未満を切り捨てて表示しているため、基本+超過料金=使用料金にならない場合がある。)

注3) 平成30年3月より水道広域化による粟国村への供給開始

注4) 令和2年3月より水道広域化による北大東村への供給開始

注5) 令和3年3月より水道広域化による座間味村への一部供給開始

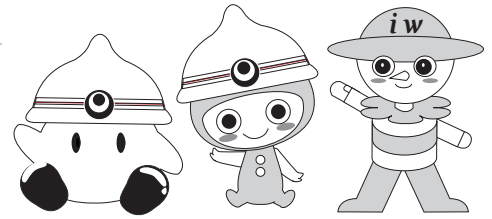
注6) 令和4年8月より水道広域化による伊是名村への供給開始

注7) 令和5年2月より水道広域化による南大東村への供給開始

注8) 令和5年11月より水道広域化による伊平屋村への供給開始

# Memo

安全で安心な水を  
みなさまへお届けします



スイドウマン

ミジー

イーウ (工業用水)

A series of horizontal lines for writing a memo, starting from the top left and extending down the page.

## 2 工業用水道事業

# 事業の概要

## 1 事業の沿革

### (1) はじめに

昭和47年の復帰に際し、琉球水道公社が行っていた工業用水道事業（天願川を水源とし、沖縄石油精製（株）やその他与勝地域に立地する工場等へ給水していた。）を企業局が承継し、与勝工業用水道として運営していたが、昭和52年3月31日、現在の沖縄工業用水道へ統合された。

沖縄振興開発計画の中で、本県の雇用機会の拡大及び県民所得の向上を図るため、産業基盤の整備及び企業の立地促進が重要な課題とされ、工業用水道についても基盤整備の一環として建設が推進された。

沖縄工業用水道事業は、福地ダム等の北部ダムに水源を求め、金武湾及び中城湾沿岸地域に立地する企業へ105,000m<sup>3</sup>/日の工業用水を供給する目的で計画され、昭和47年8月、工業用水道事業法に基づく届出を行った。

昭和51年11月の一部給水開始から現在に至るまで、糸満工業団地及び周辺地区や中城湾港工業団地、名護市西海岸地区への配水管布設など、需要開拓に向けた施設整備を進めてきた。

一方、産業構造の変化により用水多消費型の企業立地が進まなかったことや、受水企業の多くが中小零細企業のため、工業用水需要は低迷していた。

今後とも飛躍的な需要の増加が見込めないことから、平成15年10月、県商工労働部は工業用水需要の見直しを行った。県の見直しを受け、企業局では事業再評価委員会を開催し、今後の事業のあり方について検討した。

その結果、平成16年5月、計画給水量をこれまでの105,000m<sup>3</sup>/日から30,000m<sup>3</sup>/日に見直すとともに、見直しにより余剰となった施設を水道事業へ平成16年8月31日に転用した。

### (2) 事業計画の変遷

#### ア 与勝工業用水道事業届

天願川を水源とし、与勝地域へ20,000m<sup>3</sup>/日の工業用水を供給する計画で、昭和47年8月14日付けで事業届を行った。

#### イ 沖縄工業用水道事業届

取水地点を福地ダム、給水区域を金武湾、中城湾沿岸地域、給水能力を105,000m<sup>3</sup>/日とする計画で、昭和47年8月14日事業届を行った。

#### ウ 与勝工業用水道事業廃止届

昭和53年3月15日、水源の不安定、水質の低下を理由に与勝工業用水道事業の廃止届を行った。

#### エ 沖縄工業用水道事業変更届

糸満工業団地及びその周辺地域を給水区域に加えるため、昭和62年3月31日付けで事業変更届を行った。

#### オ 沖縄工業用水道事業変更届

事業規模を105,000m<sup>3</sup>/日から30,000m<sup>3</sup>/日に変更するため、平成16年5月21日付けで事業変更届を行った。

### (3) 沖縄工業用水道施設建設の概要

水源の福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダムは昭和62年度までに完成し、水源については計画の113,000m<sup>3</sup>/日（水源ベース）のうち68,400m<sup>3</sup>/日（水源ベース）が完成した。導水施設、送水施設は昭和52年度までに完成、久志浄水場は昭和50年度に一部完成しており、供給施設については計画の113,000m<sup>3</sup>/日（水源ベース）のほぼ全部が完成した。沖縄工業用水道事業としては昭和51年11月に一部給水を開始した。

また、昭和61年度に糸満工業団地及びその周辺地区へ給水するための送・配水施設の建設に着手し、平成元年度に完成、供用を開始した。平成4年度には中城湾港工業団地の配水管布設に着手し、平成13年度に完成、供用を開始した。平成12年度には名護市西海岸地区への専用配水管の布設に着手し、平成21年度に完成、平成22年6月に全面供用を開始した。

なお、平成16年5月の事業変更届の提出により、施設規模はこれまでの水源施設68,400m<sup>3</sup>/日、供給施設113,000m<sup>3</sup>/日からともに32,300m<sup>3</sup>/日（水源ベース）となった。



## 2 料金改定等の推移

料金改定等の推移は下表のとおりである。

年月日 \ 事項	事業名	1 m <sup>3</sup> 当たり 基本料金	1 m <sup>3</sup> 当たり 超過料金
昭和47年 5月15日 ( 設 定 )	与勝工業用水道 (現在廃止)	12.09円	4.03円
昭和51年11月 1日 ( 設 定 )	沖縄工業用水道	26.50円	53.00円
昭和59年 4月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	35.00円	70.00円
平成元年 4月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	35.00円 × $\frac{103}{100}$	70.00円 × $\frac{103}{100}$
平成 9年 6月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	35.00円 × $\frac{105}{100}$	70.00円 × $\frac{105}{100}$
平成26年 4月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	35.00円 × $\frac{108}{100}$	70.00円 × $\frac{108}{100}$
令和元年10月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	35.00円 × $\frac{110}{100}$	70.00円 × $\frac{110}{100}$

## 3 令和5年度事業の状況

### (1) 給 水

令和5年度は、沖縄電力株式会社金武火力発電所をはじめ県内110事業所に対し工業用水を6,525,522m<sup>3</sup>供給した。給水事業所数(年度末)は、前年度と比較して3事業所増加し、年平均契約水量は、前年度の24,679m<sup>3</sup>/日から24,856m<sup>3</sup>/日へ増加した。

### (2) 経営の状況

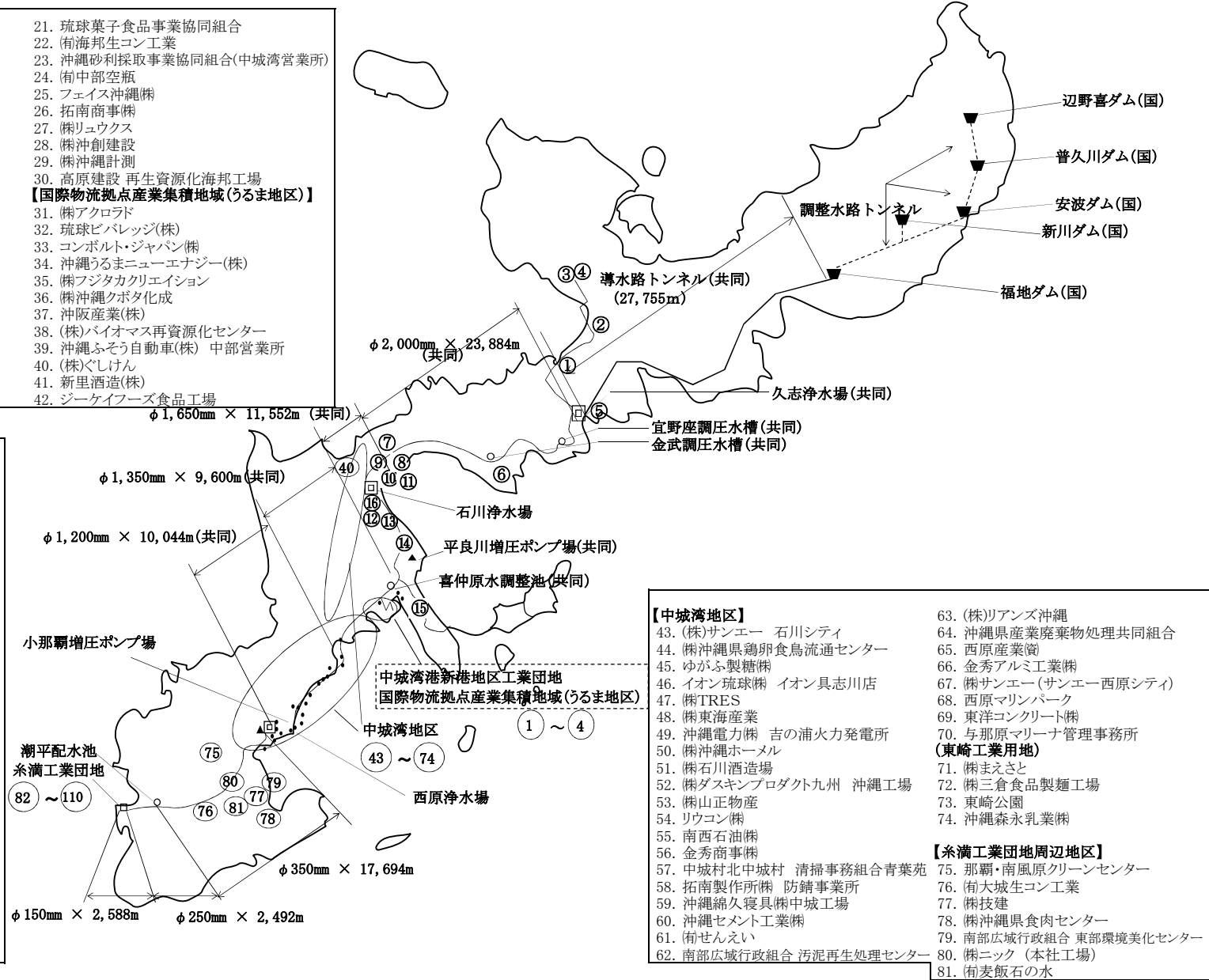
令和5年度は、総収益638,041,709円（うち給水収益332,375,120円）に対し、総費用は638,950,130円で、差引908,421円の純損失を計上した。

# 工業用水道事業施設概要図

令和6年3月31日

- 【名護地区】**
1. (南)中央食品加工
  2. オリオンビール(株)名護工場
  3. 沖縄綿久寝具(株)名護工場
  4. 名護市食鳥処理施設
- 【金武湾地区】**
5. (株)沖坤
  6. 沖縄電力(株) 金武火力発電所
  7. パルコン(株)
  8. 電源開発(株) 石川石炭火力発電所
  9. 沖縄砂利採取事業協同組合(石川営業所)
  10. (株)E-CON
  11. 沖縄電力(株) 石川火力発電所
  12. (株)キョウリツ
  13. 昭和化学工業(株)
  14. 沖縄電力(株) 具志川火力発電所
  15. (南)知念産業
  16. 健康サウナ美原
- 【中城湾港新港地区工業団地】**
17. 拓南製鐵(株)
  18. 琉球肥料(株)
  19. 沖縄テクノクリート(株)
  20. 沖縄県飼料協業組合
- 【国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)】**
21. 琉球菓子食品事業協同組合
  22. (南)海邦生コン工業
  23. 沖縄砂利採取事業協同組合(中城湾営業所)
  24. (南)中部空瓶
  25. フェイス沖縄(株)
  26. 拓南商事(株)
  27. (株)リュウクス
  28. (株)沖創建設
  29. (株)沖縄計測
  30. 高原建設 再生資源化海邦工場
  31. (株)アコロラド
  32. 琉球ビバレッジ(株)
  33. コンボルト・ジャパン(株)
  34. 沖縄うるまニューエナジー(株)
  35. (株)フジタクリエーション
  36. (株)沖縄クボタ化成
  37. 沖阪産業(株)
  38. (株)バイオマス再資源化センター
  39. 沖縄ふそう自動車(株) 中部営業所
  40. (株)ぐしけん
  41. 新里酒造(株)
  42. ジーケイフーズ食品工場

- 【糸満工業団地】**
82. (株)ホクガン 糸満加工工場
  83. まさひろ酒造(株)
  84. (株)大洋クリーナー
  85. (株)赤マルソウ
  86. (株)宮平乳業
  87. 沖食スイハン(株) (糸満工場)
  88. (株)青い海
  89. (株)ニューアナチュラル
  90. 西南門小カマボコ屋
  91. 西崎生コン(株)
  92. (株)ジェイシーシー
  93. (株)サン食品
  94. 那覇魚類(株)
  95. (株)沖縄リネン公誠舎
  96. (株)沖縄コンクリート
  97. (株)照屋土建産業廃棄物処理場
  98. 沖縄中央魚類(株) 水産加工工場
  99. (株)太新 沖縄営業所
  100. (株)一番
  101. 美々ビーチいとまん
  102. (株)南部再資源化センター
  103. (株)丸昇物産
  104. (南)協同リネンサービス
  105. (株)沖縄マツバラ
  106. 沖興水産食品(株)
  107. (株)沖縄大榮
  108. (株)ブラザーランドリー
  109. 沖縄リネンサプライ(株)
  110. 沖縄ヤマト運輸(株)



- 【中城湾地区】**
43. (株)サンエー 石川シティ
  44. (株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター
  45. ゆがふ製糖(株)
  46. イオン琉球(株) イオン具志川店
  47. (株)TRES
  48. (株)東海産業
  49. 沖縄電力(株) 吉の浦火力発電所
  50. (株)沖縄ホーム
  51. (株)石川酒造場
  52. (株)ダスキンプロダクト九州 沖縄工場
  53. (株)山正物産
  54. リウコン(株)
  55. 南西石油(株)
  56. 金秀商事(株)
  57. 中城村北中城村 清掃事務組合青葉苑
  58. 拓南製作所(株) 防錆事業所
  59. 沖縄綿久寝具(株)中城工場
  60. 沖縄セメント工業(株)
  61. (南)せんえい
  62. 南部広域行政組合 汚泥再生処理センター
- 【糸満工業団地周辺地区】**
63. (株)リアンズ沖縄
  64. 沖縄県産業廃棄物処理共同組合
  65. 西原産業(株)
  66. 金秀アルミ工業(株)
  67. (株)サンエー (サンエー西原シティ)
  68. 西原マリンパーク
  69. 東洋コンクリート(株)
  70. 与那原マリーナ管理事務所 (東崎工業用地)
  71. (株)まえさと
  72. (株)三倉食品製麺工場
  73. 東崎公園
  74. 沖縄森永乳業(株)

# 工業用水道給水区域図

令和6年3月31日

給水区域は、名護市、宜野座村、金武町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市（旧佐敷町、大里村区域）、八重瀬町（旧東風平町区域）、糸満市の13市町村となっている。



## 管路延長（令和5年度末）

（単位：m）

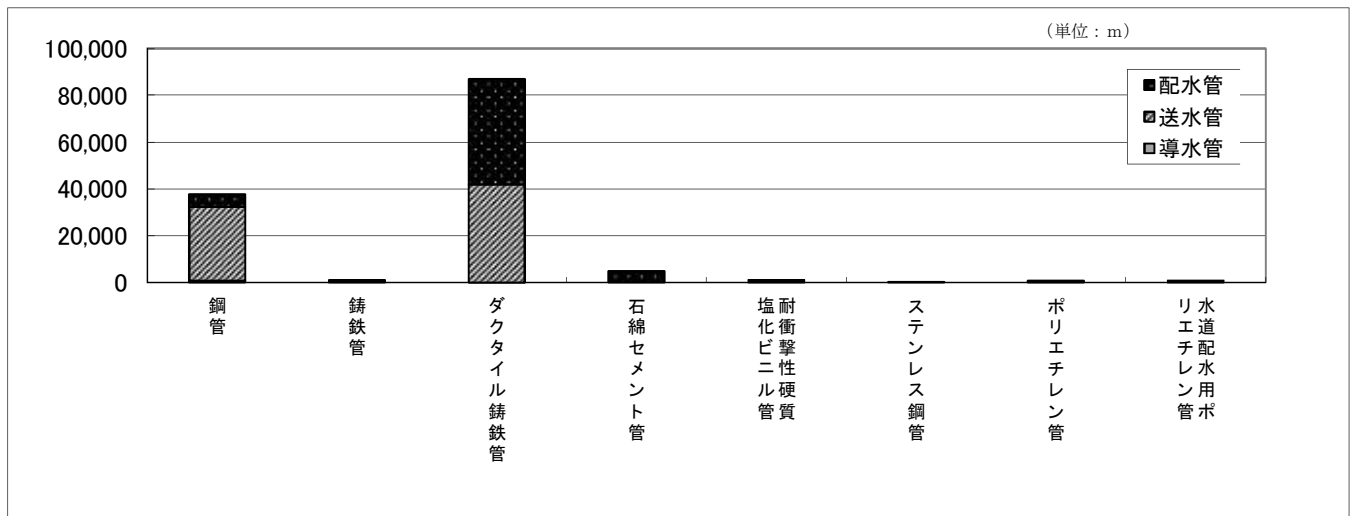
管種 口径		鋼管	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	石綿 セメント管	耐衝撃性硬質 塩化ビニル管	ステンレス 鋼管	ポリエチレン 管	水道配水用 ポリエチレン管	計
		(SP)	(CIP)	(DCIP)	(ACP)	(HIVP)	(SUS)	(PE)	(HPPE)	
導水管	1,200mm	39	0	0	0	0	0	0	0	39
	1,500mm	0	0	62	0	0	0	0	0	62
	1,800mm	480	0	0	0	0	0	0	0	480
	2,000mm	309	0	0	0	0	0	0	0	309
	(注1) 計(①)	828	0	62	0	0	0	0	0	890
送水管	200mm	0	0	6	0	0	0	0	0	6
	250mm	0	0	28	0	0	0	0	0	28
	350mm	0	0	17,934	0	0	0	0	0	17,934
	400mm	0	0	361	0	0	0	0	0	361
	1,000mm	14	0	0	0	0	0	0	0	14
	1,200mm	3,212	0	6,486	0	0	0	0	0	9,698
	1,350mm	6,644	0	5,874	0	0	0	0	0	12,518
	1,650mm	7,354	0	2,288	0	0	0	0	0	9,642
	2,000mm	14,241	0	8,787	0	0	0	0	0	23,028
(注1) 計(②)	31,465	0	41,765	0	0	0	0	0	73,230	
配水管	50mm	0	0	1,441	0	418	0	0	0	1,859
	75mm	0	0	8,507	0	0	0	0	0	8,507
	100mm	0	217	3,264	0	7	0	0	778	4,265
	150mm	0	0	6,868	0	0	0	0	0	6,868
	200mm	0	787	5,256	0	0	8	789	0	6,840
	250mm	0	0	15,914	0	0	132	0	0	16,046
	300mm	573	0	2,014	0	486	0	0	0	3,073
	350mm	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	400mm	0	0	1,881	0	0	0	0	0	1,881
	450mm	4,850	0	0	4,807	0	0	0	0	9,657
(注1) 計(③)	5,423	1,004	45,148	4,807	910	140	789	778	59,000	
<b>合計(①+②+③)</b>		<b>37,716</b>	<b>1,004</b>	<b>86,975</b>	<b>4,807</b>	<b>910</b>	<b>140</b>	<b>789</b>	<b>778</b>	<b>133,120</b>
<b>導水路トンネル</b>		<b>27,755m(上水・工水の共同施設) (注2)</b>								

(注1) 導水管は上水・工水の共同施設。配水管は工水の専用施設。

送水管のうち200mm～400mmの18,330mは工水の専用施設、その他は上水・工水の共同施設。

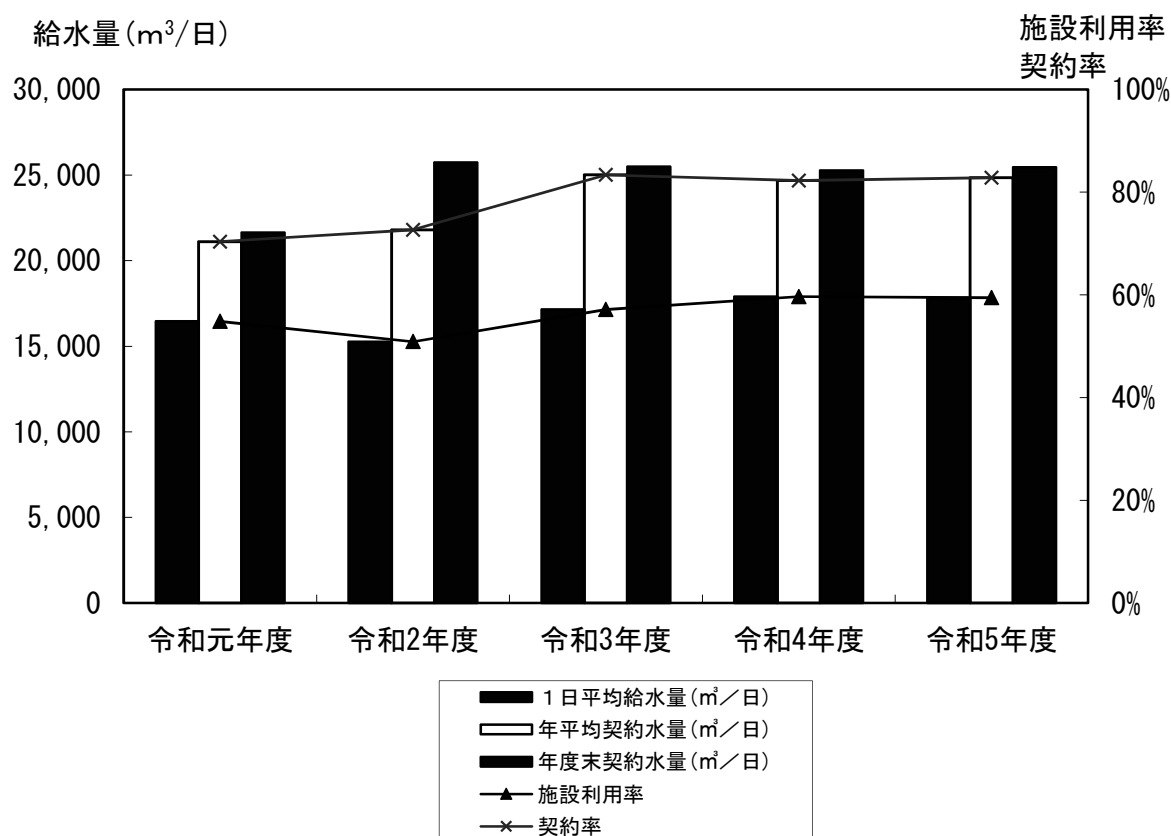
(注2) 高さ2.00m×幅1.90m、延長23,130m。高さ2.75m×幅2.70m、延長4,625m。

(注3) 数値は端数処理のため一致しないことがある。



## 給水量実績等の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間実給水量(m <sup>3</sup> )	6,020,816	5,572,993	6,259,991	6,533,940	6,525,522
年間調定水量(m <sup>3</sup> )	8,036,411	8,179,309	9,314,031	9,203,510	9,296,813
うち契約水量分	7,729,302	7,959,041	9,130,383	9,007,755	9,097,194
うち超過水量分	307,109	220,268	183,648	195,755	199,619
1日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	16,450	15,268	17,151	17,901	17,829
年平均契約水量(m <sup>3</sup> /日)	21,118	21,806	25,015	24,679	24,856
年度末契約水量(m <sup>3</sup> /日)	21,644	25,733	25,486	25,276	25,458
年度末契約水量 前年度伸び率	4.13%	18.89%	-0.96%	-0.82%	0.72%
施設利用率	54.83%	50.89%	57.17%	59.67%	59.43%
契約率	70.39%	72.69%	83.38%	82.26%	82.85%
事業所数	105	105	105	107	110



- ※1 1日平均給水量は、年間実給水量を1年の日数で除して算出。
- ※2 年平均契約水量は、年間調定水量のうち契約水量分の水量を1年の日数で除して算出。
- ※3 年度末契約水量は、3月末の各事業所の契約水量の合計を30日で除して算出。
- ※4 施設利用率は、1日平均給水量を施設能力(30,000m<sup>3</sup>/日)で除して算出。
- ※5 契約率は年平均契約水量を施設能力(30,000m<sup>3</sup>/日)で除して算出。
- ※6 事業所数は、各年度3月31日現在の数値。

## 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移(1)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
合計			6,020,816	107	5,572,993	105	6,259,991	106	6,533,940	107	6,525,522	110
製造業			3,539,133	72	3,389,164	71	3,262,558	71	3,270,200	72	3,284,939	74
食料品製造業			1,680,680	28	1,679,749	28	1,606,236	28	1,608,363	29	1,617,501	29
飲料・たばこ・飼料製造業			513,338	8	451,549	7	457,205	7	476,957	7	510,333	8
化学工業			210,437	1	217,324	1	222,549	1	211,098	1	197,026	1
石油製品・石炭製品製造業			64,131	2	83,101	2	61,187	2	65,770	2	50,088	2
窯業・土石製品製造業			712,091	21	637,615	21	579,559	21	573,646	21	591,131	22
鉄鋼業			237,693	3	223,282	3	237,807	3	235,812	3	231,996	3
上記以外の製造業			120,763	9	96,544	9	98,015	9	98,554	9	86,864	9
電気業			1,460,217	7	1,393,591	6	2,175,099	6	2,275,022	6	2,233,957	6
製造業 以外			1,021,466	28	790,238	28	822,334	29	988,718	29	1,006,626	30
洗濯・理容・美容・浴場業			674,365	10	442,803	10	495,533	10	646,681	10	660,260	10
廃棄物処理業			270,452	5	261,598	5	238,115	6	248,302	6	249,376	6
娯楽業(公園)			8,326	3	5,884	3	5,297	3	4,846	3	5,948	3
その他			68,323	10	79,953	10	83,389	10	88,889	10	91,042	11
名護地区			628,026	4	567,908	4	601,488	4	656,619	4	667,810	4
製造業			534,471	3	530,708	3	542,175	3	569,880	3	570,155	3
食料品製造業			161,770	2	213,752	2	224,149	2	217,884	2	219,532	2
飲料・たばこ・飼料製造業			372,701	1	316,956	1	318,026	1	351,996	1	350,623	1
製造業 以外			93,555	1	37,200	1	59,313	1	86,739	1	97,655	1
洗濯・理容・美容・浴場業			93,555	1	37,200	1	59,313	1	86,739	1	97,655	1
金武湾地区			1,765,505	12	1,690,288	11	1,632,297	11	1,595,597	11	1,608,128	12
製造業			418,709	8	400,661	7	382,571	7	371,412	7	361,779	7
飲料・たばこ・飼料製造業			15	1	0	0	0	0	0	0	0	0
化学工業			210,437	1	217,324	1	222,549	1	211,098	1	197,026	1
窯業・土石製品製造業			208,257	6	183,337	6	160,022	6	160,314	6	164,753	6
電気業			1,346,796	4	1,289,627	4	1,249,726	4	1,224,185	4	1,238,033	4

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移(2)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
金武湾地区		製造業 以外	0	0	0	0	0	0	0	0	8,316	1
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	8,316	1
中城湾地区			1,534,839	31	1,447,957	31	1,454,950	32	1,486,498	33	1,457,819	33
製造業			1,028,516	19	993,515	19	961,345	19	969,912	19	948,626	19
食料品製造業			595,081	7	568,254	7	561,186	7	566,413	7	570,100	7
飲料・たばこ・飼料製造業			23,057	1	21,723	1	26,030	1	19,798	1	15,954	1
石油製品・石炭製品製造業			60,379	1	79,513	1	56,856	1	62,945	1	48,071	1
窯業・土石製品製造業			246,346	6	241,539	6	234,719	6	235,679	6	242,079	6
上記以外の製造業			103,653	4	82,486	4	82,554	4	85,077	4	72,422	4
電気業			109,270	1	92,436	1	108,122	1	97,537	1	104,742	1
製造業 以外			397,053	11	362,006	11	385,483	12	419,049	13	404,451	13
洗濯・理容・美容・浴場業			286,219	3	236,139	3	254,630	3	287,322	3	278,588	3
廃棄物処理業			61,289	2	65,184	2	67,025	3	63,584	3	61,865	3
娯楽業(公園)			5,211	2	4,761	2	4,353	2	2,985	2	3,633	2
その他			44,334	4	55,922	4	59,475	4	65,158	5	60,365	5
中城湾港工業団地			440,002	14	401,275	13	386,701	13	380,144	13	384,192	14
製造業			418,277	10	378,855	10	364,385	10	357,976	10	363,148	11
食料品製造業			13,482	1	17,742	1	14,582	1	18,307	1	15,210	1
飲料・たばこ・飼料製造業			13,117	2	16,184	2	11,086	2	11,326	2	10,542	2
窯業・土石製品製造業			158,007	5	126,862	5	106,239	5	98,522	5	110,879	6
鉄鋼業			233,671	2	218,067	2	232,478	2	229,821	2	226,517	2
電気業			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業 以外			21,725	3	22,420	3	22,316	3	22,168	3	21,044	3
その他			21,725	3	22,420	3	22,316	3	22,168	3	21,044	3

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移(3)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
国際物流拠点産業集積地域 (うるま地区)			136,807	11	140,025	11	951,498	11	1,076,627	11	1,006,426	11
		製造業	130,939	9	126,898	9	132,670	9	121,952	9	114,339	9
		食料品製造業	43,866	1	41,273	1	43,367	1	42,131	1	40,048	1
		飲料・たばこ・飼料製造業	65,941	2	66,352	2	68,513	2	60,353	2	54,370	2
		鉄鋼業	4,022	1	5,215	1	5,329	1	5,991	1	5,479	1
		上記以外の製造業	17,110	5	14,058	5	15,461	5	13,477	5	14,442	5
		電気業	4,151	1	11,528	1	817,251	1	953,300	1	891,182	1
		製造業 以外	1,717	1	1,599	1	1,577	1	1,375	1	905	1
		その他	1,717	1	1,599	1	1,577	1	1,375	1	905	1
	糸満工業団地及び周辺地区			1,515,637	35	1,325,540	35	1,233,057	35	1,338,455	35	1,401,147
		製造業	1,008,221	23	958,527	23	879,412	23	879,068	24	926,892	25
		食料品製造業	866,481	17	838,728	17	762,952	17	763,628	18	772,611	18
		飲料・たばこ・飼料製造業	38,507	1	30,334	1	33,550	1	33,484	1	78,844	2
		石油製品・石炭製品製造業	3,752	1	3,588	1	4,331	1	2,825	1	2,017	1
		窯業・土石製品製造業	99,481	4	85,877	4	78,579	4	79,131	4	73,420	4
		製造業 以外	507,416	12	367,013	12	353,645	12	459,387	11	474,255	11
		洗濯・理容・美容・浴場業	294,591	6	169,464	6	181,590	6	272,620	6	284,017	6
		廃棄物処理業	209,163	3	196,414	3	171,090	3	184,718	3	187,511	3
		娯楽業(公園)	3,115	1	1,123	1	944	1	1,861	1	2,315	1
	その他	547	2	12	2	21	2	188	1	412	1	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。



# 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移(1)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	使用水量区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
合計			基本	7,729,302	107	7,959,041	105	9,130,383	106	9,007,755	107	9,097,194	110
			超過	307,109		220,268		183,648		195,733		199,619	
製造業			基本	4,739,242	72	4,713,618	71	4,598,388	71	4,579,589	72	4,652,134	74
			超過	151,782		125,631		124,199		105,358		97,838	
食料品製造業			基本	2,111,578	28	2,086,734	28	1,983,504	28	2,010,819	29	2,038,434	29
			超過	124,570		108,573		100,762		89,470		77,969	
飲料・たばこ・飼料製造業			基本	632,220	8	631,440	7	631,440	7	596,880	7	653,280	8
			超過	11,483		8,433		12,690		3,876		8,017	
化学工業			基本	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1
			超過	0		0		0		0		0	
石油製品・石炭製品製造業			基本	247,320	2	247,320	2	247,320	2	247,320	2	247,320	2
			超過	14		293		281		43		0	
窯業・土石製品製造業			基本	1,025,640	21	1,025,640	21	1,013,640	21	1,013,640	21	1,004,740	22
			超過	10,006		4,204		5,003		1,696		7,553	
鉄鋼業			基本	309,600	3	309,600	3	309,600	3	309,600	3	309,600	3
			超過	686		1,615		1,729		2,391		1,879	
上記以外の製造業			基本	172,884	9	172,884	9	172,884	9	161,330	9	158,760	9
			超過	5,023		2,513		3,734		7,882		2,420	
電気業			基本	1,689,102	7	1,951,860	6	3,183,360	6	3,039,360	6	3,039,360	6
			超過	108,187		65,806		42,704		53,347		71,299	
製造業以外			基本	1,300,958	28	1,293,563	28	1,348,635	29	1,388,806	29	1,405,700	30
			超過	47,140		28,831		16,745		37,028		30,482	
洗濯・理容・美容・浴場業			基本	864,840	10	820,863	10	841,665	10	880,680	10	880,680	10
			超過	5,486		203		434		17,026		10,756	
廃棄物処理業			基本	265,680	5	267,080	5	294,030	6	295,080	6	295,080	6
			超過	38,391		28,082		15,851		19,727		19,519	
娯楽業(公園)			基本	25,200	3	25,200	3	25,200	3	25,200	3	25,200	3
			超過	1,022		0		0		15		115	
その他			基本	145,238	10	180,420	10	187,740	10	187,846	10	204,740	11
			超過	2,241		546		460		260		92	
名護地区			基本	942,144	4	896,076	4	812,880	4	824,560	4	832,560	4
			超過	1,837		7,411		22,987		16,508		8,455	
製造業			基本	816,864	3	792,720	3	687,600	3	669,040	3	677,040	3
			超過	1,837		7,411		22,987		16,508		8,455	
食料品製造業			基本	333,024	2	308,880	2	203,760	2	219,760	2	227,760	2
			超過	1,837		7,411		22,987		16,508		8,455	
飲料・たばこ・飼料製造業			基本	483,840	1	483,840	1	483,840	1	449,280	1	449,280	1
			超過	0		0		0		0		0	
製造業以外			基本	125,280	1	103,356	1	125,280	1	155,520	1	155,520	1
			超過	0		0		0		0		0	
洗濯・理容・美容・浴場業			基本	125,280	1	103,356	1	125,280	1	155,520	1	155,520	1
			超過	0		0		0		0		0	
金武湾地区			基本	1,989,180	12	1,988,400	11	1,976,400	11	1,976,400	11	1,990,700	12
			超過	116,091		68,140		43,506		53,523		72,471	
製造業			基本	525,180	8	524,400	7	512,400	7	512,400	7	512,400	7
			超過	7,904		2,449		802		176		1,172	
飲料・たばこ・飼料製造業			基本	780	1	0	0	0	0	0	0	0	0
			超過	0		0		0		0		0	
化学工業			基本	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1
			超過	0		0		0		0		0	
窯業・土石製品製造業			基本	284,400	6	284,400	6	272,400	6	272,400	6	272,400	6
			超過	7,904		2,449		802		176		1,172	
電気業			基本	1,464,000	4	1,464,000	4	1,464,000	4	1,464,000	4	1,464,000	4
			超過	108,187		65,691		42,704		53,347		71,299	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移(2)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	使用水量区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	
金武湾地区	製造業以外	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	14,300	1		
		超過	0		0		0		0		0			
	その他	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	14,300	1		
		超過	0		0		0		0		0			
中城湾地区				基本	2,284,368	31	2,321,750	31	2,353,110	32	2,330,966	33	2,322,690	33
				超過	33,538		12,990		23,090		40,768		29,167	
製造業				基本	1,508,410	19	1,506,210	19	1,503,600	19	1,479,400	19	1,468,530	19
				超過	28,211		9,892		20,817		24,220		24,446	
食料品製造業				基本	773,050	7	770,850	7	768,240	7	756,040	7	757,170	7
				超過	22,196		7,684		13,497		17,466		17,429	
飲料・たばこ・飼料製造業				基本	24,000	1	24,000	1	24,000	1	24,000	1	24,000	1
				超過	2,230		453		3,119		589		0	
石油製品・石炭製品製造業				基本	241,920	1	241,920	1	241,920	1	241,920	1	241,920	1
				超過	0		0		0		0		0	
窯業・土石製品製造業				基本	324,000	6	324,000	6	324,000	6	324,000	6	312,000	6
				超過	2,045		1,755		4,201		1,520		6,250	
上記以外の製造業				基本	145,440	4	145,440	4	145,440	4	133,440	4	133,440	4
				超過	1,740		0		0		4,645		767	
電気業				基本	207,360	1	207,360	1	207,360	1	207,360	1	207,360	1
				超過	0		0		0		0		0	
製造業以外				基本	568,598	11	608,180	11	642,150	12	644,206	13	646,800	13
				超過	5,327		3,098		2,273		16,548		4,721	
洗濯・理容・美容・浴場業				基本	371,160	3	371,160	3	371,160	3	371,160	3	371,160	3
				超過	523		0		434		14,934		4,112	
廃棄物処理業				基本	81,000	2	82,400	2	109,350	3	110,400	3	110,400	3
				超過	3,326		3,098		1,839		1,614		609	
娯楽業(公園)				基本	21,600	2	21,600	2	21,600	2	21,600	2	21,600	2
				超過	0		0		0		0		0	
その他				基本	94,838	4	133,020	4	140,040	4	141,046	5	143,640	5
				超過	1,478		0		0		0		0	
中城湾港工業団地				基本	647,070	14	646,020	13	650,520	13	650,520	13	653,620	14
				超過	4,014		8,515		511		2,475		494	
製造業				基本	612,120	10	613,620	10	618,120	10	618,120	10	621,220	11
				超過	3,251		7,969		51		2,215		402	
食料品製造業				基本	10,800	1	12,300	1	16,800	1	16,800	1	16,800	1
				超過	3,106		5,688		51		2,082		272	
飲料・たばこ・飼料製造業				基本	18,000	2	18,000	2	18,000	2	18,000	2	18,000	2
				超過	135		2,281		0		133		0	
窯業・土石製品製造業				基本	277,320	5	277,320	5	277,320	5	277,320	5	280,420	6
				超過	10		0		0		0		130	
鉄鋼業				基本	306,000	2	306,000	2	306,000	2	306,000	2	306,000	2
				超過	0		0		0		0		0	
電気業				基本	2,550	1	0	0	0	0	0	0	0	0
				超過	0		0		0		0		0	
製造業以外				基本	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3
				超過	763		546		460		260		92	
その他				基本	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3
				超過	763		546		460		260		92	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

# 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移(3)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	使用水量区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)		基本	174,636	11	439,944	11	1,671,444	11	1,527,890	11	1,525,320	11	
			超過	9,474		9,761		13,706		7,921		4,545	
	製造業	基本	148,644	9	148,644	9	148,644	9	149,090	9	146,520	9	
		超過	9,474		9,646		13,706		7,921		4,545		
	食料品製造業	基本	48,000	1	48,000	1	48,000	1	48,000	1	48,000	1	
		超過	287		0		0		0		0		
	飲料・たばこ・飼料製造業	基本	69,600	2	69,600	2	69,600	2	69,600	2	69,600	2	
		超過	5,218		5,518		8,243		2,293		1,013		
	鉄鋼業	基本	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	
		超過	686		1,615		1,729		2,391		1,879		
	上記以外の製造業	基本	27,444	5	27,444	5	27,444	5	27,890	5	25,320	5	
		超過	3,283		2,513		3,734		3,237		1,653		
	電気業	基本	15,192	1	280,500	1	1,512,000	1	1,368,000	1	1,368,000	1	
		超過	0		115		0		0		0		
	製造業以外	基本	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1	
		超過	0		0		0		0		0		
その他	基本	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1		
	超過	0		0		0		0		0			
糸満工業団地及び周辺地区		基本	1,691,904	35	1,666,851	35	1,666,029	35	1,697,419	35	1,772,304	36	
			超過	142,155		113,451		79,848		74,538		84,487	
	製造業	基本	1,128,024	23	1,128,024	23	1,128,024	23	1,151,539	24	1,226,424	25	
		超過	101,105		88,264		65,836		54,318		58,818		
	食料品製造業	基本	946,704	17	946,704	17	946,704	17	970,219	18	988,704	18	
		超過	97,144		87,790		64,227		53,414		51,813		
	飲料・たばこ・飼料製造業	基本	36,000	1	36,000	1	36,000	1	36,000	1	92,400	2	
		超過	3,900		181		1,328		861		7,004		
	石油製品・石炭製品製造業	基本	5,400	1	5,400	1	5,400	1	5,400	1	5,400	1	
		超過	14		293		281		43		0		
	窯業・土石製品製造業	基本	139,920	4	139,920	4	139,920	4	139,920	4	139,920	4	
		超過	47		0		0		0		1		
	製造業以外	基本	563,880	12	538,827	12	538,005	12	545,880	11	545,880	11	
		超過	41,050		25,187		14,012		20,220		25,669		
	洗濯・理容・美容・浴場業	基本	368,400	6	346,347	6	345,225	6	354,000	6	354,000	6	
		超過	4,963		203		0		2,092		6,644		
廃棄物処理業	基本	184,680	3	184,680	3	184,680	3	184,680	3	184,680	3		
	超過	35,065		24,984		14,012		18,113		18,910			
娯楽業(公園)	基本	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1		
	超過	1,022		0		0		15		115			
その他	基本	7,200	2	4,200	2	4,500	2	3,600	1	3,600	1		
	超過	0		0		0		0		0			

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

令和5年度工業用水月別給水量(1)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計
合計			110	438,752	566,542	562,033	597,980	565,846	563,625	598,285	555,254	492,096	542,075	520,639	522,395	6,525,522
	製造業		74	255,971	277,887	270,318	283,623	259,607	273,635	297,863	284,289	271,044	275,128	267,297	268,277	3,284,939
		食品製造業	29	118,587	144,391	134,314	142,020	134,183	135,852	144,805	136,596	131,973	137,707	128,357	128,716	1,617,501
		飲料・たばこ・飼料製造業	8	40,206	40,538	40,621	40,213	41,933	40,412	47,398	48,499	43,839	38,454	42,631	45,589	510,333
		化学工業	1	17,815	18,408	17,248	16,450	15,751	15,496	17,217	15,708	16,399	15,688	15,384	15,462	197,026
		石油製品・石炭製品製造業	2	5,730	4,808	6,500	4,710	3,681	4,543	4,264	2,249	4,610	3,108	5,330	555	50,088
		窯業・土石製品製造業	22	47,889	49,939	46,038	51,648	40,734	49,279	53,591	53,797	49,474	49,515	49,341	49,886	591,131
		鉄鋼業	3	18,439	12,641	18,058	20,249	16,248	20,766	22,795	20,378	18,038	23,345	19,635	21,404	231,996
		上記以外の製造業	9	7,305	7,162	7,539	8,333	7,077	7,287	7,793	7,062	6,711	7,311	6,619	6,665	86,864
	電気業		6	107,001	202,262	209,317	223,601	218,460	204,809	213,474	183,175	144,228	177,634	175,781	174,215	2,233,957
	製造業以外		30	75,780	86,393	82,398	90,756	87,779	85,181	86,948	87,790	76,824	89,313	77,561	79,903	1,006,626
		洗濯・理容・美容・浴場業	10	51,067	58,601	51,840	58,489	57,736	53,920	58,857	56,440	48,896	58,598	52,766	53,050	660,260
		廃棄物処理業	6	18,177	19,449	22,325	22,079	20,625	21,888	19,014	23,132	21,093	23,291	17,983	20,320	249,376
		娯楽業(公園)	3	388	552	473	908	594	585	605	514	318	365	326	320	5,948
		その他	11	6,148	7,791	7,760	9,280	8,824	8,788	8,472	7,704	6,517	7,059	6,486	6,213	91,042
名護地区			4	52,583	59,475	56,032	56,122	57,992	54,338	54,792	59,049	54,852	51,997	54,286	56,292	667,810
	製造業		3	45,058	51,448	48,401	47,525	48,467	45,567	46,616	49,649	47,736	43,796	47,065	48,827	570,155
		食品製造業	2	15,972	19,988	18,548	18,080	16,571	16,912	18,294	18,336	18,386	20,037	19,645	18,763	219,532
		飲料・たばこ・飼料製造業	1	29,086	31,460	29,853	29,445	31,896	28,655	28,322	31,313	29,350	23,759	27,420	30,064	350,623
	製造業以外		1	7,525	8,027	7,631	8,597	9,525	8,771	8,176	9,400	7,116	8,201	7,221	7,465	97,655
		洗濯・理容・美容・浴場業	1	7,525	8,027	7,631	8,597	9,525	8,771	8,176	9,400	7,116	8,201	7,221	7,465	97,655
金武湾地区			12	112,920	144,958	142,065	151,029	146,960	142,295	139,681	119,303	119,318	132,410	128,654	128,535	1,608,128
	製造業		7	30,494	31,503	30,994	31,180	26,921	29,793	33,547	31,049	29,391	29,158	28,573	29,176	361,779
		飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		化学工業	1	17,815	18,408	17,248	16,450	15,751	15,496	17,217	15,708	16,399	15,688	15,384	15,462	197,026
		窯業・土石製品製造業	6	12,679	13,095	13,746	14,730	11,170	14,297	16,330	15,341	12,992	13,470	13,189	13,714	164,753
	電気業		4	82,426	113,455	110,577	118,830	119,103	111,662	105,253	87,388	89,153	102,249	99,312	98,625	1,238,033

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

令和5年度工業用水月別給水量(2)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計
金武湾地区	製造業 以外		1	0	0	494	1,019	936	840	881	866	774	1,003	769	734	8,316
		その他	1	0	0	494	1,019	936	840	881	866	774	1,003	769	734	8,316
中城湾地区			33	119,038	130,825	124,376	130,148	116,209	117,088	132,910	121,034	115,302	126,953	113,489	110,447	1,457,819
製造業			19	75,021	83,320	77,837	83,510	74,166	77,202	86,205	77,303	75,786	82,763	80,418	75,095	948,626
食品製造業			7	41,669	50,166	47,148	49,709	46,707	46,652	51,645	46,804	44,342	51,888	47,503	45,867	570,100
飲料・たばこ・飼料製造業			1	1,512	1,466	1,351	1,531	1,349	1,425	1,583	1,482	1,290	1,013	840	1,112	15,954
石油製品・石炭製品製造業			1	5,482	4,663	6,403	4,484	3,464	4,448	4,137	2,086	4,473	2,936	5,099	396	48,071
窯業・土石製品製造業			6	20,020	20,989	16,734	20,910	16,834	18,831	22,505	21,050	19,949	21,052	21,287	21,918	242,079
上記以外の製造業			4	6,338	6,036	6,201	6,876	5,812	5,846	6,335	5,881	5,732	5,874	5,689	5,802	72,422
電気業			1	11,300	10,713	12,296	10,300	7,241	6,411	10,615	10,108	8,719	9,294	3,524	4,221	104,742
製造業 以外			13	32,717	36,792	34,243	36,338	34,802	33,475	36,090	33,623	30,797	34,896	29,547	31,131	404,451
洗濯・理容・美容・浴場業			3	21,805	25,450	22,682	23,838	23,516	22,027	24,344	23,451	21,592	25,507	21,865	22,511	278,588
廃棄物処理業			3	5,891	5,196	5,954	5,519	5,009	5,155	5,858	5,047	5,080	4,829	3,554	4,773	61,865
娯楽業(公園)			2	267	337	279	534	253	295	315	384	231	286	241	211	3,633
その他			5	4,754	5,809	5,328	6,447	6,024	5,998	5,573	4,741	3,894	4,274	3,887	3,636	60,365
中城湾港工業団地			14	30,676	26,353	31,468	32,855	27,253	34,031	34,735	34,578	31,863	35,435	31,886	33,059	384,192
製造業			11	29,403	24,478	29,656	31,145	25,500	32,272	32,830	32,585	30,121	33,732	30,132	31,294	363,148
食品製造業			1	1,334	1,454	1,359	1,515	1,331	1,391	1,450	1,453	1,099	992	935	897	15,210
飲料・たばこ・飼料製造業			2	1,106	1,197	817	930	869	39	766	960	870	999	891	1,098	10,542
窯業・土石製品製造業			6	9,072	9,705	9,901	8,931	7,379	10,444	8,216	10,250	10,509	8,813	9,245	8,414	110,879
鉄鋼業			2	17,891	12,122	17,579	19,769	15,921	20,398	22,398	19,922	17,643	22,928	19,061	20,885	226,517
電気業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業 以外			3	1,273	1,875	1,812	1,710	1,753	1,759	1,905	1,993	1,742	1,703	1,754	1,765	21,044
その他			3	1,273	1,875	1,812	1,710	1,753	1,759	1,905	1,993	1,742	1,703	1,754	1,765	21,044

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

令和5年度工業用水月別給水量(3)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計	
国際物流拠点産業集積地域 (うるま地区)			11	23,098	88,267	96,623	104,877	100,983	96,817	108,905	95,767	54,334	75,040	81,897	79,818	1,006,426	
		製造業	9	9,743	10,101	10,093	10,338	8,780	9,922	11,216	10,019	7,907	8,910	8,907	8,403	114,339	
		食品製造業	1	3,148	3,693	3,105	3,318	3,198	3,140	3,723	3,181	3,269	3,771	3,220	3,282	40,048	
		飲料・たばこ・飼料製造業	2	5,080	4,763	5,171	5,083	3,990	4,973	5,638	5,201	3,264	3,285	4,183	3,739	54,370	
		鉄鋼業	1	548	519	479	480	327	368	397	456	395	417	574	519	5,479	
		上記以外の製造業	5	967	1,126	1,338	1,457	1,265	1,441	1,458	1,181	979	1,437	930	863	14,442	
		電気業	1	13,275	78,094	86,444	94,471	92,116	86,736	97,606	85,679	46,356	66,091	72,945	71,369	891,182	
		製造業以外	1	80	72	86	68	87	159	83	69	71	39	45	46	905	
		その他	1	80	72	86	68	87	159	83	69	71	39	45	46	905	
	糸満工業団地及び周辺地区			36	100,437	116,664	111,469	122,949	116,449	119,056	127,262	125,523	116,427	120,240	110,427	114,244	1,401,147
			製造業	25	66,252	77,037	73,337	79,925	75,773	78,879	87,449	83,684	80,103	76,769	72,202	75,482	926,892
		食品製造業	18	56,464	69,090	64,154	69,398	66,376	67,757	69,693	66,822	64,877	61,019	57,054	59,907	772,611	
		飲料・たばこ・飼料製造業	2	3,422	1,652	3,429	3,224	3,829	5,320	11,089	9,543	9,065	9,398	9,297	9,576	78,844	
		石油製品・石炭製品製造業	1	248	145	97	226	217	95	127	163	137	172	231	159	2,017	
		窯業・土石製品製造業	4	6,118	6,150	5,657	7,077	5,351	5,707	6,540	7,156	6,024	6,180	5,620	5,840	73,420	
		製造業以外	11	34,185	39,627	38,132	43,024	40,676	40,177	39,813	41,839	36,324	43,471	38,225	38,762	474,255	
		洗濯・理容・美容・浴場業	6	21,737	25,124	21,527	26,054	24,695	23,122	26,337	23,589	20,188	24,890	23,680	23,074	284,017	
		廃棄物処理業	3	12,286	14,253	16,371	16,560	15,616	16,733	13,156	18,085	16,013	18,462	14,429	15,547	187,511	
		娯楽業(公園)	1	121	215	194	374	341	290	290	130	87	79	85	109	2,315	
		その他	1	41	35	40	36	24	32	30	35	36	40	31	32	412	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

令和5年度工業用水月別調定水量(1)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計		
合計			110	基本	754,972	746,872	750,072	754,592	754,732	754,732	762,562	763,732	763,732	763,732	763,732	763,732	9,097,194		
				超過	5,997	21,149	16,521	16,227	20,423	13,135	20,674	13,830	11,904	29,521	17,640	12,598	199,619		
			製造業	74	基本	385,742	377,642	380,042	383,862	384,002	384,002	391,832	393,002	393,002	393,002	393,002	393,002	393,002	4,652,134
					超過	5,529	8,446	5,728	8,999	8,297	7,668	14,661	9,551	5,948	9,693	6,340	6,978	97,838	
				29	基本	172,892	164,792	164,792	164,792	164,792	164,792	172,622	173,792	173,792	173,792	173,792	173,792	173,792	2,038,434
					超過	4,664	7,638	5,343	7,582	7,004	6,784	10,541	7,599	5,127	7,391	4,328	3,968	77,969	
				8	基本	49,740	49,740	52,140	55,740	55,740	55,740	55,740	55,740	55,740	55,740	55,740	55,740	55,740	653,280
					超過	546	464	32	381	829	445	1,822	676	640	857	645	680	8,017	
				1	基本	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000
					超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				2	基本	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	20,610	247,320
					超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				22	基本	83,470	83,470	83,470	83,690	83,830	83,830	83,830	83,830	83,830	83,830	83,830	83,830	83,830	1,004,740
					超過	0	0	0	67	0	84	2,020	1,120	86	972	1,093	2,111	7,553	
				3	基本	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	309,600
					超過	248	219	179	180	27	68	97	156	95	117	274	219	1,879	
			9	基本	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230	158,760	
				超過	71	125	174	789	437	287	181	0	0	356	0	0	2,420		
			6	基本	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	3,039,360	
				超過	0	8,999	8,339	4,104	10,357	2,954	2,320	209	4,747	14,718	10,568	3,984	71,299		
			製造業以外	30	基本	115,950	115,950	116,750	117,450	117,450	117,450	117,450	117,450	117,450	117,450	117,450	117,450	1,405,700	
					超過	468	3,704	2,454	3,124	1,769	2,513	3,693	4,070	1,209	5,110	732	1,636	30,482	
				10	基本	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	880,680	
					超過	410	1,516	636	1,474	710	522	1,577	924	56	1,555	698	678	10,756	
				6	基本	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	295,080	
					超過	58	2,120	1,818	1,576	1,018	1,991	2,116	3,122	1,153	3,555	34	958	19,519	
				3	基本	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200	
超過	0	0			0	74	41	0	0	0	0	0	0	0	115				
11	基本	15,870		15,870	16,670	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	204,740				
	超過	0		68	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	92				
名護地区	4	基本		69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	832,560			
		超過		667	1,131	849	622	680	358	321	0	621	1,181	1,204	821	8,455			
	3	基本	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	677,040				
		超過	667	1,131	849	622	680	358	321	0	621	1,181	1,204	821	8,455				
	2	基本	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980	227,760				
		超過	667	1,131	849	622	680	358	321	0	621	1,181	1,204	821	8,455				
	1	基本	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	449,280				
		超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

令和5年度工業用水月別調定水量(2)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和5年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年	2月	3月	合計	
					4月								1月					
名護地区	製造業以外		1	基本	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	155,520	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	洗濯・理容・美容・浴場業		1	基本	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	155,520	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金武湾地区	製造業		12	基本	164,700	164,700	165,500	166,200	166,200	166,200	166,200	166,200	166,200	166,200	166,200	166,200	1,990,700	
				超過	0	8,999	8,339	4,171	10,357	3,038	2,635	666	4,747	14,718	10,586	4,215	72,471	
	飲料・たばこ・飼料製造業		7	基本	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	512,400	
				超過	0	0	0	67	0	84	315	457	0	0	18	231	1,172	
	化学工業		0	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	窯業・土石製品製造業		1	基本	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	窯業・土石製品製造業		6	基本	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	272,400
				超過	0	0	0	67	0	84	315	457	0	0	18	231	1,172	
	電気業		4	基本	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	1,464,000
				超過	0	8,999	8,339	4,104	10,357	2,954	2,320	209	4,747	14,718	10,568	3,984	71,299	
	製造業以外		1	基本	0	0	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	14,300
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		1	基本	0	0	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	14,300	
			超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中城湾地区	製造業		33	基本	196,580	188,480	188,480	188,480	188,480	188,480	196,310	197,480	197,480	197,480	197,480	197,480	2,322,690	
				超過	1,404	2,609	1,875	2,378	1,737	2,334	6,358	3,215	1,438	2,427	1,352	2,040	29,167	
	飲料・たばこ・飼料製造業		19	基本	125,400	117,300	117,300	117,300	117,300	117,300	125,130	126,300	126,300	126,300	126,300	126,300	1,468,530	
				超過	936	1,769	1,020	1,863	1,421	2,070	5,342	2,834	1,382	2,417	1,352	2,040	24,446	
	食料品製造業		7	基本	66,120	58,020	58,020	58,020	58,020	58,020	65,850	67,020	67,020	67,020	67,020	67,020	757,170	
				超過	865	1,681	1,020	1,405	1,271	2,070	3,637	2,172	1,296	1,575	277	160	17,429	
	飲料・たばこ・飼料製造業		1	基本	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	石油製品・石炭製品製造業		1	基本	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	241,920	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	窯業・土石製品製造業		6	基本	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	312,000	
				超過	0	0	0	0	0	0	1,705	662	86	842	1,075	1,880	6,250	
	上記以外の製造業		4	基本	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	133,440	
				超過	71	88	0	458	150	0	0	0	0	0	0	0	767	
電気業		1	基本	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	207,360		
			超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。



令和5年度工業用水月別調定水量(3)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計		
中城湾地区	製造業以外		13	基本	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	646,800		
				超過	468	840	855	515	316	264	1,016	381	56	10	0	0	4,721		
	洗濯・理容・美容・浴場業		3	基本	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	371,160	
				超過	410	840	636	515	316	264	684	381	56	10	0	0	4,112		
	廃棄物処理業		3	基本	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	110,400	
				超過	58	0	219	0	0	0	332	0	0	0	0	0	0	609	
	娯楽業(公園)		2	基本	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	21,600	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		5	基本	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	11,970	143,640
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中城湾港工業団地			14	基本	54,210	54,210	54,210	54,430	54,570	54,570	54,570	54,570	54,570	54,570	54,570	54,570	54,570	653,620	
				超過	0	122	0	115	0	0	50	77	0	130	0	0	0	494	
	製造業		11	基本	51,510	51,510	51,510	51,730	51,870	51,870	51,870	51,870	51,870	51,870	51,870	51,870	51,870	621,220	
				超過	0	54	0	115	0	0	50	53	0	130	0	0	402		
	食料品製造業		1	基本	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	16,800	
				超過	0	54	0	115	0	0	50	53	0	0	0	0	272		
	飲料・たばこ・飼料製造業		2	基本	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	18,000	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	窯業・土石製品製造業		6	基本	23,110	23,110	23,110	23,330	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470	280,420
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130	0	0	130		
	鉄鋼業		2	基本	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	306,000
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気業		0	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業以外		3	基本	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	32,400
				超過	0	68	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	92	
その他		3	基本	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	32,400	
			超過	0	68	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	92			
国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)			11	基本	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	127,110	1,525,320	
				超過	372	720	355	668	314	355	456	244	95	473	274	219	4,545		
	製造業		9	基本	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	146,520	
				超過	372	720	355	668	314	355	456	244	95	473	274	219	4,545		
	食料品製造業		1	基本	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	48,000	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	飲料・たばこ・飼料製造業		2	基本	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	69,600	
				超過	124	464	2	157	0	0	178	88	0	0	0	0	1,013		
	鉄鋼業		1	基本	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600	
				超過	248	219	179	180	27	68	97	156	95	117	274	219	1,879		
	上記以外の製造業		5	基本	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	25,320	
				超過	0	37	174	331	287	287	181	0	0	356	0	0	1,653		

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

令和5年度工業用水月別調定水量(4)

(水量単位:m3)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	合計		
国際物流地産品集積地 (川内地区)	電気業		1	基本	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	1,368,000		
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業 以外		1	基本	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	10,800	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		1	基本	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	10,800	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	系満工業団地及び周辺地区			36	基本	142,992	142,992	145,392	148,992	148,992	148,992	148,992	148,992	148,992	148,992	148,992	148,992	148,992	1,772,304
					超過	3,554	7,568	5,103	8,273	7,335	7,050	10,854	9,628	5,003	10,592	4,224	5,303	84,487	
		製造業		25	基本	97,502	97,502	99,902	103,502	103,502	103,502	103,502	103,502	103,502	103,502	103,502	103,502	103,502	1,226,424
			超過		3,554	4,772	3,504	5,664	5,882	4,801	8,177	5,963	3,850	5,492	3,492	3,667	58,818		
食品製造業			18	基本	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	82,392	988,704	
				超過	3,132	4,772	3,474	5,440	5,053	4,356	6,533	5,374	3,210	4,635	2,847	2,987	51,813		
飲料・たばこ・飼料製造業			2	基本	3,000	3,000	5,400	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	92,400	
				超過	422	0	30	224	829	445	1,644	588	640	857	645	680	7,004		
石油製品・石炭製品製造業			1	基本	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	5,400	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
窯業・土石製品製造業			4	基本	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	139,920	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
製造業 以外			11	基本	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	545,880	
				超過	0	2,796	1,599	2,609	1,453	2,249	2,677	3,665	1,153	5,100	732	1,636	25,669		
洗濯・理容・美容・浴場業			6	基本	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	354,000	
				超過	0	676	0	959	394	258	893	543	0	1,545	698	678	6,644		
廃棄物処理業			3	基本	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	184,680	
				超過	0	2,120	1,599	1,576	1,018	1,991	1,784	3,122	1,153	3,555	34	958	18,910		
娯楽業(公園)			1	基本	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600	
				超過	0	0	0	74	41	0	0	0	0	0	0	0	0	115	
その他		1	基本	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600		
			超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 予算額及び決算額の推移

(収入)

(単位:円)

項目		年度					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収益+資本	内訳	予算額	789,849,000	766,387,000	855,894,000	745,652,000	656,823,000
		決算額	819,982,757 (25,760,810)	765,798,205 (29,399,120)	801,062,682 (33,241,923)	748,880,090 (32,900,789)	675,447,205 (33,237,512)
		予算額に比べ決算額の増減	30,133,757	-588,795	-54,831,318	3,228,090	18,624,205
	比率%	決算額	103.8	99.9	93.6	100.4	102.8
		予算額に比べ決算額の増減	3.8	-0.1	-6.4	0.4	2.8
収益的収入	内訳	予算額	667,181,000	666,433,000	713,932,000	672,824,000	653,956,000
		決算額	669,122,093 (25,760,810)	678,039,205 (29,399,120)	706,927,482 (33,241,923)	677,276,211 (32,900,789)	671,279,005 (33,237,512)
		予算額に比べ決算額の増減	1,941,093	11,606,205	-7,004,518	4,452,211	17,323,005
	比率%	決算額	100.3	101.7	99.0	100.7	102.6
		予算額に比べ決算額の増減	0.3	1.7	-1.0	0.7	2.6
資本的収入	内訳	予算額	122,668,000	99,954,000	141,962,000	72,828,000	2,867,000
		決算額	150,860,664 (0)	87,759,000 (0)	94,135,200 (0)	71,603,879 (0)	4,168,200 (0)
		予算額に比べ決算額の増減	28,192,664	-12,195,000	-47,826,800	-1,224,121	1,301,200
	比率%	決算額	123.0	87.8	66.3	98.3	145.4
		予算額に比べ決算額の増減	23.0	-12.2	-33.7	-1.7	45.4

( )書は、仮受消費税

(支出)

(単位:円)

項目		年度					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収益+資本	内訳	予算額	817,219,247	831,935,097	852,060,359	791,265,780	807,361,000
		決算額	762,083,278 (29,455,844)	769,919,485 (29,280,395)	787,398,358 (31,159,371)	756,699,082 (28,685,923)	721,266,792 (26,470,559)
		翌年度繰越額	17,644,097	16,417,359	12,895,780	0	0
		不用額	37,491,872	45,598,253	51,766,221	34,566,698	86,094,208
	比率%	決算額	93.3	92.5	92.4	95.6	89.3
翌年度繰越額		2.2	2.0	1.5	0.0	0.0	
不用額		4.6	5.5	6.1	4.4	10.7	
収益的支出		内訳	予算額	663,325,195	718,653,206	663,778,937	690,655,822
	決算額		626,928,013 (21,942,871)	677,051,636 (25,197,473)	624,316,018 (20,807,029)	663,262,668 (24,614,998)	672,167,889 (26,157,659)
	翌年度繰越額		7,030,206	4,902,937	1,297,822	0	0
	不用額		29,366,976	36,698,633	38,165,097	27,393,154	77,073,111
	比率%	決算額	94.5	94.2	94.1	96.0	89.7
翌年度繰越額		1.1	0.7	0.2	0.0	0.0	
不用額		4.4	5.1	5.7	4.0	10.3	
資本的支出		内訳	予算額	153,894,052	113,281,891	188,281,422	100,609,958
	決算額		135,155,265 (7,512,973)	92,867,849 (4,082,922)	163,082,340 (10,352,342)	93,436,414 (4,070,925)	49,098,903 (312,900)
	翌年度繰越額		10,613,891	11,514,422	11,597,958	0	0
	不用額		8,124,896	8,899,620	13,601,124	7,173,544	9,021,097
	比率%	決算額	87.8	82.0	86.6	92.9	84.5
翌年度繰越額		6.9	10.2	6.2	0.0	0.0	
不用額		5.3	7.9	7.2	7.1	15.5	

( )書は、仮払消費税

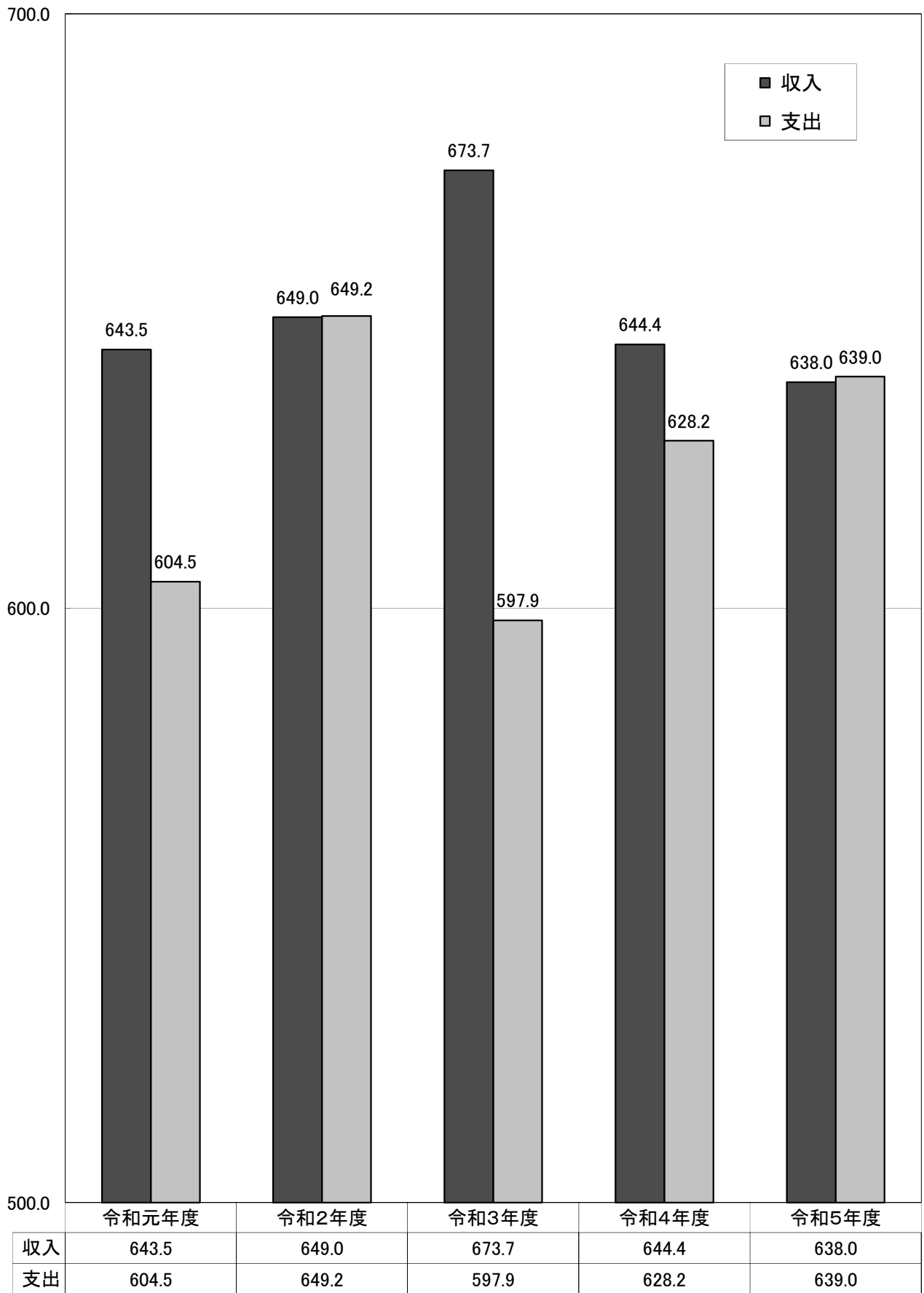
## 収益的収支の推移

科目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
工業用水道事業収益	643,504,028	100.0	100.3	648,962,931	100.0	100.8	673,685,854	100.0	103.8	644,375,754	100.0	95.6	638,041,709	100.0	99.0
営業収益	292,023,200	45.4	105.8	293,985,195	45.2	100.7	332,418,765	49.3	113.1	328,974,275	51.1	99.0	332,375,120	52.0	101.0
給水収益	292,023,200	45.4	105.8	293,985,195	45.2	100.7	332,418,765	49.3	113.1	328,974,275	51.1	99.0	332,375,120	52.0	101.0
営業外収益	351,474,146	54.6	96.1	346,470,236	53.5	98.6	337,431,089	50.1	97.4	311,752,873	48.3	92.4	300,203,884	47.1	96.3
受取利息及び配当金	649,327	0.1	58.6	400,493	0.1	61.7	253,474	0.0	63.3	68,001	0.0	26.8	71,266	0.0	104.8
他会計補助金	53,728,000	8.3	96.1	54,893,000	8.5	102.2	47,058,000	7.0	85.7	26,710,176	4.1	56.8	19,719,000	3.1	73.8
長期前受金戻入	296,572,467	46.1	96.2	290,478,842	44.8	97.9	289,752,172	43.0	99.7	284,410,736	44.1	98.2	280,040,857	43.9	98.5
雑収益	524,352	0.1	120.9	697,901	0.1	133.1	367,443	0.1	52.6	563,960	0.1	153.5	372,761	0.1	66.1
特別利益	6,682	0.0	皆増	8,507,500	1.3	127.319.7	3,836,000	0.6	45.1	3,648,606	0.6	95.1	5,462,705	0.9	149.7
固定資産売却収益	6,681	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
過年度損益修正益	0	0.0	—	1,103,500	0.2	皆増	0	0.0	皆減	73	0.0	皆増	3,205,705	0.5	4391376.7
その他特別利益	1	0.0	皆増	7,404,000	1.1	740,400,000.0	3,836,000	0.6	51.8	3,648,533	0.6	95.1	2,257,000	0.4	61.9
工業用水道事業費用	604,472,672	100.0	96.8	649,173,107	100.0	107.4	597,938,946	100.0	92.1	628,185,763	100.0	105.1	638,950,130	100.0	101.7
営業費用	588,380,214	97.3	96.1	637,664,298	98.3	108.4	584,379,920	97.7	91.6	613,720,837	97.7	105.0	629,299,336	98.5	102.5
原水及び浄水費	177,373,805	29.3	99.6	178,710,557	27.6	100.8	191,270,102	32.0	107.0	204,250,403	32.5	106.8	226,460,956	35.4	110.9
配水及び給水費	35,843,672	5.9	72.7	41,797,024	6.4	116.6	27,473,238	4.6	65.7	45,835,504	7.3	166.8	47,566,382	7.5	103.8
総係費	33,821,112	5.6	117.8	29,942,581	4.6	88.5	29,369,032	4.9	98.1	36,516,570	5.8	124.3	33,507,952	5.2	91.8
減価償却費	340,743,442	56.4	95.8	335,616,865	51.8	98.5	335,199,523	56.1	99.9	323,286,681	51.5	96.4	321,745,016	50.4	99.5
資産減耗費	598,183	0.1	165.6	51,597,271	7.9	8,625.7	1,068,025	0.1	2.1	3,831,679	0.6	358.8	19,030	0.0	0.5
営業外費用	16,091,496	2.7	127.3	11,395,827	1.7	70.8	9,921,489	1.7	87.1	7,773,643	1.3	78.4	6,387,482	1.0	82.2
支払利息及び企業債取扱諸費	8,092,066	1.4	88.8	7,205,783	1.1	89.0	6,388,832	1.1	88.7	5,571,750	0.9	87.2	4,795,882	0.8	86.1
雑支出	7,999,430	1.3	226.5	4,190,044	0.6	52.4	3,532,657	0.6	84.3	2,201,893	0.4	62.3	1,591,600	0.2	72.3
特別損失	962	0.0	7.3	112,982	0.0	11,744.5	3,637,537	0.6	3219.6	6,691,283	1.0	184.0	3,263,312	0.5	48.8
過年度損益修正損	962	0.0	7.3	112,982	0.0	11,744.5	0	0.0	皆減	5,823,643	0.9	皆増	3,263,312	0.5	56.0
その他特別損失	0	0.0	—	0	0.0	—	3,637,537	0.6	皆増	867,640	0.1	23.9	0	0.0	皆減
当年度純損益	39,031,356	—	228.7	△ 210,176	—	△ 0.5	75,746,908	—	△ 36039.8	16,189,991	—	21.4	△ 908,421	—	△ 5.6
前年度繰越欠損金	0	—	—	0	—	—	210,176	—	皆増	0	—	皆減	0	—	—
前年度繰越利益剰余金	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
当年度未処分利益剰余金	39,031,356	—	228.7	0	—	皆減	75,536,732	—	皆増	16,189,991	—	21.4	0	—	皆減
当年度未処理欠損金	0	—	—	210,176	—	皆増	0	—	皆減	0	—	—	908,421	—	皆増

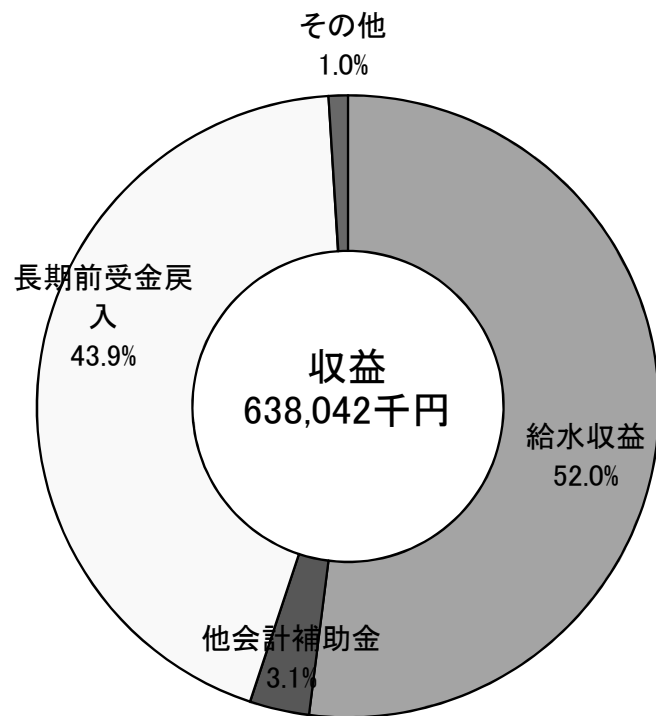
(注) 消費税抜きの数値である。

### 収益的収支の推移(図)

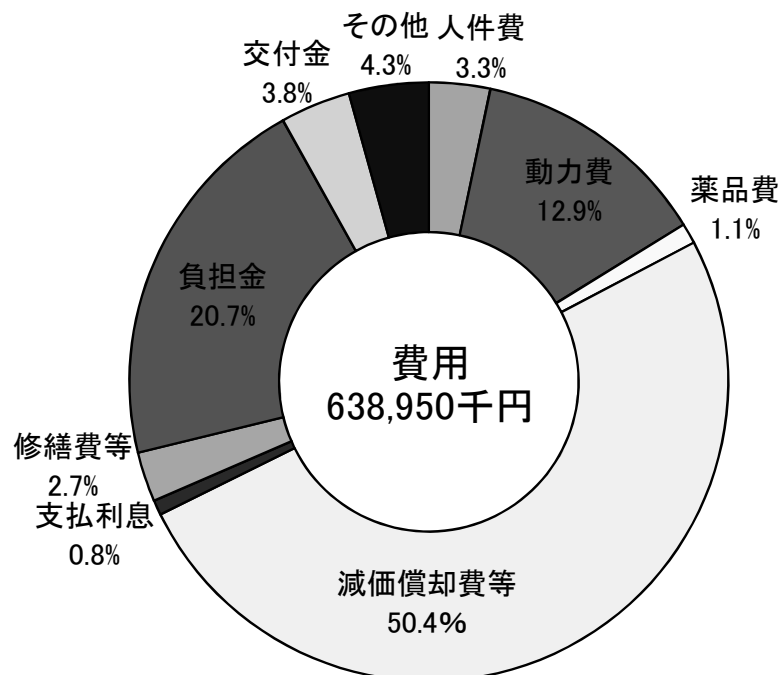
百万円



令和5年度収益構成(図)



令和5年度費用構成(図)



(注) 修繕費等は路面復旧費及び材料費を含む。  
減価償却費等には、資産減耗費を含む。

## 性質別費用構成表

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
人件費		26,097,816	4.3	100.7	23,566,654	3.6	90.3	22,208,135	3.7	94.2	22,143,046	3.5	99.7	21,170,625	3.3	95.6
動力費		46,776,343	7.7	102.2	41,892,494	6.5	89.6	54,222,872	9.1	129.4	78,171,003	12.4	144.2	82,102,898	12.9	105.0
賃借料		958,503	0.2	55.7	1,161,373	0.2	121.2	1,176,559	0.2	101.3	1,320,067	0.2	112.2	1,352,410	0.2	102.5
薬品費		4,205,122	0.7	101.6	5,552,011	0.9	132.0	5,518,726	0.9	99.4	8,085,830	1.3	146.5	7,225,413	1.1	89.4
減価償却費等		341,341,625	56.5	95.9	387,214,136	59.7	113.4	336,267,548	56.2	86.8	327,118,360	52.1	97.3	321,764,046	50.4	98.4
支払利息		8,092,066	1.3	88.8	7,205,783	1.1	89.0	6,388,832	1.1	88.7	5,571,750	0.9	87.2	4,795,882	0.8	86.1
その他の費用		177,001,197	29.3	97.2	182,580,656	28.0	103.2	172,156,274	28.8	94.3	185,775,707	29.6	107.9	200,538,856	31.3	107.9
費用合計		604,472,672	100.0	96.8	649,173,107	100.0	107.4	597,938,946	100.0	92.1	628,185,763	100.0	105.1	638,950,130	100.0	101.7

(注)減価償却費等には、資産減耗費を含む。

## 性質別費用の内訳

(単位:円)

年度 科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	26,097,816	23,566,654	22,208,135	22,143,046	21,170,625
給料	12,054,820	11,608,800	11,434,800	11,331,600	10,738,400
手当	5,407,613	6,484,255	5,560,614	5,566,592	5,428,739
賞与引当金繰入額	1,555,622	1,512,087	1,359,289	1,444,980	1,475,240
法定福利費	3,890,801	3,673,884	3,591,158	3,521,608	3,245,333
法定福利費引当金繰入額	294,960	287,628	262,274	278,266	282,913
退職給付費	2,894,000	0	0	0	0
動力費	46,776,343	41,892,494	54,222,872	78,171,003	82,102,898
賃借料	958,503	1,161,373	1,176,559	1,320,067	1,352,410
薬品費	4,205,122	5,552,011	5,518,726	8,085,830	7,225,413
減価償却費	340,743,442	335,616,865	335,199,523	323,286,681	321,745,016
有形固定資産	159,586,275	154,459,698	154,042,356	142,129,514	140,587,849
無形固定資産	181,157,167	181,157,167	181,157,167	181,157,167	181,157,167
支払利息	8,092,066	7,205,783	6,388,832	5,571,750	4,795,882
その他の費用	177,599,380	234,177,927	173,224,299	189,607,386	200,557,886
旅費	200,830	24,795	24,687	23,128	345,070
報償費	20,000	20,000	0	0	0
被服費	27,260	31,380	32,550	30,600	28,290
備用品費	105,473	124,635	106,562	91,805	157,579
燃料費	2,932	2,494	2,561	3,069	7,010
光熱水費	64,376	58,994	65,954	69,933	63,203
印刷製本費	24,405	27,990	30,168	34,270	26,402
通信運搬費	905,000	1,114,433	1,352,595	1,650,183	821,271
手数料	3,324	5,491	8,708	6,108	4,333
委託料	19,468,667	19,257,578	19,903,124	24,455,823	19,623,545
修繕費	10,845,187	20,128,236	8,275,809	15,543,492	16,677,026
材料費	387,945	32,962	89,355	499,732	752,807
補償金	60,395	0	0	0	0
負担金	114,029,858	115,397,764	113,631,658	109,216,734	132,440,569
保険料	60,669	62,169	60,323	58,233	60,170
研修費	68,658	0	0	0	0
公課費	0	816	0	816	0
厚生費	163,547	95,079	107,812	136,605	109,350
交付金	22,496,500	21,891,500	21,292,900	25,062,000	24,382,500
雑費	1,793	1,314	1,314	0	1,867
固定資産除却費	598,183	51,597,271	1,068,025	3,831,679	19,030
貸倒引当金繰入額	63,986	0	0	0	182,952
その他雑支出	7,999,430	4,190,044	3,532,657	2,201,893	1,591,600
過年度損益修正損	962	112,982	0	5,823,643	3,263,312
その他特別損失	0	0	3,637,537	867,640	0
計	604,472,672	649,173,107	597,938,946	628,185,763	638,950,130



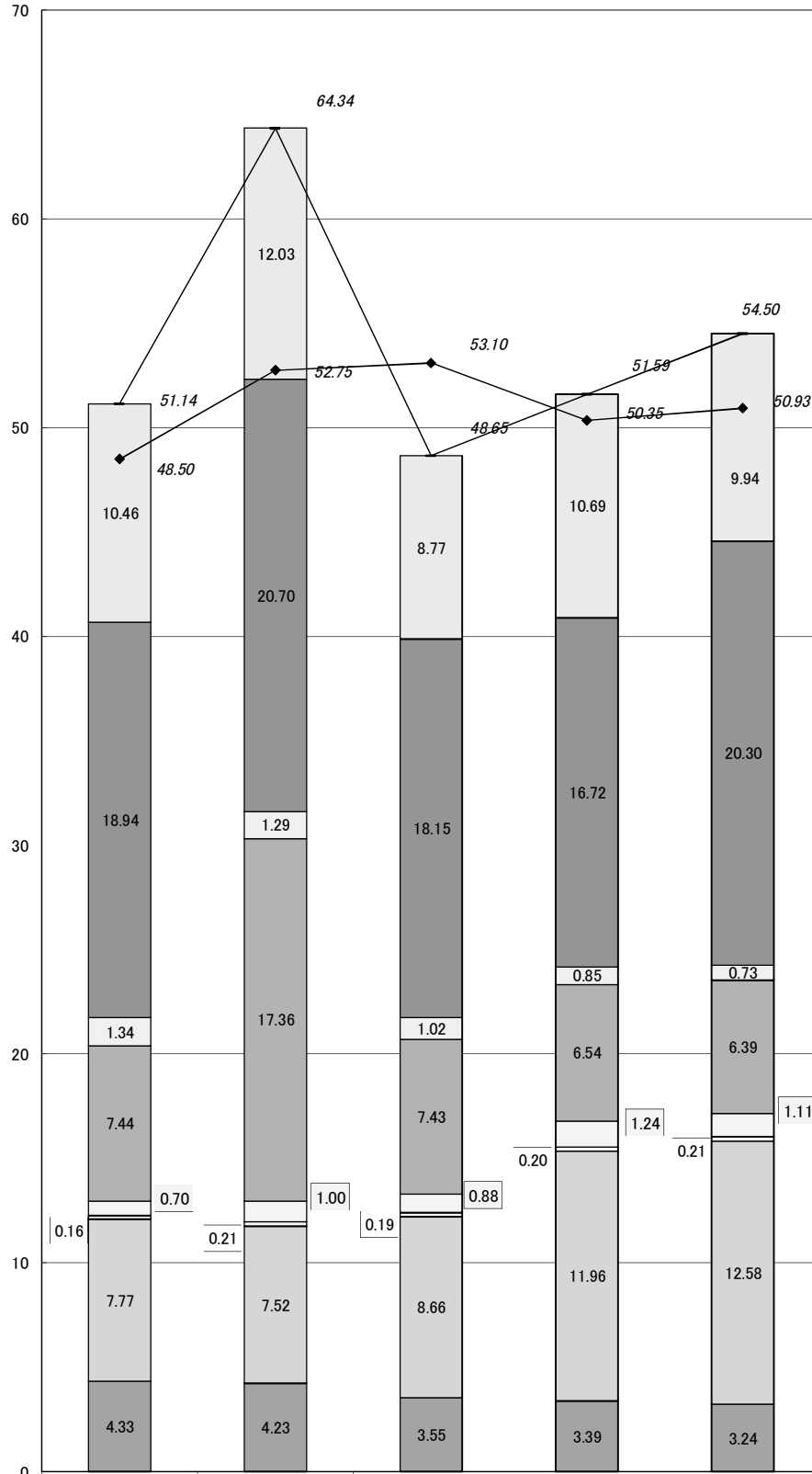
1 m<sup>3</sup>当り給水原価及び供給単価の推移

区分	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当り金額
		千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円
人件費		26,098	8.5	4.33	23,567	6.6	4.23	22,208	7.3	3.55	22,143	6.6	3.39	21,171	5.9	3.24
動力費		46,776	15.2	7.77	41,892	11.7	7.52	54,223	17.8	8.66	78,171	23.2	11.96	82,103	23.1	12.58
賃借料		959	0.3	0.16	1,161	0.3	0.21	1,177	0.4	0.19	1,320	0.4	0.20	1,352	0.4	0.21
薬品費		4,205	1.4	0.70	5,552	1.5	1.00	5,519	1.8	0.88	8,086	2.4	1.24	7,225	2.0	1.11
減価償却費等 (内、減価償却費分)		44,769 (44,599)	14.5	7.44	96,735 (46,384)	27.0	17.36	46,515 (46,408)	15.2	7.43	42,708 (42,402)	12.6	6.54	41,723 (37,334)	11.7	6.39
支払利息		8,092	2.6	1.34	7,206	2.0	1.29	6,389	2.1	1.02	5,572	1.6	0.85	4,796	1.3	0.73
負担金		114,030	37.0	18.94	115,398	32.2	20.70	113,632	37.3	18.15	109,217	32.4	16.72	132,441	37.2	20.30
その他の費用		62,970	20.5	10.46	67,070	18.7	12.03	54,886	18.1	8.77	69,868	20.8	10.69	48,177	18.2	9.94
計		307,899	100.0	51.14	358,581	100.0	64.34	304,549	100.0	48.65	337,084	100.0	51.59	355,646	100.0	54.50
給水量(A)		6,020,816 m <sup>3</sup>			5,572,993 m <sup>3</sup>			6,259,991 m <sup>3</sup>			6,533,940 m <sup>3</sup>			6,525,522 m <sup>3</sup>		
料金収入(B)		292,023,200 円			293,985,195 円			332,418,765 円			328,974,275 円			332,375,120 円		
供給単価(B)/(A)		48.50 円/m <sup>3</sup>			52.75 円/m <sup>3</sup>			53.10 円/m <sup>3</sup>			50.35 円/m <sup>3</sup>			50.93 円/m <sup>3</sup>		

(注) 1 減価償却費等には、資産減耗費を含み、長期前受金戻入見合いの減価償却費等を除く。

2 附帯事業費用、受託工事費、材料売却原価及び不用品売却原価、特別損失を除く。

(円) 1m<sup>3</sup>当たり給水原価及び供給単価の推移(図)



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他の費用	10.46	12.03	8.77	10.69	9.94
負担金	18.94	20.70	18.15	16.72	20.30
支払利息	1.34	1.29	1.02	0.85	0.73
減価償却費等	7.44	17.36	7.43	6.54	6.39
薬品費	0.70	1.00	0.88	1.24	1.11
賃借料	0.16	0.21	0.19	0.20	0.21
動力費	7.77	7.52	8.66	11.96	12.58
人件費	4.33	4.23	3.55	3.39	3.24
◆供給単価(円/m³)	48.50	52.75	53.10	50.35	50.93
—給水原価(円/m³)	51.14	64.34	48.65	51.59	54.50

## 資本的収支の推移

区分	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比
		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
資本的収入 A		150,861	100.0	124.6	87,759	100.0	58.2	94,135	100.0	62.4	71,604	100.0	76.1	4,168	100.0	5.8
国庫補助金		88,541	58.7	1106.8	25,123	28.6	28.4	32,171	34.2	36.3	65,552	91.5	203.8	2,209	53.0	3.4
他会計補助金		12,418	8.2	94.5	12,723	14.5	102.5	11,964	12.7	96.3	6,052	8.5	50.6	1,959	47.0	32.4
その他		49,902	33.1	50.0	49,913	56.9	100.0	50,000	53.1	100.2	0	0.0	皆減	0	0.0	—
翌年度及び過年度 支出財源充当額 B		0			0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
純計 (A - B) C		150,861			87,759			94,135			71,604			4,168		
資本的支出 D		135,155	100.0	135.6	92,868	100.0	68.7	163,082	100.0	120.7	93,436	100.0	57.3	49,099	100.0	52.5
建設改良費		92,379	68.4	170.6	51,525	55.5	55.8	121,099	74.3	131.1	52,510	56.2	43.4	8,540	17.4	16.3
企業償還金		42,776	31.6	94.0	41,166	44.3	96.2	41,983	25.7	98.1	40,926	43.8	97.5	40,559	82.6	99.1
その他		0	0.0	—	177	0.2	皆増	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
収入額が支出額 に不足する額 (C - D)E		34,191			55,022			118,947			21,832			44,931		
補てん財源等		34,191			55,022			118,947			21,832			44,931		
補てん財源等内訳	過年度留保資金	0			0			0			0			0		
	当年度留保資金	0			0			0			0			0		
	減債積立金	30,358			28,443			30,019			21,832			38,600		
	建設改良積立金	670			25,381			82,063			0			6,311		
	未借入企業債	0			0			0			0			0		
	その他	3,163			1,198			6,865			0			20		

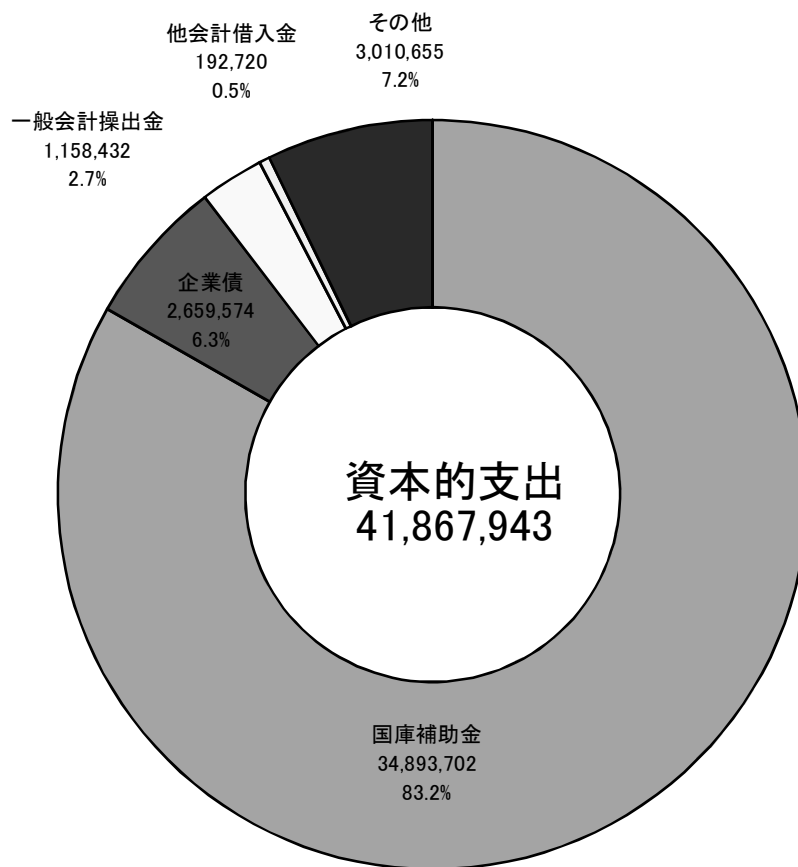
(注) 令和元年度、令和2年度及び令和3年度の収入額が支出額に不足する額Eの資本的収入Cは投資償還金(R1:49,896千円、R2:49,913千円、R3:50,000千円)を除く。

事 項		年 度	昭和47年度～令和5年度	構 成 比
			(千円)	(%)
資 本 的 支 出			41,917,042	100.0
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金		34,893,702	83.2
	企 業 債		2,659,574	6.3
	一 般 会 計 繰 出 金		1,160,391	2.8
	他 会 計 借 入 金		192,720	0.5
	そ の 他		3,010,655	7.2

(注) 資本的支出のうち償還金は、2,458,426千円(5.9%)である。

(注) 企業債には沖縄石油精製(株)からの縁故債の一部(313,676千円)を計上していない。

### 資金投下実績(図)



## 比較貸借対照表

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
固定資産		5,621,523,855	85.7	94.8	5,332,207,236	85.7	94.9	5,056,647,904	84.3	94.8	4,778,113,625	82.9	94.5	4,467,218,413	81.8	93.5
有形固定資産		2,785,603,520	42.5	97.3	2,677,444,068	43.1	96.1	2,633,041,903	43.9	98.3	2,535,664,791	44.1	96.3	2,405,926,746	44.1	94.9
土地		118,352,118	1.8	99.9	118,416,051	1.9	100.1	118,793,101	2.0	100.3	118,793,101	2.1	100.0	119,250,103	2.2	100.4
建物		64,975,364	1.0	93.6	62,228,092	1.0	95.8	60,459,658	1.0	97.2	57,395,372	1.0	94.9	54,331,086	1.1	94.7
構築物		2,177,384,583	33.2	98.1	2,171,543,339	34.9	99.7	2,173,504,414	36.2	100.1	2,124,171,038	36.8	97.7	2,016,395,464	36.9	94.9
機械及び装置		341,340,256	5.2	88.3	296,278,276	4.8	86.8	252,512,973	4.2	85.2	223,176,612	3.9	88.4	196,832,720	3.6	88.2
車両、運搬具		49,237	0.0	80.4	37,257	0.0	75.7	25,277	0.0	67.8	13,297	0.0	52.6	4,009	0.0	30.1
工具、器具及び備品		4,697,187	0.1	86.5	4,653,051	0.1	99.1	4,338,437	0.1	93.2	3,343,201	0.1	77.1	3,965,287	0.0	118.6
リース資産		50,601	0.0	24.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
建設仮勘定		78,754,174	1.2	124.9	24,288,002	0.4	30.8	23,408,043	0.4	96.4	8,772,170	0.2	37.5	15,148,077	0.3	172.7
無形固定資産		2,785,920,335	42.4	93.8	2,604,763,168	41.8	93.5	2,423,606,001	40.4	93.0	2,242,448,834	38.8	92.5	2,061,291,667	37.7	91.9
ダム使用権		2,782,720,703	42.4	93.9	2,602,061,900	41.8	93.5	2,421,403,097	40.4	93.1	2,240,744,294	38.8	92.5	2,060,085,491	37.7	91.9
電話加入権		37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0
庁舎利用権		3,162,041	0.0	86.3	2,663,677	0.0	84.2	2,165,313	0.0	81.3	1,666,949	0.0	77.0	1,168,585	0.0	70.1
投資その他の資産		50,000,000	0.8	50.0	50,000,000	0.8	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
破産更生債権等		5,165,476	0.1	99.1	5,165,476	0.1	100.0	5,165,476	0.1	100.0	5,101,490	0.1	98.8	5,284,442	0.1	103.6
貸倒引当金		△ 5,165,476	△ 0.1	99.1	△ 5,165,476	△ 0.1	100.0	△ 5,165,476	△ 0.1	100.0	△ 5,101,490	△ 0.1	98.8	△ 5,284,442	△ 0.1	98.8
その他投資		50,000,000	0.8	100.0	50,000,000	0.8	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
流動資産		935,533,640	14.3	111.1	887,278,885	14.3	94.8	944,218,196	15.7	106.4	991,284,330	17.1	105.0	995,080,297	18.2	100.4
現金・預金		858,587,042	13.1	111.9	856,049,256	13.8	99.7	913,470,551	15.2	106.7	960,474,146	16.6	105.1	963,856,969	17.6	100.4
未収金		27,033,598	0.4	110.2	31,229,629	0.5	115.5	30,747,645	0.5	98.5	30,810,184	0.5	100.2	31,223,328	0.6	101.3
有価証券		49,913,000	0.8	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
資産合計		6,557,057,495	100.0	96.8	6,219,486,121	100.0	94.9	6,000,866,100	100.0	96.5	5,769,397,955	100.0	96.1	5,462,298,710	100.0	94.7

「工業用水道」

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
固定負債		474,814,117	7.2	87.3	425,426,973	6.9	89.6	380,664,887	6.4	89.5	339,228,079	5.8	89.1	295,640,087	5.4	87.2
企業債		344,197,979	5.2	89.3	302,214,835	4.9	87.8	261,288,749	4.4	86.5	220,729,941	3.8	84.5	179,398,949	3.3	81.3
建設改良等の財源に 充てるための企業債		344,197,979	5.2	89.3	302,214,835	4.9	87.8	261,288,749	4.4	86.5	220,729,941	3.8	84.5	179,398,949	3.3	81.3
引当金		130,616,138	2.0	82.6	123,212,138	2.0	94.3	119,376,138	2.0	96.9	118,498,138	2.0	99.3	116,241,138	2.1	98.1
退職給付引当金		32,307,000	0.5	109.8	24,903,000	0.4	77.1	21,067,000	0.4	84.6	20,189,000	0.3	95.8	17,932,000	0.3	88.8
修繕引当金		98,309,138	1.5	76.4	98,309,138	1.6	100.0	98,309,138	1.6	100.0	98,309,138	1.7	100.0	98,309,138	1.8	100.0
流動負債		97,158,150	1.4	121.1	64,879,152	1.0	66.8	64,379,067	1.0	99.2	77,212,042	1.3	119.9	88,165,162	1.6	114.2
企業債		41,166,193	0.6	96.2	41,983,144	0.7	102.0	40,926,086	0.7	97.5	40,558,808	0.7	99.1	41,330,992	0.8	101.9
建設改良等の財源に 充てるための企業債		41,166,193	0.6	96.2	41,983,144	0.7	102.0	40,926,086	0.7	97.5	40,558,808	0.7	99.1	41,330,992	0.8	101.9
リース債務		54,649	0.0	31.6	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
未払金		53,352,217	0.8	154.1	20,204,260	0.3	37.9	20,941,002	0.3	103.6	34,240,856	0.6	163.5	44,543,153	0.8	130.1
引当金		2,359,087	0.0	97.2	2,353,689	0.0	99.8	2,136,899	0.0	90.8	2,076,260	0.0	97.2	2,138,231	0.0	103.0
賞与引当金		1,985,335	0.0	97.3	1,980,174	0.0	99.7	1,793,850	0.0	90.6	1,742,655	0.0	97.1	1,795,040	0.0	103.0
法定福利費引当金		373,752	0.0	96.9	373,515	0.0	99.9	343,049	0.0	91.8	333,605	0.0	97.2	343,191	0.0	102.9
その他流動負債		226,004	0.0	99.0	338,059	0.0	149.6	375,080	0.0	111.0	336,118	0.0	89.6	152,786	0.0	45.5
繰延収益		4,528,334,153	69.3	95.7	4,272,643,571	68.7	94.4	4,023,538,813	66.9	94.2	3,804,484,510	66.0	94.6	3,530,928,558	64.6	92.8
長期前受金		4,528,334,153	69.3	95.7	4,272,643,571	68.7	94.4	4,023,538,813	66.9	94.2	3,804,484,510	66.0	94.6	3,530,928,558	64.6	92.8
受贈財産評価額		21,737,260	0.3	95.2	20,638,115	0.3	94.9	19,538,970	0.3	94.7	17,850,803	0.3	91.4	16,774,870	0.3	94.0
工事負担金		59,614,801	0.9	94.9	56,387,820	0.9	94.6	53,339,690	0.9	94.6	50,590,806	0.9	94.8	47,873,767	0.9	94.6
国庫補助金		4,252,090,837	65.0	95.6	3,999,255,655	64.3	94.1	3,753,798,591	62.4	93.9	3,544,967,314	61.5	94.4	3,285,255,512	60.1	92.7
他会計補助金		194,891,255	3.1	100.8	196,361,981	3.2	100.8	196,861,562	3.3	100.3	191,075,587	3.3	97.1	181,024,409	3.3	94.7
負債合計		5,100,306,420	77.9	95.2	4,762,949,696	76.6	93.4	4,468,582,767	74.3	93.8	4,220,924,631	73.1	94.5	3,914,733,807	71.6	92.7

「工業用水道」

科目	年度 項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度												
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比										
		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%										
資	本	金	618,453,928	9.4	105.2	672,278,032	10.8	108.7	784,360,616	13.1	116.7	806,193,151	14.0	102.8	851,104,317	15.6	105.6									
資	本	金	618,453,928	9.4	105.2	672,278,032	10.8	108.7	784,360,616	13.1	116.7	806,193,151	14.0	102.8	851,104,317	15.6	105.6									
	固	有	資	本	金	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0									
	組	入	資	本	金	617,929,358	9.4	105.2	671,753,462	10.8	108.7	783,836,046	13.1	116.7	805,668,581	14.0	102.8	850,579,747	15.6	105.6						
剩	余	金	838,297,147	12.7	100.9	784,258,393	12.6	93.6	747,922,717	12.6	95.4	742,280,173	12.9	99.2	696,460,586	12.8	93.8									
資	本	剩	余	金	409,992,468	6.2	100.0	409,987,994	6.6	100.0	409,987,994	6.9	100.0	409,987,994	7.1	100.0	409,987,994	7.5	100.0							
	工	事	負	担	金	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0									
	国	庫	補	助	金	87,297,576	1.3	100.0	87,293,102	1.4	100.0	87,293,102	1.5	100.0	87,293,102	1.5	100.0									
	他	会	計	補	助	金	321,143,866	4.9	100.0	321,143,866	5.2	100.0	321,143,866	5.6	100.0	321,143,866	5.9	100.0								
	利	益	剩	余	金	428,304,679	6.5	101.9	374,480,575	6.0	87.4	337,934,723	5.7	90.2	332,292,179	5.8	98.3	287,381,013	5.3	86.5						
	減	債	積	立	金	242,837,318	3.7	88.8	214,394,125	3.4	88.3	184,374,981	3.1	86.0	162,542,446	2.8	88.2	123,942,638	2.3	76.3						
	建	設	改	良	積	立	金	146,436,005	2.2	112.6	160,086,450	2.6	109.3	78,023,010	1.3	48.7	153,559,742	2.7	196.8	163,438,375	3.0	106.4				
	当	年	度	未	処	分	利	益	剩	余	金	39,031,356	0.6	228.6	0	0.0	皆減	75,536,732	1.3	皆増	16,189,991	0.3	21.4	0	0.0	皆減
	欠	損	金									0.0	-	210,176	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	-	908,421	0.0	皆増	
	当	年	度	未	処	理	欠	損	金				0.0	-	210,176	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	-	908,421	0.0	皆増
資	本	合	計									1,456,751,075	22.1	102.7	1,456,536,425	23.4	100.0	1,532,283,333	25.7	105.2	1,548,473,324	26.9	101.1	1,547,564,903	28.4	99.9
負	債	資	本	合	計							6,557,057,495	100.0	96.8	6,219,486,121	100.0	94.9	6,000,866,100	100.0	96.5	5,769,397,955	100.0	96.1	5,462,298,710	100.0	94.7

## 固定資産の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	復帰時 (S47.5.15)に おける資産	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		構成比 (%)
			増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	
土 地			△ 6	118,352	64	118,416	377	118,793	0	118,793	457	119,250	2.7
建 物			△ 4,373	64,975	△ 2,747	62,228	△ 1,768	60,460	△ 3,064	57,395	△ 3,064	54,331	1.2
取得原価			△ 2,919	200,014	643	200,657	△ 1,671	198,986	0	198,986	0	198,986	
減価償却累計額			1,454	135,039	3,390	138,429	97	138,526	3,064	141,591	3,064	144,655	
構 築 物			△ 40,807	2,177,385	△ 5,842	2,171,543	1,961	2,173,504	△ 49,333	2,124,171	△ 107,776	2,016,395	45.1
取得原価			63,381	6,526,397	80,161	6,606,558	94,613	6,701,171	45,348	6,746,519	16,434	6,762,954	
減価償却累計額			104,188	4,349,012	86,003	4,435,015	92,652	4,527,667	94,682	4,622,348	124,210	4,746,558	
機械及び装置			△ 45,139	341,340	△ 45,062	296,278	△ 43,765	252,513	△ 29,336	223,177	△ 26,344	196,833	4.4
取得原価			876	1,563,065	457	1,563,522	△ 957	1,562,566	0	1,562,566	0	1,562,566	
減価償却累計額			46,015	1,221,725	45,519	1,267,244	42,808	1,310,053	29,336	1,339,389	26,344	1,365,733	
車両、運搬具			△ 12	49	△ 12	37	△ 12	25	△ 12	13	△ 9	4	0.0
取得原価			0	80	0	80	0	80	0	80	0	80	
減価償却累計額			12	31	12	43	12	55	12	67	9	76	
工具、器具及び備品			△ 728	4,697	△ 44	4,653	△ 315	4,338	△ 995	3,343	622	3,965	0.1
取得原価			457	11,860	△ 154	11,706	691	12,397	60	12,457	1,041	13,498	
減価償却累計額			1,185	7,163	△ 110	7,053	1,005	8,058	1,056	9,114	419	9,533	
リース資産			△ 160	51	△ 51	0	0	0	0	0	0	0	0.0
取得原価			△ 353	506	△ 506	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額			△ 193	455	△ 455	0	0	0	0	0	0	0	
建設仮勘定		313,676	15,736	78,754	△ 54,466	24,288	△ 880	23,408	△ 14,636	8,772	6,376	15,148	0.3
施設利用権			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
ダム使用权			△ 180,659	2,782,721	△ 180,659	2,602,062	△ 180,659	2,421,403	△ 180,659	2,240,744	△ 180,659	2,060,085	46.1
電話加入権			0	38	0	38	0	38	0	38	0	38	0.0
庁舎利用権			△ 498	3,162	△ 498	2,664	△ 498	2,165	△ 498	1,667	△ 498	1,169	0.0
投資有価証券			△ 49,913	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
破産更生債権等			△ 44	5,165	0	5,165	0	5,165	△ 64	5,101	183	5,284	0.1
貸倒引当金			44	△ 5,165	0	△ 5,165	0	△ 5,165	64	△ 5,101	△ 183	△ 5,284	△ 0.1
その他投資			0	50,000	0	50,000	△ 50,000	0	0	0	0	0	0.0
合 計		313,676	△ 306,559	5,621,524	△ 289,317	5,332,207	△ 275,559	5,056,648	△ 278,534	4,778,114	△ 310,895	4,467,218	100.0

注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。



## キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	比較 (B)-(A)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>						
当年度純利益(△は純損失)	39,031	△ 210	75,747	16,190	△ 908	△ 17,098
減価償却費	340,744	335,617	335,200	323,287	321,745	△ 1,542
資産減耗費	598	51,597	1,068	3,832	19	△ 3,813
固定資産売却益	△ 7	0	0	0	0	0
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,894	△ 7,404	△ 3,836	△ 878	△ 2,257	△ 1,379
修繕引当金の引当の増加額(△は減少)	△ 30,324	0	0	0	0	0
賞与及び法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 74	△ 51	△ 178	102	35	△ 67
貸倒引当金の増減	△ 44	0	0	0	183	183
受取利息及び配当金	△ 649	△ 401	△ 253	△ 68	△ 71	△ 3
支払利息	8,092	7,206	6,388	5,572	4,796	△ 776
長期前受金戻入	△ 296,572	△ 290,479	△ 289,752	△ 284,411	△ 280,041	4,370
有形固定資産売却損益・修正損益等(△は益)	0	0	0	0	△ 5	△ 5
未収金の増減額(△は増加)	△ 2,460	△ 4,196	482	△ 63	△ 596	△ 533
未払金の増減額(△は減少)	16,359	△ 20,412	1,292	14,525	10,315	△ 4,210
預り金等の増減額(△は減少)	△ 2	112	37	△ 39	△ 183	△ 144
小 計	77,586	71,379	126,195	78,049	53,032	△ 25,017
利息及び配当金の受取額	649	401	253	68	71	3
利息の支払額	△ 8,092	△ 7,206	△ 6,388	△ 5,572	△ 4,796	776
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70,143</b>	<b>64,574</b>	<b>120,060</b>	<b>72,545</b>	<b>48,307</b>	<b>△ 24,238</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有形固定資産の取得による支出	△ 86,837	△ 63,063	△ 114,790	△ 55,912	△ 8,533	47,379
有形固定資産の撤去による支出	0	△ 50,465	0	△ 307	0	307
有形固定資産の売却による収入	13	0	0	0	0	0
有価証券等の償還による収入	49,896	49,913	50,000	0	0	0
国庫補助金による収入	88,541	25,123	32,171	65,552	2,209	△ 63,343
国庫補助金の返還による支出	0	△ 177	0	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	12,418	12,723	11,964	6,052	1,959	△ 4,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>64,031</b>	<b>△ 25,946</b>	<b>△ 20,655</b>	<b>15,385</b>	<b>△ 4,365</b>	<b>△ 19,750</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 42,776	△ 41,166	△ 41,983	△ 40,926	△ 40,559	367
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 42,776</b>	<b>△ 41,166</b>	<b>△ 41,983</b>	<b>△ 40,926</b>	<b>△ 40,559</b>	<b>367</b>
<b>IV 資金増加額(又は減少額)</b>	<b>91,398</b>	<b>△ 2,538</b>	<b>57,422</b>	<b>47,003</b>	<b>3,383</b>	<b>△ 43,620</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>767,189</b>	<b>858,587</b>	<b>856,049</b>	<b>913,471</b>	<b>960,474</b>	<b>47,003</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>858,587</b>	<b>856,049</b>	<b>913,471</b>	<b>960,474</b>	<b>963,857</b>	<b>3,383</b>

## 令和5年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引 (A)-(B)	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
5. 4	32,872	23,008	9,864	960,474	970,338	70.0	2951.9
5	29,538	18,705	10,833	970,338	981,171	63.3	3321.7
6	30,386	45,791	△ 15,405	981,171	965,766	150.7	3178.3
7	30,482	11,899	18,583	965,766	984,349	39.0	3229.3
8	33,198	12,176	21,022	984,349	1,005,371	36.7	3028.4
9	30,634	39,364	△ 8,730	1,005,371	996,641	128.5	3253.4
10	30,107	13,244	16,863	996,641	1,013,504	44.0	3366.3
11	33,301	11,606	21,695	1,013,504	1,035,199	34.9	3108.6
12	30,473	18,081	12,392	1,035,199	1,047,591	59.3	3437.8
6. 1	30,325	12,018	18,307	1,047,591	1,065,898	39.6	3514.9
2	46,133	11,414	34,719	1,065,898	1,100,617	24.7	2385.7
3	32,887	169,647	△ 136,760	1,100,617	963,857	515.8	2930.8
年間	390,336	386,953	3,383	960,474	963,857	99.1	246.9
平均	32,528	32,246	282	1,010,577	1,010,859	99.1	3107.7

## 令和4年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引 (A)-(B)	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
4. 4	31,595	16,204	15,391	913,471	928,862	51.3	2939.9
5	29,496	22,588	6,908	928,862	935,770	76.6	3172.5
6	30,603	44,508	△ 13,905	935,770	921,865	145.4	3012.3
7	29,490	12,784	16,706	921,865	938,571	43.4	3182.7
8	84,499	11,042	73,457	938,571	1,012,028	13.1	1197.7
9	31,770	38,254	△ 6,484	1,012,028	1,005,544	120.4	3165.1
10	32,946	21,237	11,709	1,005,544	1,017,253	64.5	3087.6
11	30,034	10,297	19,737	1,017,253	1,036,990	34.3	3452.7
12	30,221	23,855	6,366	1,036,990	1,043,356	78.9	3452.4
5. 1	29,604	15,340	14,264	1,043,356	1,057,620	51.8	3572.6
2	51,085	14,403	36,682	1,057,620	1,094,302	28.2	2142.1
3	52,488	186,315	△ 133,827	1,094,302	960,474	355.0	1829.9
年間	463,831	416,827	47,004	913,471	960,474	89.9	207.1
平均	38,653	34,736	3,917	992,136	996,053	89.9	2576.9

## 利益剰余金の推移

(単位:円)

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
減	債 積 立 金 (ア)	242,837,318	214,394,125	184,374,981	162,542,446	123,942,638	= (イ) + (ウ) - (エ)
	前 年 度 末 残 高 (イ)	273,195,368	242,837,318	214,394,125	184,374,981	162,542,446	
	前 年 度 繰 入 (ウ)	0	0	0	0	0	
	当 年 度 処 分 額 (エ)	30,358,050	28,443,193	30,019,144	21,832,535	38,599,808	
建	設 改 良 積 立 金 (オ)	146,436,005	160,086,450	78,023,010	153,559,742	163,438,375	= (カ) + (キ) - (ク)
	前 年 度 末 残 高 (カ)	130,037,147	146,436,005	160,086,450	78,023,010	153,559,742	
	前 年 度 繰 入 (キ)	17,068,685	39,031,356	0	75,536,732	16,189,991	
	当 年 度 処 分 額 (ク)	669,827	25,380,911	82,063,440	0	6,311,358	
	当年度未処分利益剰余金・未処理欠損金 (ケ)	39,031,356	△ 210,176	75,536,732	16,189,991	△ 908,421	= (コ) + (サ) + (シ)
	繰越利益剰余金・繰越欠損金 (コ)	0	0	△ 210,176	0	0	= 前年度(ケ) - 当年度((ウ) + (キ))
	当 年 度 純 利 益 (サ)	39,031,356	0	75,746,908	16,189,991	0	
	当 年 度 純 損 失 (シ)	0	△ 210,176	0	0	△ 908,421	
利	益 剰 余 金	428,304,679	374,270,399	337,934,723	332,292,179	286,472,592	= (ア) + (オ) + (ケ)

## 予 算（繰越を除く）の 推 移

（単位：千円）

年度 事項 科目	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	予算額	構成比 (%)	前年比 (%)	
収益的 収入	工業用水道事業収益	666,433	100.0	99.9	713,932	100.0	107.1	672,824	100.0	94.2	653,956	100.0	97.2	667,038	102.0	102.0
	営 業 収 益	320,279	48.1	100.8	377,545	52.9	117.9	364,101	54.1	96.4	362,759	55.5	99.6	364,242	55.7	100.4
	営 業 外 収 益	346,153	51.9	99.1	336,386	47.1	97.2	308,722	45.9	91.8	291,196	44.5	94.3	302,795	46.3	104.0
	特 別 利 益	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0
資本的 収入	資本的収入	90,238	100.0	73.6	129,792	100.0	143.8	28,144	100.0	21.7	2,867	100.0	10.2	58,871	2,053.4	2,053.4
	国庫補助金	27,602	30.6	45.7	67,828	52.3	245.7	22,092	78.5	32.6	908	31.7	4.1	51,935	1,811.5	5,719.7
	他会計補助金	12,723	14.1	102.5	11,964	9.2	94.0	6,052	21.5	50.6	1,959	68.3	32.4	6,936	241.9	354.1
	投資償還金	49,913	55.3	100.0	50,000	38.5	100.2	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
計(収益+資本)		756,671		95.8	843,724		111.5	700,968		83.1	656,823		93.7	725,909		110.5
収益的 支出	工業用水道事業費用	711,623	100.0	107.3	658,876	100.0	92.6	689,358	100.0	104.6	749,241	100.0	108.7	688,592	92.0	91.9
	営 業 費 用	696,930	97.9	107.8	638,085	96.8	91.6	672,852	97.6	105.4	732,027	97.7	108.8	678,690	90.6	92.7
	営 業 外 費 用	14,078	2.0	84.8	16,289	2.5	115.7	12,345	1.8	75.8	13,448	1.8	108.9	9,401	1.3	69.9
	特 別 損 失	115	0.0	5,750.0	4,002	0.6	3,480.0	3,661	0.5	91.5	3,266	0.4	89.2	1	0.0	0.0
	予 備 費	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0
資本的 支出	資本的支出	102,668	100.0	66.7	176,767	100.0	172.2	89,012	100.0	50.4	58,120	100.0	65.3	133,866	230.3	230.3
	建設改良費	61,323	59.7	55.2	134,771	76.2	219.8	48,073	54.0	35.7	17,549	30.2	36.5	92,525	159.2	527.2
	企業債償還金	41,167	40.1	96.2	41,984	23.8	102.0	40,927	46.0	97.5	40,559	69.8	99.1	41,331	71.1	101.9
	国庫補助金返還金	178	0.2	17,800.0	12	0.0	6.7	12	0.0	100.0	12	0.0	100.0	10	0.0	83.3
計(収益+資本)		814,291		99.6	835,643		102.6	778,370		93.1	807,361		103.7	822,458		101.9

※ 令和2年～令和5年度は最終予算額。令和6年度は当初予算額。

# 令和6年度予算(当初)の概要

令和6年度における工業用水道事業会計の予算概要は、次のとおりである。

## 1 業務の予定量

令和6年度の業務の予定量は、次のとおりである。

事 項	令和6年度予定	備 考
(1) 給 水 対 象	110 事業所	沖縄電力(株)金武火力発電所 他
(2) 当 年 度 総 給 水 量	9,278 千m <sup>3</sup>	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	25 千m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設改良事業	76,942 千円	
イ 導水施設整備事業	76,942 千円	東系列導水路トンネル改修事業

(参 考)

令和5年度の建設改良事業(当初予算)

事 項	令和5年度	備 考
イ 導水施設整備事業	1,346 千円	東系列導水路トンネル改修事業
計	1,346 千円	

## 2 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、当該年度の企業の経営活動に伴う収益及び費用である。  
令和6年度の収益的収入及び支出は、次のとおりである。

### 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科 目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
工業用水道事業収益	667,038	100.0	653,956	99.9	13,082	2.0
営業収益	364,242	54.6	362,759	55.4	1,483	0.4
給水収益	364,242	54.6	362,759	55.4	1,483	0.4
営業外収益	302,795	45.4	291,196	44.5	11,599	4.0
受取利息及び配当金	58	0.0	48	0.0	10	20.8
他会計補助金	27,268	4.1	7,834	1.2	19,434	248.1
補助金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
長期前受金戻入	275,058	41.2	282,400	43.2	△ 7,342	△ 2.6
雑収益	410	0.1	405	0.1	5	1.2
消費税及び地方消費税	0	0.0	509	0.1	△ 509	皆減
特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0
その他特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0

支出

(単位:千円)

科 目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
工業用水道事業費用	688,592	100.0	749,241	100.0	△ 60,649	△ 8.1
営業費用	678,690	98.6	743,943	99.3	△ 65,253	△ 8.8
原水及び浄水費	258,361	37.5	285,337	38.1	△ 26,976	△ 9.5
配水及び給水費	48,529	7.0	64,857	8.7	△ 16,328	△ 25.2
総係費	56,984	8.3	48,057	6.4	8,927	18.6
減価償却費	314,813	45.7	320,321	42.8	△ 5,508	△ 1.7
資産減耗費	3	0.0	25,371	3.4	△ 25,368	△ 100.0
営業外費用	9,401	1.4	4,797	0.6	4,604	96.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	4,024	0.6	4,796	0.6	△ 772	△ 16.1
消費税及び地方消費税	5,377	0.8	1	0.0	5,376	537,600.0
特別損失	1	0.0	1	0.0	0	0.0
その他特別損失	1	0.0	1	0.0	0	0.0
予備費	500	0.1	500	0.1	0	0.0
収支差額予定	△ 21,554		△ 95,285		73,731	

### 3 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良及び現有施設に要した企業債の元金償還などの支出、並びにその財源となる収入である。

令和6年度の資本的収入及び支出は、次のとおりである。

## 資本的収入及び支出

### 収入

(単位:千円)

科 目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
資本的収入	58,871	100.0	2,867	100.0	56,004	1,953.4
国庫補助金	51,935	88.2	908	31.7	51,027	5,619.7
他会計補助金	6,936	11.8	1,959	68.3	4,977	254.1

### 支出

(単位:千円)

科 目	令和6年度(当初)		令和5年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
資本的支出	133,866	100.0	58,120	100.0	75,746	130.3
建設改良費	92,525	69.1	17,549	30.2	74,976	427.2
(補助事業費)	76,942	57.5	1,346	2.3	75,596	5,616.3
(県単独事業費)	15,583	11.6	16,203	27.9	△ 620	△ 3.8
企業債償還金	41,331	30.9	40,559	69.8	772	1.9
国庫補助金返還金	10	0.0	12	0.0	△ 2	△ 16.7
収支差額予定 (収支不足額)	△ 74,995		△ 55,253		△ 19,742	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額74,995千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,299千円、減債積立金34,395千円及び建設改良積立金38,301千円で補填する予定である。

## 企業債元利償還金額の推移

○ 工業用水道事業会計

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
項目						
料 金 収 入		292,023	293,985	332,419	328,974	332,375
企 業 債 借 入 額		0	0	0	0	0
企 業 債 期 末 残 高		385,364	344,198	302,215	261,289	220,730
元 利 償 還 額	元 金	42,776	41,166	41,983	40,926	40,559
	利 子	8,092	7,206	6,389	5,572	4,796
	計	50,868	48,372	48,372	46,498	45,355
元金/料金収入(%)		14.6	14.0	12.6	12.4	12.2
利子/料金収入(%)		2.8	2.5	1.9	1.7	1.4
(元金+利子)/料金収入(%)		17.4	16.5	14.6	14.1	13.7

## 企業債借入状況 (起債許可(同意)分)

○ 工業用水道事業会計

(単位:千円)

年 度	種 類	許 可 額 (同意額)	借 入 年 度					計
			昭和48年度～ 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
昭和48年度 、 平成30年度	政府債	1,342,000	1,342,000					1,342,000
	機構債	1,241,000	1,241,000					1,241,000
	縁故債	3,000	3,000					3,000
	計	2,586,000	2,586,000					2,586,000
令和元年度	政府債							
	機構債							
令和2年度	政府債							
	機構債							
令和3年度	政府債							
	機構債							
令和4年度	政府債							
	機構債							
令和5年度	政府債							
	機構債							
合 計	政府債	1,342,000	1,342,000	0	0	0	0	1,342,000
	機構債	1,241,000	1,241,000	0	0	0	0	1,241,000
	縁故債	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
	計	2,586,000	2,586,000	0	0	0	0	2,586,000

※ 沖縄石油精製㈱からの借入金387,250,209円(うち、304,706,675円は引継額(残高分))は起債許可外のため除いている。

※ 平成17年度までは地方債発行の際は、許可が必要だったが、平成18年度から原則として地方債の発行を自由とする協議制度へ移行した。

※ 公営企業金融公庫は、平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度に地方公共団体金融機構に改組している。



## 企業債の元利償還及び借入先の内訳

○ 工業用水道事業会計

(単位:千円)

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%
企業債借入累計(A)	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0
政府債	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2
機構債	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7
縁故債	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1
当該年度企業債借入額(B)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
政府債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
機構債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債期末残高(C)	385,364	100.0	344,198	100.0	302,215	100.0	261,289	100.0	220,730	100.0
政府債	208,381	54.1	188,718	54.8	168,627	55.8	149,990	57.4	130,976	59.3
機構債	176,983	45.9	155,480	45.2	133,588	44.2	111,299	42.6	89,754	40.7
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債償還額累計(D)	2,587,886	100.0	2,629,053	100.0	2,671,036	100.0	2,711,962	100.0	2,752,521	99.9
政府債	1,133,619	43.8	1,153,283	43.9	1,173,374	43.9	1,192,011	43.9	1,211,025	43.9
機構債	1,064,017	41.1	1,085,520	41.3	1,107,412	41.5	1,129,701	41.7	1,151,246	41.8
縁故債	390,250	15.1	390,250	14.8	390,250	14.6	390,250	14.4	390,250	14.2
当該年度償還額(E)	42,776	100.0	41,167	100.0	41,983	100.0	40,926	100.0	40,559	100.0
政府債	19,246	45.0	19,664	47.8	20,091	47.9	18,637	45.5	19,014	46.9
機構債	23,530	55.0	21,503	52.2	21,892	52.1	22,289	54.5	21,545	53.1
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債支払利息(F)	8,092	100.0	7,205	100.0	6,389	100.0	5,572	100.0	4,796	100.0
政府債	4,508	55.7	4,090	56.8	3,663	57.3	3,243	58.2	2,865	59.7
機構債	3,584	44.3	3,115	43.2	2,726	42.7	2,329	41.8	1,931	40.3
縁故債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債期末残高(C) 企業債借入累計(A) (%)	13.0%		11.6%		10.2%		8.8%		7.4%	
企業債償還累計(D) 企業債借入累計(A) (%)	87.0%		88.4%		89.8%		91.2%		92.6%	

※ 公営企業金融公庫は、平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度には地方公共団体金融機構に改組している。

※ 企業債償還累計額には平成16年度の工水転用による水道事業への転用額(501,739,368円)を含む。

## 企業債及び借入金明細書

### (1)企業債

○ 工業用水道事業会計

(単位:円)

種 類	発行年月日	発行総額	水道事業への移管額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備 考
				当年度償還高	償還高累計					
縁 故 債	昭和 48. 3.29	385,227,730	0	0	385,227,730	0			昭和 61. 3.31	
〃	〃 49. 1.31	2,022,479	0	0	2,022,479	0			〃 61. 5.30	
公庫資金	〃 51. 3.20	75,000,000	0	0	75,000,000	0		7.70	平成 9. 3.20	
〃	〃 51. 8.27	75,000,000	0	0	75,000,000	0		7.70	〃 9. 3.20	
〃	〃 52. 3.20	67,000,000	0	0	67,000,000	0		7.70	〃 10. 3.20	
政府資金	〃 52. 3.25	148,000,000	0	0	148,000,000	0		7.50	〃 14. 3. 1	
公庫資金	〃 52. 9.22	14,000,000	0	0	14,000,000	0		6.95	〃 10. 9.20	
〃	〃 53. 3.20	46,000,000	0	0	46,000,000	0		6.70	〃 11. 3.20	
政府資金	〃 53. 3.25	81,000,000	0	0	81,000,000	0		6.50	〃 15. 3. 1	
〃	〃 53. 3.25	47,000,000	0	0	47,000,000	0		6.50	〃 15. 3. 1	
縁 故 債	〃 53. 3.31	3,000,000	0	0	3,000,000	0		6.40	〃 58. 3.25	
政府資金	〃 61. 3.25	74,000,000	23,756,817	0	50,243,183	0		6.30	〃 26. 3.25	
〃	〃 62. 3.25	70,000,000	23,004,639	0	46,995,361	0		5.20	〃 27. 3.25	
〃	〃 63. 3.25	90,000,000	6,257,401	0	83,742,599	0		5.00	〃 28. 3.25	
機構資金	〃 63. 3.25	135,000,000	0	0	135,000,000	0		5.10	〃 25. 3.20	
政府資金	平成 1. 3.27	91,000,000	8,794,105	0	82,205,895	0		4.85	〃 29. 3.25	
機構資金	〃 1. 3.30	105,000,000	0	0	105,000,000	0		4.95	〃 26. 3.20	
政府資金	〃 2. 3.26	50,000,000	6,431,936	0	43,568,064	0		6.20	〃 30. 3.25	
機構資金	〃 2. 3.29	52,000,000	0	0	52,000,000	0		6.30	〃 27. 3.20	
政府資金	〃 3. 3.25	27,000,000	11,439,186	0	15,560,814	0		6.60	〃 31. 3.25	
〃	〃 6. 3.23	29,000,000	0	0	29,000,000	0		3.65	令和 4. 3. 1	
機構資金	〃 6. 3.23	37,000,000	0	0	37,000,000	0		3.75	平成 31. 3.20	
〃	〃 7. 3.27	32,000,000	0	0	32,000,000	0		4.75	令和 2. 3.20	
政府資金	〃 9. 3.25	45,000,000	22,234,415	1,199,520	21,532,243	1,233,342		2.80	〃 7. 3. 1	
〃	〃 10. 3.25	26,000,000	13,253,172	638,063	11,430,009	1,316,819		2.10	〃 8. 3. 1	
機構資金	〃 10. 3.25	39,000,000	19,754,768	0	19,245,232	0		2.20	〃 5. 3.20	
政府資金	〃 11. 3.25	106,000,000	55,946,801	2,547,554	42,083,295	7,969,904		2.10	〃 9. 3. 1	
機構資金	〃 12. 3.22	70,000,000	36,946,000	1,944,472	31,070,444	1,983,556		2.00	〃 7. 3.20	
政府資金	〃 13. 3.26	67,000,000	35,362,600	1,505,135	23,741,185	7,896,215		1.60	〃 11. 3. 1	
機構資金	〃 13. 3.29	92,000,000	16,221,906	4,281,393	66,994,780	8,783,314		1.70	〃 8. 3.20	
〃	〃 13. 5. 8	37,000,000	6,524,028	1,686,418	27,031,726	3,444,246		1.40	〃 8. 3.20	
政府資金	〃 14. 3.25	120,000,000	21,159,008	4,744,128	68,089,306	30,751,686		2.20	〃 12. 3. 1	
機構資金	〃 14. 3.28	9,000,000	1,586,926	421,497	6,094,442	1,318,632		2.10	〃 9. 3.20	
〃	〃 14. 3.28	75,000,000	37,100,740	2,154,896	31,157,765	6,741,495		2.10	〃 9. 3.20	
政府資金	〃 15. 3.25	79,000,000	39,079,446	1,815,039	26,588,656	13,331,898		1.20	〃 13. 3. 1	
機構資金	〃 15. 3.28	84,000,000	40,175,533	2,328,778	34,237,660	9,586,807		1.15	〃 10. 3.20	
政府資金	〃 15. 9.25	54,000,000	25,827,129	1,298,483	17,610,568	10,562,303		1.90	〃 13. 9. 1	
機構資金	〃 16. 3.30	72,000,000	32,136,513	2,149,066	28,521,053	11,342,434		1.80	〃 11. 3.20	
政府資金	〃 16. 8.23	42,000,000	18,746,299	1,072,563	13,686,474	9,567,227		2.40	〃 14. 3.25	
機構資金	〃 17. 3.30	70,000,000	0	3,727,881	46,005,392	23,994,608		2.00	〃 12. 3.20	

建設改良費等の財源に充てるための企業債

## ○ 工業用水道事業会計

(単位:円)

種 類	発行年月日	発行総額	水道事業へ の移管額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備 考
				当年度償還高	償還高累計					
建設 改良費等 の財源に 充てるた めの企業 債	政府資金	平成 17. 9.26	55,000,000	0	2,440,858	29,357,530	25,642,470	1.90	令和 15. 9. 1	
	機構資金	" 17. 9.30	21,000,000	0	1,102,099	13,334,209	7,665,791	1.80	" 12. 9.20	
	"	" 18. 3.30	15,000,000	0	783,092	9,059,469	5,940,531	2.00	" 13. 3.20	
	政府資金	" 19. 3.26	30,000,000	0	1,291,909	13,856,138	16,143,862	2.10	" 17. 3. 1	
	機構資金	" 19. 3.29	11,000,000	0	563,411	6,042,765	4,957,235	2.10	" 14. 3.20	
	政府資金	" 20. 3.25	6,000,000	0	253,515	2,529,542	3,470,458	2.00	" 18. 3. 1	
	機構資金	" 20. 3.28	8,000,000	0	401,353	4,004,647	3,995,353	2.00	" 15. 3.20	
	政府資金	" 21. 3.25	5,000,000	0	207,685	1,910,245	3,089,755	1.90	" 19. 3. 1	
計		2,973,250,209	501,739,368	40,558,808	2,250,780,900	220,729,941				

※ 水道事業への移管額(総額501,739,368円)は、平成16年8月31日付けで工業用水道事業から水道事業へ余剰施設を譲渡したことに伴う企業債の移管額である。

## (2)借入金

該当事項なし

## 多目的ダム維持管理負担金の推移

(消費税込み)

(単位：円)

年度 区分	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	備 考
福地ダム	2,046,761,191	28,997,054	36,561,369	36,871,680	28,995,828	47,606,216	2,225,793,338	特定多目的ダム法第33条による負担金
	10,929,226,218	231,973,430	292,494,953	294,967,444	231,966,627	380,849,723	12,361,478,395	
新川ダム	707,557,031	21,708,761	22,078,816	15,428,964	14,854,267	16,953,009	798,580,848	
	3,603,209,328	173,670,093	176,629,533	123,430,714	118,831,128	135,624,070	4,331,394,866	
安波ダム	1,445,361,056	28,262,803	24,303,811	28,368,799	24,889,904	27,527,392	1,578,713,765	
	7,256,827,192	226,103,421	194,426,487	226,951,392	199,116,248	220,219,151	8,323,643,891	
普久川ダム	722,814,463	13,257,243	13,595,531	12,722,274	14,324,214	16,101,010	792,814,735	
	3,540,856,443	106,058,947	108,760,253	101,780,193	114,589,714	128,808,082	4,100,853,632	
辺野喜ダム	782,712,869	20,004,889	17,833,084	15,858,461	27,424,381	22,261,388	886,095,072	
	4,147,923,138	160,041,113	142,663,678	126,864,685	219,393,056	178,091,102	4,974,976,772	
北部ダム 統合管理事務所	979,858,842	12,607,721	11,540,414	15,065,990	15,366,318	14,497,117	1,048,936,402	
	5,331,617,436	157,473,421	144,138,277	188,167,896	191,914,826	181,066,043	6,194,377,899	
合 計	6,685,065,452	124,838,471	125,913,025	124,316,168	125,854,912	144,946,132	7,330,934,160	
	34,809,659,755	1,055,320,425	1,059,113,181	1,062,162,324	1,075,811,599	1,224,658,171	40,286,725,455	

注1 上段は工業用水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。

注2 令和4年度の国ダム分について、過年度損益修正損支出分（負担金算出方法の是正に伴うH29～R3消費税相当未徴収額）を含む。

注3 令和5年度の福地ダムについて、災害復旧費分を含む。

## 多目的ダム建設負担金

(工業用水道)

(単位：千円)

区 分	竣工年度	負担金額	備 考
北 部 5 ダ ム	福地ダム（再開発）：平成3年度 新川ダム：昭和51年度 安波ダム：昭和57年度 普久川ダム：昭和57年度 辺野喜ダム：昭和62年度	19,036,527	特定多目的ダム法第7条第1項による負担金
		72,052,232	

- (注) 1 上段は工業用水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。
- 2 北部5ダムは沖縄北部河川総合開発事業によるもので、福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム及び辺野喜ダムである。

# 一般会計からの繰入状況

(単位:円)

年度	区分	収益的収入	資本的収入	その他	計	備	考
昭和59年度 ～ 平成30年度		4,805,262,862	1,115,274,684	0	5,920,537,546	収益的収支の資金補填 830,926,025 円 資本的収支の資金補填 120,745,975 円 工業用水道事業の運営経費に充当する額 3,358,866,000 円 臨時財政特例債償還費として 372,112,546 円 企業債償還金の経費に充当する額 1,048,599,000 円 安波ダム災害復旧事業負担金として 46,000,000 円 福地ダム災害復旧事業負担金として 6,586,000 円 中城港湾工業団地配水管布設事業費に充当する額 134,376,000 円 児童手当補填費 2,326,000 円 計 5,920,537,546 円	
令和元年度		53,728,000	12,418,000	0	66,146,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 51,004,000 円 企業債償還元金に充当する額 12,418,000 円 児童手当補填費 384,000 円 企業債償還金利息に充当する額 2,340,000 円 計 66,146,000 円	
令和2年度		54,893,000	12,723,000	0	67,616,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 52,368,000 円 企業債償還元金に充当する額 12,723,000 円 児童手当補填費 280,000 円 企業債償還金利息に充当する額 2,245,000 円 計 67,616,000 円	
令和3年度		47,058,000	11,964,000	0	59,022,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 44,877,000 円 企業債償還元金に充当する額 11,964,000 円 児童手当補填費 344,000 円 企業債償還金利息に充当する額 1,837,000 円 計 59,022,000 円	
令和4年度		26,710,176	6,052,000	0	32,762,176	工業用水道事業の運営経費に充当する額 25,137,000 円 企業債償還元金に充当する額 6,052,000 円 児童手当補填費 572,000 円 基礎年金拠出金補填額 210,176 円 企業債償還金利息に充当する額 791,000 円 計 32,762,176 円	
令和5年度		19,719,000	1,959,000	0	21,678,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 7,181,000 円 企業債償還元金に充当する額 1,959,000 円 児童手当補填費 576,000 円 企業債償還金利息に充当する額 77,000 円 特別高圧受電契約事業者支援事業補助金交付金 11,885,000 円 計 21,678,000 円	
合計		5,043,542,038	1,171,575,684	0	6,215,117,722		

※平成16年度の臨時財政特例債元金償還額及び支払利息額について、水道への移管額(それぞれ5,022,000円及び2,561,000円)は含まない。

## 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

(単位:円)

対 象 区 分	年 度	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	備 考
	(土 地)								
久志浄水場	(土 地)	12,804,600	128,800	128,200	127,300	127,600	128,400	13,444,900	名護市(共同負担対象)
交付金合計		12,804,600	128,800	128,200	127,300	127,600	128,400	13,444,900	
福地ダム	(償却資産)	206,329,281	1,823,600	1,772,500	1,722,900	1,674,700	1,627,800	214,950,781	沖縄総合事務局(共同負担対象)
新川ダム	(土 地)	3,130,207	55,200	55,200	55,200	55,200	55,200	3,406,207	"
新川ダム	(償却資産)	328,512,349	4,464,500	4,349,700	4,227,900	4,132,400	4,016,700	349,703,549	"
安波ダム調整水路	(土 地)	2,300	100	100	100	100	100	2,800	"
安波ダム調整水路	(償却資産)	15,864,593	522,200	507,600	493,400	479,500	466,100	18,333,393	"
安波ダム	(土 地)	7,964,949	362,100	362,100	362,100	362,100	362,100	9,775,449	"
安波ダム	(償却資産)	459,990,554	15,140,000	14,716,100	14,304,000	13,903,500	13,514,200	531,568,354	"
普久川ダム	(土 地)	1,350,955	0	0	0	217,800	217,800	1,786,555	"
普久川ダム	(償却資産)	44,985,512	0	0	0	4,109,100	3,994,100	53,088,712	"
納付金合計		1,068,130,700	22,367,700	21,763,300	21,165,600	24,934,400	24,254,100	1,182,615,800	
交付金・納付金総計		1,080,935,300	22,496,500	21,891,500	21,292,900	25,062,000	24,382,500	1,196,060,700	

(注) 1 国有資産等所在市町村交付金法及び特定多目的ダム法に基づく交付金及び納付金である。

2 算定について

算定標準額 × 1.4 ÷ 100 = 交付金及び納付金 算定標準額は、帳簿価額に対して適用区分、施設区分及び水量区分の按分等により算出。

3 共同負担対象の水道事業負担については、水道事業の当事項を参照すること。

4 普久川ダム 令和2年度工水使用権取得により令和4年度納付金より支払

国庫補助金(工業用水道事業補助)受入調

○ 工業用水道事業会計

(単位:円)

年度	事項	予算額	年度別受入額(上段:収入済額 下段:決算額)							確定額	備考	
			平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計			
昭和47年度 ┆ 平成30年度	沖縄県工業用水道事業費補助金	(18,855,376,000) 34,926,070,000	34,752,106,010 34,680,106,010	54,550,135 54,550,135						34,806,656,145 34,734,656,145	34,734,656,145	
令和元年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 43,534,000		33,818,000 33,818,000	9,691,000 9,691,000	25,000 25,000				43,534,000 43,534,000	43,534,000	
令和2年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 27,602,000			15,432,000 15,432,000	10,953,000 10,953,000	984,279 984,279			27,369,279 27,369,279	27,369,279	
令和3年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 67,828,000				21,193,200 21,193,200	44,684,800 44,684,800			65,878,000 65,878,000	65,878,000	
令和4年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 22,092,000					19,882,800 19,882,800	2,209,200 2,209,200		22,092,000 22,092,000	22,092,000	
令和5年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 908,000								0 0	0	
計		(18,855,376,000) 35,088,034,000	34,752,106,010 34,680,106,010	88,368,135 88,368,135	25,123,000 25,123,000	32,171,200 32,171,200	65,551,879 65,551,879	2,209,200 2,209,200		34,965,529,424 34,893,529,424	34,893,529,424	(参考) 令和6年度予算額 沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業) 51,935千円

(注) 予算額の上段( )書きは、水源施設費(ダム建設負担金)分以内数である。



# 経 営 分 析 表

項 目		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	全国平均(R4)	説 明
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	固定資産構成比率(%)	85.7	85.7	84.3	82.8	81.8	82.8	総資産中の固定資産の割合。100に近いほど資本は固定化の傾向にある。
	固定負債構成比率(%)	7.2	6.8	6.3	5.9	5.4	22.8	資本総額に対する固定負債の比率。小であるほど経営の安定性は大きい。
	自己資本構成比率(%)	91.3	92.1	92.6	92.8	93.0	73.1	資本総額に対する自己資本の比率。大であるほど経営の安定性は大きい。
	固定資産対長期資本比率(%)	87.0	86.6	85.2	83.9	83.1	86.3	自己資本と固定負債総額に対する固定資産の比率。100を越えると過大。
	固定比率(%)	93.9	93.1	91.0	89.3	88.0	113.2	自己資本に対する固定資産の比率。低いことが望ましい。
	流動比率(%)	962.9	1,367.6	1,466.7	1,283.8	1,128.7	424.9	流動負債に対する流動資産の比率。100を下回ると不良債務発生。
	酸性試験比率(%)	911.5	1,367.6	1,466.7	1,283.8	1,128.7	379.1	流動負債に対する現金預金及び未収金の比率。流動比率の補助比率。
	現金比率(%)	883.7	1,319.5	1,418.9	1,243.9	1,093.2	353.3	流動負債に対する現金預金の比率。
回 転 率	自己資本回転率(回)	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.12	自己資本に対する営業収益の比率。高いほど投資効率がよい。
	固定資産回転率(回)	0.05	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07	固定資産に対する営業収益の比率。固定資産の利用度を示す。
	流動資産回転率(回)	0.33	0.32	0.36	0.34	0.33	0.36	流動資産に対する営業収益の比率。流動資産が年平均何回回転したかを表す。
	減価償却率(%)	5.96	6.13	6.39	6.50	6.91	4.20	償却対象資産に対する減価償却費の比率。
	未収金回転率(回)	11.33	10.09	10.73	10.69	10.72	6.09	未収金に対する営業収益の比率。営業未収金等の回転速度を表す。
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	総収益対総費用比率(%)	106.5	100.0	112.7	102.6	99.9	99.2	総費用に対する総収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	営業収益対営業費用比率(%)	49.6	46.1	56.9	53.6	52.8	98.6	営業費用に対する営業収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	利子負担率(%)	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	0.7	企業債等残高に対する支払利息等の比率。
	企業債償還額対減価償却費比率(%)	96.8	91.2	92.4	105.3	97.3	54.1	減価償却費に対する企業債償還額の比率。
	職員一人当たり営業収益(千円)	97,341	97,995	110,806	109,658	110,792	77,602	損益勘定所属職員数に対する営業収益の比率。労働生産性を示す一つの指標。
	職員一人当たり有形固定資産(千円)	696,401	669,361	658,260	633,916	601,482	716,574	損益、資本勘定所属職員数に対する有形固定資産の比率。

注) 全国平均は都道府県営工業用水道事業の平均であり、令和4年度地方公営企業年鑑による。

# 工業用水道工事負担金年度別収入状況

(単位:円)

地区名	工業分類	産業分類	負担金事業所数	昭和51年度～平成20年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	累計		
金武湾地区		負担金		44,240,986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,240,986		
		事業所数		11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
	製造業	食料品製造業	負担金		103,589	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103,589	
			事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		化学工業	負担金		252,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	252,500
			事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		石油製品・石炭製品製造業	負担金		818,422	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818,422
			事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	窯業・土石製品製造業	負担金		16,999,275	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,999,275	
		事業所数		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
電気供給業	負担金		26,067,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,067,200		
	事業所数		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
中城湾地区		負担金		44,883,111	0	0	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,683,518		
		事業所数		12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
	製造業	食料品製造業	負担金		18,604,382	0	0	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,404,789	
			事業所数		6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
		石油製品・石炭製品製造業	負担金		9,365,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,365,099
			事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		窯業・土石製品製造業	負担金		11,665,167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,665,167
			事業所数		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	非鉄金属製造業	負担金		1,053,833	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,053,833	
		事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	金属製品製造業	負担金		4,194,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,194,630	
		事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	中城湾港工業団地	負担金		5,196,131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,196,131	
事業所数			2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
製造業	食料品製造業	負担金		3,004,442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,004,442		
		事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	飲料・たばこ・飼料製造業	負担金		2,191,689	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,191,689	
		事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
糸満工業団地及び周辺地区	負担金		5,313,370	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,313,370		
	事業所数		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
製造業	食料品製造業	負担金		1,609,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,609,731		
		事業所数		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	窯業・土石製品製造業	負担金		3,703,639	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,703,639	
		事業所数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
名護市西海岸地区	負担金		0	0	7,848,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,848,000		
	事業所数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	負担金		99,633,598	0	7,848,000	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111,282,005		
	事業所数		28	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29		
水道事業会計	負担金		40,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,500,000		
	事業所数		28	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29		
合計	負担金		140,133,598	0	7,848,000	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151,782,005		
	事業所数		28	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29		
累計	負担金		140,133,598	140,133,598	147,981,598	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005		
	事業所数		28	28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29		

注1) 事業所数には水道事業会計は含めていない。注2) 累計欄の事業所数は、工事負担金の収納が各年度にわたる同一事業所を1事業所として集計している。注3) 平成21年度は回収の見込みのない工事負担金の不能欠損処理(2,457,299円)を行った。

注4) 平成22年度の収入は名護市負担によるもので事業所数には含めていない。

### 3 そ の 他

(水道用水供給事業及び工業用水道事業関係)

# 沿 革

## (1) 復帰前（琉球水道公社）

年 月 日	事 項
昭和33年 9月 4日 (1958)	<p>琉球水道公社は、沖縄住民に生活用水及び産業用水を供給するため、高等弁務官布令第8号により、琉球列島米国民政府の附属機関として設立された。（公社は、米軍から余剰水を購入し、市町村等へ給水していたが、その水道施設の運転管理は米軍に委託していた。このような形態は、復帰時点まで続けられていた。）</p> <p>※公社設立前の沖縄の水道事業は、那覇市等一部の市町村で営まれ、自己水源により一部地域に限って給水されていた。従って、大方の住民は、生活用水を自家用井戸、湧水、天水等に依存していた。</p> <p>一方、米軍は独自の水道施設により需要をまかなっていた。</p>
34. 10. 1	長田川～那覇牧港ポンプ場間原水管仮設工事が完成。
36. 2. 6	瑞慶山ダムが竣工。
6. 22	M C A F（在琉米国海兵隊航空基地）普天間増圧ポンプ場が竣工。
12. 20	長田川ポンプ場が竣工。
37. 10. 23	嘉手納深井戸揚水施設が建設される。
41. 12. 20	上間第1号配水池（1,000万ガロン）が竣工。
42. 7. 12	天願ダムが竣工に伴い在琉米軍陸軍から移管される。
8. 1	嘉手納、キャンプ・ヘーグ及びキャンプ・キンザー井戸群開発が完了する。
43. 3. 11	石川浄水場が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
5. 24	プラザ配水池（500万ガロン）が在琉米軍陸軍から移管される。
8. 21	源河ポンプ場が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
10. 10	キャンプ・ハンセンダムが在琉米国海兵隊から移管される。
44. 1. 9	普天間増圧ポンプ場が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
7. 16	福地ダム第1期工事起工式が行われる。
9. 20	福地ポンプ場が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。

年 月 日	事 項
昭和44年10月13日	許田増圧ポンプ場が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
45. 5. 11	豊見城増圧ポンプ場及び同配水池（500万ガロン）が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
45. 5. 18	福地ダム第2期工事起工式が行われる。
46. 8. 1	在琉米国陸軍水道部職員143名が公社に移籍される。
11. 1	琉球政府企画局に沖縄県企業局準備室が設置される。 根拠：沖縄県企業局準備室設置要綱（昭和46年10月8日令第59号） 構成員：総務局2人、企画局5人（参事官含む）、復帰対策室2人、建設局1人、琉球水道公社2人の計12人
11. 18	平安座島原水管第1期布設工事が完了する。
47. 1～2月	諸水道施設が在琉米国陸軍から一括して移管される。
1. 1	在琉米国海兵隊雇用職員20名が公社に移籍される。
2. 1	通信隊職員7名が公社に移籍される。
5. 1	在琉米国陸軍混成部隊職員7名が公社に移籍される。

(2) 復帰後（沖縄県企業局）

年 月 日	事 項
昭和47年 5月15日	祖国復帰により新生沖縄県発足。
〃	「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」第36条の規定に基づき、旧琉球水道公社（旧琉球列島米国民生府の附属機関）の財産その他の権利義務（福地ダムに係るものを除く。）は沖縄県が引き継ぐ。
〃	沖縄県公営企業の設置等に関する条例が制定され、沖縄県企業局が発足。初代公営企業管理者企業局長に宮里栄一が任命される。組織は、 本庁機関 総務課、経営管理室、経理課、建設課 出先機関 浄水管理事務所、維持管理事務所、工事事務所 が設置される。職員定数は320人（公営企業管理者を除く。以下同じ）。
〃	沖縄県水道用水供給事業の経営が認可され、地方公営企業法が全面的に適用される。
〃	工業用水事業については「沖縄の復帰に伴う通商産業省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」（昭和47年4月28日令第110号）第6条第2項の規定により、工業用水道事業法第3条の規定に基づく届出をしたものとみなされ、地方公営企業法が全面的に適用される。
〃	水道料金並びに工業用水道料金（与勝工水）を設定する。
6. 1	第2代公営企業管理者企業局長に大嶺永夫が任命される。
8. 14	与勝工業用水道事業及び沖縄工業用水道事業の届出を行う。
12. 8	企業局本庁舎をコザ市山里から那覇市安謝の沖縄アサヒビルに移転。
12. 16	水道用水供給事業の事業拡張に伴う第1回事業変更認可。
48. 11. 16	職員定数を337人に改正。
11. 26	沖縄国際海洋博覧会開催に関連し、本部町及び今帰仁村へ水道用水を供給するため、水道用水供給事業第2回事業変更認可。
11. 29	組織改正。 本庁機関 用地補償室及び配水課を設置 出先機関 浄水管理事務所を廃止、石川及びコザ浄水管理所を設置
49. 1. 11	第3代公営企業管理者企業局長に安里一郎が任命される。
2. 25	新川ダム本体着工。
5. 13	知事の諮問機関として県営水道事業懇談会が発足。構成員は学識経験者等12人。

年 月 日	事 項
昭和49年12月 9日	福地ダム建設完了。
50. 7. 1	水道料金改定。
7. 10	福地ダム～久志間導水路トンネル、久志浄水場の一部、久志～石川間導水管、石川浄水場拡張工事、名護浄水場、本部半島送水管が完成し通水開始。
51. 5. 20	組織改正。 本庁機関 工務課設置、用地補償室を用地課に、建設課を建設計画課にそれぞれ改称 出先機関 工事事務所を廃止
11. 1	沖縄工業用水道料金設定（与勝工業用水道料金を改正、工業用水道料金を一本に統合）。
12. 18	本部～伊江間海底送水管布設工事完成により送水開始。
52. 2. 7	組織改正。 本庁機関 開発室を設置
3. 31	与勝工業用水道事業が廃止され、沖縄工業用水道事業に統合される。
〃	新川ダム建設完了。
4. 7	恩納村及び伊江村を新たに給水対象区域に加えるため、水道用水供給事業第3回事業変更認可。
7. 20	恩納村へ水道用水供給開始。
7. 27	西原浄水場の一部と石川～西原間導水管及び西原～糸満間送水管が完成し通水開始。
53. 1. 1	水道料金改定。
1. 11	第4代公営企業管理者企業局長に安里一郎が再任される。
3. 22	安波ダム本体着工。
5. 1	組織改正。 本庁機関 開発室を廃止
54. 1. 24	第5代公営企業管理者企業局長に平良清安が任命される。
4. 1	職員定数を359人に改正。

年 月 日	事 項
昭和54年 5月 1日	組織改正。 本庁機関 配水課を配水管理課に改称 出先機関 石川及びコザ浄水管理所を廃止、北部、中部及び南部浄水管理所、水質管理所を設置
〃	県営水道事業懇談会委員定数を15人以内に改める。
9. 28	普久川ダム本体着工。
55. 5. 1	第6代公営企業管理者企業局長に大嶺永夫が任命される。
56. 2. 4	給水量の増加を図るため、水道用水供給事業第4回事業変更認可。
4. 1	第7代公営企業管理者企業局長に嶺井政治が任命される。
9. 1	水道料金改定。
10. 12	沖縄県人工降雨実施本部設置。
58. 4. 1	組織改正。 出先機関 南部浄水管理所に内部組織としてコザ浄水場設置
7. 15	第8代公営企業管理者企業局長に金城作一が任命される。
10. 26	安波ダム、普久川ダム竣工式。
59. 4. 1	工業用水道料金改定。
62. 2. 10	第9代公営企業管理者企業局長に平良正夫が任命される。
5. 16	工業用水道事業変更届出（給水区域の拡大：糸満市等）。
7. 15	北谷浄水場一部通水開始。
10. 1	辺野喜ダム竣工式。
12. 23	漢那ダム本体着工。
63. 3. 31	金武浄水場廃止。
7. 28	給水量の増加と浄水方法の変更等を図るため、水道用水供給事業第5回事業変更認可。
平成元年 2月15日	第10代公営企業管理者企業局長に金城祐俊が任命される。
4. 1	消費税導入に伴う工業用水道料金改定。



年 月 日	事 項
平成元年10月 1日	金武町給水開始。
〃	消費税導入に伴う水道料金改定。
2. 2. 16	企業局本庁舎を県本庁舎（那覇市泉崎）に移転。
2. 6. 25	糸満工業団地へ工業用水給水開始。
3. 3. 29	取水地点の変更を図るため、水道用水供給事業第6回変更認可。
3. 4. 1	第11代公営企業管理者企業局長に石川秀雄が任命される。
4. 3. 31	天願浄水場廃止。
4. 6. 1	北谷浄水場高度浄水処理施設供用開始。
4. 6. 3	水管理センター供用開始。
5. 3	漢那ダム完成
5. 4. 1	第12代公営企業管理者企業局長に新垣勝市が任命される。
5. 6. 1	水道料金改定。
6. 3. 7	水源種別、取水地点の変更を図るため、水道用水供給事業第7回変更認可。
6. 7. 1	中城湾港工業団地へ工業用水給水開始。
6. 9. 30	コザ浄水場廃止。
7. 2. 13	瑞慶山（再開発）ダム竣工（現在の倉敷ダム）。
7. 4. 1	第13代公営企業管理者企業局長に山城正栄が任命される。
8. 2. 1	海水淡水化センター一部供用開始（10,000m <sup>3</sup> /日）。
8. 4. 1	出先機関の名称変更。 維持管理事務所から水道施設管理事務所へ、北部浄水管理所から久志浄水管理事務所へ、中部浄水管理所から石川浄水管理事務所へ、南部浄水管理所から北谷浄水管理事務所、西原浄水管理事務所へ、水質管理所から水質管理事務所へそれぞれ名称変更
9. 4. 1	組織改正 本庁機関 経営管理室と建設計画課を統合し、経営計画課を設置。用地課と工務課を統合し、建設課を設置。

年 月 日	事 項
平成 9年 4月 1日	海水淡水化センター全面供用開始 (40,000m <sup>3</sup> /日)。
9. 6. 1	消費税率改正、地方消費税導入に伴う水道料金及び工業用料金改定。
10. 4. 1	第14代公営企業管理者企業局長に赤嶺勇が任命される。
〃	天願ダムを山城ダムに名称変更。
11. 3. 18	給水量の増加、取水地点、浄水方法の変更を図るため、水道用水供給事業第8回変更認可。
11. 4. 1	第15代公営企業管理者企業局長に又吉辰雄が任命される。
12. 9. 7	名護市西海岸地区工業用水道事業着手。
13. 2. 28	新石川浄水場建設に伴う埋立工事着手。
13. 4. 1	第16代公営企業管理者企業局長に與那嶺恒雄が任命される。
13. 4. 2	企業局ホームページ開設。
15. 4. 1	第17代公営企業管理者企業局長に當銘直通が任命される。
〃	組織改正 出先機関 久志浄水管理事務所に施設管理課を設置。
15. 5. 30	北谷浄水場硬度低減化施設供用開始。
15. 10. 24	新石川浄水場建設に伴う埋立工事竣工認可。
16. 5. 21	工業用水道事業変更届出 (事業規模を30,000m <sup>3</sup> /日に見直し)。
16. 6. 21	地域再生計画認定 (資源の有効活用等による自立型経済構築・地域再生計画)。
16. 7. 30	水源種別、取水地点、浄水方法の変更を図るため、水道用水供給事業第9回変更認可。
16. 8. 31	工業用水道事業の施設の一部を水道用水供給事業へ転用。
17. 1. 13	羽地ダム完成。
17. 4. 1	第18代公営企業管理者企業局長に仲田輝享が任命される。

年 月 日	事 項
平成17年 4月 1日	組織改正
	出先機関 水道施設管理事務所を廃止し、各浄水管理事務所に施設管理課を設置（久志浄水管理事務所を除く。）。
19. 4. 1	第19代公営企業管理者企業局長に花城順孝が任命される。
20. 4. 1	組織改正
	本庁組織改編と班制の導入
	総務課、経営計画課、経理課、建設課を廃止し、改編のうえ総務企画課、建設計画課の設置及び経理課の業務の一部を配水管理課へ移管。
21. 4. 1	第20代公営企業管理者企業局長に宮城嗣三が任命される。
	組織改正（本庁機関）
	総務企画課に建設業務指導班を設置
9. 2	新石川浄水場高度浄水処理施設の建設着工
11. 18	名護市西海岸地区工業用水配水管布設完了
22. 3. 31	大保ダム完成
6. 28	名護市西海岸地区へ工業用水全面給水開始。
23. 3. 29	処理フロー変更、粉末活性炭処理導入、水需給計画の見直し等を図るため、水道用水供給事業第10回変更認可。
4. 1	第21代公営企業管理者企業局長に仲田文昭が任命される。
	組織改正
	出先機関 石川浄水管理事務所に浄水管理班を設置
11. 17	石川浄水場の通常処理施設供用開始
24. 4. 1	第22代公営企業管理者企業局長に兼島規が任命される。
25. 4. 1	第23代公営企業管理者企業局長に平良敏昭が任命される。
26. 3. 31	金武ダム完成
4. 1	地方公営企業会計制度の大幅見直し
〃	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う水道料金及び工業用水道料金改定。

年 月 日	事 項
平成26年 4月 1日	<p>組織改正            本庁機関 経理課を設置し、総務企画課及び配水管理課の業務の一部を経理課へ移管。            出先機関 西原浄水管理事務所に浄水管理班を設置。</p>
8. 8	<p>石川浄水場の高度浄水処理施設一部供用開始            中間ポンプ・粒状活性炭・高速ろ過（オゾン設備を除く）</p>
27. 10. 29	<p>石川浄水場の高度浄水処理施設供用開始            中間ポンプ・粒状活性炭・高速ろ過・オゾン設備</p>
28. 3. 31	<p>水道広域化に伴う給水対象、給水量、水源種別、取水地点、浄水方法の変更を図るため、水道用水供給事業第11回変更認可。</p>
28. 4. 1	<p>第24代公営企業管理者企業局長に町田優が任命される。            組織改正            出先機関 久志浄水管理事務所に浄水管理班を設置。</p>
29. 4. 1	<p>組織改正            本庁機関 建設計画課の計画班の業務を配水管理課へ移管し、建設計画課の名称を建設課へ変更。配水管理課の施設班を廃止し、業務の一部を建設課へ移管の上、建設課に離島整備班を設置。</p>
30. 3. 1	<p>栗国村へ水道用水供給開始。</p>
30. 4. 1	<p>第25代公営企業管理者企業局長に金城武が任命される。</p>
令和元. 10. 1	<p>消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う水道料金及び工業用水道料金改定。</p>
2. 3. 30	<p>北大東村へ水道用水供給開始。</p>
2. 4. 1	<p>第26代公営企業管理者企業局長に棚原憲実が任命される。</p>
3. 3. 29	<p>座間味村（阿嘉・慶留間地区）へ水道用水供給開始。</p>
3. 4. 1	<p>組織改正            出先機関 久志浄水管理事務所、石川浄水管理事務所、西原浄水管理事務所の浄水管理班を廃止し、浄水班、施設管理班を設置。北谷浄水管理事務所の浄水課から浄水班へ、施設管理課から施設管理班へそれぞれ名称変更。</p>
4. 4. 1	<p>第27代公営企業管理者企業局長に松田了が任命される。</p>

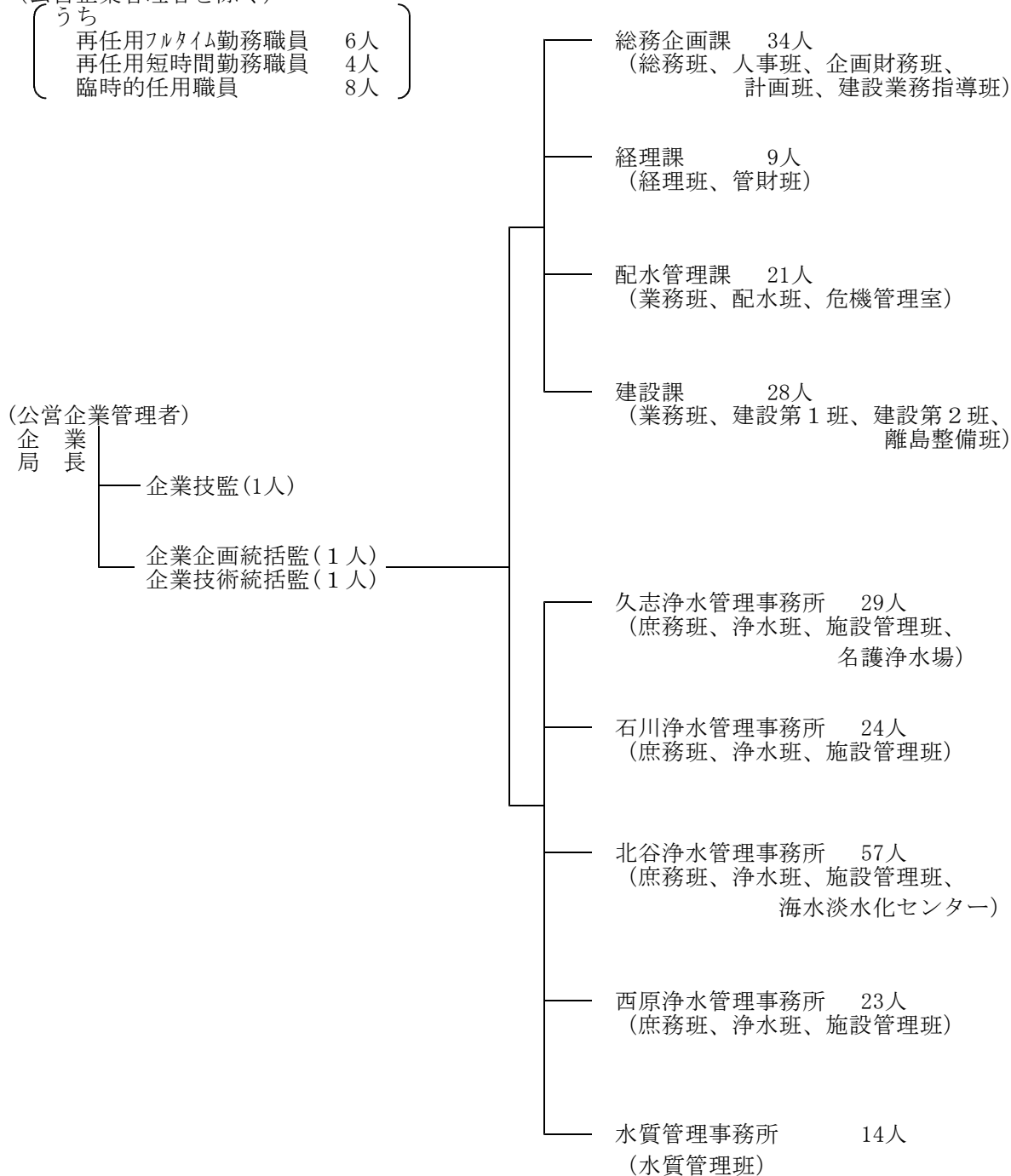
年 月 日	事 項
4. 4. 1	組織改正 出先機関 水質管理事務所の総括班、試験班を廃止し、水質管理班を設置。
4. 8. 17	伊是名村へ水道用水供給開始
5. 2. 1	南大東村へ水道用水供給開始
5. 4. 1	組織改正 配水管理課計画班を総務企画課に移管 配水管理課に危機管理室を新設
5. 11. 30	伊平屋村へ水道用水供給開始

# 企業局機構図

令和6年3月31日現在

職員数（現員）：242人  
（公営企業管理者を除く）

うち  
再任用フルタイム勤務職員 6人  
再任用短時間勤務職員 4人  
臨時的任用職員 8人



# 企業局職員数

## 職種別現員数

○令和5年度(令和6年3月31日現在)

所属別		職種別	事務職員	技術職員	その他の職員	合計
本 庁 機 関	企業技監		0	1		1
	企業企画統括監		1	0		1
	企業技術統括監		0	1		1
	総務企画課		15	19		34
	経理課		7	2		9
	配水管理課		3	18		21
	建設課		3	25		28
	小計		29	66	0	95
出 先 機 関	久志浄水管理事務所		3	26		29
	石川浄水管理事務所		3	21		24
	北谷浄水管理事務所		5	52		57
	西原浄水管理事務所		3	20		23
	水質管理事務所		1	13		14
	小計		15	132	0	147
合計			44	198	0	242

## 事 務 分 掌

### (本 庁 機 関)

#### 総務企画課

- (1) 局事業の総合的企画、調整及び重要事業の進行管理に関する事。
- (2) 経営の健全化に関する事。
- (3) 水道及び工業用水道の料金に関する事。
- (4) 議会に関する事。
- (5) 公印に関する事。
- (6) 文書の收受、審査、発送及び保存管理に関する事。
- (7) 管理規程等の制定及び公表並びに例規類の編さん発行に関する事。
- (8) 組織、職員定数及び職務権限に関する事。
- (9) 職員の任免、分限、懲戒、服務、研修、その他人事に関する事。
- (10) 職員の福利厚生に関する事。
- (11) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (12) 労働協約その他労働関係に関する事。
- (13) 広報及び統計に関する事。
- (14) 予算に関する事。
- (15) 予算の執行管理に関する事。
- (16) 工事契約に関する事。
- (17) 建設及び改良工事の検査に関する事。
- (18) コンピューターシステムの利用による情報管理に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (19) 企業局ネットワークシステムに関する事。
- (20) 危機管理（配水管理を除く。）に関する事。
- (21) 物品の一括購入に関する事。
- (22) 水道広域化に関する事（建設課の所掌に属するものを除く。）。
- (23) 施設整備に係る基本調査及び基本計画に関する事。
- (24) 国庫補助金に係る事務に関する事。
- (25) 水資源の開発利用に関する事。
- (26) 水利権に関する事。
- (27) 海水淡水化施設等の動力費の低減に関する事。
- (28) 高度浄水処理施設の導入に関する事。
- (29) 局内各課との連絡調整及び局内他課に属しない事務に関する事。



## 経理課

- (1) 出納その他会計事務に関する事。
- (2) 決算の調製に関する事。
- (3) 監査に関する事。
- (4) 一時借入金に関する事。
- (5) 出納取扱金融機関に関する事。
- (6) 資産の取得、管理及び処分の総括に関する事。
- (7) 用地の取得等及び物件の損失補償に関する事。
- (8) 借用地に関する事。
- (9) 沖縄防衛局が管理する用地の共同使用に関する事。

## 配水管理課

- (1) 配水及び給水業務に関する事。
- (2) 供給契約に関する事。
- (3) 水道使用量の計量に関する事。
- (4) 料金収入調定に関する事。
- (5) 供給施設に関する事。
- (6) 出先機関との連絡調整に関する事。
- (7) 水道施設等の被害に対する損害賠償請求に関する事。
- (8) しゅん工図書の保管、編集及び閲覧に関する事。
- (9) 道路及び河川占用の更新に関する事。
- (10) 危機管理（配水管理に限る。）に関する事。
- (11) ダム維持管理負担金に関する事。

## 建設課

- (1) 水道施設の新設及び改良（小規模な事業を除く。）に関する事。
- (2) 工業用水道施設の新設（小規模な事業を除く。）及び改良（小規模な事業を除く。）に関する事。
- (3) 自家用電気工作物の保安に関する事。
- (4) 施設整備に係る地域対策に関する事。
- (5) 水道広域化に係る各種整備に関する事。

## (出 先 機 関)

### 久志・石川・北谷・西原浄水管理事務所

[第1号に掲げる事務のうち海水淡水化の業務に関する事並びに第2号に掲げる事務のうち海水淡水化施設の改良（小規模な事業に限る。）及び維持管理並びに運用管理に関する事は北谷浄水管理事務所に限るものとし、第7号に掲げる事務は久志浄水管理事務所に限る。]

- (1) 取水、浄水、送水、配水、給水及び海水淡水化の業務に関する事。
- (2) 取水、貯水、導水、浄水、送水、配水、海水淡水化施設等の新設（工業用水道施設の小規模な事業に限る。）、改良（小規模な事業に限る。）及び維持管理並びに運用管理に関する事。
- (3) 自家用電気工作物の保安に関する事。
- (4) 財産の管理に関する事。
- (5) 漏水調査に関する事。
- (6) 受託工事に関する事。
- (7) たな卸資産に関する事。
- (8) 浄水処理における水質及び処理工程の管理及び調査に関する事。
- (9) その他庶務一般に関する事。

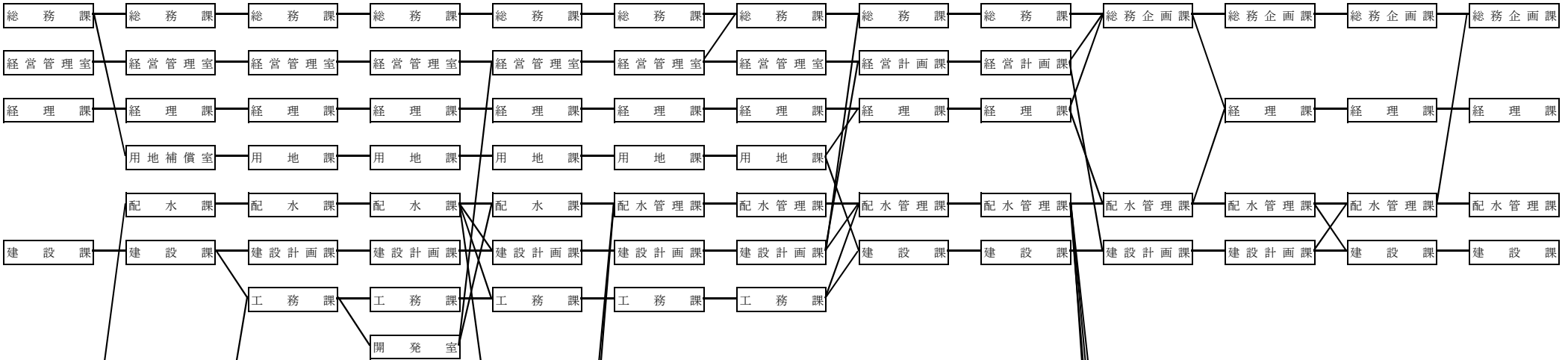
### 水質管理事務所

- (1) 水道及び工業用水道の水質検査及び試験に関する事。
- (2) 浄水処理における水質管理に関する事。
- (3) 水道及び工業用水道事業の経営上必要な水質についての試験、調査及び研究に関する事。
- (4) 水源汚染防止に関する事。
- (5) その他庶務一般に関する事。

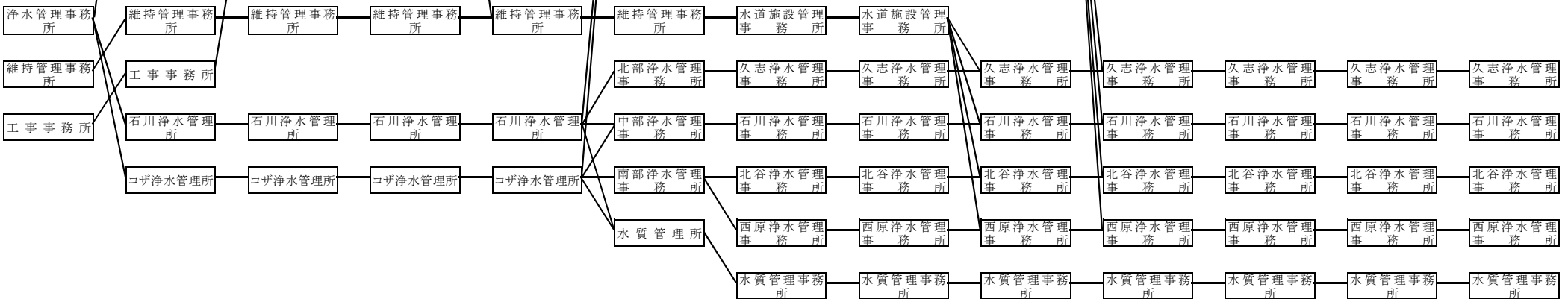
## 企業局組織変遷（令和6年3月現在）

S47. 5. 15    S48. 12. 1    S51. 5. 20    S52. 2. 7    S53. 5. 1    S54. 5. 1    H8. 4. 1    H9. 4. 1    H17. 4. 1    H20. 4. 1    H26. 4. 1    H29. 4. 1    R5. 4. 1

### 本庁機関



### 出先機関



## 水利権取得状況

水源名		水利権 (水道) m <sup>3</sup> /日	期別水利権 (水道) m <sup>3</sup> /日	許可年月日	有効期限	備考		
国ダム	福地ダム外4ダム	福地ダム	103,200	226,700	①導水路トンネル工事実施による減量期間 209,700 ②導水路トンネル工事完了後の増量期間 243,700 ③①及び②以外の期間 226,700	R3.12.17	R13.3.31	福地ダム再開発分15,700m <sup>3</sup> /日含む。
		新川ダム	15,700					
		安波ダム	65,700					
		普久川ダム	23,700					
		辺野喜ダム	18,400					
	大保ダム	自流開発分	40,900	99,300	-	H27.4.20	R7.3.31	8河川から大保ダムへの注水量：最大140,800m <sup>3</sup> /日
		西系8河川分	53,900					
		既得水利権	4,500					
	羽地ダム	-	-	12,000	-	R3.12.17	R14.3.31	
	漢那ダム	-	-	11,500	①導水路トンネル工事実施による増量期間 15,850 ②導水路トンネル工事完了後の減量期間 7,150 ③①及び②以外の期間 11,500	R3.12.17	R13.3.31	
金武ダム	自流開発分	10,300	25,300	①導水路トンネル工事実施による増量期間 37,950 ②導水路トンネル工事完了後の減量期間 12,650 ③①及び②以外の期間 25,300	R3.12.17	R13.3.31		
	既得水利権	15,000						
国ダム 小計		-	374,800	-	-	-	-	
県ダム	倉敷ダム	自流開発分	6,300	50,600	-	H27.6.22	R7.3.31	4河川から倉敷ダムへの注水量：最大99,200m <sup>3</sup> /日
		西系4河川分	44,300					
	我喜屋ダム	-	-	440	-	R5.11.30	R11.3.31	
県ダム 小計		-	51,040	-	-	-	-	
河川表流水	座津武川	-	-	11,600	-	[H9.6.2]	-	座津武川2級河川指定に伴う慣行水利権届出
	福地川	-	-	25,000	-	R6.3.12	R15.11.26	福地川既得水利権 (福地ダム直接取水)
	源河川	-	-	26,600	-	[S49.4.27]	-	「沖縄の復帰に伴う建設省関係法令の適用特別措置等に関する政令」による処分・手続に関する経過措置に基づく水利権
	天願川	-	-	20,000	-	R5.3.24	R12.3.31	
	比謝川	-	-	23,500	-	R6.5.23	R16.3.31	
河川表流水 小計		-	106,700	-	-	-	-	
国ダム 県ダム 河川表流水 合計		-	532,540	-	-	-	-	

水源名		水利権 (工水) m <sup>3</sup> /日	期別水利権 m <sup>3</sup> /日	許可年月日	有効期限	備考		
国ダム	福地ダム外4ダム	福地ダム	12,500	26,400	-	R3.1.15	R11.3.31	
		新川ダム	2,300					
		安波ダム	9,300					
		普久川ダム	2,300					
		辺野喜ダム	0					
合計		-	26,400	-	-	-	-	

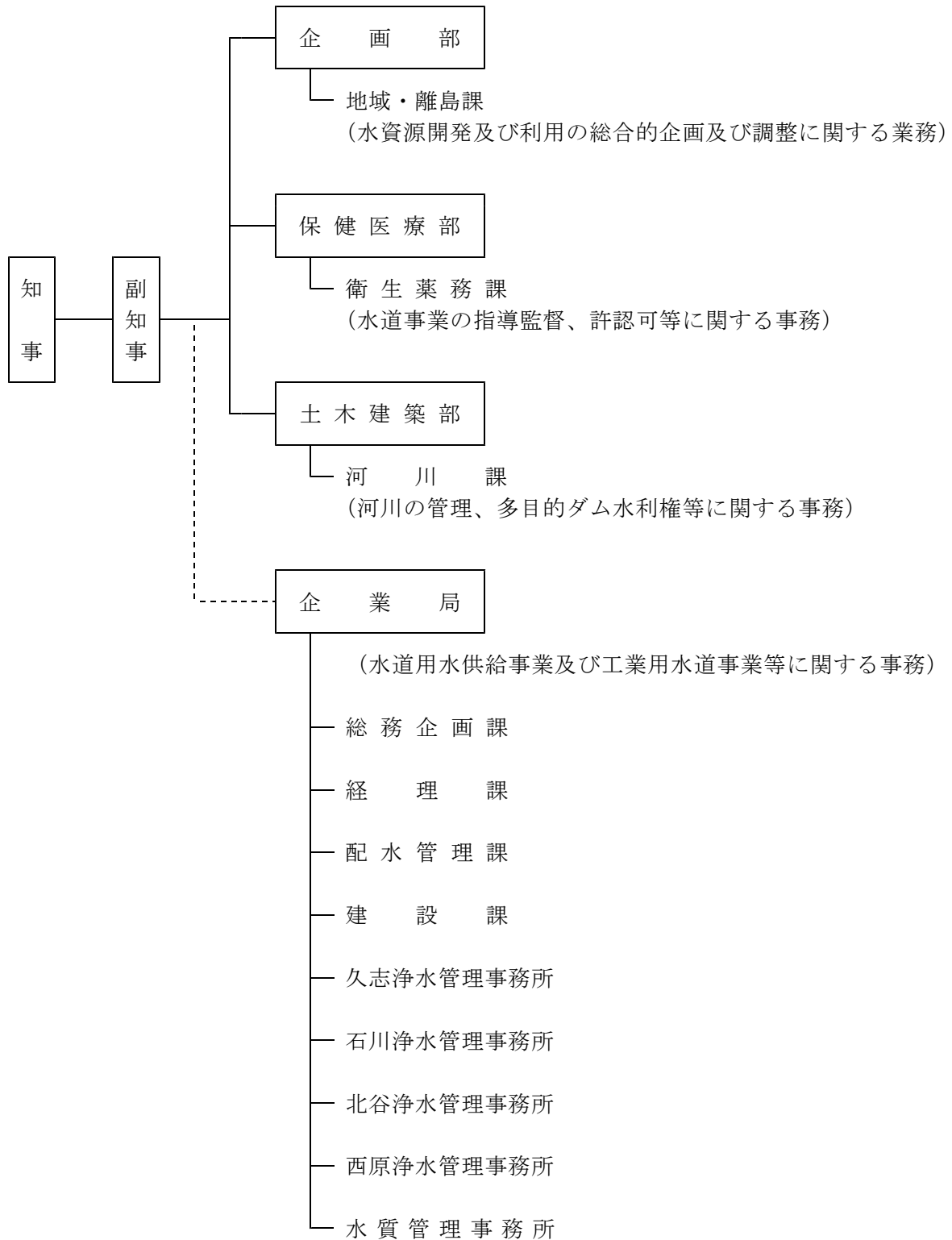
水源名		水利権	期別水利権	許可年月日	有効期限	備考
水力発電	大湾小水力発電所	座津武川	最大使用水量0.8 m <sup>3</sup> /s (69,000)	H27.5.21	R7.3.31	河川法23条の2の従属発電水利使用登録
		大保川ダム	常時使用水量0.16 m <sup>3</sup> /s	H27.9.7	R7.3.31	河川法23条の2の従属発電水利使用登録 平成27.4.20付け府開建行第27号 (大保ダム) に従属するもの。

注1 許可年月日の[ ]書は、許可申請年月日である。

注2 倉敷ダム管理用発電における水利権は、平成27年3月31日をもって用途廃止の届出済み。

# 沖縄県水源開発及び水道関係行政機構図

令和6年3月31日現在



## 水源別取水量状況

(単位:千m<sup>3</sup>)

		令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		年間取水量	日平均 取水量	構成比 (%)	年間取水量	日平均 取水量	構成比 (%)	年間取水量	日平均 取水量	構成比 (%)	年間取水量	日平均 取水量	構成比 (%)	年間取水量	日平均 取水量	構成比 (%)
河川水	比謝川	3,895.7	10.6	2.4	2,622.7	7.2	1.6	1,829.1	5.0	1.1	9.8	0.0	0.0	651.3	1.8	0.4
	長田川	3,426.0	9.4	2.1	3,135.5	8.6	1.9	2,030.5	5.6	1.3	188.9	0.5	0.1	92.5	0.3	0.1
	天願川	2,716.3	7.4	1.7	3,506.2	9.6	2.2	1,906.6	5.2	1.2	9.3	0.0	0.0	656.5	1.8	0.4
	平南川	1,629.3	4.5	1.0	1,708.4	4.7	1.1	1,204.4	3.3	0.7	1,539.7	4.2	0.9	0.0	0.0	0.0
	源河川	1,891.3	5.2	1.2	2,386.1	6.5	1.5	1,841.1	5.0	1.1	3,028.7	8.3	1.9	3,079.2	8.4	1.9
	武見川	988.3	2.7	0.6	732.0	2.0	0.5	986.1	2.7	0.6	866.5	2.4	0.5	859.8	2.3	0.5
	座津武川	1,053.7	2.9	0.7	693.5	1.9	0.4	741.5	2.0	0.5	874.8	2.4	0.5	771.6	2.1	0.5
	計	15,600.6	42.6	9.6	14,784.4	40.5	9.1	10,539.3	28.9	6.6	6,517.7	17.9	4.0	6,110.9	16.7	3.7
地下水	嘉手納井戸	6,015.7	16.4	3.7	4,712.9	12.9	2.9	4,140.4	11.3	2.6	1,911.0	5.2	1.2	1,161.5	3.2	0.7
	湧水等	2,309.8	6.3	1.4	1,972.5	5.4	1.2	2,403.2	6.6	1.5	3,534.5	9.7	2.2	1,924.3	5.3	1.2
	計	8,325.5	22.7	5.1	6,685.4	18.3	4.1	6,543.6	17.9	4.1	5,445.5	14.9	3.3	3,085.8	8.4	1.9
ダム水	倉敷(県)	7,841.7	21.4	4.8	8,069.0	22.1	5.0	7,228.6	19.8	4.5	8,755.6	24.0	5.4	7,419.3	20.3	4.5
	山城(局)	3,415.0	9.3	2.1	4,377.3	12.0	2.7	4,622.8	12.7	2.9	5,748.3	15.7	3.5	3,735.2	10.2	2.3
	小計	11,256.7	30.8	6.9	12,446.3	34.1	7.7	11,851.4	32.5	7.4	14,503.9	39.7	8.9	11,154.5	30.5	6.8
	国ダム	125,648.9	343.3	77.6	126,424.5	346.4	78.2	130,672.6	358.0	81.2	133,154.4	364.8	81.7	141,068.1	385.4	85.7
	計	136,905.6	374.1	84.5	138,870.8	380.5	85.9	142,524.0	390.5	88.6	147,658.3	404.5	90.6	152,222.6	415.9	92.5
海淡水		1,163.1	3.2	0.7	1,371.2	3.8	0.8	2,038.6	5.6	1.3	3,773.3	10.3	2.3	3,477.9	9.5	2.1
調整水量等 ※		0.0	0.0	0.0	-86.6	-0.2	-0.1	-749.8	-2.1	-0.5	-476.0	-1.3	-0.3	-307.2	-0.8	-0.2
合計		161,994.8	442.6	100.0	161,625.2	442.8	100.0	160,895.7	440.8	100.0	162,918.8	446.4	100.0	164,590.0	449.7	100.0

※調整水量等：局ダムへの逆補給量、トンネル充・排水量

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 渇水期における緊急及び臨時的取水状況

年度	取水対象	取水条件(取水限度)	取水期間	取水量(千m <sup>3</sup> )	備考
S 62	福地ダム	48,400 m <sup>3</sup> /日	S62.8.27 ~ S62.9.18	983.8	
			昭和62年度計	983.8	
63	福地ダム	92,200 m <sup>3</sup> /日	S63.11.23 ~ H元.1.22	3,160.5	
	〃	53,900 m <sup>3</sup> /日	H元.2.16 ~ H元.3.20	1,477.7	
			昭和63年度計	4,638.2	
H 元	福地ダム	53,900 m <sup>3</sup> /日	H元.11.16 ~ H2.1.2	1,126.9	
			平成元年度計	1,126.9	
2	福地ダム	53,900 m <sup>3</sup> /日	H2.9.11 ~ H2.9.17	354.3	
			平成2年度計	354.3	
3	福地ダム	53,900 m <sup>3</sup> /日	H3.6.18 ~ H3.7.27	1,185.7	
			平成3年度計	1,185.7	
5	福地ダム	41,500 m <sup>3</sup> /日	H5.11.19 ~ H6.1.5	475.9	
	漢那ダム	8,500 m <sup>3</sup> /日	H5.11.19 ~ H6.1.5	95.0	
			平成5年度計	570.9	
6	福地ダム	81,500 m <sup>3</sup> /日	H6.10.5 ~ H6.10.8	222.5	
	漢那ダム	8,500 m <sup>3</sup> /日	H6.10.5 ~ H6.10.8	23.5	
			平成6年度計	246.0	

# 工業用水暫定転用水量

水量(単位:千m<sup>3</sup>) 転用日数(単位:日)

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		月別転用水合計		
	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	
4月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	302.8	19	0.0	0	0.0	0	302.8	19	
5月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	280.0	29	0.0	0	280.0	29	
6月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
7月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	280.0	14	0.0	0	280.0	14	
8月	0.0	0	0.0	0	75.7	9	0.0	0	184.3	11	0.0	0	260.0	20	
9月	0.0	0	0.0	0	132.9	7	465.8	23	578.7	30			1,177.4	60	
10月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	203.0	10			203.0	10	
11月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	196.0	11			196.0	11	
12月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	392.0	19			392.0	19	
1月	0.0	0	0.0	0	31.0	1	245.0	22	28.0	2			304.0	25	
2月	0.0	0	0.0	0	265.8	16	157.2	14	561.7	27			984.7	57	
3月	0.0	0	0.0	0	671.8	31	0.0	0	0.0	0			671.8	31	
合計	0.0	0	0.0	0	1,177.2	64	1,170.8	78	2,703.7	153	0.0	0	5,051.7	295	
備考	<p>* 平成11年度より工水暫定転用開始。</p> <p>* 平成16年9月に工水暫定転用終了(工水本格転用(8月末)による。)</p>														



所有地の内訳（令和5年度末）

R6.3.31時点

名称	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	取得年度	帳簿価格(円)
1. 貯水施設				( )は補助金分で 内数
倉敷ダム用地	うるま市、沖縄市	総面積:1,421,889.71 局持分: 807,632.24	S57~61,63 H1~3,5,6,8,22	8,245,786,690 (7,041,555,447)
山城ダム用地	うるま市	696.00	H24	3,662,816 (0)
貯水施設 計		80,328.24		8,249,449,506 (7,041,555,447)
2. 取水施設				
武見取水ポンプ場用地	国頭村字宜名真22番地	1,934.76	H3,4	9,036,113 (6,777,084)
座津武取水ポンプ場用地	国頭村字宇嘉1079-3番地	4,932.00	H2	16,496,679 (6,398,322)
宇嘉取水ポンプ場用地	国頭村字宇嘉4番地-3	1,530.75	S60	3,947,412 (3,456,353)
辺野喜取水ポンプ場用地	国頭村字辺野喜741番地	1,105.38	S59,R3	2,956,660 (1,774,589)
佐手取水ポンプ場用地	国頭村字佐手589番地	5,019.74	S58,59	9,366,959 (8,430,263)
佐手前取水ポンプ場用地	国頭村字佐手14-1番地	1,241.85	S58,59	4,668,596 (4,201,736)
与那取水ポンプ場用地	国頭村字与那252番地	3,395.00	S58,59	7,644,183 (6,879,765)
宇良取水ポンプ場用地	国頭村字宇良484-3番地	1,885.38	S58	10,303,537 (9,273,184)
比地取水ポンプ場用地	国頭村字半地209-3番地	1,936.16	S57,60	6,998,429 (6,269,701)
田嘉里取水ポンプ場用地	国頭村字浜1049番地	1,891.00	S56	2,893,230 (2,603,907)
喜如嘉取水ポンプ場用地	大宜味村字喜如嘉1113番地	1,112.00	S56,57	3,525,950 (3,173,355)
大保ダム取水ポンプ場用地	大宜味村字田港1294-1番地	2,848.00	H15,17	10,044,207 (7,271,838)
平南取水ポンプ場	大宜味村字津波1464-3番地	5,924.46	S54,55,60 H5,H30	17,828,630 (0)
源河取水ポンプ場用地	名護市字源河124-1番地	576.00	H3,5	11,845,338 (0)
満名取水ポンプ場用地	本部町字伊野波364-3番地	1,506.00	S56	8,207,020 (7,386,318)
西屋部取水ポンプ場用地	名護市字屋部1311番地	2,029.00	S62	20,489,300 (13,763,370)
我部祖河取水ポンプ場用地	名護市字呉我546-3番地	1,599.30	H10	29,414,860 (25,002,217)
漢那ダム取水ポンプ場用地	宜野座村字漢那2001-3番地	1,266.38	H2,4	11,974,604 (8,595,000)
金武ダム取水ポンプ場用地	金武町字金武10008番地	1,213.60	H20	18,204,206 (13,308,285)
比謝川取水ポンプ場用地	嘉手納町字屋良689-7番地	1,800.00	H15	69,905,624 (52,130,283)
比謝川下流堰用地	嘉手納町字嘉手納315-12番地	28.00	H19	2,027,533 (0)
長田川取水ポンプ場用地	読谷村字比謝缸97番地	2,555.17	H10,19	249,133,852 (146,390,685)
嘉手納井戸K-2 O用地	沖縄市字知花1885-1番地	88.00	S63	3,801,400 (0)
阿嘉取水施設用地	座間味村字阿嘉936-5	94.00	R1	371,413 (315,707)
北大東村取水施設用地	北大東村字港81-20	321.00	R3	203,518 (0)
南大東村取水施設用地	南大東村字池之沢148-20	383.00	R5	12,639 (0)
取水施設 計		48,215.93		531,301,892 (333,401,962)
3. 導水施設				
ア. 導水管路				
福地逆サイフォン(東系列)	東村字川田地内	2,491.00 (上工水共用地)	S54	1,519,510 (0)
導水路トンネル用地(東系列)	福地ダム~久志浄水場間	154,865.87 (上工水共用地)	S47~52,62 H4,15	92,157,471 (63,227,202)
"	東村字慶佐次港原622番地9	40.00 (上工水共用地)	R2	871,457 (0)
"	三原福地右岸横坑用地	1,114.94 (上工水共用地)	H20	2,787,350 (0)
"	横坑工事用地	961.21 (上工水共用地)	H27	1,678,287 (1,054,673)
"	横坑工事用地	1,491.04 (上工水共用地)	H28	2,679,787 (2,255,479)
"	搬入路整備工事用地	483.65 (上工水共用地)	H28	2,779,541 (2,228,583)

導水管用地(東系列)	久志浄水場～石川間	39,928.31 (上工水共用地)	S48～52,57～59,S62 H1,6,7,9,10,18,R3,R5	306,768,356 (192,503,917)
〃	石川浄水場～安慶名間	2,202.23 (上工水共用地)	S51,52	14,562,415 (8,661,723)
〃	安慶名～渡口間	327.28 (上工水共用地)	S51,H3,4	6,776,033 (1,764,326)
〃	渡口～西原間	277.41 (上工水共用地)	S52	5,071,717 (3,420,174)
喜仲スタンドパイプ用地	うるま市喜屋武740番地	156.00 (上工水共用地)	S51	1,981,980 (1,306,273)
導水管用地(中系列)	大保～導水トンネル間	125.38	S56,H4	894,833 (60,188)
〃	大保～ウフ間	306.42	H7,8,9	4,092,508 (0)
〃	許田～久志間	444.18 (上工水共用地)	H13	2,102,974 (1,432,229)
〃	漢那～石川間	1,507.63	H6,15,19,22	28,461,973 (7,612,139)
導水管用地	石川～山城ダム間	876.13	S53	1,194,140 (895,606)
武見川導水管橋橋台部用地	国頭村字宜名真11-5番地	15.00	H3	87,285 (65,464)
導水管用地(西系列)	辺土名～与那間	290.61	S58,59	1,751,564 (1,398,744)
〃	与那～宇嘉間	143.43	S59	825,300 (700,592)
〃	比地～田嘉里間	26.84	S56,58	237,759 (190,208)
〃	田嘉里～塩屋間	161.72	S56,57	602,040 (481,632)
〃	塩屋～大保間	113.00	S56	562,740 (422,055)
大保流量制御弁室用地	大宜味村字田港1328-1番地	705.25	H8,11	1,193,191 (954,553)
導水管用地(西系列)	満名～名護間	177.74	S56,H26	3,476,840 (1,208,760)
〃	西系列幹線導水施設1	10,028.74	H7～12	139,207,984 (110,798,420)
〃	西系列幹線導水施設2	18.56	H21	230,751 (0)
〃	許田～親川(西系列幹線導水施設用地)	17.16	H19	100,687 (78,180)
〃	西系列幹線導水施設 (幸地立坑管理塔及び管理用道路用地)	2,236.28	H16	27,999,511 (21,303,712)
瀬良垣調圧水槽用地(西系列)	恩納村字瀬良垣86-16番地	375.17	H10	16,132,310 (12,905,848)
恩納調圧水槽用地(西系列)	恩納村字恩納7604-8番地	401.76	H10	16,392,224 (13,113,779)
導水管用地(西系列)	伊波～嘉手納間	1,364.00	H5	137,271,440 (109,817,152)
導水管用地	倉敷ダム～嘉手納間	4,989.89	S59,H5,H12	100,759,375 (78,202,608)
倉敷接合井用地	沖縄市字知花2926-8番地	1,898.00	H2	30,814,888 (24,567,351)
導水管用地	長田川ポンプ場～比謝町間	265.00	H6	21,555,720 (16,166,790)
〃	嘉手納～北谷浄水場間	682.00	S59	15,628,697 (11,721,523)
導水管路 計		231,508.83		991,210,638 (690,519,883)
イ. 増圧ポンプ場(原水)				
根路銘増圧ポンプ場用地	大宜味村字根路銘1468番地	9,529.13	S56,57	33,245,468 (26,595,560)
許田増圧ポンプ場用地	名護市字許田270-9番地	14,021.01	S42,43,H9,12	175,799,110 (136,405,888)
伊波増圧ポンプ場用地	うるま市石川伊波1553-275番地	20,508.00	S63,H14	357,225,500 (284,100,400)
平良川増圧ポンプ場用地	うるま市字平良川87-1番地	3,452.76 (上工水共用地)	S51	52,222,995 (35,791,091)
増圧ポンプ場(原水)計		47,510.90		618,493,073 (482,892,939)
ウ. 調整池(原水)				
大保原水調整池用地	大宜味村字田港1357-131番地	20,149.65	H8	48,107,080 (36,127,280)
石川原水調整池用地	うるま市石川東恩納地内	42,636.57	H13,14,15	1,000,123,577 (750,091,378)
喜仲原水調整池用地	うるま市喜仲4丁目21-1番地	3,852.19 (上工水共用地)	S51	51,058,155 (33,651,166)
喜名原水調整池用地	読谷村字喜名2057-3番地	5,845.00	H2	187,109,000 (149,687,200)
西原原水調整池用地	西原町字小那覇1542番地	10,902.81	H11,12,14,17	329,486,053 (246,817,092)
西原原水調整池 (小水力発電設備用地)	西原町字小那覇1513-2番地	34.29	H16	1,224,208 (682,000)
調整池(原水)計		83,420.51		1,617,108,073 (1,217,056,116)
導水施設 計		362,440.24		3,226,811,784 (2,390,468,938)

4. 浄水施設				
名護浄水場用地	名護市大北3丁目28-36番地	27,127.00	S48, H4, 5, 6, 9	75,376,670 (47,915,894)
久志浄水場用地	名護市字久志1100番地	103,210.27 (上工水共用地)	S48, 50, 51, 54, 56, 57 S58, 59, H19, 20, 25	136,989,448 (85,569,761)
石川浄水場用地	うるま市石川東恩納崎1番地	83,562.49	H15	1,110,605,421 (817,931,547)
北谷浄水場用地	北谷町字宮城1-27番地	100,058.41	S57, H25	2,272,690,612 (1,704,220,734)
西原浄水場用地	西原町字小那覇1336番地	56,844.58	S49~53, 58, H18 H23	556,458,609 (417,343,957)
粟国浄水場用地	粟国村字浜南港原567番地	2,135.00	H30	58,179 (0)
伊是名浄水場用地	伊是名村字仲田314番4	4,962.00	H30, R1	22,429,166 (16,820,211)
阿嘉浄水場用地	座間味村字阿嘉950-18	3,761.00	R1	15,135,254 (12,865,189)
北大東浄水場用地	北大東字港63番地1	4,038.00	R1, R2	36,672 (0)
南大東浄水場用地	南大東村字南22-2	3,231.00	R1, R2, R5	2,030,504 (0)
浄水施設 計		388,929.75		4,191,810,535 (3,102,667,293)
5. 送水施設				
ア. 送水管路				
送水管用地	名護浄水場～名護調整池間	1,015.00	H2, 3	21,381,849 (16,035,886)
〃	名護浄水場～本部町渡久地間	436.15	S49, 50	2,333,421 (1,555,612)
〃	名護～恩納(名嘉真供給施設)	30.01	H8	1,586,408 (0)
拡幅道路用地(名護浄水場)	名護市大北3丁目4618-32番地	429.64	S50, 53	1,103,460 (375,640)
送水管用地	石川浄水場～金武間	817.90	S59, 60, 61, H7, H26	13,123,514 (8,272,346)
〃	石川浄水場～仲泊間	224.73	S51, H23	694,177 (345,773)
〃	石川浄水場～コザ十字路間	1,084.14	S50, 54	5,838,451 (2,263,645)
〃	コザ～読谷間	24.00	S53	165,600 (124,200)
〃	美里～山内(沖縄市美里6丁目)	53.70	H19	4,419,198 (3,314,333)
〃	石川～上間間	881.17	S54 H5, 12, 14, 15	44,012,898 (13,181,530)
〃	北谷浄水場～山里	155.00	H28	9,589,762 (0)
〃	山里～普天間間	1,296.35	S59, 60, H9	175,067,423 (22,347,893)
上勢頭調圧水槽用地	北谷町字上勢頭551-8番地	355.18	S60	20,326,080 (15,244,560)
普天間調圧水槽用地	宜野湾市普天間2丁目527-5番地	176.91	S60	22,734,480 (0)
送水管用地	翁長～普天間間	35.12	S54	256,376 (192,282)
〃	西原～我如古間	3.96	S53	95,832 (71,874)
〃	西原浄水場～前田調整池間	612.00	S51, 58	4,394,160 (3,295,620)
〃	前田～上間間	5.29	S53	207,515 (155,636)
〃	石嶺～勢理客間	145.89	S53	5,492,140 (359,100)
〃	西原～与那原間	50.38	S52	337,880 (253,410)
〃	与那原～糸満間	147.74	S52, R5	5,854,863 (5,047,988)
〃	東風平～知念間	754.22	S53, 54, H3	1,707,858 (1,280,894)
送水管路 計		8,734.48		340,723,345 (93,718,222)
イ. 増圧ポンプ場(浄水)				
今泊増圧ポンプ場用地	今帰仁村字今泊659-4番地	1,154.00	S49	6,981,700 (4,654,467)
許田南増圧ポンプ場用地	名護市字許田532-3番地	3,161.55	H26	14,428,263 (10,399,146)
具志川増圧ポンプ場用地	うるま市字喜屋武688-1番地	2,354.00	S63	87,956,000 (65,967,000)
読谷増圧ポンプ場用地	読谷村字楚辺1082-2番地	1,056.00	S62	29,307,700 (21,980,775)
山内増圧ポンプ場用地	沖縄市南桃源4丁目26-2番地	3,016.81	S59	182,791,580 (137,093,685)
新垣増圧ポンプ場用地	中城村字新垣595番地	2,968.00	H1, 4	104,197,803 (78,146,844)
西原増圧ポンプ場用地	西原町字翁長829-3番地	1,834.00	S50	25,859,400 (19,394,550)
大城増圧ポンプ場用地	南城市大里字大城1103-2番地	1,718.00	S63	32,274,016 (24,205,512)
増圧ポンプ場(浄水)計		17,262.36		483,796,462 (361,841,979)

ウ. 調整池(浄水)				
名護調整池用地	名護市字名護4949-2番地	4,349.00	H2, 3	60,710,386 (45,532,789)
本部調整池用地	本部町字豊原240-3番地	3,223.76	H24	31,346,331 (23,509,569)
喜瀬調整池用地	名護市字喜瀬1441-9番地	4,973.00	H5	95,675,167 (71,756,375)
金武調整池用地	金武町字金武8471-6番地	4,319.37	S59	21,852,068 (15,778,270)
東恩納調整池用地	うるま市石川東恩納487-2番地	6,793.84	H17, 22, 26	231,338,686 (170,336,000)
山城調整池用地	うるま市石川山城1563-86番地	6,982.90	H15	15,942,300 (11,740,202)
山城調整池連絡管用地	うるま市石川山城1058-7番地	257.08	H16, 18, 23	5,306,800 (3,534,965)
山里調整池用地	沖縄市字山里307-11番地	9,783.52	H1, 8, 9, 10, 11	789,312,140 (556,784,302)
南上原調整池用地	中城村字南上原402-1番地	2,878.00	H9	262,309,200 (196,731,900)
中城調整池用地	中城村字津覇1371-1番地	3,979.16	H11, 12, 13, R4	113,630,151 (78,934,686)
前田第1調整池用地	浦添市字前田1359-2番地	1,931.00	S43, 44	14,276,135 (0)
前田第2調整池用地	浦添市字前田1216-2番地	6,130.36	S53, H6	88,134,161 (64,700,941)
大名調整池用地	那覇市首里大名町1丁目93番地	9,244.80	S60, 61, 62	635,287,275 (474,852,958)
上間第1調整池用地	那覇市長田2丁目436番地	18,240.23	S43, 44, 55, 59, 60, 63 H1, 10, 11, 12	386,022,897 (149,828,658)
上間第2調整池用地	那覇市長田2丁目436番地	561.00	H11	61,611,200 (46,208,400)
津嘉山調整池用地	南風原町字津嘉山991-2番地	8,888.38	S51, 52, 63 H2, 6, 21	92,517,810 (55,298,692)
伊覇調整池用地	八重瀬町上田原195-2番地	5,227.00	S51, 63, H16	82,466,993 (61,850,245)
親慶原調整池用地	南城市玉城字糸数342番地	2,965.00	S62	13,788,000 (10,341,000)
大里調整池用地	南城市大里字大里1612-6番地	2,000.10	H1	63,717,667 (45,012,000)
阿嘉調整池用地	座間味村字阿嘉950-21	2,171.00	R1, 4	9,321,976 (5,092,238)
北大東調整池用地	北大東村字中野151番地1	851.00	R2	259,725 (0)
南大東調整池用地	南大東村字南255番5	777.00	R5	25,641 (0)
調整池(浄水)計		106,526.50		3,074,852,709 (2,087,824,190)
送水施設 計		132,523.34		3,899,372,516 (2,543,384,391)
6. その他施設				
沖縄県企業局職員住宅用地	名護市字久志1449-1番地	876.25	S55	2,650,244 (0)
西系列幹線導水施設用地	名護市字数久田591-14番地	90.63	H18	3,382,013 (0)
大湾小水力発電所用地	読谷村大湾東 土地区画整理事業地区内	671.60	H27	49,738,796 (0)
資材置場用地	西原町字小那覇1396-2	1,318.11	H3, 8, 10	25,022,733 (10,197,205)
その他施設 計		2,956.59		80,793,786 (10,197,205)
7. 工業用水専用施設				
久志~屋部配水管用地	名護市名護幸地原	26.34 (工水専用)	H20	953,395 (715,045)
小那覇増圧ポンプ場用地	西原町字小那覇1395番地	486.00 (工水専用)	S62, H25	22,665,244 (13,415,925)
潮平配水池用地	糸満市字潮平338-1番地	1,129.00 (工水専用)	S62	31,466,050 (23,599,537)
糸満工業団地送水管用地	糸満市字座波1820-2番地	80.81 (工水専用)	S62, 63	3,257,348 (2,443,011)
糸満工業団地配水管用地	糸満市字兼城706-2番地	172.56 (工水専用)	S62	5,816,277 (4,362,208)
工業用水専用施設 計		1,894.71		64,158,314 (44,535,726)
合 計		1,745,288.80		20,243,698,333 (15,466,210,962)

## 令和5年度借地一覧表

令和6年3月31日現在

番号	施設名称	地積(m <sup>2</sup> )	構成比(%)	借地料(円)	構成比(%)
<b>1 ダム</b>					
(1)	山城ダム	345,314.53	65.59%	117,033,773	62.87%
	小 計	345,314.53	65.59%	117,033,773	62.87%
<b>2 ポンプ場</b>					
(1)	宇嘉取水ポンプ場	99.00	0.02%	22,987	0.01%
(2)	辺野喜取水ポンプ場	173.00	0.03%	32,303	0.02%
(3)	佐手取水ポンプ場	466.00	0.09%	196,602	0.11%
(4)	比地取水ポンプ場	11.00	0.00%	5,082	0.00%
(5)	田嘉里取水ポンプ場	588.02	0.11%	197,438	0.11%
(6)	喜如嘉取水ポンプ場	67.00	0.01%	33,890	0.02%
(7)	平南取水ポンプ場	457.00	0.09%	99,866	0.05%
(8)	源河取水ポンプ場	6.04	0.00%	1,894	0.00%
(9)	山城ダム取水ポンプ場	739.00	0.14%	452,414	0.24%
(10)	川崎取水ポンプ場	2,922.00	0.56%	5,077,936	2.73%
(11)	倉敷ダム取水ポンプ場	839.31	0.16%	899,345	0.48%
	小 計	6,367.37	1.21%	7,019,757	3.77%
<b>3 導水管</b>					
(1)	宇嘉～与那導水管	177.08	0.03%	59,960	0.03%
(2)	与那～辺土名導水管	79.00	0.02%	51,677	0.03%
(3)	辺土名～比地導水管	7.56	0.00%	3,493	0.00%
(4)	田嘉里～塩屋導水管	262.00	0.05%	86,526	0.05%
(5)	塩屋～大保導水管	77.00	0.01%	23,530	0.01%
(6)	福地ダム～石川浄水場導水管	3,704.87	0.70%	1,113,286	0.60%
(7)	満名ポンプ場～名護浄水場導水管	12.91	0.00%	11,743	0.01%
(8)	倉敷ダム～嘉手納導水管	654.16	0.12%	700,951	0.38%
(9)	伊波～嘉手納導水管	3.90	0.00%	1,331	0.00%
(10)	久志浄水場～石川浄水場導水管	1,434.93	0.27%	362,780	0.19%
(11)	石川浄水場～西原浄水場導水管	44.52	0.01%	46,297	0.02%
(12)	旧石川浄水場～高原導水管	24.20	0.00%	30,457	0.02%
(13)	安慶名～渡口導水管	45.61	0.01%	90,019	0.05%
(14)	漢那～石川導水管	12.98	0.00%	4,787	0.00%
(15)	伊波～山城導水管	17.50	0.00%	9,995	0.01%
	小 計	6,558.22	1.25%	2,596,832	1.40%

番号	施設名称	地積(m <sup>2</sup> )	構成比(%)	借地料(円)	構成比(%)
<b>4 送水管</b>					
(1)	石川浄水場～金武調整池送水管	215.82	0.04%	124,307	0.07%
(2)	石川浄水場～上間調整池送水管	327.33	0.06%	681,732	0.37%
(3)	西原浄水場～前田調整池送水管	25.24	0.00%	12,900	0.01%
(4)	前田調整池～屋富祖送水管	51.70	0.01%	119,197	0.06%
(5)	前田調整池～上間送水管	346.75	0.07%	935,958	0.50%
(6)	山里調整池～瑞慶覧供給施設	343.31	0.07%	392,564	0.21%
	小 計	1,310.15	0.25%	2,266,658	1.22%
<b>5 調整池</b>					
(1)	山里調整池	8,786.68	1.67%	16,113,946	8.66%
(2)	上間調整池	948.59	0.18%	2,468,542	1.33%
	小 計	9,735.27	1.85%	18,582,488	9.98%
<b>6 その他施設</b>					
(1)	比謝川堰	8,930.60	1.70%	13,144,824	7.06%
(2)	瑞慶山接合井	210.31	0.04%	270,790	0.15%
(3)	導水路トンネル	1,180.00	0.22%	107,742	0.06%
(4)	平良川増圧ポンプ場進入路	286.42	0.05%	0	0.00%
(6)	名護導水トンネル	185.09	0.04%	31,376	0.02%
	小 計	10,792.42	2.05%	13,554,732	7.28%
<b>7 国有地・公有地</b>					
(1)	導水路トンネル	29,233.00	5.55%	2,923,300	1.57%
(2)	逆サイフォン管理用道路敷及び横坑口敷	5,014.00	0.95%	29,600	0.02%
(3)	伊江村の送水施設	7.47	0.00%	6,454	0.00%
(4)	山里調整池～瑞慶覧供給施設	123.92	0.02%	9,552	0.01%
	小 計	34,378.39	6.53%	2,968,906	1.59%
<b>8 一時使用地</b>					
(1)	一時使用地(24施設)	79,334.82	15.07%	22,015,090	11.83%
	小 計	79,334.82	15.07%	22,015,090	11.83%
<b>9 水道広域化</b>					
(1)	栗国調整池	795.30	0.15%	71,577	0.04%
(2)	伊是名放流管(港湾施設)	66.90	0.01%	4,080	0.00%
(3)	伊是名取水施設等(港湾施設)	720.20	0.14%	31,944	0.02%
	小 計	1,582.40	0.30%	107,601	0.06%
<b>有償地合計 (72施設)</b>		<b>495,373.57</b>	<b>94.09%</b>	<b>186,145,837</b>	<b>100.00%</b>
<b>10 無償地</b>					
(1)	民有地 (1施設)	38.00	0.01%	0	0.00%
(2)	公有地 (10施設)	18,237.01	3.46%	0	0.00%
(3)	一時使用地	12,828.15	2.44%	0	0.00%
<b>無償地合計 (11施設)</b>		<b>31,103.16</b>	<b>5.91%</b>	<b>0</b>	<b>0.00%</b>
<b>借地総計 (83施設)</b>		<b>526,476.73</b>	<b>100.00%</b>	<b>186,145,837</b>	<b>100.00%</b>

注1 構成比は小数点第3位を四捨五入しているため、小計及び合計は一致しないことがある。

## 令和5年度電力使用状況(総括)

(単位: KW, KWH, 千円)

区分 施設名	使用電力量 (KWH)	構成比 (%)	料 金 ( 千 円 )							備 考
			基本料金	電力使用 料 金	燃料費 調整額	その他	消費税	計	構成比 (%)	
(1) 浄水場	95,980,345	56.63	274,604	2,468,147	△ 559,556	75,131	225,830	2,484,156	55.84	基本料金は、一月につき契約電力(KW)によって算定される。  電力料金は、一月の使用電力量(KWH)によって算定される。  使用電力量の大きい上位10施設  1 久志浄水場 2 石川浄水場 3 北谷浄水場 4 海水淡水化センター 5 西原浄水場 6 伊波増圧ポンプ場 7 平良川増圧ポンプ場 8 山内増圧ポンプ場 9 大保ダム取水ポンプ場 10 西原増圧ポンプ場  ※構成比の合計は端数処理の関係で100にならないことがある。
(2) 海水淡水化センター	19,418,730	11.46	161,603	488,184	△ 151,919	19,255	51,712	568,835	12.79	
(3) 取水ポンプ場	15,973,212	9.42	85,190	426,915	△ 157,089	11,751	36,676	403,443	9.07	
(4) 増圧ポンプ場	37,069,396	21.87	162,489	966,347	△ 277,541	20,356	87,163	958,813	21.55	
ア 原水関係	22,387,390	13.21	106,096	580,922	△ 131,161	20,115	57,596	633,568	14.24	
イ 浄水関係	14,682,006	8.66	56,393	385,425	△ 146,380	241	29,567	325,245	7.31	
(5) 井戸群	416,880	0.25	5,892	10,872	△ 3,833	486	1,340	14,757	0.33	
(6) その他水道施設	238,035	0.14	4,929	6,336	△ 2,596	268	892	9,828	0.22	
(7) 工業用水専用施設	397,889	0.23	1,568	9,970	△ 3,702	491	833	9,160	0.21	
計	169,494,487	100.00	696,275	4,376,770	△ 1,156,235	127,736	404,446	4,448,992	100.01	

# 令和5年度電力使用状況(施設別)

(単位:KW, KWH, 千円)

施設名	区分	使用電力量 (KWH)	料 金 ( 千 円 )					備 考			
			基本料金	電力使用 料 金	燃料費 調整額	その他	消費税	計	契約電力 (KW)	月基本料金 (千円)	
(1) 浄水場											
名護浄水場		2,164,104	6,812	58,122	△ 21,702	1,921	4,514	49,667	435	618	R5年8月契約電力変更
久志浄水場		28,985,440	73,720	744,769	△ 162,266	25,678	68,189	750,090	4,040	6,154	
石川浄水場		28,421,700	75,430	730,374	△ 159,577	24,017	67,024	737,268	4,090	6,230	R6年1月契約電力変更
北谷浄水場		21,185,080	64,150	543,971	△ 121,503	17,027	50,365	554,010	3,500	5,331	
西原浄水場		12,542,430	45,537	324,095	△ 69,792	3,129	30,297	333,266	2,383	3,795	
粟国浄水場		577,715	2,021	14,343	△ 5,282	735	1,182	12,999	120	172	R5年5月、8月契約電力変更
北大東浄水場		325,631	1,242	8,121	△ 3,003	414	677	7,451	75	107	R5年7月、9月契約電力変更
阿嘉浄水場		174,724	1,209	4,301	△ 1,550	201	417	4,578	74	105	R5年8月契約電力変更
伊是名浄水場		918,006	2,359	22,716	△ 8,304	1,136	1,791	19,698	137	201	R5年4月、5月契約電力変更
南大東浄水場		549,847	1,721	13,698	△ 5,051	700	1,105	12,173	105	149	R5年7月、9月契約電力変更
伊平屋浄水場		135,668	403	3,637	△ 1,526	173	269	2,956	76	108	R5年12月、R6年2月契約電力変更
計		95,980,345	274,604	2,468,147	△ 559,556	75,131	225,830	2,484,156	15,035	22,970	
(2) 海水淡水化センター		19,418,730	161,603	488,184	△ 151,919	19,255	51,712	568,835	9,700	13,208	
(3) 取水ポンプ場											
武見取水ポンプ場		401,848	3,189	10,878	△ 3,834	385	1,062	11,680	187	269	R5年6月、R6年3月契約電力変更
座津武取水ポンプ場		352,567	3,591	9,534	△ 3,328	344	1,015	11,156	211	303	R5年7月、8月、12月契約電力変更
宇嘉取水ポンプ場		275,960	2,152	7,449	△ 2,551	267	732	8,049	124	176	R5年12月契約電力変更
辺野喜取水ポンプ場		59,788	962	1,617	△ 530	48	208	2,305	75	107	R5年5月、6月、12月、R6年3月契約電力変更
佐手取水ポンプ場		412,749	2,670	11,152	△ 3,753	402	1,047	11,518	155	220	R6年2月契約電力変更
佐手前取水ポンプ場		176,607	885	4,781	△ 1,661	182	418	4,605	51	74	R5年5月、6月契約電力変更
与那取水ポンプ場		336,207	4,828	9,094	△ 3,107	311	1,114	12,240	264	393	R6年3月契約電力変更
宇良取水ポンプ場		204,466	1,551	5,499	△ 1,940	228	534	5,872	91	129	R6年4月契約電力変更
比地取水ポンプ場		284,971	1,447	7,684	△ 2,679	298	674	7,424	81	115	R5年10月、12月契約電力変更
田嘉里取水ポンプ場		251,096	1,291	6,793	△ 2,228	246	610	6,712	76	108	R6年4月契約電力変更
喜如嘉取水ポンプ場		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大保ダム取水ポンプ場		5,337,500	21,387	140,701	△ 51,245	1,240	11,207	123,290	1,030	1,783	
平南取水ポンプ場		38,164	2,554	1,027	△ 383	3	321	3,522	8	16	R5年5月、R6年1月、2月契約電力変更
源河取水ポンプ場		932,082	3,761	25,100	△ 9,385	1,019	2,050	22,545	311	442	R5年6月、7月、8月、R6年2月、3月契約電力変更
羽地ダム取水ポンプ場		1,045,447	2,190	28,183	△ 10,425	907	2,086	22,941	128	182	R5年10月契約電力変更
我部祖河取水ポンプ場		28,351	163	766	△ 283	32	69	747	10	14	R5年9月契約電力変更
満名取水ポンプ場		890,423	3,984	23,989	△ 8,619	1,020	2,037	22,411	232	330	R5年7月契約電力変更
西屋部取水ポンプ場		143,319	2,272	3,869	△ 1,435	160	487	5,353	135	184	R5年5月、6月、8月契約電力変更
漢那ダム取水ポンプ場		1,346,349	3,895	36,229	△ 13,730	1,208	2,760	30,363	170	241	R5年10月、12月、R6年2月契約電力変更
金武ダム取水ポンプ場		1,815,434	6,499	48,941	△ 18,246	1,575	3,877	42,646	275	391	R5年11月、R6年1月、2月契約電力変更
川崎取水ポンプ場		259,807	3,849	6,943	△ 2,801	297	829	9,117	267	397	R5年10月、R6年1月、3月契約電力変更
山城ダム取水ポンプ場		734,812	6,610	19,729	△ 7,513	789	1,962	21,578	388	551	R5年6月契約電力変更
比謝川取水ポンプ場		201,380	1,439	5,389	△ 2,209	243	486	5,348	223	324	R5年4月、6月、7月、10月、R6年2月、3月契約電力変更
長田川取水ポンプ場		73,558	2,291	1,973	△ 786	89	357	3,924	215	305	R5年10月、11月、R6年1月、2月、3月契約電力変更
北大東取水ポンプ場		63,071	258	1,631	△ 752	80	122	1,339	18	22	
阿嘉取水ポンプ場		35,954	205	922	△ 421	42	74	822	13	17	
南大東取水ポンプ場		145,889	726	3,780	△ 1,743	183	294	3,240	46	61	
伊是名海水取水施設		66,094	269	1,711	△ 787	80	127	1,400	17	23	
天城ダム取水施設		20,474	115	555	△ 263	25	42	474	8	10	
メンナー山貯水ポンプ室		38,845	158	995	△ 453	47	75	822	11	13	
計		15,973,212	85,190	426,915	△ 157,089	11,751	36,676	403,443	4,820	7,200	

※備考欄の契約電力及び月基本料金(消費税抜き)は令和6年3月における値。

※数値は端数処理のため一致しないことがある。



# 令和5年度電力使用状況(施設別)

(単位:KW, KWH, 千円)

施設名	区分	使用電力量 (KWH)	料 金 ( 千 円 )					備 考			
			基本料金	電力使用 料 金	燃料費 調整額	その他	消費税	計	契約電力 (KW)	月基本料金 (千円)	
(4) ア 増圧ポンプ場(原水関係)											
根路銘増圧ポンプ場		3,565,810	22,325	92,730	△ 19,264	3,156	9,894	108,841	1,182	1,861	
許田増圧ポンプ場		1,018,220	36,359	26,280	△ 6,251	948	5,734	63,070	600	914	R5年10月契約電力変更
伊波増圧ポンプ場		11,671,380	32,869	303,070	△ 71,117	9,912	27,473	302,207	1,740	2,739	
平良川増圧ポンプ場		6,131,980	14,543	158,842	△ 34,529	6,099	14,495	159,450	770	1,212	
計		22,387,390	106,096	580,922	△ 131,161	20,115	57,596	633,568	4,292	6,726	
イ 増圧ポンプ場(浄水関係)											
読谷増圧ポンプ場		28,172	946	764	△ 281	10	144	1,583	56	80	R5年7月契約電力変更
具志川増圧ポンプ場		55,712	837	1,505	△ 557	64	185	2,032	46	65	R5年5月、8月、R6年2月契約電力変更
山内増圧ポンプ場		6,129,530	18,421	160,499	△ 61,173	1,586	11,933	131,266	887	1,535	
新垣増圧ポンプ場		2,826,839	14,537	74,185	△ 28,283	△ 1,191	5,925	65,173	700	1,211	
西原増圧ポンプ場		4,552,530	18,690	119,329	△ 45,211	△ 1,190	9,161	100,779	900	1,558	
大城増圧ポンプ場		1,089,223	2,962	29,143	△ 10,874	962	2,219	24,412	174	247	R5年7月、8月契約電力変更
計		14,682,006	56,393	385,425	△ 146,380	241	29,567	325,245	2,763	4,696	
(5) 井戸群											
嘉手納井戸K-1		0	155	0	0	0	15	170	14	13	
嘉手納井戸K-2		13,559	635	349	△ 108	17	89	982	33	53	
嘉手納井戸K-3		10,606	365	273	△ 84	14	57	625	19	31	
嘉手納井戸K-4		16,392	684	422	△ 132	21	99	1,094	34	57	
嘉手納井戸K-5		15,633	300	402	△ 128	20	59	653	15	25	
嘉手納井戸K-6		24,028	372	618	△ 195	31	83	909	19	31	
嘉手納井戸K-7		14,766	301	381	△ 112	19	59	648	16	25	
嘉手納井戸K-8		32,632	150	855	△ 223	42	82	906	8	13	
嘉手納井戸K-9		7,641	151	197	△ 61	10	30	327	8	13	
嘉手納井戸K-10		0	89	0	0	0	9	98	8	7	
嘉手納井戸K-14		20,603	283	532	△ 150	27	69	761	15	24	
嘉手納井戸K-15		1,012	585	26	△ 6	1	61	667	31	49	
嘉手納井戸K-16		884	129	23	△ 10	1	14	157	9	11	
嘉手納井戸K-17		37,612	378	746	△ 279	48	89	982	25	33	
嘉手納井戸K-18		8,428	135	235	△ 114	11	27	294	13	16	
嘉手納井戸K-19		7,591	129	209	△ 100	10	25	273	9	11	
嘉手納井戸K-20		61,734	129	1,544	△ 696	78	105	1,160	9	11	
嘉手納井戸K-21		38,456	100	950	△ 422	49	68	745	7	8	
嘉手納井戸K-22		15,931	186	432	△ 206	20	43	475	13	16	
嘉手納井戸(K-11、12、23)		28,680	0	996	0	0	100	1,096	0	0	
嘉手納観測井戸#102		4,886	129	125	△ 57	6	20	223	9	11	
伊平屋第1井戸		16,935	65	471	△ 227	22	33	364	13	16	
伊平屋第2井戸		15,726	45	438	△ 211	20	29	321	9	11	
屋部第一貯留槽		17,660	327	494	△ 238	14	60	657	26	31	
屋部第2井戸		5,485	70	154	△ 74	5	15	170	5	7	
計		416,880	5,892	10,872	△ 3,833	486	1,340	14,757	367	523	

※備考欄の契約電力及び月基本料金(消費税抜き)は令和6年3月における値。

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 令和5年度電力使用状況(施設別)

(単位:KW, KWH, 千円)

施設名	区分	使用電力量 (KWH)	料 金 ( 千 円 )					備 考		
			基本料金	電力使用 料 金	燃料費 調整額	その他	消費税	計	契約電力 (KW)	月基本料金 (千円)
(6) その他の施設										
福地ダム流量調整弁室		289	28	7	△ 3	0	4	36	2	2
大保ダム注水施設		633	150	16	△ 7	△ 2	16	173	10	13
大保流量制御弁室		3,963	357	106	△ 50	0	42	455	25	30
大保調整池		1,781	237	49	△ 23	△ 1	25	287	15	20
三原福地放流施設		28,962	72	746	△ 343	36	51	562	5	6
名護調整池		2,275	86	60	△ 28	3	12	133	6	7
喜瀬調整池		3,670	201	97	△ 45	3	25	281	14	17
山城ダム		7,692	358	209	△ 99	3	47	518	25	30
読谷調整池		5,477	129	143	△ 66	4	21	231	9	11
具志川調整池		2,826	86	76	△ 36	3	13	142	6	7
倉敷ダム注水施設		894	86	23	△ 11	0	10	108	6	7
倉敷接合弁		517	415	13	△ 6	△ 5	42	459	29	35
嘉手納合流弁室		11,078	387	285	△ 131	13	55	609	27	32
喜名調整池		1,392	244	36	△ 17	△ 1	26	288	17	20
大湾小水力発電施設		1,501	118	41	△ 17	34	18	194	10	14
白川水質浄化施設		122,230	638	3,305	△ 1,193	136	289	3,175	35	50
上勢頭調圧水槽		1,490	29	39	△ 18	2	5	57	2	2
山里調整池		10,377	286	271	△ 125	7	44	483	20	24
普天間調圧水槽		9,036	43	232	△ 107	11	18	197	3	4
南上原調整池		1,048	86	28	△ 13	1	10	112	6	7
大名調整池		7,292	344	190	△ 88	6	45	497	24	29
奥間電気防食室		659	47	17	△ 8	1	6	63	3	4
中城調整池		3,189	72	84	△ 40	4	12	132	5	6
上間調整池		553	115	14	△ 7	1	12	135	8	10
大里調整池		1,408	43	39	△ 18	1	6	71	3	4
津嘉山調整池		3,215	100	84	△ 39	4	15	164	7	8
伊覇調整池		2,784	86	75	△ 35	3	12	141	6	7
親慶原調整池		1,804	86	50	△ 23	1	11	125	6	7
計		238,035	4,929	6,336	△ 2,596	268	892	9,828	334	413
(7) 工業用水専用施設										
小那覇増圧ポンプ場		396,444	1,511	9,930	△ 3,683	489	825	9,072	91	129
潮平配水池		1,445	57	40	△ 19	2	8	88	4	5
計		397,889	1,568	9,970	△ 3,702	491	833	9,160	95	134
合 計		169,494,487	696,275	4,376,770	△ 1,156,235	127,736	404,446	4,448,992	37,406	55,870

※備考欄の契約電力及び月基本料金(消費税抜き)は令和6年3月における値。

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 令和5年度 浄水薬品入荷状況(1)

(消費税込)

施設名		名護					久志		石川			西原			
月	薬品名	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	高分子 凝集剤 (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	活性炭 (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	
4	入荷量	11,040	3,160	0	5,830	0	110,200	0	44,690	52,430	20,310	11,010	31,450	8,900	
	金額(千円)	668	191	0	359	0	6,667	0	2,704	3,230	1,229	666	1,937	538	
5	入荷量	10,920	0	0	5,790	0	109,540	0	109,780	73,250	20,300	21,990	52,250	17,810	
	金額(千円)	661	0	0	357	0	6,627	0	6,642	4,512	1,228	1,330	3,219	1,078	
6	入荷量	10,980	0	0	2,890	0	110,570	0	44,840	62,740	20,330	21,780	41,750	8,960	
	金額(千円)	664	0	0	178	0	6,689	0	2,713	3,865	1,230	1,318	2,572	542	
7	入荷量	10,940	3,200	0	8,680	0	109,630	0	87,630	73,120	30,470	32,960	52,180	17,760	
	金額(千円)	662	194	0	535	0	6,633	0	5,302	4,504	1,843	1,994	3,214	1,075	
8	入荷量	10,960	9,630	0	5,800	0	186,820	10,170	133,530	73,250	30,650	33,000	52,450	26,700	
	金額(千円)	663	583	0	357	0	11,303	615	8,079	4,512	1,854	1,996	3,231	1,615	
9	入荷量	11,100	0	0	2,910	0	109,580	20,320	87,670	62,910	40,630	55,050	52,360	26,760	
	金額(千円)	672	0	0	179	0	6,630	1,229	5,304	3,875	2,458	3,330	3,225	1,619	
10	入荷量	11,100	3,190	0	5,820	0	143,360	10,150	88,120	73,300	20,260	66,110	41,960	26,620	
	金額(千円)	672	193	0	359	0	8,673	614	5,331	4,515	1,226	4,000	2,585	1,611	
11	入荷量	10,890	0	0	5,880	500	91,170	0	93,690	62,560	10,130	55,260	52,180	26,690	
	金額(千円)	659	0	0	362	798	5,516	0	5,668	3,854	613	3,343	3,214	1,615	
12	入荷量	11,060	3,180	0	5,810	0	139,070	0	91,000	72,580	10,200	33,100	41,480	8,920	
	金額(千円)	669	192	0	358	0	8,414	0	5,506	4,471	617	2,003	2,555	540	
1	入荷量	10,950	3,190	0	2,910	250	110,810	0	88,700	62,260	10,210	33,220	41,570	17,870	
	金額(千円)	662	193	0	179	399	6,704	0	5,366	3,835	618	2,010	2,561	1,081	
2	入荷量	11,030	3,170	500	5,830	0	0	0	45,020	51,920	10,180	22,060	31,140	17,790	
	金額(千円)	667	192	1,430	359	0	0	0	2,724	3,198	616	1,335	1,918	1,076	
3	入荷量	0	0	0	5,800	500	223,030	0	44,640	51,760	20,350	22,540	41,410	8,900	
	金額(千円)	0	0	0	357	798	13,493	0	2,701	3,188	1,231	1,364	2,551	538	
合計	入荷量	120,970	28,720	500	63,950	1,250	1,443,780	40,640	959,310	772,080	244,020	408,080	532,180	213,680	
	金額(千円)	7,319	1,738	1,430	3,939	1,994	87,349	2,459	58,038	47,560	14,763	24,689	32,782	12,928	
	総額(千円)	16,419					89,807			120,362			70,399		
1m <sup>3</sup> 当たり入荷量		0.0255	0.0061	0.0001	0.0135	0.0003	0.0136	0.0004	0.0168	0.0135	0.0043	0.0095	0.0124	0.0050	
1m <sup>3</sup> 当たり金額(円)		1.54	0.37	0.30	0.83	0.42	0.82	0.02	1.01	0.83	0.26	0.58	0.77	0.30	
送水量(千m <sup>3</sup> )		4,738.1					106,303.0			57,257.9			42,801.8		

(注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 令和5年度 浄水薬品入荷状況(2)

(消費税込)

施設名		北谷		北谷 (硬度低減化)	北谷(海淡)					粟国	北大東
月	薬品名	液体硫酸 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	水道用 濃硫酸 (kg)	塩化 第二鉄 (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)
4	入荷量	94,940	41,900	0	5,880	2,990	0	0	0	20	0
	金額(千円)	5,013	2,581	0	362	296	0	0	0	4	0
5	入荷量	94,850	49,950	0	4,080	0	0	0	0	40	20
	金額(千円)	5,008	3,077	0	251	0	0	0	0	7	4
6	入荷量	47,310	41,860	0	5,750	3,130	0	0	0	40	40
	金額(千円)	2,498	2,579	0	354	310	0	0	0	7	7
7	入荷量	141,960	62,810	0	8,040	3,060	0	0	0	20	20
	金額(千円)	7,495	3,869	0	495	303	0	0	0	4	4
8	入荷量	94,930	52,380	1,280	10,470	5,270	9,040	7,000	0	20	40
	金額(千円)	5,012	3,227	77	645	522	1,014	593	0	4	7
9	入荷量	94,940	62,980	0	0	0	0	0	0	120	100
	金額(千円)	5,013	3,880	0	0	0	0	0	0	22	38
10	入荷量	118,640	52,290	1,220	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	6,264	3,221	74	0	0	0	0	0	0	0
11	入荷量	103,040	52,120	0	8,080	0	0	0	0	60	100
	金額(千円)	5,441	3,211	0	498	0	0	0	0	11	18
12	入荷量	182,610	41,430	0	18,540	5,340	9,040	14,110	0	40	20
	金額(千円)	9,642	2,552	0	1,142	529	1,014	1,195	0	7	4
1	入荷量	47,640	41,540	0	28,820	15,990	37,330	98,110	0	40	0
	金額(千円)	2,515	2,559	0	1,775	1,583	4,188	8,310	0	7	0
2	入荷量	79,200	52,070	0	35,900	29,660	46,550	55,850	7,850	20	80
	金額(千円)	4,182	3,208	0	2,211	2,936	5,223	4,730	1,036	4	15
3	入荷量	142,690	51,840	0	21,020	33,460	46,610	70,120	4,940	40	40
	金額(千円)	7,534	3,193	0	1,295	3,313	5,230	5,939	652	7	7
合計	入荷量	1,242,750	603,170	2,500	146,580	98,900	148,570	245,190	12,790	460	460
	金額(千円)	65,617	37,155	151	9,029	9,791	16,670	20,768	1,688	84	105
	総額(千円)	102,772		151	57,946					84	105
1m <sup>3</sup> 当たり入荷量		0.0243	0.0118	0.0109	0.0421	0.0284	0.0427	0.0705	0.0037	0.0048	0.0051
1m <sup>3</sup> 当たり金額(円)		1.28	0.73	0.66	2.60	2.82	4.79	5.97	0.49	0.87	1.17
送水量(千m <sup>3</sup> )		51,198.0		229.0	3,477.9					96.5	89.5

(注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

### 令和5年度 浄水薬品入荷状況(3)

(消費税込)

施設名		阿嘉					伊是名								
月	薬品名	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	スケール 防止剤 (kg)	塩化 第二鉄 (kg)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	RO膜 洗浄薬品 (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	塩化 第二鉄 (kg)	寒水石 (kg)	苛性ソーダ フレーク (kg)	塩酸 (kg)	希硫酸 (kg)	RO膜 洗浄薬品 (kg)	
4	入荷量	40	40	0	66	0	300	880	750	0	0	0	800	0	
	金額(千円)	7	77	0	17	0	66	233	234	0	0	0	202	0	
5	入荷量	0	0	0	0	0	660	1,100	1,250	0	0	0	0	0	
	金額(千円)	0	0	0	0	0	137	292	391	0	0	0	0	0	
6	入荷量	40	40	0	0	0	760	1,100	1,250	0	0	0	60	0	
	金額(千円)	7	77	0	0	0	159	292	391	0	0	0	15	0	
7	入荷量	20	140	0	0	0	760	880	625	0	0	0	1,600	0	
	金額(千円)	4	270	0	0	0	159	233	195	0	0	0	405	0	
8	入荷量	0	60	0	0	0	800	990	1,125	0	0	0	1,200	0	
	金額(千円)	0	116	0	0	0	167	262	351	0	0	0	304	0	
9	入荷量	100	0	25	0	0	992	2,420	0	7,000	0	0	980	0	
	金額(千円)	18	0	8	0	0	210	641	0	1,016	0	0	248	0	
10	入荷量	0	0	0	0	0	0	902	400	0	0	0	60	0	
	金額(千円)	0	0	0	0	0	0	239	125	0	0	0	15	0	
11	入荷量	40	0	50	0	0	660	1,276	1,275	0	400	0	1,560	0	
	金額(千円)	7	0	16	0	0	138	338	398	0	88	0	395	0	
12	入荷量	0	0	0	0	30	910	946	1,275	0	0	69	780	122	
	金額(千円)	0	0	0	0	163	189	251	398	0	0	13	197	457	
1	入荷量	0	0	0	0	0	260	968	0	0	0	0	860	0	
	金額(千円)	0	0	0	0	0	57	257	0	0	0	0	218	0	
2	入荷量	0	0	25	0	0	770	660	150	2,500	0	0	840	0	
	金額(千円)	0	0	8	0	0	161	175	47	385	0	0	213	0	
3	入荷量	0	0	0	0	0	740	594	500	0	0	0	1,920	320	
	金額(千円)	0	0	0	0	0	154	157	156	0	0	0	486	1,212	
合計	入荷量	240	280	100	66	30	7,612	12,716	8,600	9,500	400	69	10,660	442	
	金額(千円)	44	539	31	17	163	1,596	3,370	2,687	1,401	88	13	2,697	1,669	
	総額(千円)	794					13,521								
1m <sup>3</sup> 当たり入荷量		0.0055	0.0064	0.0023	0.0015	0.0007	0.0305	0.0510	0.0345	0.0381	0.0016	0.0003	0.0428	0.0018	
1m <sup>3</sup> 当たり金額(円)		1.00	12.26	0.71	0.39	3.71	6.40	13.52	10.78	5.62	0.35	0.05	10.82	6.69	
送水量(千m <sup>3</sup> )		44.0					249.3								

(注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 令和5年度 浄水薬品入荷状況(4)

(消費税込)

施設名		南大東				伊平屋							
月	薬品名	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	塩酸 (kg)	寒水石 (kg)	苛性ソーダ フレーク (kg)	スケール 防止剤 (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	塩化 第二鉄 (kg)	寒水石 (kg)	苛性ソーダ フレーク (kg)	塩酸 (kg)	希硫酸 (kg)
4	入荷量	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	入荷量	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	入荷量	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	入荷量	40	46	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	7	9	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0
8	入荷量	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	入荷量	220	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	81	0	290	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	入荷量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	入荷量	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	入荷量	60	0	0	0	0	180	418	1,110	0	0	0	0
	金額(千円)	11	0	0	0	0	39	111	269	0	0	0	0
1	入荷量	80	0	0	0	360	1,010	1,122	0	0	125	115	0
	金額(千円)	15	0	0	0	756	209	297	0	0	28	23	0
2	入荷量	60	0	0	0	0	480	990	960	7,500	0	0	1,350
	金額(千円)	11	0	0	0	0	99	262	232	1,155	0	0	297
3	入荷量	60	0	0	0	0	760	594	780	0	0	0	0
	金額(千円)	11	0	0	0	0	158	157	189	0	0	0	0
合計	入荷量	780	46	2,000	50	360	2,430	3,124	2,850	7,500	125	115	1,350
	金額(千円)	183	9	290	16	756	506	828	690	1,155	28	23	297
総額(千円)		498				4,283							
1m <sup>3</sup> 当たり入荷量		0.0046	0.0003	0.0117	0.0003	0.0054	0.0362	0.0466	0.0425	0.1118	0.0019	0.0017	0.0201
1m <sup>3</sup> 当たり金額(円)		1.07	0.05	1.70	0.09	11.27	7.54	12.34	10.28	17.21	0.42	0.34	4.43
送水量(千m <sup>3</sup> )		170.6				67.1							

(注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 令和5年度 浄水薬品入荷状況(5)

(消費税込)

施設名		合 計														
月	薬品名	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体硫酸 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	高分子 凝集剤 (kg)	活性炭 (kg)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	水道用 濃硫酸 (kg)	塩化 第二鉄 (kg)	スケール 防止剤 (kg)	寒水石 (kg)	苛性ソーダ フレーク (kg)	希硫酸 (kg)	塩酸 (kg)	RO膜 洗浄薬品 (kg)
4	入荷量	176,940	94,940	137,890	35,360	0	0	946	0	750	40	0	0	800	0	0
	金額(千円)	10,705	5,013	8,553	2,254	0	0	250	0	234	77	0	0	202	0	0
5	入荷量	252,230	94,850	186,080	38,110	0	0	1,100	0	1,250	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	15,260	5,008	11,571	2,306	0	0	292	0	391	0	0	0	0	0	0
6	入荷量	188,170	47,310	155,910	32,420	0	0	1,100	0	1,250	40	0	0	60	0	0
	金額(千円)	11,385	2,498	9,735	2,082	0	0	292	0	391	77	0	0	15	0	0
7	入荷量	241,160	141,960	205,690	54,490	0	0	880	0	625	140	0	50	1,600	46	0
	金額(千円)	14,590	7,495	12,795	3,415	0	0	233	0	195	270	0	16	405	9	0
8	入荷量	365,590	94,930	195,270	82,420	0	0	10,030	7,000	1,125	60	0	0	1,200	0	0
	金額(千円)	22,117	5,012	12,161	5,189	0	0	1,276	593	351	116	0	0	304	0	0
9	入荷量	263,400	94,940	182,692	87,710	0	0	2,420	0	25	0	9,000	0	980	0	0
	金額(千円)	15,935	5,013	11,529	5,306	0	0	641	0	8	0	1,306	0	248	0	0
10	入荷量	309,910	118,640	173,370	60,220	0	0	902	0	400	0	0	0	60	0	0
	金額(千円)	18,750	6,264	10,680	3,644	0	0	239	0	125	0	0	0	15	0	0
11	入荷量	251,010	103,040	181,760	36,820	0	500	1,276	0	1,325	0	0	400	1,560	0	0
	金額(千円)	15,186	5,441	11,328	2,228	0	798	338	0	414	0	0	88	395	0	0
12	入荷量	274,230	182,610	181,050	27,640	0	0	10,404	14,110	2,385	0	0	0	780	69	152
	金額(千円)	16,591	9,642	11,328	1,878	0	0	1,376	1,195	667	0	0	0	197	13	620
1	入荷量	243,680	47,640	178,490	47,260	0	250	39,420	98,110	0	360	0	125	860	115	0
	金額(千円)	14,743	2,515	11,197	3,475	0	399	4,742	8,310	0	756	0	28	218	23	0
2	入荷量	78,110	79,200	178,270	60,800	500	0	48,200	55,850	8,985	0	10,000	0	2,190	0	0
	金額(千円)	4,726	4,182	11,184	4,820	1,430	0	5,660	4,730	1,323	0	1,540	0	510	0	0
3	入荷量	290,210	142,690	173,470	62,710	0	500	47,798	70,120	6,220	0	0	0	1,920	0	320
	金額(千円)	17,558	7,534	10,922	5,082	0	798	5,544	5,939	997	0	0	0	486	0	1,212
合計	入荷量	2,934,640	1,242,750	2,129,942	625,960	500	1,250	164,476	245,190	24,340	640	19,000	575	12,010	230	472
	金額(千円)	177,546	65,617	132,983	41,678	1,430	1,994	20,885	20,768	5,096	1,295	2,846	132	2,994	45	1,832
	総額(千円)	477,141														

(注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

# 水質検査結果表（１）

2023年度

	採水地点		名護浄水場 入口				名護浄水場 出口			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 基準 項目	一 般 細 菌	100個/ml以下	830	45	230	12	0	0	0	52
	大 腸 菌 ( 浄 水 )	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	52
	大 腸 菌	(MPN/100ml)	110	5.2	25	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.13	0.07	0.10	4	0.13	0.07	0.10	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.033	0.018	0.024	4	0.032	0.020	0.024	4
	四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1, 4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩 素 酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.10	0.08	0.08	4
	ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	0.003	0.001	0.002	12
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.012	0.007	0.009	12
	臭 素 酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.025	0.016	0.020	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.007	0.004	0.005	12
	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.005	0.002	0.003	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.016	0.006	0.010	4	0.054	0.037	0.045	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.12	0.04	0.07	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	17.2	13.7	14.9	4	18.9	16.1	17.2	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.031	0.004	0.014	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	25.0	19.8	22.7	12	28.8	23.3	26.1	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	57	28	41	52	60	32	41	52
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	100	100	100	1	116	95	104	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000004	<0.000001	0.000002	12	0.000003	<0.000001	0.000002	12	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.009	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
有 機 物 ( TOC )	3mg/L以下	1.4	0.9	1.0	12	0.8	0.6	0.7	12	
p H 値	5.8以上8.6以下	7.6	6.9	7.3	101	7.7	7.4	7.5	101	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	101	
臭 気	異常でない	-	-	-	101	-	-	-	101	
色 度	5度以下	8.6	1.7	3.3	101	<0.5	<0.5	<0.5	101	
濁 度	2度以下	7.3	0.4	1.5	101	<0.1	<0.1	<0.1	101	

注1 数値の前の<は未満を表す。



	採水地点		名護浄水場 入口				名護浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	1.1	0.9	1.0	101
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	57	28	41	52	60	32	41	52
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.031	0.004	0.014	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	2.6	1.7	2.1	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.6	0.9	1.3	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	100	100	100	1	116	95	104	4
	濁度	1度以下	7.3	0.4	1.5	101	<0.1	<0.1	<0.1	101
	pH値	7.5程度	7.6	6.9	7.3	101	7.7	7.4	7.5	101
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-1.8	-1.8	-1.8	1	-1.3	-1.7	-1.5	4
従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	4	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.016	0.006	0.010	4	0.054	0.037	0.045	4	
ヘフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びヘフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	

その他 必要 項目	水 温	(度)	27.7	18.0	23.2	101	27.4	17.8	23.0	101
	導 電 率	(mS/m)	18.8	13.6	16.3	101	19.9	15.1	17.5	101
	ア ル カ リ 度	(mg/L)	49	18	34	52	49	23	34	52
	C a 硬 度	(mg/L)	30	20	26	4	29	20	26	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.96	0.79	0.86	4	0.95	0.81	0.89	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.08	0.06	0.08	4	0.04	0.03	0.04	4
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	0.7	0.2	0.4	101	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.036	0.028	0.031	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.010	0.005	0.008	4	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.014	0.010	0.012	4	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.011	0.009	0.010	4	-	-	-	-
	ブromoホルム生成能	(mg/L)	0.002	<0.001	0.001	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.009	<0.002	0.004	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.015	0.005	0.011	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	4	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	4	-	-	-	-
嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	9	9	9	1	-	-	-	-	
PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	

注1 数値の前の&lt;は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（２）

2023年度

	採水地点		久志浄水場 入口				久志浄水場 出口			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	(個/ml)	220	68	140	4	94	31	60	4
	大腸菌	(MPN/100ml)	8.6	<1.0	2.4	4	91	19	44	4
	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	(mg/L)	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.07	<0.03	0.04	4	0.07	<0.03	0.04	4
	フッ素及びその化合物	(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.018	0.015	0.016	4	0.018	0.015	0.016	4
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromoホルム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.016	<0.005	0.010	4	0.006	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.014	0.009	0.011	4	0.275	0.217	0.251	4
	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.42	0.11	0.20	12	0.48	0.04	0.10	12
	銅及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	16.2	12.4	14.6	4	15.9	12.7	14.6	4
	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.114	0.015	0.039	12	0.075	0.012	0.029	12
	塩化物イオン	(mg/L)	26.1	18.6	22.8	12	27.4	19.9	24.1	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	27	22	24	52	26	22	25	52
	蒸発残留物	(mg/L)	89	89	89	1	94	70	84	12
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
ジェオスミン	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000005	<0.000001	0.000001	12	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.014	<0.005	0.007	4	0.012	<0.005	0.006	4	
フェノール類	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
有機物（TOC）	(mg/L)	1.7	1.2	1.5	12	1.7	1.0	1.2	12	
pH値		7.1	6.6	6.8	52	7.1	6.7	6.9	52	
味		-	-	-	-	-	-	-	-	
臭気		-	-	-	52	-	-	-	52	
色度	(度)	7.3	3.2	4.4	52	2.2	0.9	1.3	52	
濁度	(度)	5.0	0.6	1.0	52	7.9	0.3	0.7	52	

注1 久志浄水場は水道及び工業用水道の共同施設として建設され、一次処理として沈殿処理を行っている浄水場である。沈殿処理した水は、一部を工業用水として供給するとともに、石川、西原浄水場へ上水道の原水として送水している。

注2 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		久志浄水場 入口				久志浄水場 出口			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	トルエン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	<0.006	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006	<0.006	1
	亜塩素酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	抱水クロラール	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	農薬類		<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27	22	24	52	26	22	25	52
	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.114	0.015	0.039	12	0.075	0.012	0.029	12
	遊離炭酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気強度(TON)		-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	(mg/L)	89	89	89	1	94	70	84	12
	濁度	(度)	5.0	0.6	1.0	52	7.9	0.3	0.7	52
	pH値		7.1	6.6	6.8	52	7.1	6.7	6.9	52
	腐食性(ランゲリア指数)		-2.5	-2.5	-2.5	1	-2.5	-2.8	-2.6	4
従属栄養細菌	(個/ml)	-	-	-	-	-	-	-	-	
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.014	0.009	0.011	4	0.275	0.217	0.251	4	
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	26.2	17.6	21.9	52	26.8	17.9	22.3	52
	導電率	(mS/m)	14.1	11.4	13.0	52	14.3	11.5	13.2	52
	アルカリ度	(mg/L)	21	16	18	52	19	15	17	52
	Ca硬度	(mg/L)	15	13	14	4	15	13	14	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.99	0.79	0.88	4	0.99	0.78	0.86	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	臭化物イオン	(mg/L)	0.08	0.06	0.07	12	0.08	0.06	0.07	12
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	0.8	0.4	0.6	52	0.6	0.2	0.4	52
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.052	0.034	0.040	12	0.045	0.027	0.032	12
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.023	0.008	0.015	12	0.016	0.005	0.009	12
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.019	0.012	0.015	12	0.016	0.009	0.012	12
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.012	0.006	0.010	12	0.013	0.007	0.010	12
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.001	12
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.016	0.005	0.010	4	0.008	0.002	0.005	4
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.026	0.006	0.016	4	0.010	0.003	0.006	4
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	1	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	1	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

注1 久志浄水場は水道及び工業用水道の共同施設として建設され、一次処理として沈澱処理を行っている浄水場である。  
沈澱処理した水は、一部を工業用水として供給するとともに、石川、西原浄水場へ上水道の原水として送水している。

注2 数値の前の<は未満を表す。

注3 ※の単位：個/10L

### 水質検査結果表（3）

2023年度

項目	採水地点		石川浄水場 1系入口				石川浄水場 2系入口				石川浄水場 山城系出口			
	項目	水質基準値(単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	-	-	-	-	420	24	140	12	0	0	0	50
	大腸菌（浄水）	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	50
	大腸菌	(MPN/100ml)	-	-	-	-	4.1	<1.0	1.1	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-	-	-	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-	-	-	-	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	-	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	-	-	-	0.17	0.07	0.11	4	0.08	0.05	0.07	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-	-	-	-	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-	-	-	-	0.022	0.015	0.018	4	0.018	0.016	0.016	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	-	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.19	0.08	0.12	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	<0.001	0.001	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.010	0.006	0.008	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.023	0.014	0.017	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006	0.003	0.004	12
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.003	0.004	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-	-	-	-	0.033	<0.005	0.011	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-	-	-	-	0.921	0.181	0.526	4	0.051	0.025	0.035	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-	-	-	-	0.16	0.03	0.09	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-	-	-	-	19.5	14.4	16.2	4	18.3	15.2	16.8	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-	-	-	-	0.060	0.012	0.036	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	塩化物イオン	200mg/L以下	-	-	-	-	33.7	24.5	29.3	12	31.9	22.7	27.8	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	-	-	-	-	58	29	47	50	34	25	30	50
蒸発残留物	500mg/L以下	-	-	-	-	112	112	112	1	104	90	97	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	-	-	-	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-	-	-	-	0.017	<0.005	0.009	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
フェノール類	0.005mg/L以下	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
有機物（TOC）	3mg/L以下	-	-	-	-	3.4	1.3	2.5	50	1.1	0.7	0.9	50	
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	6.9	7.0	101	7.7	7.0	7.4	101	7.5	7.3	7.4	101	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101	
臭気	異常でない	-	-	-	101	-	-	-	101	-	-	-	101	
色度	5度以下	2.5	0.7	1.2	101	19	1.2	5.3	101	<0.5	<0.5	<0.5	101	
濁度	2度以下	1.4	0.4	0.6	101	14	2.0	4.8	101	<0.1	<0.1	<0.1	101	

注1 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		石川浄水場 1系入口				石川浄水場 2系入口				石川浄水場 山城系出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	-	-	-	-	0.02	<0.01	0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	1.0	1.0	101
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	-	-	-	-	58	29	47	50	34	25	30	50
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	0.060	0.012	0.036	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	1.6	2.2	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	0.9	1.3	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	-	-	-	-	112	112	112	1	104	90	97	4
	濁度	1度以下	1.4	0.4	0.6	101	14	2.0	4.8	101	<0.1	<0.1	<0.1	101
	pH値	7.5程度	7.3	6.9	7.0	101	7.7	7.0	7.4	101	7.5	7.3	7.4	101
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-1.9	-1.9	-1.9	1	-1.8	-1.9	-1.9	4
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	4
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.921	0.181	0.526	4	0.051	0.025	0.035	4
ペルフルオロオクタン酸(PFOA) 及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	

その他 必要 項目	水温	(度)	27.1	18.0	22.7	101	29.9	17.9	24.3	101	28.4	19.4	24.1	101
	導電率	(mS/m)	14.6	11.3	13.3	101	22.6	14.8	19.4	101	17.1	13.4	15.7	101
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	49	19	37	50	27	16	22	50
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	44	25	35	4	21	16	19	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	1.48	0.86	1.21	4	1.07	0.94	0.99	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	-	-	-	-	0.11	0.09	0.10	4	0.05	0.04	0.05	4
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	0.5	0.2	0.3	101	1.8	0.3	0.8	101	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.096	0.057	0.072	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.058	0.019	0.033	4	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.028	0.021	0.024	4	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.016	0.009	0.013	4	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.002	0.001	0.002	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.037	0.009	0.020	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.079	0.016	0.039	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	-	-	-	-	0	0	0	4	-	-	-	-
	ジアリジウム	※	-	-	-	-	0	0	0	4	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

注1 数値の前の&lt;は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（４）

2023年度

	採水地点		北谷浄水場 入口				北谷浄水場 山里系出口			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 基準 項目	一 般 細 菌	100個/ml以下	18000	10	1600	12	0	0	0	52
	大 腸 菌 ( 浄 水 )	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	52
	大 腸 菌	(MPN/100ml)	200	3.1	24	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.15	0.05	0.11	4	0.19	0.09	0.13	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.019	0.016	0.017	4	0.286	0.018	0.092	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.06	<0.06	<0.06	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	0.002	<0.001	0.001	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブromoklorometan	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.008	0.003	0.006	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.019	0.007	0.014	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブromodichlorometan	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.005	0.002	0.004	12
	ブromoforム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.017	0.010	0.014	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.140	0.030	0.087	4	0.040	0.014	0.031	4	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.22	0.06	0.13	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	15.6	13.4	14.4	4	31.3	16.5	20.3	4	
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.042	0.013	0.024	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
塩化物イオン	200mg/L以下	34.7	19.4	24.8	12	54.4	20.5	31.1	12	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	143	34	56	102	124	34	54	102	
蒸発残留物	500mg/L以下	128	128	128	1	132	115	124	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.016	<0.005	0.007	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
有機物（TOC）	3mg/L以下	2.1	1.2	1.5	12	0.8	0.4	0.7	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.1	7.3	102	7.5	7.0	7.2	102	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	102	
臭気	異常でない	-	-	-	102	-	-	-	102	
色度	5度以下	43	2.1	5.0	102	<0.5	<0.5	<0.5	102	
濁度	2度以下	100	1.4	4.6	102	<0.1	<0.1	<0.1	102	

注1 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		北谷浄水場 入口				北谷浄水場 山里系出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.9	0.8	0.9	102
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	143	34	56	102	124	34	54	102
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.042	0.013	0.024	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	5.5	3.9	4.6	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.4	0.8	1.2	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	128	128	128	1	132	115	124	4
	濁度	1度以下	100	1.4	4.6	102	<0.1	<0.1	<0.1	102
	pH値	7.5程度	7.5	7.1	7.3	102	7.5	7.0	7.2	102
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-1.4	-1.4	-1.4	1	-1.4	-1.8	-1.6	4
従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	4	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.140	0.030	0.087	4	0.040	0.014	0.031	4	
ヘフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びヘフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	0.000017	<0.000001	0.000002	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	

その他 必要 項目	水温	(度)	27.8	18.1	23.2	102	28.2	19.6	24.0	102
	導電率	(mS/m)	39.8	14.5	19.5	102	44.1	16.4	21.8	102
	アルカリ度	(mg/L)	120	26	44	52	106	25	40	52
	Ca硬度	(mg/L)	37	26	31	4	41	26	34	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	1.09	0.89	0.98	4	1.34	0.93	1.10	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.09	0.07	0.08	4	0.17	0.06	0.09	4
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	5.1	0.4	0.7	102	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.057	0.035	0.042	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.025	0.007	0.014	4	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.021	0.012	0.016	4	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.014	0.009	0.011	4	-	-	-	-
	ブromoホルム生成能	(mg/L)	0.002	<0.001	<0.001	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.017	0.004	0.008	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.034	0.005	0.015	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	12	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	12	-	-	-	-
嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	24	24	24	1	-	-	-	-	
PFHxS	(mg/L)	0.000011	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	

注1 数値の前の&lt;は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（5）

2023年度

	採水地点		西原浄水場 入口				西原浄水場 出口			
	項目	水質基準値(単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	110	4	60	12	0	0	0	52
	大腸菌（浄水）	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	52
	大腸菌	(MPN/100ml)	46	1.0	17	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.08	0.03	0.04	4	0.08	<0.03	0.04	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.018	0.014	0.016	4	0.018	0.015	0.016	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.07	<0.06	<0.06	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	0.005	<0.001	0.002	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.011	0.007	0.009	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.024	0.013	0.019	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.008	0.003	0.005	12
	ブromホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.004	0.001	0.003	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.252	0.173	0.217	4	0.048	0.023	0.039	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.08	0.04	0.06	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16.1	12.6	13.9	4	17.8	14.2	16.2	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.048	0.007	0.016	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	塩化物イオン	200mg/L以下	27.4	19.9	24.1	12	30.7	21.2	25.8	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	27	22	25	52	28	23	25	52
蒸発残留物	500mg/L以下	87	87	87	1	90	79	86	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000003	<0.000001	<0.000001	12	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.015	<0.005	0.007	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
有機物（TOC）	3mg/L以下	1.2	0.9	1.0	12	1.0	0.8	0.9	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.0	7.1	102	7.5	7.3	7.4	102	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	102	
臭気	異常でない	-	-	-	102	-	-	-	102	
色度	5度以下	2.4	0.7	1.2	102	0.5	<0.5	<0.5	102	
濁度	2度以下	3.8	0.4	0.6	102	<0.1	<0.1	<0.1	102	

注1 数値の前の<は未満を表す。



	採水地点		西原浄水場 入口				西原浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	1.2	0.9	1.0	102
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	27	22	25	52	28	23	25	52
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.048	0.007	0.016	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	2.2	2.0	2.1	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.9	1.2	1.6	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	87	87	87	1	90	79	86	4
	濁度	1度以下	3.8	0.4	0.6	102	<0.1	<0.1	<0.1	102
	pH値	7.5程度	7.3	7.0	7.1	102	7.5	7.3	7.4	102
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-2.4	-2.4	-2.4	1	-2.0	-2.0	-2.0	4
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	4
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.252	0.173	0.217	4	0.048	0.023	0.039	4	
ヘフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びヘフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	

その他 必要 項目	水温	(度)	27.5	19.0	23.3	102	27.3	18.4	22.9	102
	導電率	(mS/m)	14.3	11.3	13.0	102	15.7	12.0	13.8	102
	アルカリ度	(mg/L)	19	15	17	52	22	16	19	52
	Ca硬度	(mg/L)	15	13	14	4	15	14	14	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.93	0.76	0.82	4	0.94	0.78	0.86	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.08	0.06	0.08	4	0.05	0.03	0.04	4
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	0.5	0.2	0.3	102	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.034	0.024	0.028	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.008	0.004	0.006	4	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.012	0.008	0.010	4	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.012	0.008	0.010	4	-	-	-	-
	ブromoホルム生成能	(mg/L)	0.002	0.001	0.002	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.006	<0.002	0.003	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.008	0.002	0.005	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	4	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	4	-	-	-	-
嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	0	0	0	1	-	-	-	-	
PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	

注1 数値の前の&lt;は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（6）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2023年度

	採水地点		粟国浄水場 入口（原海水）				粟国 供給点			
	項目	水質基準値 （単位）	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 基準 項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	12
	大腸菌（浄水）	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌	(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.005	0.005	0.005	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.41	0.41	0.41	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.03	1.03	1.03	1	<0.05	<0.05	<0.05	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	3.77	3.77	3.77	1	0.779	0.540	0.630	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.08	<0.05	<0.05	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	12
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ブromoホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.0004	0.0002	0.0003	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.008	0.008	0.008	1	0.004	0.004	0.004	1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.010	<0.010	<0.010	1	0.024	0.014	0.018	4	
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.004	0.004	0.004	1	0.001	0.001	0.001	1	
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9390	9390	9390	1	45.0	34.7	40.6	4	
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
塩化物イオン	200mg/L以下	17600	17600	17600	1	75.7	43.5	60.2	12	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	5720	5720	5720	1	13.0	13.0	13.0	1	
蒸発残留物	500mg/L以下	35500	35500	35500	1	138	116	130	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
有機物（TOC）	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	7.7	1	7.9	7.5	7.7	12	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	12	
臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12	
色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	12	
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12	

注1 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		粟国浄水場 入口 (原海水)				粟国 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0029	0.0029	0.0029	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	0.001	0.001	0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.39	0.25	0.31	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	5720	5720	5720	1	13.0	13.0	13.0	1
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	<1.0	<1.0	<1.0	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.4	1.4	1.4	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	35500	35500	35500	1	138	116	130	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.7	7.7	7.7	1	7.9	7.5	7.7	12
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-2.1	-2.1	-2.1	1
従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	
ヘキサフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びヘキサフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.0000005	<0.0000005	<0.0000005	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	24.1	24.1	24.1	1	29.0	23.1	26.2	12
	導電率	(mS/m)	4740	4740	4740	1	32.2	22.2	27.2	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化イオン	(mg/L)	65.5	65.5	65.5	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromoホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位: 浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（7）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2023年度

	採水地点		北大東浄水場 入口（原海水）				北大東 供給点			
	項目	水質基準値 （単位）	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 基準 項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	12
	大腸菌（浄水）	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌	(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0002	0.0002	0.0002	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.003	0.003	0.003	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.23	1.23	1.23	1	0.02	0.02	0.02	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.09	1.09	1.09	1	<0.05	<0.05	<0.05	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	3.67	3.67	3.67	1	0.673	0.519	0.607	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.09	<0.05	<0.05	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブromoklorometan	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.0005	0.0004	0.0005	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.002	0.002	0.002	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブromodijoklorometan	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ブromoholm	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.0019	0.0013	0.0016	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.009	0.009	0.009	1	0.001	0.001	0.001	1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.010	<0.010	<0.010	1	<0.010	<0.010	<0.010	4	
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.007	0.007	0.007	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9360	9360	9360	1	41.2	34.0	37.6	4	
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
塩化物イオン	200mg/L以下	17600	17600	17600	1	59.7	45.6	51.3	12	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	5730	5730	5730	1	19.2	19.2	19.2	1	
蒸発残留物	500mg/L以下	36100	36100	36100	1	131	116	124	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
有機物（TOC）	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.6	1	7.7	7.4	7.6	12	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	12	
臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12	
色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	12	
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12	

注1 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		北大東浄水場 入口（原海水）				北大東 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0032	0.0032	0.0032	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.003	0.003	0.003	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.36	0.27	0.31	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上 100mg/L以下	5730	5730	5730	1	19.2	19.2	19.2	1
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	<1.0	<1.0	<1.0	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等（KMnO4消費量）	3mg/L以下	-	-	-	-	1.2	1.2	1.2	1
	臭気強度（TON）	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	36100	36100	36100	1	131	116	124	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.6	7.6	7.6	1	7.7	7.4	7.6	12
	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-2.0	-2.0	-2.0	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ヘフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びヘフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	0.0000012	0.0000011	0.0000012	2

その他 必要 項目	水 温	(度)	23.5	23.5	23.5	1	29.1	22.0	25.2	12
	導 電 率	(mS/m)	4820	4820	4820	1	28.6	20.0	25.0	12
	ア ル カ リ 度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	C a 硬 度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭 化 物 イ オ ン	(mg/L)	65.9	65.9	65.9	1	-	-	-	-
	リ ン 酸 イ オ ン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫 酸 イ オ ン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩 素 要 求 量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブ ロ モ ホ ル ム 生 成 能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ク ロ ロ 酢 酸 生 成 能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジ ク ロ ロ 酢 酸 生 成 能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ト リ ク ロ ロ 酢 酸 生 成 能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ク リ プ ト ス ポ リ ジ ウ ム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジ ア ル ジ ア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は（個/10L）、浄水場出口は（個/20L）

## 水質検査結果表（８）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2023年度

	採水地点		阿嘉浄水場 入口（原海水）				阿嘉 供給点			
	項目	水質基準値 （単位）	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 基準 項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	12
	大腸菌（浄水）	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌	(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.004	0.004	0.004	1	0.003	0.003	0.003	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.10	0.10	0.10	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.23	1.23	1.23	1	<0.05	<0.05	<0.05	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	3.91	3.91	3.91	1	0.990	0.769	0.863	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.10	0.05	0.08	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ブromoホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.0006	0.0002	0.0004	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.010	<0.010	<0.010	1	0.047	<0.010	0.024	4
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.009	0.009	0.009	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9970	9970	9970	1	66.2	51.7	61.0	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.001	<0.001	<0.001	4
	塩化物イオン	200mg/L以下	19000	19000	19000	1	103	80.8	87.0	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	6190	6190	6190	1	15.1	<10.0	<10.0	4
蒸発残留物	500mg/L以下	36500	36500	36500	1	209	157	185	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
有機物（TOC）	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.9	7.9	7.9	1	7.5	6.9	7.3	12	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	12	
臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12	
色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	1.4	<0.5	<0.5	12	
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12	

注1 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		阿嘉浄水場 入口 (原海水)				阿嘉 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0037	0.0037	0.0037	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.007	0.007	0.007	1	0.003	0.003	0.003	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.39	0.28	0.32	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	6190	6190	6190	1	15.1	<10.0	<10.0	4
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.001	<0.001	<0.001	4
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	<1.0	<1.0	<1.0	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	36500	36500	36500	1	209	157	185	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.9	7.9	7.9	1	7.5	6.9	7.3	12
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-3.1	-3.1	-3.1	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	4
ヘフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びヘフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.0000005	<0.0000005	<0.0000005	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	27.8	27.8	27.8	1	30.3	20.8	25.6	12
	導電率	(mS/m)	5170	5170	5170	1	42.4	31.8	37.4	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	55.5	55.5	55.5	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromoホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（9）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2023年度

項目	採水地点		伊是名浄水場 1系入口(海水)				伊是名浄水場 2系入口(陸水)				伊是名浄水場 出口			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	3800	1200	2380	4	0	0	0	12
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌	(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	49	<1.8	14	4	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.006	0.006	0.006	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.004	0.004	0.004	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.34	0.34	0.34	1	0.04	0.04	0.04	1	0.02	<0.02	<0.02	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.26	1.26	1.26	1	<0.05	<0.05	<0.05	1	<0.05	<0.05	<0.05	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	3.90	3.90	3.90	1	0.042	0.042	0.042	1	0.750	0.511	0.625	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	0.08	0.10	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0012	<0.0002	0.0006	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0047	0.0004	0.0022	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.011	0.002	0.005	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0035	0.0006	0.0016	4
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0014	<0.0002	0.0008	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.003	0.003	0.003	1	
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.032	0.032	0.032	1	0.229	0.145	0.172	4	0.027	<0.010	<0.010	4	
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.012	0.012	0.012	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.017	0.017	0.017	1	
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9640	9640	9640	1	52.6	52.6	52.6	1	57.0	38.6	49.2	4	
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.023	0.023	0.023	1	0.063	0.027	0.046	4	<0.001	<0.001	<0.001	1	
塩化物イオン	200mg/L以下	18400	18400	18400	1	77.6	32.1	47.4	4	85.1	51.3	65.8	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	5970	5970	5970	1	180	65.2	112	4	32.8	19.6	25.4	4	
蒸発残留物	500mg/L以下	38200	38200	38200	1	342	342	342	1	199	143	169	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	0.000007	0.000002	0.000004	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	0.000006	<0.000001	0.000002	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
有機物(TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	6.0	4.1	5.1	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.8	7.8	1	8.0	7.4	7.7	12	7.7	6.8	7.2	12	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12	-	-	-	12	
色度	5度以下	0.7	0.7	0.7	1	21.0	9.6	13.7	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
濁度	2度以下	0.1	0.1	0.1	1	7.3	2.4	4.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

注1 数値の前の<は未満を表す。



※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2023年度

	採水地点		伊是名浄水場 1系入口(海水)				伊是名浄水場 2系入口(陸水)				伊是名浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0037	0.0037	0.0037	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.006	0.006	0.006	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.002	0.002	0.002	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.03	0.79	0.94	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	5970	5970	5970	1	180	65.2	112	4	32.8	19.6	25.4	4
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.023	0.023	0.023	1	0.063	0.027	0.046	4	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	4.2	4.2	4.2	1	1.4	1.4	1.4	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	38200	38200	38200	1	342	342	342	1	199	143	169	4
	濁度	1度以下	0.1	0.1	0.1	1	7.3	2.4	4.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.8	7.8	7.8	1	8.0	7.4	7.7	12	7.7	6.8	7.2	12
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-	-	-	-	-1.7	-1.7	-1.7	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	2	
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	0.0000012	0.0000012	0.0000012	1	<0.0000005	<0.0000005	<0.0000005	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	27.8	27.8	27.8	1	32.5	18.5	25.8	12	31.0	19.0	25.7	12
	導電率	(mS/m)	5040	5040	5040	1	65.4	26.5	51.8	12	39.0	26.9	33.1	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	79.3	79.3	79.3	1	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	69.0	69.0	69.0	1	0.35	0.35	0.35	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	<0.5	<0.5	<0.5	1	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	19.1	19.1	19.1	1	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	1.5	0.7	1.2	12	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.242	0.112	0.180	12	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.0943	0.0352	0.0693	12	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.0970	0.0356	0.0662	12	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.0682	0.0086	0.0403	12	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.0109	0.0003	0.0044	12	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.044	0.031	0.039	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.088	0.048	0.076	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

# 水質検査結果表 (10)

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2023年度

	採水地点		南大東浄水場 入口 (原海水)				南大東 供給点			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	12
	大腸菌 (浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌	(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.49	2.49	2.49	1	0.04	0.04	0.04	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.96	0.96	0.96	1	<0.05	<0.05	<0.05	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	3.09	3.09	3.09	1	0.604	0.453	0.516	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.08	<0.05	0.06	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ブromoホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.0008	<0.0002	0.0005	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.008	0.008	0.008	1	0.001	0.001	0.001	1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.010	<0.010	<0.010	1	<0.010	<0.010	<0.010	4	
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.006	0.006	0.006	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	8050	8050	8050	1	27.6	24.4	26.3	4	
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
塩化物イオン	200mg/L以下	15500	15500	15500	1	44.0	34.5	39.1	12	
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	4950	4950	4950	1	19.4	18.4	19.0	4	
蒸発残留物	500mg/L以下	31500	31500	31500	1	104	87.0	96.5	4	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	
ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
有機物 (TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	1	7.6	7.2	7.4	12	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	12	
臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12	
色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	12	
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12	

注1 数値の前の<は未満を表す。

	採水地点		南大東浄水場 入口（原海水）				南大東 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0028	0.0028	0.0028	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.003	0.003	0.003	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.43	0.22	0.34	12
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上 100mg/L以下	4950	4950	4950	1	19.4	18.4	19.0	4
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等（KMnO4消費量）	3mg/L以下	-	-	-	-	0.8	0.8	0.8	1
	臭気強度（TON）	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	31500	31500	31500	1	104	87.0	96.5	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.5	7.5	7.5	1	7.6	7.2	7.4	12
	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-1.9	-1.9	-1.9	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
ヘフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びヘフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.0000005	<0.0000005	<0.0000005	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	23.0	23.0	23.0	1	27.0	21.6	24.5	12
	導電率	(mS/m)	4190	4190	4190	1	25.0	18.8	20.9	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	56.1	56.1	56.1	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromoホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は（個/10L）、浄水場出口は（個/20L）

## 水質検査結果表 (11)

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

令和5年11月検査については、沖縄県企業局水質管理事務所にて実施している。

2023年度

項目	採水地点		伊平屋浄水場 入口 (陸水)				伊平屋 供給点 (令和5年11月検査 水質管理事務所実施)				伊平屋 供給点			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 基準 項目	一般細菌	100個/ml以下	148	5	76	2	0	0	0	1	0	0	0	4
	大腸菌 (浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	1	不検出	不検出	不検出	4
	大腸菌	(MPN/100ml)	4.5	<1.8	2.2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	-	-	-	-
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.007	0.007	0.007	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	2
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.57	1.57	1.57	1	0.04	0.04	0.04	1	0.13	0.06	0.10	2
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05	<0.05	<0.05	1	<0.08	<0.08	<0.08	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.041	0.041	0.041	1	0.029	0.029	0.029	1	0.030	0.026	0.028	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.35	0.35	0.35	1	0.07	0.06	0.06	2
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	2
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	2
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.006	0.006	0.006	1	0.0038	0.0007	0.0022	2
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	2
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.013	0.013	0.013	1	0.010	0.002	0.006	2
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	2
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.003	0.003	0.003	1	0.0009	<0.0002	0.0004	2
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.004	0.004	0.004	1	0.0054	0.0018	0.0036	2
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1	<0.008	<0.008	<0.008	2
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01	0.01	0.01	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.01	<0.01	<0.01	2
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.144	0.128	0.136	2	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.010	<0.010	<0.010	2
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	67.2	67.2	67.2	1	4.6	4.6	4.6	1	7.1	<5.0	<5.0	2
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.372	0.342	0.357	2	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	2
	塩化物イオン	200mg/L以下	195	172	184	2	2.0	2.0	2.0	1	6.0	3.0	3.9	4
	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	413	344	378	2	35	35	35	1	63.1	19.3	41.2	2
蒸発残留物	500mg/L以下	862	862	862	1	45	45	45	1	98.0	39.0	68.5	2	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	-	-	-	-	
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	-	-	-	-	
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	-	-	-	-	
有機物 (TOC)	3mg/L以下	1.3	<0.3	0.3	4	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.3	<0.3	<0.3	4	
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	6.5	6.7	4	7.3	7.3	7.3	1	7.1	7.0	7.0	4	
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	
臭気	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	
色度	5度以下	3.8	1.9	2.6	3	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	4	
濁度	2度以下	1.6	0.5	0.9	3	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	4	

注1 数値の前の<は未満を表す。

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

令和5年11月検査については、沖縄県企業局水質管理事務所にて実施している。

2023年度

	採水地点		伊平屋浄水場 入口 (陸水)				伊平屋 供給点 (令和5年11月検査 水質管理事務所実施)				伊平屋 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1	0.74	0.67	0.72	4
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	413	344	378	2	35	35	35	1	63.1	19.3	41.2	2
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.372	0.342	0.357	2	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	2
	遊離炭酸	20mg/L以下	20.0	20.0	20.0	1	-	-	-	-	9.9	9.9	9.9	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	862	862	862	1	45	45	45	1	98.0	39.0	68.5	2
	濁度	1度以下	28	0.5	7.7	4	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	4
	pH値	7.5程度	6.8	6.5	6.7	4	7.3	7.3	7.3	1	7.1	7.0	7.0	4
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-	-	-	-	-1.1	-1.1	-1.1	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01	0.01	0.01	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.01	<0.01	<0.01	2
ペルフルオロオクタン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	<0.0000005	<0.0000005	<0.0000005	1	-	-	-	-	<0.0000005	<0.0000005	<0.0000005	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	23.1	22.9	23.0	4	24.6	24.6	24.6	1	23.0	20.5	22.2	4
	導電率	(mS/m)	124	109	116	4	9.1	9.1	9.1	1	17.8	8.0	12.8	4
	アルカリ度	(mg/L)	145	145	145	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.06	0.06	0.06	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.78	0.78	0.78	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	50.9	50.9	50.9	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	0.4	0.2	0.4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.175	0.012	0.059	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.0037	<0.0002	0.0010	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.0214	0.0007	0.0065	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.0760	0.0041	0.0243	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	0.0741	0.0069	0.0274	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.003	<0.002	<0.002	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.002	<0.002	<0.002	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位: 浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 令和5年度 工業用水検査結果

### 久志浄水場出口

項目	単位	工業用水 水質基準*1	最高	最低	平均	検査 回数
水 温	℃	常 温	28.3	17.6	22.0	366
濁 度	度	20 以下	7.9	0.3	0.5	366
p H		6.5~8.0	7.1	6.7	6.9	366
アルカリ度	mg/L	75 以下	19	15	17	52
硬 度	mg/L	120 以下	26	22	25	52
蒸発残留物	mg/L	250 以下	94	70	84	12
塩素イオン	mg/L	80 以下	27.4	19.9	24.1	12
鉄	mg/L	3.0 以下	0.48	0.04	0.10	12

\* 1: 工業用水水質基準は沖縄工業用水道供給規程に基づくものである。

# 制限給水記録

令和6年3月31日現在

期 間	日数	区 域	給 水 制 限 の 方 法
昭和47年10月24日～47年11月 7日	15	(企業局) 全供給地域	夜間 6時間断水 (午後10時～翌日午前 4時)
” 11月 8日～ 11月23日	16	”	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
” 12月14日～ 12月17日	4	”	” ( ” )
<b>昭和47年度計</b>	<b>35</b>		
昭和48年11月21日～48年12月21日	31	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
” 12月22日～昭49年 1月10日	15	”	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
49年 1月11日～ ” 3月31日	80	”	但し12月30日～1月 3日は全面給水 地域別24時間 隔日給水
<b>昭和48年度計</b>	<b>126</b>		
昭和49年4月 1日～49年 4月 9日	9	(企業局) 全供給地域	地域別24時間 隔日給水
” 5月23日～ 5月29日	7	国道330号系普天間以 南の給水区域	3日に 1日断水(宜野湾・浦添・那覇 のうち一市が順次に断水)
” 6月20日～ 9月24日	97	上記以外の地域	夜間10時間断水
” 6月20日～ 9月24日	97	国道330号系普天間以 南の給水区域	3日に 1日断水(宜野湾・浦添・那覇 のうち一市が順次に断水)
” 6月20日～ 9月24日	97	上記以外の地域	夜間 8時間断水
<b>昭和49年度計</b>	<b>113</b>		
昭和50年 4月15日～50年 5月 5日	21	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
” 6月 7日～ 6月 9日	3	”	” ( ” )
” 6月18日～ 6月26日	9	”	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
昭和51年 3月16日～ 3月31日	16	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
<b>昭和50年度計</b>	<b>49</b>		
昭和51年 4月 1日～51年 6月14日	75	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
<b>昭和51年度計</b>	<b>75</b>		
昭和52年 4月27日～52年 4月29日	3	那覇市・南部水道企業 団の上間タンク系と豊 城	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)

期 間	日数	区 域	給 水 制 限 の 方 法
昭和52年5月 6日～ 5月 8日	3	国道329号系奥間増圧 ポンプ場以南の区域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
” 5月12日～ 5月15日	4	”	” ( ” )
” 5月16日～ 6月 6日	22	(企業局) 全供給地域	” ( ” )
” 6月 7日～ 6月25日	19	”	地域別24時間 隔日給水
” 8月16日～ 8月21日	6	”	” ”
” 10月24日～ 12月27日	65	”	” ”
昭和53年1月5日～ 1月20日	16	”	” ”
” 3月 1日～ 3月31日	31	”	” ”
<b>昭和52年度計</b>	<b>169</b>		
昭和53年 4月 1日～53年 4月 7日	7	(企業局) 全供給地域	地域別24時間 隔日給水
<b>昭和53年度計</b>	<b>7</b>		
<b>昭和54年度計</b>	<b>なし</b>		
昭和55年 7月27日～55年 8月 3日	8	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
” 8月 4日～ 9月10日	37	”	夜間10時間断水 (午後8時～翌日午前6時)但し、8月 25日(旧盆送り日)は一日全面給水
” 9月11日～ 9月24日	14	”	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
56年 2月25日～ 3月13日	17	”	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
<b>昭和55年度計</b>	<b>76</b>		
昭和56年7月10日～7月15日	6	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
” 7月16日～ 7月21日	6	”	地域別24時間 隔日給水
” 7月22日～ 8月23日	32	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)但し8月 14日(旧盆送り日)は一日全面給水
昭和56年8月24日～57年2月14日	170	”	地域別24時間 隔日給水 但し12月30日～1月3日(年末年始) は5日間全面給水



期 間	日数	区 域	給 水 制 限 の 方 法
昭和57年 2月15日～ 3月31日	45	〃	地域別隔日20時間給水
<b>昭和56年度計</b>	<b>259</b>		
昭和57年4月 1日～57年4月11日	11	(企業局) 全供給地域	地域別隔日20時間給水
〃 4月12日～ 5月 7日	26	〃	地域別24時間 隔日給水
〃 5月 8日～ 6月 6日	30	〃	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
<b>昭和57年度計</b>	<b>67</b>		
<b>昭和58～62年度</b>	<b>なし</b>		
平成元年 2月27日～ 3月 5日	7	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
〃 3月 6日～ 3月31日	26	〃	地域別24時間 隔日給水
<b>昭和63年度計</b>	<b>33</b>		
平成元年 4月 1日～ 4月26日	26	(企業局) 全供給地域	地域別24時間 隔日給水
<b>平成元年度計</b>	<b>26</b>		
<b>平成 2年度計</b>	<b>なし</b>		
平成3年 6月10日～ 3年 7月 7日	28	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
〃 7月 8日～ 7月27日	20	〃	地域別24時間 隔日給水
〃 9月 6日～ 9月24日	16	〃	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)但し9月 12日、17日及び18日は台風接近のため 全面給水
<b>平成 3年度計</b>	<b>64</b>		
<b>平成 4年度計</b>	<b>なし</b>		
平成6年 1月28日～ 3月 1日	31	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)但し2月 9日・10日(旧正月)は2日間全面給水
<b>平成 5年度計</b>	<b>31</b>		
<b>平成 6～30年度計</b>	<b>なし</b>		
<b>令和元～5年度計</b>	<b>なし</b>		
<b>給水制限日数総計</b>	<b>1,130</b>		

# 各地降雨量記録表

令和5年度

企業局配水管理課

(単位:mm)

観測地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
福地	162.0	122.0	456.0	116.0	712.0	167.0	67.0	32.0	144.0	25.0	63.0	332.0	2,398.0
漢那	172.0	108.0	311.0	64.0	728.0	114.0	43.0	26.0	150.0	14.0	46.0	238.0	2,014.0
羽地	187.0	119.0	351.0	130.0	866.0	101.0	75.0	44.0	152.0	25.0	70.0	225.0	2,345.0
大保	179.0	116.0	336.0	102.0	557.0	120.0	49.0	38.0	155.0	29.0	71.0	293.0	2,045.0
平南	170.0	122.0	399.0	144.0	553.0	83.0	89.0	52.0	144.0	23.0	82.0	228.0	2,089.0
源河	182.0	112.0	430.0	123.0	223.0	56.0	84.0	38.0	142.0	23.0	79.0	230.0	1,722.0
金武	163.0	103.0	304.0	42.0	611.0	79.0	43.0	32.0	145.0	16.0	44.0	236.0	1,818.0
山城	181.0	117.0	321.0	62.0	96.0	119.0	67.0	42.0	168.0	37.0	67.0	233.0	1,510.0
倉敷	179.0	105.0	286.0	63.0	435.0	120.0	39.0	31.0	123.0	33.0	45.0	186.0	1,645.0
比謝川	184.0	123.0	112.0	56.0	738.0	178.0	19.0	23.0	144.0	28.0	50.0	209.0	1,864.0
那覇	221.0	100.5	400.5	92.0	738.5	204.5	81.0	56.5	183.0	43.0	49.0	194.0	2,363.5

※令和5年8月 台風6号の影響で停電のため雨量欠測がある(平南・源河・山城・倉敷)

那覇の1991年～2020年の平均値

那覇平年値	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	101.6	114.5	142.8	2,161.0
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

※観測者：那覇－沖縄気象台、福地・漢那・羽地－北部ダム統合管理事務所  
倉敷－倉敷ダム管理所、その他－企業局

## 年度別・月別降水量

観測者：沖縄気象台

那覇

(単位：mm)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
平成26年度	100.5	354.5	397.5	494.0	229.0	95.5	269.0	49.5	117.0	22.0	47.0	95.5	2,271.0
平成27年度	100.0	197.5	38.0	369.0	278.0	46.5	63.5	95.0	73.0	272.5	157.5	168.5	1,859.0
平成28年度	350.5	129.5	319.5	193.0	209.0	342.0	75.5	103.0	47.5	92.5	84.0	96.5	2,042.5
平成29年度	67.0	315.5	444.5	44.0	56.5	239.5	270.0	146.5	50.5	150.5	84.0	100.5	1,969.0
平成30年度	126.0	33.0	218.5	429.0	310.0	334.5	375.0	160.5	148.0	55.0	156.5	183.5	2,529.5
令和元年度	128.0	208.5	595.5	284.0	208.0	477.5	104.5	136.0	100.5	24.0	9.5	202.5	2,478.5
令和2年度	68.0	545.0	334.5	281.0	370.0	176.5	203.0	34.0	233.0	118.5	194.5	69.5	2,627.5
令和3年度	92.0	163.5	893.5	337.5	109.5	241.0	107.5	92.5	66.0	106.0	186.5	177.5	2,573.0
令和4年度	41.5	601.5	495.5	189.5	138.5	378.5	202.0	269.0	210.5	55.0	77.5	81.5	2,740.5
令和5年度	221.0	100.5	400.5	92.0	738.5	204.5	81.0	56.5	183.0	43.0	49.0	194.0	2,363.5
平年値(1991年～2020年)													
H3～R2年	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	101.6	114.5	142.8	2,161.0

## 暦年降水量

那覇(参考)

(単位：mm)

暦年別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
降水量	2,895.5	2,122.0	2,733.0	2,071.0	2,584.5	1,425.0	2,368.0	1,907.0	2,469.5	2,637.5	2,481.0	2,485.5	2,996.5	2,291.5

## 渇水年降水量比較

那覇

(単位：mm)

年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
1963年(昭.38)	62.3	48.8	39.7	38.6	14.8	75.2	64.3	224.3	166.3	40.1	47.5	147.9	969.8
1904年(明.37)	71.0	80.9	257.8	35.1	108.0	141.1	150.1	95.6	22.0	29.7	15.0	66.6	1,072.9
1993年(平.5)	100.0	72.5	82.0	55.5	258.0	113.0	171.5	41.0	185.5	83.5	143.0	25.0	1,330.5
1911年(明.44)	124.7	115.8	97.4	52.5	103.5	142.4	100.9	193.7	131.9	64.8	64.1	192.1	1,383.8
1968年(昭.43)	69.0	110.0	230.5	119.0	112.5	256.5	12.5	188.5	80.0	37.5	86.5	95.5	1,398.0
2015年(平.27)	22.0	47.0	95.5	100.0	197.5	38.0	369.0	278.0	46.5	63.5	95.0	73.0	1,425.0
2003年(平.15)	60.5	27.0	70.0	112.5	130.5	222.0	13.5	245.0	219.0	177.5	120.0	60.0	1,457.5
1977年(昭.52)	144.0	43.5	62.5	48.0	64.5	289.0	100.0	145.5	243.0	59.5	150.0	117.5	1,467.0
1926年(昭.元)	64.4	82.1	100.6	220.0	225.6	225.1	42.0	76.6	168.7	96.1	102.8	67.1	1,471.1
1946年(昭.21)	35.5	71.8	78.5	43.0	221.2	87.5	400.8	114.0	133.0	44.7	52.8	206.9	1,489.7
平年値(1991～2020)	101.6	114.5	142.8	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	2,161.0

※平年値は、その時々気象や天候を評価する基準として利用される気温・降水量などの過去30年間の平均値で、10年ごとに更新される。2021年から2030年までについては、1991年から2020年までの平年値が用いられる。

※小雨記録上位10位

# ダムの概要

## 1 山城ダム（旧天願ダム、企業局管理ダム）の沿革及び諸元

旧天願ダム（現山城ダム）は、米  
国陸軍沖縄地区工兵隊と琉球水道  
公社により昭和39年7月から昭和  
43年11月にかけて建設され、その後  
余水吐下流チェックダムの建設の  
ほか、グラウト注入等の補修工事が  
施された。

琉球水道公社の財産であった山  
城ダムは、「琉球諸島及び大東諸島  
に関する日本国とアメリカ合衆国  
との間の協定」第6条第1項の規定  
に基づき、沖縄が復帰した昭和47年  
5月15日に日本国政府に移転され、  
「沖縄の復帰に伴う特別措置に関

	ダム名	山城ダム
	河川名	天願川
	位置	うるま市石川山城地内
貯水池	流域（集水）面積（km <sup>2</sup> ）	2.7
	湛水面積（km <sup>2</sup> ）	0.20
	常時満水位（m）	59.8
	総貯水容量（千m <sup>3</sup> ）	1,249
	有効容量（千m <sup>3</sup> ）	1,190
	利水容量（千m <sup>3</sup> ）	1,190
ダム	型式	中央コア型フィルダム （アースダム）
	堤高（m）	29.9
	堤頂長（m）	182.9
	堤体積（千m <sup>3</sup> ）	186.0
	越流部標高（m）	59.8
	非越流部標高（m）	62.9
	工期（工事）	昭和39年7月～43年11月

する法律」第36条の規定に基づき、同日、沖縄県（企業局）が承継し企業局管理となっている。  
なお、平成10年4月1日より山城ダムと名称を改めた。

## 2 倉敷ダム（旧瑞慶山ダム、県管理ダム）の沿革

旧瑞慶山ダム（現倉敷ダム）は、昭和34年12月から昭和36年2月にかけて琉球水道公社により  
建設され、その後3回にわたって左岸アバットメントや基礎部分に対するグラウト注入工事、法  
面工事、導水暗渠改修工事が行われた。

琉球水道公社の財産であった旧瑞慶山ダムは、「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメ  
リカ合衆国との間の協定」第6条第1項の規定に基づき、沖縄が復帰した昭和47年5月15日に日  
本国政府に移転され、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」第36条の規定に基づき、同日、  
沖縄県（企業局）が承継した。

同ダムは、西系列水道水源開発事業の一環として昭和55年度から実施調査が行われ、国、県共  
同で再開発事業を推進し、平成7年度に完成した。

平成8年4月1日より名称を瑞慶山ダムから倉敷ダムへと改め、県に管理移管された。

## 3 その他のダム

伊是名村への水道用水の供給（令和4年8月17日）にあたり、村内に所在する天城ダム（型式：  
アースダム、堤高：14.0m、有効容量：24,500m<sup>3</sup>）及びメンナー山貯水池（型式：アースダム、堤  
高：14.5m、有効容量：76,000m<sup>3</sup>）を水源の一つとしている。

また、伊平屋村への水道用水の供給（令和5年11月30日）にあたり、村内に所在する我喜屋ダ  
ム（型式：重力式コンクリートダム、堤高：33.0m、有効貯留量：250,000m<sup>3</sup>）に係る水利権（440m<sup>3</sup>/  
日）を伊平屋村から譲り受けている。

(2) 多目的ダムの諸元

項目	ダム名	国 管 理										県 管 理						
		福地ダム (再開発後)	新川ダム	安波ダム	普久川ダム	辺野喜ダム	漢那ダム	羽地ダム	大保ダム	金武ダム	9ダム計	倉敷ダム	我喜屋ダム	2ダム計				
位 置	国頭郡東村 字川田中上原地先	国頭郡東村 字高江高江原地先	国頭郡国頭村 字安波川瀬原地先	国頭郡国頭村 字安田福地原地先	国頭郡国頭村 字辺野喜大川山地先	国頭郡宜野座村 字漢那中山原地先	名護市宇田井等地先 <sup>㊟</sup> 名護市宇親川地先 <sup>㊟</sup>	国頭郡大宜味村 字田港地先	国頭郡金武町 字金武地先			うるま市石川楚南地先 <sup>㊟</sup> 沖縄市宇倉敷地先 <sup>㊟</sup>	島尻郡伊平屋村 字我喜屋地先					
河 川 名	福地川	新川川	安波川	普久川	辺野喜川	漢那福地川	羽地大川	大保川	億首川		与那原川	シチフ川						
目 的 的	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. A. W	F. N. A. W	F. N. W	F. N. A. W		F. N. W	F. N. W						
面 積	集水面積 km <sup>2</sup>	32.0	7.4	22.5	8.9	8.1	7.6	10.9	13.3	14.6	125.3	4.7	0.45	5.2				
	湛水面積 "	2.54	0.16	0.83	0.31	0.50	0.55	1.15	0.89	0.61	7.54	0.77	0.04	0.81				
造 構	型 式	ロックフィルダム	重力式 コンクリートダム	本ダム 重力式コ ンクリー トダム	脇ダム ロック フィルダ ム	重力式 コンクリートダム	重力式 コンクリートと ロックフィルの複 合ダム	本ダム 重力式コ ンクリー トダム	脇ダム ロック フィルダ ム	ロックフィルダム	本ダム 重力式コ ンクリー トダム	脇ダム ロック フィルダ ム	台形 CSGダム	本ダム ロック フィルダ ム	脇ダム ロック フィルダ ム	重力式 コンクリートダム		
	堤 高 m	91.7	44.5	86.0	32.0	41.5	コン クリー ト 42.0	ロック 35.0	45.0	37.0	66.5	77.5	66.0	39.0		33.5	15.0	33.0
	堤頂長 m	260.0	177.0	245.0	77.0	210.0	230.1	330.0	185.0	500.0	198.0	363.3	445.0	461.5		441.0	200.0	145.3
	堤体積 千m <sup>3</sup>	1,622.4	73.6	414.0	73.5	66.4	130.0	450.0	72.0	991.0	1,050.0	400.0	1,930.0	339.0		876.0	80.0	39.0
	堤頂標高 m	90.5	164.5	113.5	114.5	136.5	183.5	184.5	33.0	34.5	74.0	73.5	75.0	29.0		69.0		50.0
容 量 千m <sup>3</sup>	総貯水容量	55,000	1,650	18,600	3,050	4,500	8,200	19,800	20,050	8,560	139,410	7,100	273	7,373				
	有効貯水容量	52,000	1,250	17,400	2,550	4,000	7,800	19,200	19,350	7,860	131,410	6,900	250	7,150				
	洪水調節容量	7,300	650	4,800	1,600	2,400	1,150	3,600	2,150	2,500	26,150	1,000	64	1,064				
	不 特 定	2,000	100	200	150	150	240	2,600	1,320	1,250	8,010	2,350	137	2,487				
利 水 容 量 千m <sup>3</sup>	上 水	37,400	440	10,900	700	1,270	4,670	5,900	15,880	2,970	80,130	3,550	49	3,599				
	都 市 工 水 (開発水量)	(103,200)	(15,700)	(65,700)	(23,700)	(18,400)	(11,500)	(12,000)	(94,800)	(10,300)	(355,300)	(50,600)	(440)	(51,040)				
	工 水 (開発水量)	5,300	60	1,500	100	180					7,140							
	水 計	42,700	500	12,400	800	1,450	4,670	5,900	15,880	2,970	87,270	3,550	49	3,599				
		(118,000)	(18,000)	(75,000)	(27,000)	(21,000)	(11,500)	(12,000)	(94,800)	(10,300)	(387,600)	(50,600)	(440)	(51,040)				
	農業用水						1,740 ※(12,000)	7,100 ※(75,800)		1,140 ※(7,300)	9,980 (95,100)							
	合 計	44,700	600	12,600	950	1,600	6,650	15,600	17,200	5,360	105,260	5,900	186	6,086				
竣 工 年 度	再開発 H3	S51	S57	S57	S62	H4	H16	H22	H25		H7	H18						
事業費 (億円)			1,023			357	695	954	481	3,510	491	99.6	590.6					

(注) 目的欄 [F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 W:水道用水 I:工業用水 A:かんがい用水] 利水容量欄 [(開発水量)の単位:m<sup>3</sup>/日 ※印は農水最大取水量 合計欄には不特定を含む。]  
漢那ダム及び金武ダムの事業費は、令和2年12月22日付けで精算後の金額として確認したものである。

# 【 参 考 】 例 規 集

## ○沖縄県公営企業の設置等に関する条例

〔昭和47年5月15日〕  
〔条例第30号〕

〔沿革〕昭和48年3月29日条例第43号、49年3月29日第9号、第20号、50年12月23日第55号、51年3月30日第18号、10月15日第38号、53年3月29日第17号、54年3月29日第5号、6月20日第23号、55年3月29日第6号、61年12月25日第38号、63年7月30日第25号、平成5年12月22日第31号、11年3月31日第15号、14年3月30日第11号、7月10日第44号、16年7月30日第31号、17年3月31日第10号、10月26日第51号、24年3月30日第39号、26年3月31日第33号、28年3月31日第35号、令和2年3月31日第27号、6年3月29日第5号改正

沖縄県公営企業の設置等に関する条例をここに公布する。

### 沖縄県公営企業の設置等に関する条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「法」という。）の規定に基づき、県が経営する企業の設置等に関して必要な事項を定めるものとする。

(企業の設置)

**第2条** 県に、次に掲げる事業（以下「公営企業」という。）を設置する。

- (1) 水道事業
- (2) 工業用水道事業

一部改正〔令和2年条例27号〕

(経営の基本方針)

**第3条** 公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

- 2 水道事業は、市町村等の水道事業者により水道用水の供給を行うものとし、その給水対象及び1日最大給水量は、別表第1のとおりとする。
- 3 工業用水道事業は、工業における一般の需要に応じ、工業用水の供給を行うものとし、その給水区域及び1日給水能力は、別表第2のとおりとする。

一部改正〔昭和50年条例55号〕

(組織)

**第4条** 法第7条ただし書の規定に基づき、公営企業に管理者1人を置く。

- 2 前項の管理者の職名は、企業局長とする。
- 3 法第14条の規定に基づき、管理者の権限に属する事務を処理させるため、企業局を置く。

一部改正〔昭和50年条例55号・54年23号〕

(資本金への組入れ)

**第5条** 減債積立金を使用して建設改良費等の財源に充てるための企業債を償還した場合には、その使用した減債積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れるものとする。

- 2 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第24条第1項の規定により公営企業の建設又は改良を行うため積み立てた積立金を使用して公営企業の建設又は改良を行った場合には、その使用した積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れるものとする。

とする。

全部改正〔平成26年条例33号〕

(重要な資産の取得及び処分)

**第6条** 法第33条第2項の規定により予算で定めなければならない公営企業の用に供する資産の取得及び処分は、予定価格（適正な対価を得てする売払い以外の方法による譲渡にあっては、その適正な見積価額）が7,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは譲渡（不動産の信託の場合を除き、土地については、面積が1件2万平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは譲渡とする。

一部改正〔昭和61年条例38号・平成24年39号・令和2年27号〕

(議会の同意を必要とする賠償責任の免除)

**第7条** 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の8第8項の規定により、公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が100万円以上である場合とする。

一部改正〔平成14年条例44号・24年39号・令和2年27号・6年5号〕

(議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等)

**第8条** 公営企業の業務に関し法第40条第2項の規定により条例で定めるものは、負担付きの寄附又は贈与の受領でその金額又はその目的物の価額が7,000万円以上のもの及び法律上県の義務に属する損害賠償の額の決定で、当該決定に係る金額が200万円以上のものとする。

一部改正〔昭和50年条例55号・平成24年39号・令和2年27号〕

(業務状況説明書類の提出)

**第9条** 管理者は、公営企業に関し法第40条の2第1項の規定により毎事業年度4月1日から9月30日までの業務の状況を説明する書類を11月30日までに、10月1日から3月31日までの業務の状況を説明する書類を5月31日までに、それぞれ知事に提出しなければならない。

2 前項の業務の状況を説明する書類には、次に掲げる事項を記載するとともに、11月30日までに提出する書類においては前事業年度の決算の状況を、5月31日までに提出する書類においては同日の属する事業年度の予算の概要及び事業の経営方針をそれぞれ明らかにしなければならない。

(1) 事業の概況

(2) 経理の状況

(3) 前2号に掲げるもののほか、公営企業の経営状況を明らかにするため管理者が必要と認める事項

3 天災その他やむを得ない事故により、第1項に定める期日までに同項の業務の状況を説明する書類を提出することができなかった場合においては、管理者は、できるだけ速やかにこれを提出しなければならない。

一部改正〔昭和50年条例55号・平成24年39号・令和2年27号〕



## 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 県は、第3条第2項の規定にかかわらず、10年を越えない期間に限り、次項の表に掲げる区域の住民の需要に応じて直接給水を行うことができる。

一部改正〔昭和49年条例20号・50年55号・51年18号・53年17号〕

- 3 前項の規定により県が行う直接給水の給水区域、給水人口及び1日最大給水量は、次の表のとおりとする。

給 水 区 域	給水人口	1日最大給水量
石川市宇山城	1,300	290立方メートル
具志川市宇天願、宇宇堅、宇赤野、宇田場、宇具志川	7,600	2,470立方メートル

一部改正〔昭和50年条例55号・51年38号〕

- 4 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年法律第129号）第36条の規定により県が承継する琉球水道公社基金に属する権利義務は、沖縄県企業局水道事業特別会計及び工業用水道事業特別会計が承継する。

一部改正〔昭和48年条例43号〕

- 5 第8条第1項の規定にかかわらず、昭和47会計年度に限り同条同項中「4月1日から9月30日まで」とあるのは「5月15日から9月30日まで」と読み替えるものとする。

附 則 （昭和48年3月29日条例第43号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第4項の改正規定は、昭和47年5月15日から適用する。

附 則 （昭和49年3月29日条例第9号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 （昭和49年3月29日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 （昭和50年12月23日条例第55号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定中嘉手納町に係る部分は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則 （昭和51年3月30日条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 （昭和51年10月15日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の沖縄県公営企業の設置等に関する条例附則第3項の規定は、昭和51年4月1日から適用する。

附 則 （昭和53年3月29日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 （昭和54年3月29日条例第5号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 （昭和54年6月20日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和55年3月29日条例第6号抄)

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、同年6月1日から施行する。

- (2) 第4条中沖縄県公営企業の設置等に関する条例別表第1給水対象の欄の改正規定  
〔「佐敷村」を「佐敷町」に改める部分に限る。〕

**附 則** (昭和61年12月25日条例第38号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和63年7月30日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成5年12月22日条例第31号)

この条例は、平成6年1月1日から施行する。

**附 則** (平成11年3月31日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成14年3月30日条例第11号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。(後略)

**附 則** (平成14年7月10日条例第44号)

この条例は、平成14年9月1日から施行する。

**附 則** (平成16年7月30日条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成17年3月31日条例第10号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。(後略)

**附 則** (平成17年10月26日条例第51号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。(後略)

**附 則** (平成24年3月30日条例第39号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則** (平成26年3月31日条例第33号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28年3月31日条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (令和2年3月31日条例第27号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則** (令和6年3月29日条例第5号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

**別表第1** (第3条関係)

給 水 対 象	1日最大給水量
伊平屋村 伊是名村 今帰仁村 本部町 伊江村 名護市 粟国村 金武町 恩納村	589,000立方メートル

うるま市 渡名喜村 沖縄市 読谷村 嘉手納町 北谷町 北中城村 中城村 宜野湾市 座間味村 西原町 浦添市 那覇市 豊見城市 与那原町 渡嘉敷村 南城市 糸満市 北大東村 南大東村 南部水道企業団	
--	--

全部改正〔昭和50年条例55号〕、一部改正〔昭和54年条例5号・23号・55年6号・63年25号・平成5年31号・11年15号・14年11号・16年31号・17年10号・17年51号・24年39号・28年35号〕

**別表第2**（第3条関係）

給 水 区 域	1 日 給 水 能 力
名護市 宜野座村 金武町 うるま市 沖縄市 北中城村 中城村 西原町 南風原町 与那原町 南城市（平成17年12月31日現在における佐敷町及び大里村の区域に限る。） 八重瀬町（平成17年12月31日現在における東風平町の区域に限る。） 糸満市	30,000立方メートル

全部改正〔昭和61年条例38号〕、一部改正〔平成5年条例31号・16年31号・17年10号・17年51号〕

# ○沖縄県水道料金徴収条例

〔昭和47年5月15日  
条例第48号〕

〔沿革〕昭和47年9月9日条例第119号、50年4月7日第29号、52年10月15日第33号、56年6月22日第17号、平成元年3月31日第8号、5年3月31日第8号、9年5月20日第12号、26年3月31日第11号、31年3月29日第21号、令和2年3月31日第28号、令和5年12月28日改正

沖縄県水道料金徴収条例をここに公布する。

## 沖縄県水道料金徴収条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水道料金の徴収に関して必要な事項を定めるものとする。

(料金の納入)

第2条 企業管理規程の定めるところにより、給水の承認を受けた水道事業者（以下「水道事業者」という。）は、この条例の定めるところにより、水道料金（以下「料金」という。）を納入しなければならない。

(料金の額)

第3条 料金は、月別とし、当該月（給水量を確認する日（以下「検針日」という。）から次の検針日までの期間をいう。）に使用した水量1立方メートルにつき135円70銭に100分の110を乗じて得た額とする。

一部改正〔昭和47年条例119号・50年29号・52年33号・56年17号・平成元年8号・5年8号・9年12号・26年11号・31年20号・令和5年38号〕

(料金の納入の期限及び方法)

第4条 水道事業者は、その月分の料金を翌月25日（その日が日曜日又は銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第5条第1項各号に掲げる日に当たるときは、これらの日の翌日）までに納入通知書により納入しなければならない。

一部改正〔昭和52年条例33号・令和2年条例28号〕

(納入の督促及び延滞金の納入)

第5条 管理者は、料金を前条に規定する納期限までに納入しない水道事業者がある場合においては、期限を指定して督促するものとする。

2 前項の規定により督促を受けた水道事業者が料金を納入しようとするときは、前条に規定する納期限の翌日から納入の日までの日数に応じ、未納額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に年14.5パーセントの割合を乗じて得た額に相当する額の延滞金を料金と併せて納入しなければならない。

全部改正〔令和2年条例28号〕

(料金の免除等)

第6条 管理者は、災害その他特別の理由がある場合で特に必要があると認めるときは、料金の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を延期することができる。

一部改正〔昭和50年条例29号〕

(端数計算)

第7条 第3条又は第5条の月当たり料金又は延滞金の計算で、1円未満の端数が生じた

ときは、これを切り捨てる。

一部改正〔昭和50年条例29号〕

(規程への委任)

第8条 この条例の施行に関して必要な事項は、企業管理規程で定める。

一部改正〔令和2年条例28号〕

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 第3条の規定の適用については、令和6年10月1日から令和8年3月31日までの間は、同条中「135円70銭」とあるのは、「125円24銭」とする。

一部改正〔令和5年条例38号〕

附 則 (昭和47年9月9日条例第119号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。

附 則 (昭和50年4月7日条例第29号)

この条例は、昭和50年7月1日から施行する。

附 則 (昭和52年10月15日条例第33号)

この条例は、昭和53年1月1日から施行する。

附 則 (昭和56年6月22日条例第17号)

この条例は、昭和56年9月1日から施行する。

附 則 (平成元年3月31日条例第8号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。(中略)第13条の規定は平成元年10月1日から施行する。

附 則 (平成5年3月31日条例第8号)

この条例は、平成5年6月1日から施行する。

附 則 (平成9年5月20日条例第12号)

この条例は、平成9年6月1日から施行する。(後略)

附 則 (平成26年3月31日条例第11号)

(施行期日)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第21条の規定による改正後の沖縄県水道料金徴収条例第3条の規定及び第22条の規定による改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前から継続して供給している水道の使用又は工業用水道の使用で、施行日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則 [平成31年3月29日条例第20号]

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第3条の規定にかかわらず、この条例の施行の日前から継続して供給してい

る工業用水道の使用で、同日から平成31年10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則 (令和2年3月31日条例第28号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和5年12月28日条例第38号)

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

○沖縄県企業局水道給水規程

沖縄県企業局水道給水規程

昭和52年 7月 7日  
企業局管理規程第 5号

改正 昭和55年 9月22日企業局管理規程第 5号 平成 7年 3月 7日企業局管理規程第 1号  
平成15年 3月31日企業局管理規程第 5号 令和 3年 3月26日企業局管理規程第 1号  
沖縄県企業局水道給水規程の全部を改正する規程を次のように定める。

沖縄県企業局水道給水規程

沖縄県企業局水道給水規程（昭和50年沖縄県企業局管理規程第 3号）の全部を改正する規程を次のように定める。

（目的）

第 1 条 この規程は、沖縄県公営企業の設置等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第30号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する水道事業の給水について、同条例及び沖縄県水道料金徴収条例（昭和47年沖縄県条例第48号）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（給水の申込み及び承認等）

第 2 条 水道事業者は、毎年12月 1 日までに給水申込書（第 1 号様式）を沖縄県公営企業管理者（以下「管理者」という。）に提出し、次年度の給水の申込みをしなければならない。この場合において、水道事業者は、給水の申込みと併せて受水年次計画書（第 2 号様式）を管理者に提出するものとする。

2 管理者は、前項の規定による申込みを受けたときは、当該水道事業者の受水場所毎の給水量を定めてこれを承認し、給水承認通知書（第 3 号様式）により当該水道事業者にその旨を通知するものとする。

3 水道事業者は、年度の中途において受水場所毎に承認を受けた水量を変更する必要があるときは、それぞれ給水変更申込書（第 4 号様式）を管理者に提出し、給水変更承認通知書（第 5 号様式）による承認を受けなければならない。この場合において、第 1 項後段の規定を準用する。

（給水の原則）

第 3 条 管理者は、災害による水道施設の損壊、水道施設に関する工事の施行その他給水上やむを得ない事由があるときは、給水を停止し、又は制限することができる。

2 管理者は、前項の給水を停止し、又は制限しようとするときは、あらかじめ水道事業者にその日時、区域及び理由を通知しなければならない。ただし、緊急でやむを得ないときは、この限りでない。

3 管理者は、前項の給水の停止又は制限による損害については、その責めを負わない。

（給水量の計量及び通知）

第 4 条 管理者は、毎月あらかじめ定めた日に給水量を量水器で計量し、給水量通知書（第 6 号様式）により水道事業者に通知するものとする。ただし、量水器が故障したとき、その他量水器により給水量を計量することができないときは、管理者が別に定める基準又はその他の事情を考慮して当該水道事業者と協議の上給水量を認定し、使用水量認定通知書（第 7 号様式）により当該水道事業者に通知するものとする。

（料金の免除等）

第 5 条 沖縄県水道料金徴収条例第 6 条の規定により、料金の全部若しくは一部の免除又はその徴収の延期を受けようとする水道事業者は、その理由書を管理者に提出し、承認を受けなければならない。

（超過受水の是正及び通知）

第 6 条 管理者は、水道事業者が第 2 条第 2 項又は第 3 項で承認を受けた 1 日最大給水量を超えて受水したときは、水道事業者に適正な措置を講ずるよう通知するものとする。

(供給施設の設置等)

第7条 新規に水道施設を建設する地域においては、供給施設(用水供給のため、送水管から分岐して設けられる分岐管とそれに附帯する制水弁及び量水器等の設備をいう。)は、管理者が給水計画に必要箇所を設置する。また、供給施設の数を減らすため、管理者が必要とする供給施設の整理統合も、管理者がこれを施行する。

2 水道事業者において、前項の規定にかかわらず特別の事情で供給施設を新設し、又は既存の供給施設を改善し、若しくは撤去する必要があるときは、管理者の許可を得て自己負担でこれを行うものとする。この場合において、供給施設は、工事のしゅん工と同時に無償で管理者に譲渡されるものとする。

(供給施設の維持及び管理)

第8条 供給施設の維持及び管理は、管理者が行う。

2 前項の規定にかかわらず、水道事業者が第6条の通知を受けた後で量水器が破損し、又は破損するおそれがあるときは、水道事業者の費用負担で適切な措置を講ずるものとする。この場合において、工事の施行及び供給施設の譲渡については、前条第2項後段の規定を準用する。

(水質検査)

第9条 管理者が水質検査を行う場所は、供給施設とし、その保障責任を負うものとする。

(書類の提出)

第10条 水道事業者がこの規程に基づいて管理者に提出する書類は、正本に写し2通を添えて提出するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 沖縄県企業局水道給水規程(昭和50年沖縄県企業局管理規程第3号)により、水道事業者が管理者に対して行った給水申込み、水道料金の減免又は徴収延期の申請、工事施行の許可申請並びに管理者が水道事業者に対して行った通知及び承認については、この規程に規定する相当規定によつて行ったものとみなす。

(供給施設の所有権移譲)

3 この規程の施行の際、水道事業者で所有し、又は工事施行中の供給施設の所有権の移譲について水道事業者より申出のあるものについては、所有権を管理者に移譲するものとする。

(この規程の準用)

4 沖縄県公営企業の設置等に関する条例附則第2項により給水を受ける者に対しても、その性質に反しない限り、この規程を準用する。

附 則(昭和55年9月22日企業管理規程第5号)

この規程は、昭和55年9月22日から施行する。

附 則(平成7年3月7日企業局管理規程第1号)

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月31日企業局管理規程第5号)

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月26日企業局管理規程第1号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式

(第2条関係)

第2号様式

(第2条関係)

第3号様式

(第2条関係)

第4号様式

(第2条関係)

第5号様式

(第2条関係)

第6号様式

(第4条関係)

第7号様式

(第4条関係)



## 沖縄県工業用水道料金徴収条例

昭和47年9月9日

条例第101号

改正 昭和51年10月15日条例第39号 昭和58年12月19日条例第37号  
平成元年3月31日条例第8号 平成9年5月20日条例第12号  
平成26年3月31日条例第11号 平成31年3月29日条例第21号  
令和2年3月31日条例第29号

沖縄県与勝工業用水道料金徴収条例をここに公布する。

### 沖縄県工業用水道料金徴収条例

題名改正〔昭和51年条例39号〕

(趣旨)

第1条 この条例は、工業用水道料金の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔昭和51年条例39号〕

(料金の納入)

第2条 企業管理規程の定めるところにより工業用水の給水を受けることについて管理者の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、この条例の定めるところにより、工業用水道料金(以下「料金」という。)を納入しなければならない。

(料金の額)

第3条 料金は、月額とし、その額は次の各号に掲げる種別ごとに、それぞれ当該各号に定める額の合計額に100分の110を乗じて得た額とする。

- (1) 基本料金 企業管理規程の定めるところにより管理者が承認した1月当たりの使用水量(以下「基本使用水量」という。)に1立方メートルにつき35円を乗じて得た額
- (2) 超過料金 当該月における基本使用水量を超える使用水量に1立方メートルにつき70円を乗じて得た額

一部改正〔昭和51年条例39号・58年37号・平成元年8号・9年12号・26年11号・31年21号〕

(料金の納入の期限及び方法)

第4条 使用者は、その月分の料金を翌月25日(その日が日曜日又は銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第5条第1項各号に掲げる日に当たるときは、これらの日の翌日)までに納入通知書により納入しなければならない。

全部改正〔令和2年条例29号〕

(納入の督促及び延滞金の納入)

第5条 管理者は、料金を前条に規定する納期限までに納入しない使用者がある場合においては、期限を指定して督促するものとする。

2 前項の規定により督促を受けた使用者が料金を納入しようとするときは、前条に規定する納期限の翌日から納入の日までに応じ未納額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に年14.5パーセントの割合を乗じて得た額に相当する額の延滞金を料金と併せて納入しなければならない。

一部改正〔昭和51年条例39号・令和2年29号〕

（料金の免除等）

第6条 管理者は、災害その他特別の理由がある場合で特に必要があると認めるときは、料金の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を延期することができる。

一部改正〔昭和51年条例39号〕

（端数計算）

第7条 第3条又は第5条の月当たり料金又は延滞金の計算で、1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

追加〔平成元年条例8号〕

（過料）

第8条 偽りその他不正の行為により料金の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処する。

一部改正〔昭和51年条例39号、平成元年8号〕

（規程への委任）

第9条 この条例の施行に関して必要な事項は、企業管理規程で定める。

一部改正〔平成元年条例8号〕

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。

2 第3条で規定する使用水量については、当分の間、264ガロン当り1立方メートルの割合で換算するものとする。

附 則（昭和51年10月15日条例第39号）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に工業用水の給水を受けている者に係る工業用水道料金については、改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、昭和52年3月31日までの間は、なお従前の例による。

附 則（昭和58年12月19日条例第37号）

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（平成元年3月31日条例第8号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。（後略）

5 第14条の規定による改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、施行日前から継続して供給している工業用水道の使用で、施行日から平成元年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定されるものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則（平成 9 年 5 月 20 日 条例第 12 号）

この条例は、平成 9 年 6 月 1 日から施行する。（後略）

附 則（平成 26 年 3 月 31 日 条例第 11 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 第 21 条の規定による改正後の沖縄県水道料金徴収条例第 3 条の規定及び第 22 条の規定による改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第 3 条の規定にかかわらず、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前から継続して供給している水道の使用又は工業用水道の使用で、施行日から平成 26 年 4 月 30 日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則（平成 31 年 3 月 29 日 条例第 21 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 3 条の規定にかかわらず、この条例の施行の前日から継続して供給している工業用水道の使用で、同日から平成 31 年 10 月 31 日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則（令和 2 年 3 月 31 日 条例第 29 号）

この条例は、公布の日から施行する。

改正 昭和52年9月1日企業局管理規程第7号 昭和56年8月3日企業局管理規程第3号  
昭和62年6月5日企業局管理規程第7号 平成5年12月28日企業局管理規程第5号  
平成16年3月12日企業局管理規程第1号 平成17年3月31日企業局管理規程第5号  
平成17年12月9日企業局管理規程第16号 平成26年3月31日企業局管理規程第7号  
平成27年12月25日企業局管理規程第11号 令和3年3月26日企業局管理規程第1号

沖縄工業用水道供給規程を次のように定める。

沖縄工業用水道供給規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄工業用水道事業の工業用水の給水に関して必要な事項を定めるものとする。

(給水区域)

第2条 沖縄工業用水道の給水区域は、別表のとおりとする。

(定義)

第3条 この規程において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 時間最大使用水量 1日の各時間における使用水量のうち最大の水量をいう。
- (2) 1日当たりの使用水量 時間最大使用水量に24を乗じて得た水量をいう。
- (3) 基本使用水量 1日当たりの使用水量に30を乗じて得た水量をいう。
- (4) 超過使用水量 基本使用水量を超えて使用した水量をいう。
- (5) 給水施設 配水管から分岐した給水管及びこれに附属する給水用具で、量水器までの施設をいう。
- (6) 流末施設 給水施設から延長して設けられた給水管及びこれに附属する給水用具（受水槽を設置する場合にあつては、その受水槽以下のものを除く。）をいう。

(給水の対象)

第4条 工業用水の供給を受けることができる者は、給水区域において工業を営む者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 1給水先当たりの申込使用水量が1日100立方メートル以上の者
- (2) 前号に掲げる者のほか、沖縄県公営企業管理者（以下「管理者」という。）が必要があると認めたる者

(住所等の変更)

第5条 第7条第2項の規定により基本使用水量の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、住所又は氏名（法人にあつては所在地、名称又は代表者氏名）に変更があつたときは、速やかに住所等変更届（第1号様式）により管理者に届け出なければならない。

(権利義務承継の制限)

第6条 使用者は、管理者の承認を受けなければ、この規程に基づく権利又は義務を第三者に承継させることはできない。

第2章 給水の申込み及び承認並びに使用水量等の決定

(給水の申込み及び承認)

第7条 給水を受けようとする者は、工業用水給水申込書（第2号様式）により管理者に申込みをしなければならない。

- 2 管理者は、前項の申込みがあつた場合は、当該申込みをした者が第4条の規定に該当し、かつ、給水能力に余裕があるときは、基本使用水量を定めてこれを承認し、工業用水給水承認通知書（第

3号様式)により当該申込みをした者にその旨を通知するものとする。

(基本使用水量の変更)

第8条 使用者が、当該承認を受けた内容を変更しようとするときは、基本使用水量の変更を管理者に申し込まなければならない。ただし、年度の中途における基本使用水量の減量については、管理者がやむを得ない事情があると認める場合に限る。

2 前条の規定は、前項の規定による承認の内容の変更について準用する。

### 第3章 給水施設等の工事及び管理並びに費用の負担

(給水施設等の工事)

第9条 使用者又は使用予定者(以下「使用者等」という。)は、給水施設及び流末施設(以下「給水施設等」という。)の新設、改造、増設又は撤去の工事(以下「工事」という。)を行おうとするときは、あらかじめ給水施設等工事承認申請書(第4号様式)により管理者の承認を受けなければならない。

2 管理者は、前項の給水施設等の工事を承認したときは、給水施設等工事承認通知書(第5号様式)により当該申請者にその旨を通知するものとする。

3 第1項の申請書には、当該工事の設計書、水理計算書、仕様書及び図面(以下「設計書等」という。)を添付しなければならない。

4 管理者は、工事について必要があると認めるときは、随時その職員に検査を行わせることができる。

5 管理者は、工事の施行が設計書等に適合しないと認めるときは、必要な措置を命ずることができる。

6 使用者は、工事が完成したときは、給水施設等工事完成届(第6号様式)により、速やかに管理者にその旨を届け出て、その検査を受けなければならない。

(工事の受託)

第10条 管理者は、使用者の申し出により適当と認めるときは、当該給水施設等の設計及び工事について委託を受けることができる。この場合、これらの設計及び工事に要する費用(以下「工事費等」という。)は、使用者の負担とする。

2 前項の場合において、前条第1項及び第6項の規定による管理者の承認並びに工事完成届の届出については、これを必要としない。

(給水施設等の維持及び管理)

第11条 使用者は、善良な管理者の注意をもって給水施設等を管理し、給水施設等に異常があると認めるときは、直ちに管理者に届け出るとともに、修繕その他必要な措置を講じなければならない。

2 管理者は、必要があると認めるときは、給水施設等について修繕その他必要な措置を講ずるよう使用者に指示し、又は自らその措置を講ずることができる。

3 前項の措置に要した費用は、使用者の負担とする。

(給水施設等の検査)

第12条 管理者は、管理上必要があると認めるときは、給水施設等を検査し、使用者に適当な処置を命ずることができる。

2 前項の規定により給水施設等の検査に従事する職員は、その身分を示す工業用水給水施設等検査員証票(第7号様式)を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

(配水管の設置に要する費用の分担)

第13条 管理者は、使用者等の給水申込みによつて新たに配水管の設置が必要となる場合は、その設置に要する費用の全部又は一部をその使用者等に分担させることができる。

### 第4章 給水

(給水の原則)

第14条 管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除くほか、給水を制限し、又は停止しないものとする。

(1) 災害その他やむを得ない理由により給水することができないとき。

(2) 管理者が施行する工業水道用施設の維持改良工事等及び保守点検のため、給水することがで

きないとき。

(3) 第21条の規定により給水を停止するとき。

- 2 管理者は、前項第1号又は第2号の規定により給水を制限し、又は停止しようとするときは、緊急その他やむを得ない事由がある場合を除き、あらかじめその日時及び区域並びに理由を使用者に通知するものとする。
- 3 管理者は、第1項の規定による給水の制限又は停止により使用者に損害が生じることがあつても、その責めを負わないものとする。

(適正使用の原則)

第15条 使用者は、工業用水道を常時均等に給水を受けるよう努めなければならない。

- 2 使用者は、前項に規定する常時均等に給水を受けることを達成するため、適切な容量の受水槽を設置しなければならない。ただし、管理者がその必要がないと認める場合は、この限りでない。
- 3 管理者は、給水の適正を図るために必要があると認めるときは、使用者に対し、受水槽の設置又は増設その他使用方法の改善等の措置を命ずることができる。
- 4 管理者は、前項の規定により改善等の措置を命ずるときは、給水施設改善命令書（第8号様式）により行うものとする。

(使用の開始、中止又は廃止)

第16条 使用者は、工業用水道の使用を開始し、中止し、又は廃止しようとするときは、工業用水使用開始（中止、廃止）届（第9号様式）により、使用開始にあつては7日前、使用中止又は廃止にあつては1月前までに管理者に届け出なければならない。

(使用水量の決定)

第17条 使用水量は、量水器によつて計量する。ただし、量水器の故障等により計量することができないときは、管理者の認定するところによる。

- 2 管理者は、毎月あらかじめ定めた日（ただし、工業用水道の使用を中止又は廃止した場合は、随時）に量水器を点検して使用水量を確認し、工業用水使用水量通知書（第10号様式）により、速やかに使用者に通知するものとする。
- 3 使用者が基本使用水量の全部又は一部を使用しなかつた場合であつても、基本使用水量の全部を使用したものとみなす。
- 4 管理者は、使用者が月の途中で工業用水道の使用を開始し、中止し、又は廃止したときは、基本使用水量に妥当な調整をするものとする。

(水質及び水圧)

第18条 工業用水の水質の基準は、次の表のとおりとする。

水温	濁度（度）	pH	アルカリ度 (mg/l)	硬度 (mg/ l)	蒸留残留物 (mg/l)	塩素イオン (mg/l)	鉄(mg/l)
常温	20度以下	6.5~8.0	75以下	120以下	250以下	80以下	3.0以下

- 2 配水管末における水圧は、0.05メガパスカル以上とする。

## 第5章 雑則

(料金)

第19条 工業用水道料金（以下「料金」という。）の納付については、沖縄県工業用水道料金徴収条例（昭和47年沖縄県条例第101号）の定めるところによる。

(料金の免除等)

第20条 沖縄県工業用水道料金徴収条例第6条の規定により、料金の免除又は徴収の延期を受けようとする使用者は、その理由書を管理者に提出し、承認を受けなければならない。

(給水承認の取消し及び給水停止)

第21条 管理者は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第7条第2項による給水の承認を取り消し、又は給水を停止することができる。

- (1) 料金又は工事費等の納入すべき金額を納入期限までに納入しないとき。
- (2) 料金等の徴収を免れようとして不正の行為をしたとき。
- (3) 正規の手続を経ないで工事を行い、又は給水施設等を使用したとき。

- (4) 給水を工業以外の用に使用し、又は販売したとき。
- (5) みだりに量水器又は制水弁等を操作したとき。
- (6) 暴力団（沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）の活動に利用すると認められるとき。
- (7) 前各号のほか、この規程又はこの規程の処置等に違反したとき。

（細則）

第22条 この規程の施行について必要な細則は、管理者が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和51年11月1日から適用する。

附 則（昭和52年9月1日企業局管理規程第7号）

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の沖縄工業用水道供給規程の別表の規定は、昭和52年4月1日から適用する。
- 3 沖縄県与勝工業用水道事業給水規程（昭和47年沖縄県企業局管理規程第21号）は、廃止する。
- 4 この規程の施行の際、既に沖縄県与勝工業用水道事業給水規程により、使用者が管理者に対して行つた給水申込み、給水施設工事承認申請、料金の減免申請並びに管理者が使用者に対して行つた通知及び承認については、沖縄工業用水道供給規程のそれぞれの相当規定によつて行つたものとみなす。

附 則（昭和56年8月3日企業局管理規程第3号）

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（昭和62年6月5日企業局管理規程第7号）

この規程は、昭和62年6月5日から施行する。

附 則（平成5年12月28日企業局管理規程第5号）

この規程は、平成6年1月1日から施行する。

附 則（平成16年3月12日企業局管理規程第1号）

この規程は、平成16年3月12日から施行する。

附 則（平成17年3月31日企業局管理規程第5号）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年12月9日企業局管理規程第16号）

この規程は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日企業局管理規程第7号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年12月25日企業局管理規程第11号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月26日企業局管理規程第1号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名護市 宜野座村 金武町 うるま市 沖縄市 北中城村 中城村 西原町 南風原町 与那原町 南城市（平成17年12月31日現在における佐敷町及び大里村の区域に限る。） 八重瀬町（平成17年12月31日現在における東風平町の区域に限る。） 糸満市
---

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 第1号様式<br>（第5条関係） | 第6号様式<br>（第9条関係）   |
| 第2号様式<br>（第7条関係） | 第7号様式<br>（第12条関係）  |
| 第3号様式<br>（第7条関係） | 第8号様式<br>（第15条関係）  |
| 第4号様式<br>（第9条関係） | 第9号様式<br>（第16条関係）  |
| 第5号様式<br>（第9条関係） | 第10号様式<br>（第17条関係） |

## 沖縄渇水対策連絡協議会要綱

(名称)

### 第一条

本会は、沖縄渇水対策連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

### 第二条

協議会は、沖縄における河川及び水利用並びに渇水への対応等に関して必要な事項を協議し、合理的な水利使用等に関する調整を行うとともに、渇水時における総合的かつ計画的な水利用を図るための対策等について協議実施することによって、適切な渇水対策を講ずることを目的とする。

(協議事項)

### 第三条

協議会は、前条の目的を達成するため次の事項を協議実施するものとする。

- (一) 河川の流量の状況、ダム貯溜量及び河川の水質状況の把握に関すること。
- (二) 河川・ダム貯水池、地下水等からの水利用の実態の把握に関すること。
- (三) 降雨量の把握及び予測並びに気象状況に関すること。
- (四) 水需要の状況及び需要予測に関すること。
- (五) 渇水時における被害の実態把握及びその対策に関すること。
- (六) 広報活動に関すること。
- (七) 合理的な水利使用の基本的方策に関する調査・研究に関すること。

(協議会の構成及び組織)

### 第四条

協議会は別表第一に掲げる者（以下、「協議会委員」という。）によって組織する。

二 協議会に次の組織を置く。

- (一) 会長一名を置き、沖縄総合事務局次長（開発建設部担当）をもってその任にあてる。
- (二) 副会長二名を置き、沖縄県土木建築部長、沖縄県企業局長をもってその任にあてる。
- (三) 幹事会
- (四) 事務局

三 協議会は、必要に応じ別表第一に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(職務)

### 第五条

会長は協議会を代表し会務を総理する。

- 二 協議会副会長は会長をたすけ、会長に事故ある時は、その職務を行う。
- 三 幹事会は、協議会の議事運営に関し必要な事項について検討を行う。
- 四 事務局は、協議会の円滑な運営に資するための事務を行う。



(協議会の開催及び運営)

#### 第六条

協議会は、年度当初に開催する総会及び必要に応じ随時開催する臨時会とする。

二 協議会は、会長が招集する。

三 協議会の運営及び重要な事項の決定は協議会の議決によるものとする。

(幹事会)

#### 第七条

幹事会は、別表第二に掲げる者をもって構成する。

二 幹事会に幹事長を置き、沖縄総合事務局開発建設部技術管理官をその任にあてる。

三 幹事会は、毎月一回程度開催する定例会及び必要に応じ随時開催する臨時会とし、幹事長が招集する。

四 幹事長は、幹事会の開催及び議事運営結果について会長に報告するものとする。

五 幹事長は、協議会の議事に関し必要な検討を行うために部会を設置することができる。

六 前項に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は別途幹事会規約で定める。

(任期)

#### 第八条

協議会委員及び幹事は役職指定とする。

(事務局)

#### 第九条

事務局は、沖縄総合事務局開発建設部建設行政課に置く。

(会計)

#### 第十条

協議会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月末日に終わるものとする。

二 協議会の会計は、事務局が処理する。

三 事務局は、当該年度の予算、決算について協議会に報告しその承認を受けなければならない。

(経費)

#### 第十一条

協議会の運営に要する経費は、分担金又はその他の収入をもってあてる。

(会計監査)

#### 第十二条

会計監査委員は会長が任命することとし、年度ごとの監査報告を協議会に報告しなければならない。

(補則)

#### 第十三条

この要綱に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は協議会において定める。

附則

この要綱は、昭和四十九年一月二十八日から実施する。

附則

この要綱は、平成五年八月二十四日から実施する。

附則

この要綱は、平成八年六月十七日から実施する。

附則

この要綱は、平成九年五月二十一日から実施する。

附則

この要綱は、平成十一年二月二十二日から実施する。

附則

この要綱は、平成十一年六月十七日から実施する。

附則

この要綱は、平成十二年八月十一日から実施する。

附則

この要綱は、平成十三年七月十六日から実施する。

附則

この要綱は、平成十五年六月三日から実施する。

附則

この要綱は、平成十六年十月二十五日から実施する。

附則

この要綱は、平成十七年九月十二日から実施する。

附則

この要綱は、平成十九年五月二十二日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十年六月五日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十三年四月一日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十四年四月一日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十六年八月十八日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十七年七月十三日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十九年一月十一日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十九年五月二十四日から実施する。

附則

この要綱は、平成三十年五月十四日から実施する。

附則

この要綱は、令和二年六月二十五日から実施する。

附則

この要綱は、令和四年五月三十日から実施する。

附則

この要綱は、令和五年八月二十五日から実施する。

別表第一

沖繩渇水対策連絡協議会委員一覧表	
会長	沖繩総合事務局次長
副会長	沖繩県土木建築部長
委員	沖繩県企業局長
〃	沖繩総合事務局開発建設部長
〃	沖繩総合事務局開発建設部技術管理官
〃	沖繩総合事務局農林水産部長
〃	沖繩気象台次長
〃	沖繩県知事公室長
〃	沖繩県総務部長
〃	沖繩県企画部長
〃	沖繩県保健医療部長
〃	沖繩県子ども生活福祉部長
〃	沖繩県農林水産部長
〃	沖繩県商工労働部長
〃	沖繩県文化観光スポーツ部長
〃	那覇市上下水道局長
〃	浦添市上下水道部長
〃	沖繩市上下水道局長

別表第二

沖繩渇水対策連絡協議会幹事会委員一覧表	
幹事長	沖繩総合事務局開発建設部技術管理官
幹事	沖繩総合事務局開発建設部建設行政課長
〃	沖繩総合事務局開発建設部河川課長
〃	沖繩総合事務局北部ダム統合管理事務所長
〃	沖繩総合事務局農林水産部農村振興課長
〃	沖繩気象台地域防災推進課長
〃	沖繩県知事公室防災危機管理課長
〃	沖繩県総務部総務私学課長
〃	沖繩県企画部地域・離島課長
〃	沖繩県保健医療部衛生薬務課長
〃	沖繩県子ども生活福祉部福祉政策課長
〃	沖繩県農林水産部農地農村整備課長
〃	沖繩県商工労働部産業政策課長
〃	沖繩県文化観光スポーツ部観光政策課長
〃	沖繩県土木建築部河川課長
〃	沖繩県企業局配水管理課長
〃	那覇市上下水道局上下水道部配水課長
〃	浦添市上下水道部工務課長
〃	沖繩市上下水道局上下水道部管理課長

○沖縄県渇水対策本部設置規程

平成19年3月30日訓令第57号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第16号・警察本部訓令第3号

庁内一般

企業局

病院事業局

教育庁

警察本部

改正

平成20年3月29日訓令第31号・企業局訓令第9号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第25号・警察本部訓令第10号

平成23年6月14日訓令第113号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第13号・警察本部訓令第6号

平成24年5月11日訓令第41号・企業局訓令第5号・病院事業局訓令第6号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第16号

平成25年5月21日訓令第72号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第2号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第11号

平成26年3月31日訓令第25号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第7号・警察本部訓令第10号

平成29年5月9日訓令第36号・企業局訓令第8号・病院事業局訓令第7号・教育委員会教育長訓令第8号・警察本部訓令第20号

平成30年8月31日訓令第20号・企業局訓令第2号・病院事業局訓令第17号・教育委員会教育長訓令第4号・警察本部訓令第16号

沖縄県渇水対策本部設置規程を次のように定める。

沖縄県渇水対策本部設置規程

(設置)

**第1条** 渇水時の異常な事態に対処し、生活用水等の確保及び市町村、団体等の水需給に係る指導並びに節水の強化に関する必要な措置を講ずることにより、渇水対策を総合的に推進するため、沖縄県渇水対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生活用水等の緊急確保に関する事。
- (2) 市町村、団体等の水需給に係る指導に関する事。
- (3) 節水の強化に関する事。
- (4) その他渇水対策として必要な事項に関する事。

(組織)

**第3条** 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事をもって充て、副本部長は企画部を担当する副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部長は、必要があると認めるときは、前項の者以外の関係職員を本部員に充てることのできる。

(会議)

**第4条** 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長になる。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹事会)

**第5条** 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部を補佐し、本部に提示する事項について協議調整する。
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 4 幹事長は、企画部企画調整統括監をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。

(部会)

**第6条** 本部の事務を補佐するため、必要に応じて、本部決定事項の実施について部会を設置することができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、補佐しようとする本部の事務に係る事務を所管する別表第1に掲げる者をもって充てる。
- 4 部会員は、部会長が指名する職員をもって充てる。
- 5 部会は、部会長が招集する。

(庶務)

**第7条** 本部の庶務は、企画部地域・離島課において処理する。

(雑則)

**第8条** この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

**附 則**

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則** (平成20年3月29日訓令第31号・企業局訓令第9号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第25号・警察本部訓令第10号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則** (平成23年6月14日訓令第113号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第13号・警察本部訓令第6号)

この訓令は、平成23年6月14日から施行する。

**附 則** (平成24年5月11日訓令第41号・企業局訓令第5号・病院事業局訓令第6号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第16号)

この訓令は、平成24年5月11日から施行する。

**附 則** (平成25年5月21日訓令第72号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第2号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第11号)

この訓令は、平成25年5月21日から施行する。

**附 則** (平成26年3月31日訓令第25号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第7号・警察本部訓令第10号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則** (平成29年5月9日訓令第36号・企業局訓令第8号・病院事業局訓令第7号・教育委員会教育長訓令第8号・警察本部訓令第20号)

この訓令は、平成29年5月9日から施行する。

**附 則** (平成30年8月31日訓令第20号・企業局訓令第2号・病院事業局訓令第17号・教育委員会教育長訓令第4号・警察本部訓令第16号)

この訓令は、平成30年9月1日から施行する。

**別表第1**（第3条、第6条関係）

知事公室長

総務部長

企画部長

環境部長

子ども生活福祉部長

保健医療部長

農林水産部長

商工労働部長

文化観光スポーツ部長

土木建築部長

企業局長

病院事業局長

教育長

警察本部長

**別表第2**（第5条関係）

知事公室秘書課長

総務部総務私学課長

企画部企画調整課長

企画部地域・離島課長

環境部環境政策課長

子ども生活福祉部福祉政策課長

保健医療部保健医療総務課長

保健医療部衛生薬務課長

農林水産部農林水産総務課長

商工労働部産業政策課長

文化観光スポーツ部観光政策課長

土木建築部土木総務課長

企業局総務企画課長

企業局配水管理課長

病院事業局病院事業総務課長

教育庁総務課長

警察本部警務部会計課長



企業局

改正

平成20年3月29日企業局訓令第6号

令和6年3月29日企業局訓令第6号

沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱を次のように改める。

沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱

沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱（昭和55年沖縄県企業局訓令第2号）の全部を改正する。

（設置）

**第1条** 水源の渇水に適切に対処し、水需給を円滑にするために沖縄県企業局渇水対策本部（以下「本部」という。）を企業局に設置する。

（所掌事務）

**第2条** 本部は、次の事項を取り扱う。

（1）企業局における渇水対策に関する事項

（2）その他企業局長が必要と認める事項

（本部）

**第3条** 本部に本部長を置き、企業局長をもって充てる。

2 本部長を補佐するため副本部長を置き、企業技術統括監をもって充てる。

3 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

4 本部員は、企業技監、企業企画統括監、参事、本庁の課長及び出先機関の長をもって充てる。

5 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

（幹事会）

**第4条** 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、第2条に規定する本部の取り扱う事項について、協議調整を行う。

3 幹事長は、企業技術統括監をもって充てる。

4 幹事会の幹事は、次条第2項に規定する班長を充てる。

5 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。

6 幹事長に事故のあるときは、幹事長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。

（班）

**第5条** 本部に、総務班、配水班及び広報班を置く。

2 各班の班長、構成する所属所及びその職務は、別表のとおりとする。

3 班長は、班の職務を統括し、その状況を幹事会に報告しなければならない。

4 班長に事故のあるときは、班長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。

（庶務）

**第6条** 本部の庶務は、総務課において処理する。

（補則）

**第7条** この訓令に定めるもののほか、本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月29日企業局訓令第6号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月29日企業局訓令第6号）

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

別表

班	班長	構成所属所	職務
総務班	総務課長	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業局における渇水対策の総括に関する事。</li> <li>2 沖縄県渇水対策本部が実施する渇水対策に関する事。</li> <li>3 渇水対策に係る予算措置に関する事。</li> <li>4 苦情の受付、処理の統括に関する事。</li> </ol>
		経理課	渇水対策に係る資材、物品の調達に関する事。
		本庁各課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 苦情の受付に関する事。</li> <li>2 各班の業務の支援に関する事。</li> </ol>
配水班	配水管理課長	配水管理課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水需給の分析、予測に関する事。</li> <li>2 緊急取水、緊急運用、制限給水等、水需給の総合的調整に関する事。</li> <li>3 沖縄渇水対策連絡協議会に関する事。</li> <li>4 沖縄県渇水対策本部に関する事。</li> <li>5 他部局、国及び市町村等との連絡調整に関する事。</li> <li>6 苦情処理に関する事。</li> </ol>
		各浄水管理事務所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管施設の運転管理の強化に関する事。</li> <li>2 漏水監視の強化に関する事。</li> <li>3 漏水等の緊急修繕体制の強化に関する事。</li> <li>4 緊急取水、緊急運用、制限給水の実施に関する事。</li> <li>5 緊急取水、緊急運用、制限給水の実施に係る施設整備に関する事。</li> <li>6 苦情の受付、処理に関する事。</li> </ol>
		水質管理事務所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水質監視の強化に関する事。</li> <li>2 緊急取水、緊急運用、制限給水の実施に係る水質管理に関する事。</li> <li>3 水質に係る苦情処理に関する事。</li> </ol>
		建設課	緊急取水、緊急運用、制限給水の実施に係る施設整備に関する事。
広報班	経営計画課長	経営計画課 総務課 配水管理課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ビラ、チラシ及びたれ幕等の作成、配布及び掲示に関する事。</li> <li>2 新聞、ラジオ及びテレビによる広報活動に関する事。</li> </ol>

---

---

令和6年9月発行

令和5年度版

## 経 営 概 要

編集・発行 沖縄県企業局経営計画課

那覇市泉崎1-2-2(12F)

TEL 098-894-2133

FAX 098-866-7333

ホームページ

<http://www.eb.pref.okinawa.jp>

mail [info@eb.pref.okinawa.lg.jp](mailto:info@eb.pref.okinawa.lg.jp)

---

---